

博 士 学 位 論 文

ラオスの開発状況と成果および課題に関する研究
～後発開発途上国からの卒業についての展望～

2017 年度

木下俊和

熊本学園大学大学院
経済学研究科 経済学専攻

論文要旨

本論文の題目は「ラオスの開発状況と成果および課題に関する研究～後発開発途上国からの卒業についての展望～」である。その目的は、ラオスの開発状況と成果について考察することにより、ラオスが抱える開発課題を明らかにし、解決策を提示することである。また、ラオスが目下の国家最優先目標として掲げる後発開発途上国からの卒業に対する展望を検討することである。

ラオスは、インドシナ半島の中心に位置する国で、多民族国家の一つである。インドシナ半島は、多くの少数民族が焼畑農業に従事し、移動を繰り返しながら伝統的な生活を送ってきた地域であり、今日を生きるために農業と狩猟採集生活を中心とした生活をしてきた。競争よりも共存を優先してきた人々であったが、フランス保護領となつて以降の近代化による環境変化、第2次世界大戦から内戦を経て、1975年に社会主義計画経済国家となり、その後1986年に市場経済導入により移行経済国家となった。現在ラオスは、後発開発途上国からの卒業を目指して経済、社会の開発を推進している。複雑な政治的文化的背景を有するラオスの移行経済下における国家開発は、開発経済学の研究課題として興味深いことから研究事例として取り上げた。また、筆者は国際協力機構(JICA)の派遣専門家として技術プロジェクトへの参加を通じて、ラオスに2年間の長期滞在をする機会を得た。その間にラオスで生活し、プロジェクトを通じてラオスの公的機関および農村の人々と深い関わりを得た。その中で、ラオスの経済・社会・文化に触れることで内陸国というハンディを克服し、高い経済成長率を維持している現状と、一方で農村部では伝統的な農業中心の生計を営みながらも、開発の波がおしよせ生活状況も確実に変化しているという状況を目にした。そうした経済発展と伝統社会が共存するラオスの開発状況を研究することは、国家開発の過程と取り組み、そしてその成果を総合的に見ることのできる研究対象であると考え同国を研究対象として選択した。また、後発開発途上国からの卒業に対する取り組みは、開発の過程と成果を見る重要な要素であると考えた。そして、ラオスは比較的的国家統計局が公表する様々な統計データや資料を得やすいことも研究上の利点であり、同国を対象とした理由の一つである。

本論文は6章で構成し、ラオスを研究対象として開発の取り組みとその成果を分析、考察し、同国が自立的発展を持続していくための課題とその解決策について提示する。第1章では、まず本論文で取り扱う開発途上国の後進性の概念について、1950年代以降多くの議論が交わされた中から、ヴァイナー、ブキャナンとエリス、ライベンシュタインらの議論を取り上げた。その共通点は、後進性または、低開発という言葉が意味することは生産額や所得といった経済的な尺度に基づくものであったということである。ライベンシュタインはそこに保健衛生や教育、女性の身分や地位、さらに住民の伝統的な制約といった社会・文化に関わる概念を加えた。欧米の研究者らの議論を踏まえ、板垣らは発展の経済学的見解と社会学的見解とは相互的なものであり、互いに補完的な共

通の問題を有していると述べた。そして、その後の開発アプローチの変遷の中で、開発度合いを測る尺度に経済統計のみならず教育や保健衛生、その他の社会的指標が用いられるようになったこと、また、開発途上国の開発問題が地球規模の問題として取り上げられるようになったことから、開発の問題領域が多岐に渡るものであることを述べた。さらに、開発途上国であるが故に、開発における当事国政府の役割が重要であることに言及した。

第2章では、本論文の研究対象国であるラオス人民民主共和国の概要について述べた。まず、建国の背景と現在の政治体制について述べ、現在のラオスの始まりとされるラーンサーン王国の成立からフランス保護領時代、第2次世界大戦以後の混乱期を経て、1975年にラオス人民民主共和国の建国が宣言され、マルクス＝レーニン主義を土台とする社会主義計画経済国家の建設までの歴史的背景と現在の人民革命党による中央集権による政治体制について述べた。次に、ラオスの多様性について地理的概要、多民族性について述べ、北部、中部、南部の3地域に分けてその地域間の特徴の違いについて述べた。また、ラオスの社会経済状況について、経済、教育、保健衛生分野の統計を用いて述べた。ラオスは、2006年以降7.0%を超える経済成長率を維持しており、2015年の1人あたり国民所得は1,730ドルとなった。経済成長に伴い、輸出入額も大きく増大しているが、恒常的な輸入超過は改善されていない。財政収支もまた恒常的な歳出超過の状態であり、歳入欠陥もあり、国家運営上の重要な課題となっている。経済成長と、開発の進展により教育や保健など社会指標の改善が見られるが、都市部と農村部における開発格差が拡大しており、ラオス政府の重要課題として、格差是正の取り組みが行われている。また、ラオスの社会経済状況の開発の進展度合いを明らかにするためにASEAN加盟諸国との比較を行った。ラオスと他の加盟国との間に開発格差は今なお存在しているが、ラオスの開発も進展しており、少しずつではあるが格差は縮小していることを確認した。

第3章では、現在のラオスの経済と産業構造の現状について、1. 1975年から1986年までの社会主義計画経済体制期、2. 1986年から2000年までの市場経済導入と開放政策期、3. 2000年から現在に至る経済発展期の3つに分けて述べた。また、近年のラオス経済の成長の要因として、近隣諸国およびASEAN域内諸国、そして東アジアおよび欧米諸国といった国際社会との関連性について明らかにした。1986年の市場経済導入による開放政策は外国からの開発援助と外国直接投資の流入を促すこととなった。そして、水力発電と鉱物資源開発の本格化にともなう社会基盤整備の進展と、2002年の経済特別区設置、外国投資促進法は外国企業の進出を促し、2006年以降の高い成長率の要因となった。その要因の実証のため、1990年から2014年までのGDP額と無償資金援助の流入額、およびGDP額と外国直接投資の流入額との回帰分析を行い、明らかな因果関係があったことを確認した。GDP額の増大に伴い、貿易額も増大してきたことは統計からも明らかで、特に外国企業の進出による輸出額の増大が顕著であることを述べた。

2006年以降ラオス経済は著しい成長を見せているが、ラオス政府は都市部と農村部との開発格差の拡大を問題視しており、両者間の開発格差是正を重要な課題として国家経済社会開発5ヶ年計画に加えている。第4章では、都市部と農村部との格差について検討するため、ラオス中部の村で実施した悉皆調査の結果を基に、農村の生活実態を明らかにした。調査結果の分析と考察から明らかになったことは、農作物の生産量が少なく、また、生産物の多くが自家消費されていることから、現金収入が少ないということであった。また、農業以外の収入源も限定的で、日雇い労働や小売、バイク修理などの低収入の職が多く、農業収入と合わせても村民の1人あたりの所得は約400ドル程度と、ラオスの1人あたりGNIの4分の1であった。また、保健分野についても、子どもの死亡や流産の経験世帯が多く見られ、この点においても開発の遅れが見られた。一方で、教育に対する意識が高く、識字率はラオス平均よりも高く、就学状況も良いことが明らかとなった。教育状況が良好であることから、今後所得と保健分野における状況の改善が期待される。

経済発展によって国が豊かになったとしても、国民一人一人の生活が豊かにならないければ、国家開発の目的を果たしたことはない。ラオスのように民族多様性に富み、伝統的習慣や生活を重んじる国において、経済開発を優先した開発が必ずしも望まれているとは限らない。しかし、保健衛生や教育といった人間が生きていく上で必要な条件は満たされるべきであり、その地域やそこに居住する人びとに適切な形で開発が行われなければならないという点で、農村の生活実態を把握することは重要である。

第5章では、ラオス政府が国家最優先目標として掲げる後発開発途上国からの卒業問題についての検討を行った。後発開発途上国とは、国連が定義するもので「低所得で持続可能な開発に対する構造的な障害に悩まされている国々」と定義されており、本問題を検討するにあたり、多くの国が開発目標として活用しているミレニアム開発目標の達成状況を整理し、未達課題とその原因からラオスが抱える本質的な問題点を明らかにした。ラオスが目標として設定している項目のうち30項目について、2015年までに目標を達成したのが12項目、その他については未達であった。しかし、未達の18項目についても、15年間に著しい改善が見られた。そして、未達課題の原因は、開発の恩恵が国内の遠隔地を含む隅々にまで行きわたっていないことであり、資金不足と人材不足、そして、そのための仕組み作りが必要である。

第6章は、本論文の結論として、ラオスの後発開発途上国からの卒業の可能性と卒業のための解決策として政府の役割について述べた。まず、国連開発計画委員会の2015年の評価結果について、卒業要件である1人あたりGNI、HAI(人間資産指数)、EVI(経済脆弱性指数)を確認し、本評価において卒業基準を満たすことができなかったことについて述べた。そのため、ラオス政府が目標とする2020年までの卒業認定は不可能であることが明らかとなった。しかし、基準に対する充足度は着実に進歩しており、また、直近の卒業国であるモルジブ、サモア、バヌアツの事例から、ラオスが近い将来1人あ

たり GNI と HAI の基準達成をもって、早ければ 2024 年には卒業認定を受ける可能性は非常に高いと結論した。ラオスの本質的な開発課題は、1. 開発計画を実施するための資金不足、2. 開発計画を実施するための人材確保、3. 開発の成果を国内の隅々にまで行き届かせるための仕組みづくりであり、これら 3 つの課題を解消する責任を負っているのは、政府であり、その重要性について強調した。

市場経済メカニズムの導入により、民間企業の存在感が増しているラオスではあるが、ミレニアム開発目標の指標や後発開発途上国卒業評価指標が示すように社会開発状況が発展途上のラオスのような開発途上国において、開発は国家の介入なしに成し遂げるとは困難である。政府がその役割を適切に果たし、すべての国民が開発の恩恵を享受できるような国家開発の推進が求められる。そのためには、政府を構成する中央政府および地方政府の行政官の能力向上と、業務執行においてその能力を適切に発揮するような環境づくりが必要である。

本論文は、ラオスを事例として開発途上国の開発状況とその成果について考察し、課題を明らかにし、課題を解決するための策を提示した。そのために、開発経済学の学問領域は広範に渡るという観点から、政治、地勢、歴史、民族多様性を踏まえ、経済、産業について考察を行った。また、政府が開発課題としている都市部と農村部の開発格差に関わる農村生活の実態を明らかにするために生計や教育、保健面について悉皆調査の結果を基に明らかにした。さらに、後発開発途上国からの卒業問題については、国連開発計画委員会の 3 年評価の結果を踏まえ、統計データおよび関連資料、さらに現在のラオスと援助ドナー機関・国で構成するラウンド・テーブル・ミーティングの議論などから独自に卒業の展望について述べた。ラオスについて総体的に考察した単著による文献は少なく、悉皆調査の結果とともに、ラオス研究の一事例として貢献できれば幸いである。

本論文はラオスを総合的な観点から考察しており、特定の分野についてのみ掘り下げるという手法と比較すると、問題点が大きくなりすぎ、その課題解決に対する提言も、大局的なものとなってしまった。今後の研究課題として、開発に関連する分野毎に調査研究を進める必要があると考える。

特に、以下の研究課題を挙げる。

- (1) 経済特別区の開発状況とラオス経済への貢献
- (2) ツーリズム産業のラオス経済への貢献
- (3) 教育・保健分野における取り組み状況とその成果
- (4) 都市部と農村部の開発格差是正のための取り組み状況とその成果
- (5) 政府のガバナンスの開発への貢献

さらに、ラオスは ASEAN 経済共同体の一員であり、近隣諸国だけでなく他の加盟国との連携についても目を向ける必要があると考える。

最後に、ラオスは後発開発途上国として分類され開発が遅れた国と認識されているが、

国家の潜在力は他の東南アジア地域諸国とともに大いに発展を期待しうる国家であることを強調したい。

目次

はじめに.....	1
第1章 開発途上国と開発.....	4
はじめに.....	4
第1節 開発途上国と開発.....	4
第1項 開発途上国の概念.....	4
第2項 開発途上国の分類.....	6
第3項 開発とは.....	8
第2節 開発援助と開発アプローチの変遷.....	10
第1項 開発援助の始まり.....	10
第2項 国連開発の10年.....	10
第3項 構造主義に基づく経済開発アプローチ.....	11
第4項 プレビッシュ報告と新国際経済秩序.....	13
第5項 新古典派経済理論に基づく構造調整アプローチ.....	14
第6項 ベーシック・ヒューマン・ニーズのアプローチ.....	14
第7項 持続可能な開発.....	15
第8項 国連開発計画と人間開発アプローチ.....	16
第9項 ミレニアム開発目標から持続可能な開発目標へ.....	17
第3節 開発と政府の役割.....	23
まとめ.....	26
参考文献.....	27
第2章 ラオスの概要.....	32
はじめに.....	32
第1節 ラオス人民民主共和国の成立と政治体制.....	32
第2節 地理的概要と民族.....	35
第1項 地勢と気候.....	35
第2項 民族多様性.....	36
第3項 地域別の特徴.....	37
第3節 主要な指標からみた社会経済状況.....	42
第1項 現在の経済概要.....	42
第2項 保健・教育指標.....	44
第3項 都市部と農村部における開発格差.....	45
第4項 社会経済状況の国際比較.....	49
まとめ.....	51
参考文献.....	52

第3章	ラオスの経済成長と産業構造についての考察	55
	はじめに	55
	第1節 ラオス経済の変遷	55
	第1項 社会主義計画経済下の経済停滞	55
	第2項 経済政策の転換	57
	第3項 経済発展の現状	59
	第2節 産業構造の概要	62
	第1項 農業	62
	第2項 工業	66
	第3項 サービス業	68
	第3節 ラオスの国際関係と経済発展	71
	第1項 開発援助の効果	71
	第2項 経済成長に対する FDI の貢献	76
	第3項 GDP・輸出入額の推移からの考察	82
	第4項 開放政策がもたらした経済成長	84
	まとめ	85
	参考文献	86
第4章	農村の生活状況についての考察—悉皆調査の結果を基に	89
	はじめに	89
	第1節 調査の背景と調査対象村の概要	89
	第1項 調査の背景	89
	第2項 カムアン県と調査村の概要	90
	第3項 調査の方法と内容	91
	第4項 人口・世帯構成	92
	第2節 生計状況	92
	第1項 農業とその収入状況	92
	第2項 農業以外の収入状況	95
	第3項 タム村の収入と村内格差	95
	第4項 支出額と支出項目についての考察	99
	第3節 保健・教育状況	103
	第1項 妊産婦のケアと乳幼児死亡	103
	第2項 識字率と就学歴の状況	105
	第3節 調査結果から明らかになった実態	107
	まとめ	109
	参考文献	109

第5章	ラオスの後発開発途上国卒業への取り組み状況	112
	はじめに	112
第1節	後発開発途上国の概要	112
	第1項 後発開発途上国の定義と分類	112
	第2項 ASEAN 域内の後発開発途上国	115
第2節	ミレニアム開発目標とラオス	117
第3節	後発開発途上国からの卒業～ラオスの取り組みと現状	117
	第1項 極度の貧困と飢餓の撲滅	117
	第2項 普遍的初等教育の達成	125
	第3項 ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上	126
	第4項 幼児死亡率の削減	129
	第5項 妊産婦の健康の改善	130
	第6項 HIV/AIDS、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	131
	第7項 環境の持続可能性の確保	134
	第8項 開発のグローバル・パートナーシップの推進	138
	第9項 不発弾の影響の削減	140
	第10項 MDGs 達成状況の総括	140
	第11項 MDGs 取り組みから明らかになった課題	143
	まとめ	145
	参考文献	146
第6章	ラオスの後発開発途上国からの卒業についての展望	148
	はじめに	148
第1節	LDCs 卒業評価について	148
第2節	LDCs 卒業事例から見たラオスの卒業予測	153
第3節	後発開発途上国卒業に向けた課題と展望	158
第4節	後発開発途上国卒業に向けてのラオス政府の役割	160
	まとめ	163
	参考文献	164
	おわりに	168
附録		171
附録1	略語一覧	171
附録2	ラオス人民民主共和国地図	173
附録3	無償資金援助と GDP 流入額の回帰分析の結果	174
附録4	FDI 流入額と GDP との回帰分析の結果	175
附録5	タム村質問票	177

附録6 村長用質問票	179
附録7 タム村196世帯の世帯構成、職業（収入源）、耕作地面積、米・他の農産物の生産量、営農上の問題点、世帯収入についての調査結果一覧	180

はじめに

本研究の中心テーマは、「開発途上国の開発とその成果」と「後発開発途上国問題」である。世界には 160 カ国以上の開発途上国が存在し、それらの国々の中には開発がうまくいき、経済発展し、国民生活も向上したいくつかの国がある反面、多くの開発途上国では発展が遅れ、貧困や飢餓に苦しみ、安全かつ安心した生活を送れていない国もある。後発開発途上国は、開発途上国の中でも特に開発の遅れた国として国連が分類するものであり、分類から卒業するという事はすなわち開発が進み、国民生活がより良い状態となることを意味する。しかし、後発開発途上国から卒業することは容易ではなく、卒業を認められた国は少ない。

開発の目的は、ある国または、地域においてその国を豊かな国に発展させ、国民生活の向上を図ることである。豊かな国にするということは、経済的に豊かになることを通じて、人々がより良い生活環境の中で、安全かつ安心して生活することができるようにすることである。

開発経済学は開発途上国を対象として、それらの国々が有する資源を活用し、経済の発展と社会の発展を成功させるための解決策を探る学問で、その国の社会や文化といった多分野に渡るその国の背景をも含む学問である。よって、その研究領域は経済学に止まらず、政治学や社会学、さらに文化人類学、民族学など多岐に渡る。また、研究対象である国や地域に足を踏み入れ、実際に現場での活動を通じて分析、考察することも必要である。

本論文の題目は「ラオスの開発状況と成果および課題に関する研究～後発開発途上国からの卒業についての展望～」である。本論文の目的は、ラオスの開発状況と成果について考察し、ラオスが抱える開発課題を明らかにし、解決策を提示することである。また、ラオスが目下の国家最優先目標として掲げる後発開発途上国からの卒業に対する展望を検討することである。

ラオスは、インドシナ半島の中心に位置する国で、多民族国家である。インドシナ半島は、多くの少数民族が焼畑農業に従事し、移動を繰り返しながら伝統的な生活を送ってきた地域であり、今日を生きるために農業と狩猟採集生活を中心とした生活をしてきた。ラオスの多くの人々は、競争よりも共存を優先してきた人々であったが、植民地時代以降、近代化が始まり、内戦の混乱期を経て、社会主義計画経済国家の建国、そして、市場経済導入による移行経済国家となるなど約 100 年の間に国内の状況は大きく変化した。そうした背景を持つラオスは現在後発開発途上国からの卒業を国家最優先目標として、経済・社会の開発を進めている。しかし、他の多くの後発開発途上国同様に、資金不足、人材不足は否めず、国際機関や古くから関係のある欧米諸国またはインドシナ周辺国からの支援を仰ぎながら開発を進めている。

筆者は国際協力機構の派遣専門家として技術プロジェクトへの参加を通じて、ラオス

に2年間の長期滞在をする機会を得た。その間にラオスで生活し、プロジェクトを通じてラオスの公的機関および農村の人々と深い関わりを得た。その中で、ラオスの経済・社会・文化に触れることで内陸国というハンディを克服し、高い経済成長率を維持している現状と、一方で農村部では伝統的な農業中心の生計を営みながらも、開発の波がおしよせ生活状況も確実に変化しているという状況を目にした。そうした経済発展と伝統社会が共存するラオスの開発状況を研究することは、開発経済学という学問において、国家開発の取り組み、そしてその成果を総合的に見ることのできる国であると考え研究対象として選択した。また、同国の後発開発途上国からの卒業に対する取り組みは、国際社会が取り組んできた開発アプローチに合致しており、最適な研究対象であると考えた。ラオスは、比較的に関国家統計局が公表する様々な統計データや資料を得やすいという点も、研究上の利点であり同国を対象とした理由の一つである。

本論文は6部構成としている。第1章では、研究テーマである開発途上国と開発についての基本的な概念と戦後の開発アプローチの変遷をふりかえることによって、時代とともに開発に関する領域が経済開発のみならず社会開発へと拡大していったことについて述べる。第1節では1950年代から1970年代にかけて議論された開発途上国の概念と、国際機関が用いている開発途上国の分類について述べる。そして、開発の概念からその行為の目的について明らかにする。第2節では、開発援助の始まりと、開発アプローチの変遷をふりかえり、開発の概念とその領域が時代とともに拡大し、今や地球規模で取り組むべき課題となってきたことについて述べる。第3節では、開発を推進する上で政府の役割が重要であること、また、そのための人材確保が重要であることについて強調する。

第2章では、本論文の研究対象国であるラオスの概要について述べる。第1節で、ラオス人民民主共和国の成立とその政治体制について述べる。第2節ではラオスの地理的概要を述べるとともに、同国の地域別の特徴から国内の多様性と開発格差について明らかにする。第3節では、現在のラオスの経済概況および社会概況について統計指標を基に明らかにし、加えてASEAN諸国との国際比較により域内の開発格差について述べる。

第3章では、2000年代に入り、急速に経済成長し始めたラオスの経済状況と産業構造について述べる。また、経済成長の要因として諸外国との関係性について述べる。第1節ではラオスの経済状況の変遷を1975年から1986年までの社会主義計画経済体制期、次に1986年~2000年までの市場経済導入と開放政策期、そして2000年から現在に至る経済発展期の3つに分けて述べる。第2節では、ラオスの農業、工業、サービス業の状況について述べる。第3節では、近年のラオスの経済成長の要因として開放政策による国際社会との関係性に着目し、経済成長のための基盤整備となった政府開発援助との関連性、国内資本不足を補った外国直接投資との関連性について、ラオス政府および国際機関の統計資料を基に考察、分析し、明らかにする。

第4章では、第2章で確認した国内の都市部と農村部との格差の実態について、筆者

がラオス中部に位置するカムアン県のタム村で実施した悉皆調査の結果を基に明らかにする。本調査は村数が多く、地域性の強いラオスの村の一調査にすぎないが、ラオス政府が喫緊の課題として取り上げる国内の開発格差の一事例として重要な考察である。第1節で調査の背景と調査対象村の概要について述べ、第2節では、調査村の生計状況について収入と支出の面から考察を行う。第3節では、保健・教育分野の状況について考察を行う。

第5章では、ラオスの後発開発途上国卒業に向けての取り組み状況について、統計データおよびラオス政府と国連開発計画による報告書を踏まえて考察を行う。第1節では、後発開発途上国の定義と分類、および他の後発開発途上国の事例について述べる。第2節ではミレニアム開発目標について、第3節ではラオスのミレニアム開発目標に対する達成状況について考察、総括し、ラオスの本質的な開発課題について明らかにする。

第6章は、本論文の結論としてラオスが後発開発途上国から卒業出来るのか否かについて検討し、卒業のために必要な要件について述べる。第1節では、国連開発政策委員会の直近の後発開発途上国3ヶ年評価の結果について検討する。第2節では、他の後発開発途上国卒業国の事例とラオスの開発状況から検討した卒業予測について述べる。第3節では、後発開発途上国卒業のための課題と展望について述べる。そして、第4節では、ラオスが後発開発途上国から卒業するためのラオス政府の役割の重要性について述べる。

ラオス研究に関する文献は、他の東南アジア諸国と比較してその数は多くない。本論文がラオス研究においてその一助として貢献できれば幸いである。

第1章 開発途上国と開発

はじめに

第2次世界大戦以後、欧米諸国の保護領であった国々が独立を果たすようになり、それらの国々における開発の遅れは、北の豊かな先進国と南の貧しい開発途上国との間に生じた開発格差で、その是正が国際社会の重要な課題として取り上げられた。

先進国は開発途上国の開発を進める上で自らが経験した開発と発展の道筋をもって格差が是正されるとの論理のもと開発援助を推し進めてきたが、そのアプローチは時代とともに変化した。工業化による経済開発アプローチから、より広義の開発アプローチへの転換は、開発途上国の持続可能な開発と発展を促すものであった。加えて、国家開発を問題として取り上げる場合、公的部門、つまり政府の役割について検討する必要があるだろう。開発途上国は、自立的な開発が困難な状況にあり、そうした問題を排除または、削減することは国家を発展させる上で政府が担うべき役割である。

こうした観点から、第1節では開発途上国と開発の概念と定義について述べる。その上で、第2節では開発アプローチの変遷をふりかえり、本研究のテーマである開発途上国の開発がどのように進められてきたかについて明らかにする。また、第2節では開発途上国が開発の恩恵を効果的に享受するために重要な政府の役割について検討する。

第1節 開発途上国と開発

第1項 開発途上国¹の概念

開発途上国とは、一般に経済や社会の開発度合いが低く、低所得、貧困、教育や保健衛生分野でさまざまな課題を抱えている発展途上の国であるという考え方に異論はないだろう。しかし、開発途上国という概念に明確な定義はなく、そうした国々の特徴に共通点を見だし、漠然とその言葉が使われている場合も多いのではないだろうか。国際社会で、開発途上国問題が議論されるようになったのは第2次世界大戦以後のことで、多くの先人たちが開発の遅れた国々における低開発の問題について議論を行った。

当時の開発途上国についての議論では、主に「低開発(国・地域)」や「後進(国・地域)」といった言葉が使われていたようである。ヴァイナーは、当時出版された膨大な文献における経済開発に関する基本的な用語について明白な定義が欠落していると主張した。その用語の一つに「低開発国」という言葉を挙げ、「低開発」という言葉の共通する5つの基準について述べた(ヴァイナー 1959 130-136頁)。

1. 人口密度の低さ。

¹ 「開発途上国」という言葉に対して「発展途上国」という言葉があり、両者の意味に違いはなく、参考文献の引用等、必要に応じて発展途上国という語を用いる場合があるが、原則として本論文では開発途上国という語を用いることとする。

2. 高い利子率と資本不足。
3. 総生産額に対する工業生産額比率の低さ、および総人口に対する工業人口比率の低さ。
4. 若い国。
5. 追加資本、追加労働力、および利用可能な天然資源の将来性、または、現在の人口の下での生活水準を高める可能性、または、現在の水準を維持しつつ、より大きな人口を支えうる可能性を有する国。

ヴァイナーは、上記 5 項目が低開発国に関する議論に見られる共通の特徴であるとし、その中でも、5 番目の特徴が最も有用な定義であるとし、ある国が国民の所得を向上させる可能性を有しているかどうかを基本的な基準とした。つまり経済的に発展の可能性のある国を低開発国と考えていたのである。そして、低開発国は自力で発展をするのではなく、「外部の源泉」からの援助がなければ「大抵の低開発国の経済的将来に関しては、悲観的な期待だけしか持てないだろう」（ヴァイナー 1957 165 頁）と、開発援助の必要性を主張した。

ブキャナンとエリスは、「経済的に低開発国というのは、平均して発達国の経済が住民に供給できる量よりも、消費および物質的福祉という最終成果のかなり少ない量しか与えることができない国」で、「低開発諸国は、しばしば貧乏国とも呼ばれる」と述べ、「低開発という概念は、第一に相対的なもので、一国の経済がどれだけのことを成し遂げたかについていわれるもの」と述べた（ブキャナン、エリス 1958 4-5 頁）。そして、「低開発とは、人々の平均的消費および物質的福祉が相対的に低いことによって表される経済成果が貧困なことであり、加うるに、既知の手段の適用によって改善されうる潜在性をもっている」国であると述べた（ブキャナン、エリス 1958 5 頁）。つまり、低開発国に先進国がすでに所有しているもの、恐らく資本や技術といったものをそれらの国に「移植して応用する」ことにより住民らがよりよい生活状況になることができるような国ということである。

ライベンシュタインは、低開発地域の特徴を(1)経済的特徴、(2)人口のおよび衛生上の特徴、(3)技術的特徴、(4)文化的・政治的特徴に分類した（ライベンシュタイン 1960、53-56 頁）。経済的特徴に挙げられているのは、産業における農業依存(生産量や農業従事者人口)、農業の低い技術力と生産量・生産性の低さ、低所得（貯蓄の欠如、食糧・必需品への支出割合が高い、劣悪な住居）、資本の不足などである。また、人口的・衛生上の特徴には、高い出生率や高い死亡率、それにともなう平均余命の低さ、食糧不足と栄養不足、非衛生的な環境、農村人口の過剰制が挙げられている。文化的政治的特徴には、未発達な教育と文盲率(非識字率)の高さ、女性の身分や地位の劣悪性、また住民の伝統的制約性が挙げられている。さらに、技術的特徴として、未熟な技術による生産性の低さや、技術を高めるための専門家や技術者の訓練の欠如、さらに社会基盤の不備について述べた。ライベンシュタインが挙げた、低開発地域の特徴は、恐らく開発途上国の開

発課題として挙げられ、当事国と国際社会が解決すべき課題としている項目と一致する部分も多くある。

日本の研究者らもこうした「低開発国」についての議論を行った。1956年に発行されたアジア協会編『後進国開発の理論』は、当時欧米の研究者らによって主張された後進国開発について政治学、経済学、社会学の観点から展望を試みたものである。板垣は、同書の「むすび」で、「発展の主体的社会的条件におく社会学的見解も、発展の客観的経済的条件に力点をおく経済学的見解も、決して調和し得ぬものではなく、相互に要求し補完する共通の問題をもっている」と述べた(板垣 1956 40 頁)。これを受け、その後も矢内原勝(1965)や、赤羽裕(1971)、東畑精一(1971)、板垣與一(1971)らによって、「低開発国」、または、「南北問題」における問題の整理が行われた。それらの先行研究では開発問題の根底には経済的側面からの議論が中心にあったようである。しかし、1970年代以降、経済発展の一方で貧困に苦しむ人々の存在が注目されたことにより、板垣が述べたように、経済発展を補完する形での開発についての議論がなされるようになった。

第2項 開発途上国の分類

第1項で開発途上国の概念について検討したが、その定義は明確ではなく、国際社会においては、どの国が先進国で、どの国が開発途上国であるかという共通の分類のための定義は実質的に存在しないといつてよいだろう。そして、それぞれの国際機関は、その役割に応じて、世界の国々を分類している。

国際連合(United Nations: UN: 国連)は、193カ国が加盟する最大規模の国際機関である。国連の加盟国に対する分類定義には、地域別の分類や地理的条件による分類がなされているが、開発途上国という分類は実質上存在しない。但し、国連の内部機関である国連開発政策委員会(Committee for Development Policy: CDP)が定めた基準によって、「低所得国で、持続可能な開発に対する構造的な障害に悩まされている国々」を後発開発途上国(The Least Developed Countries: LDCs)と定義し、2016年現在48カ国がLDCsに分類されている²。

国連の関連機関である国連開発計画(United Nations Development Programme: UNDP)は、1990年に導入した人間開発指数(Human Development Index: HDI)による分類を行っている。HDIは加盟国の出生時平均余命、予測就学年数、平均就学年数、1人あたりGNI(Gross National Income: GNI)をそれぞれ指数化して、複合した指数として表されるものである³。HDIの数値によって、人間開発最高位グループ、高位グループ、中位グループ、そして低位グループに分類している。国連が行っている二つの分類

² United Nations Department of Economic & Social Affairs Committee for Development Policy, 2015, “The Least Developed Countries Category 2015 Country Snapshots”, LDC Definition p.1. LDCsについての詳細な基準、分類要件、卒業要件等詳細については第6章で詳述する。

³ 人間開発報告書 2015、230頁参照。

については、いずれも経済的観点のみでなく、社会的観点からの要素を組み込んだ分類となっている。

次に、世界銀行(World Bank)は、経済的観点、1人あたり GNI 額によって低所得国、低中所得国、高中所得国、高所得国に分類している。分類基準および国数は、表 1-1-1 に示した通りである。世界銀行の所得分類基準は、世界銀行アトラス法による実勢価額によって示されており適宜改訂が行われている。

表 1-1-1 世界銀行の所得分類(2015 年基準)

分類	基準額	国数
低所得国	1,025以下	31
低中所得国	1,026以上4,035以下	52
高中所得国	4,036以上12,475以下	56
高所得国	12,475以上	79

出所：World Bank, World Bank Country and Lending Groups より筆者作成。

表 1-1-2 OECD・DAC の ODA⁴受取国・地域リスト

後発開発途上国	低所得国	低中所得国	高中所得国
	(\$1,045以下)	(\$1,046-\$4,125)	(\$4,126-\$12,745)
48カ国	4カ国	36カ国	58カ国

出所：Organization for Economic Cooperation and Development, DAC List of ODA Recipients より筆者作成。

経済協力開発機構(Organization of Economic Cooperation and Development: OECD)は、1948年に設立された欧州経済協力機構(Organization of European Economic Cooperation: OEEC)を前身とする組織で、当初第2次世界大戦後の米国による欧州復興計画の受入体制を整備することを目的として設立された。現在 OECD の活動は設立当初よりも広範になり、経済成長、開発途上国援助、貿易の拡大などを問題とし、加盟国相互間の情報交換、コンサルテーション、共同研究、政策提言などを行っている。2017年3月現在35カ国が加盟している(OECD 2017)。OECD の内部組織である開発援助委員会(Development Assistance Committee: DAC)は、援助受取国を LDCs(48カ国)、低所得国(4カ国)、低中所得国(36カ国)、高中所得国(58カ国)に分類している(表 1-1-2)。

このように国際機関はそれぞれの分野で、必要に応じた基準で各国を分類し活動を行

⁴ ODA(Official Development Assistance): 政府開発援助。

っている。分類の基準としては、所得を根拠とした経済的な観点からの分類が一つの方法となっているが、開発の捉え方が広範になったことで、社会開発状況を示す指標を含む基準も適用されるようになった。開発途上国という分類の仕方はあくまでも総称として用いられているものであるといえるだろう。

第3項 開発とは

開発という言葉の意味は、「1. 天然資源を生活に役立つようにすること、2. 実用化すること、3. 知識を開き導くこと」などが挙げられる(広辞苑第6版 2008)。英語の **Development** は、「1. 何かが緩やかに成長し、より進歩する、強くなること、2. 何か新しい物またはより進歩した物を創造するプロセス」などとされている(Oxford 2005)。また、**Develop** という言葉は、**de-emvelop**、つまり「封筒の封を切り、中にある物を解き放つ」という意味があるとされ、転じて人の内部に有する能力を活用できるようにするとの意味に使われる。

さらに、もともと「開発」という言葉は仏教用語で、開発(かいほつ)と読み、「他人を悟らせること、道を求める心を開かせること」といった心の問題として使われていたという。さらに東南アジアの仏教国では「開発僧(かいほつそう)」と呼ばれる僧侶が存在し、荒廃した農村の人々の物心両面での農村開発に関わり始めたという。開発僧たちが目指す開発とは、物の生産を増やして所得を増加させるといった、経済的、社会的発展などの物質的な発展のみならず、人間性そのものの開発とその人間性に満ちた社会の開発を意味したという(曹洞宗関東管区教化センター 2014)。

開発という言葉の意味だけを捉えるならば、「そこにある物に、何らかの働きかけを行い、それを利用できるようにすること」といえる。さらに、解釈を広げるならば「人、組織がもっている能力を使えるように働きかけを行い、資源を活用して何かを創り出すこと」と言えるだろう。

次に、経済学における開発の意味について検討してみる。トダロは、「経済用語としての開発とは従来、初期の経済状況が長期にわたりほとんど変化しない状況にあった国が、国民総生産(Gross National Products: GNP)の年間伸び率が年5~7%、あるいはそれ以上の成長を生み出し、それを維持できる国家経済の能力を意味した」と述べ、開発の一般的経済指標として「1人あたり GNI」や「1人あたり GNP」の伸び率を用いて測定されるもので、国民の全体的な経済的豊かさ、平均的市民が実質的にどれだけの財とサービスを消費や投資に利用できるかを測ることによって示されるものであると述べた(トダロ 2004 18頁)。

1970年代以前は、開発はほとんどの場合、GNPが経済的機会という形で一般大衆に「トリクル・ダウン」する現象か、成長による経済的、社会的利益を幅広く分配するた

めの必要条件をつくり出す経済現象と考えられてきた⁵。

トダロは続けて、50年代から60年代の経済成長にも関わらず開発途上国の人々の生活水準に変化がなかったことから、多くの経済学者や政策立案者たちが、経済開発の意味を拡大し、「経済成長を背景として貧困、不平等、失業を削減または撲滅することと再定義した」（トダロ 2004 19 頁）。さらに「経済成長の加速、不平等の低減、貧困の撲滅とともに社会構造や大衆の姿勢、国家機構の大変革などを含む多元的な過程と考えなければならぬ」と述べた（トダロ 2004 21 頁）。

また、トダロはアマルティア・センの「経済成長それ自身を目的として扱うのは賢明ではない。開発は、われわれが送っている生活や享受している自由の向上を取り扱うものでなければならない」という主張に言及し、開発を測る上で重要な中核的価値基準として「生活必需品の供給：基本的ニーズを満たす能力」、「自尊心：1人の人間であること」、「自由：選択が可能であること」を挙げた。その上でトダロは開発について「よりよい生活のための手段を、社会的、経済的、そして制度的措置を組み合わせることによって確保した社会における、物理的現実および精神的状態の双方を意味する」と結論した（トダロ 2004 28 頁）。

マイヤーは、開発についての考え方を正しく理解するためには、「経済開発」の意義を明確にする必要があるし、「過去半世紀にわたる政治経済的環境の変化、開発の経験から得たさまざまな教訓を斟酌^{しんしやく}して、経済開発の意味は次第に精緻化され、深化してきた」と述べた（マイヤー 2006 2 頁）。それは、経済開発は生活水準の向上であり、その実現のために GNP や国内総生産（Gross Domestic Products: GDP）の成長に注目してきたが、それらの指標が示す数値では測りきれない状況が存在しており、開発を評価する際には、実質所得の増加が見られたとしても、同時に貧困線以下の人々の絶対数が増加してはならないという条件が必要だと述べた。

開発状況を測るためには、より幅広い指標をみるべきであり、経済発展の数量的計測と同時に、質的検討がなされるようになったと述べ、経済開発というテーマが成熟するとともに、開発に関しても様々な考え方が現れ「さまざまな次元からの認識を深めるべき」とも述べた。その上で、開発とは、「経済成長と構造転換を達成するための一過程である」とし、「数量的な意味での成長だけでなく、近代化の質的特徴をもその内に含む制度的、政治的、社会構造的な一連の変化を考察の対象としなければならない」と述べた（マイヤー 2006 6 頁）。

開発の概念についても多くの議論が積み重ねられてきたが、国家開発の目的はいつの場合も自国を豊かな国に発展させ、国民生活の向上を図ることである。豊かな国であるということは、経済的に豊かになることを通じて、人々がより良い生活環境の中で、安

⁵ トリクル・ダウンとは、1950年代から60年代の開発アプローチにおいて、マクロ的な経済成長の成果が、徐々に貧困層にも行きわたるというもので、援助の役割は、資本不足の克服、近代部門の成長に寄与すれば足りるという文脈の中で語られた（国際協力用語集第4版、2014、215頁）。

全かつ安心して生活することができる状態である。開発の状況把握のために様々な視点からの測定は有益であるが、その達成のためにはあくまでも経済成長が重要であり、経済成長が開発のエンジンとなる。経済成長は、開発において重要で不可欠な部分であり、経済成長なしに開発を成し遂げることはできない(Lwin, Kinoshita, Mori 2016)。

第2節 開発援助と開発アプローチの変遷

第1項 開発援助の始まり

第2次世界大戦後から1960年代には欧米諸国が植民地として支配していたアジアやアフリカの国々が独立し始めた。それをきっかけとして豊かな北と貧しい南との間での格差の問題、つまり「南北問題」が取り上げられるようになった。1959年に英国ロイド銀行会長オリバー・フランクスが、「先進工業諸国と低開発地域との関係は、南北問題として東西対立とともに現代の世界が直面する二大問題の一つである」と述べたのが始まりとされている(西川 1979)。先進工業国側からみた南北問題の問題化は、第2次大戦以後の東西対立の状況の中で、それら南の開発途上国(または、地域)を西側陣営に留めさせるという観点からの関心が重要視されるようになっていった。その後1960年代以降、後述するプレビッシュ報告にもあるように、南の開発途上国が経済的な利益を享受できていない原因が北の先進工業国側にあるという開発途上国の発言の強まりから南北問題は解決されるべき問題であるとの認識が強まっていった。オリバー・フランクスの発言は、その後米国ケネディ大統領の国連演説における「国連開発の10年」、また、1969年の世界銀行のピアソン委員会の「開発のパートナー」報告における援助の必要性など、南北格差是正のための協力が強調された。南北問題に関して、西川が指摘したのは、単純な南北問題の存在だけでなく、南北間における所得分配の不平等性と経済格差が存在していて、かつその経済格差が「一部の産油国を除き、近年依然として増大を続けていること」が問題であるとした(西川 1979)。

「南北問題」に対する意識の高まりが、現在にいたるまで国連や世界銀行その他の国際機関または、二国間によって行われてきた国際協力活動、あるいは開発援助と呼ばれる活動の原点となった。

第2項 国連開発の10年

1961年の国連総会での米国ケネディ大統領の提言により「1960年代を開発途上国の開発促進のために国連開発の10年とする」ことが決議された。「国連開発の10年」は以後第5次まで10年ごとに国際開発戦略(International Development Strategy: IDS)として開発目標が設定された(表1-2-1)。第1次～第3次(1960年代～80年代)では、経済指標、つまりGNP成長率の達成を目標とした開発目標となっていた。そして、そのために第2次開発の10年では、ODA支出額の国際目標として先進国の経済規模(GNP)

の0.7%を開発援助に充てる⁶とするものであり、この考え方は、2000年に国連で採択されたミレニアム開発宣言にも活かされている。その後第4次（1990年代）以降では、これまでの経済指標重視の開発から、持続可能な開発や人間中心の開発といったアプローチまたは、開発の考え方に変化がみられる。第5次（2000年代）には、ミレニアム開発宣言(Millennium Development Declaration)に基づく、ミレニアム開発目標(Millennium Development Goals: MDGs)が国連で採択され、より具体的な目標を掲げた、達成するためのアプローチへと変化した⁷。

表 1-2-1 国連開発の10年の変遷

年次	開発目標	結果
第1次(1960年代)	途上国全体のGNP成長率を5%以上とする。	GNP成長率6%を達成。
第2次(1970年代)	途上国全体のGNP成長率を6%とする。	ニクソンショック、石油ショックの影響で目標を下回り、特に非産油開発途上国は大きな打撃を受けた。
第3次(1980年代)	途上国全体のGNP成長率を7%とする。	世界不況、一次産品価格の下落、債務問題などにより目標を下回った。
第4次(1990年代)	「持続可能な開発」、「人間中心の開発」を重視する貧困緩和、地球環境保全などを目的とする。	GNP成長率を目標とする考え方から、問題解決を目標とする考え方に変化してきた。
第5次(2000年代)	「開発途上国、特にアフリカにおけるマラリア撲滅の10年」を目標とする。	2000年にミレニアム開発宣言が採択され、それぞれの課題に特化した開発目標が設定されるようになった。

出所：国際開発ジャーナル社、2014、「国連開発の10年」、『国際協力用語集 第4版』、109頁より筆者作成。

第3項 構造主義に基づく経済開発アプローチ

古典派や新古典派経済学に基づく経済メカニズムにおいては、自由市場の中で競争が行われることにより資源や労働、技術の最適な配分が実現し、経済成長が達成されるとした。しかし、1950年代から1960年代まで世界銀行をはじめとする国際機関で支配的であった構造主義は、多くの開発途上国において、経済成長を促すほどの市場は育っておらず、資源や労働、技術も不足していたため、開発への政府の介入と援助による資本、技術が必要であると主張した（白鳥 1997）。市場メカニズムにおいて、個人や企業が競争によって利益最大化を図ることによって最適な資源配分が実現され、資本や労働、技術などが効率的に利用され、市場の拡大が分業を進め、生産性が上昇して経済成長する。しかし、市場が十分に発達していない、または存在していない開発途上国において、そのような経済成長は非現実的である。

⁶ 70年代当時の開発援助はGNPの0.34%であったが、90年代には、0.25%に低下した。なお、現在はGNIの7%がODA支出額の目標額として用いられている。

⁷ MDGsについては、本章第9項において詳述する。

ロストウは、国や地域の発展を「伝統的社会」、「離陸のための準備段階」、「離陸」、「成熟への過程」、「大量消費時代」と低開発から開発状態へと発展していくと説明した(ロストウ 1960 4-10 頁)。つまり、「先進国は「自立成長への離陸」段階を通過したのであり、いまなお伝統的社会または「準備段階」にある途上国は、順次自立経済成長へ離陸するために、発展の一連のルールに従えばよいだけである」との議論であった(トダロ 1997 134 頁)。そして、そのためには、「経済成長を加速するに十分な投資を生み出すための国内および海外での貯蓄」が必要であるとされた。ハロッド=ドーマーの成長モデルは、総資本ストックと GNP との間に何らかの直接的経済関係があるとの仮定の下、新規投資を付加すれば国民生産に増大をもたらすと説明した⁸。

一方、「途上国はなぜ貧しいのか」という問いに対する答えは、資金と技術の不足であると考えられた。途上国は、貧しいために貯蓄ができない状況にあり、よって投資も不足している、また、財やサービスの購買力が低く、市場が発達しないという悪循環に陥っている(ヌルクセ 1955)。悪循環から抜け出すためには、大量の資金と技術を投入すること、つまり「ビッグ・プッシュ⁹」が必要であり、国際協力¹⁰を通じて開発(発展)に必要な資金と技術を先進国が供給すれば、開発途上国の発展の制約条件が克服され、途上国の潜在力が解放され、持続的な成長軌道に乗ると考えられた。マクロ経済の規模が拡大することは、その利益が「トリクル・ダウン効果」により水が滴り落ちるように国全体に広がり貧困層にもその恩恵がもたらされると考えた。これらの経済発展理論の前提として、開発途上国にあっても、ヨーロッパやアメリカなどの先進国が経験したと同じ発展段階をふんで、経済発展することが可能であるとするものであり、そのためには資本と技術および熟練労働力が不足しており、それを補うために先進各国が協力していくことが必要であった。

そうした開発理論の下で、アジアやラテンアメリカで採用されたのが輸入代替工業化政策であった。輸入代替工業化政策は、それまで輸入に依存していた製品を自国で生産し、消費するという工業化政策であったが、生産のための原材料を輸入しなければなら

⁸ ハロッド=ドーマーモデルの方程式を最も単純化した式が、(1)式である。

$$\frac{\Delta Y}{Y} = \frac{s}{k} \quad (1)$$

(1)式は GNP の成長率($\Delta Y/Y$)は、貯蓄率(s)と資本・産出高比率(k)との組み合わせで決まることを単純に述べており、政府のないところでは国民所得の増加率が貯蓄率と正の関係にあり、資本・産出高比率とは負の関係になる。成長するためには GNP のある程度を貯蓄と投資に回さなければならず、より多く貯蓄し、投資できれば、より早く成長することができるとした(トダロ 1997 134-138 頁)。

⁹ ビッグ・プッシュ・モデルは、ローゼンシュタイン-ロダンによって提唱され、開発途上国の発展が低水準均衡の罫のような状態にある場合、低水準状態の経済をビッグ・プッシュによって高水準へ移行することを可能とするようなモデルである(佐々木郷里、渡辺利夫編、2004、『開発経済学事典』、弘文堂、427 頁。)。Rosenstein-Rodan P.N., 1943, "Problems of Industrialisation of Easutern and South-Eastern Europe", *The Economic Journal*, Vol.53, No. 210/211, pp.202-211, London.

¹⁰ プレビッシュ報告-新しい貿易政策をもとめて(外務省翻訳)において「国際協力」という表現が用いられているためここではこの表現を用いた。

なかったこと、また、生産物を販売する自国内の市場が十分成熟していなかったこと、また、採算が取れないなどの問題から、ほとんどの国でうまくいかなかった。東南アジアにおいても、1965年に設立された東南アジア諸国連合(Association of South-East Asian Nations: ASEAN)が1970年代から本格的な経済協力を開始したが、当初輸入代替工業化施策に基づく協力関係であったことからほとんど進展がなかった。1980年代になり、ASEANの経済協力は新たな段階に入り、外資誘致による輸出志向型の工業化政策へと転換し、1990年代以降の経済発展へとつながった。トダロは「貯蓄と投資は経済成長率が加速されるための必要条件でないからではなく、むしろそれが十分条件でないからである」と述べ、「マーシャル・プランが欧州でうまくいったのは援助を受ける欧州の国々には、新しい資本を効果的に、より高い産出水準へと返還するために、構造的にも、制度的にも、また姿勢的にも必要な状況（良く統合された商品・金融市場、高度に発達した輸送施設、よく訓練され教育を受けた労働力、成功への動機、効率的な政府機構）が備わっていたからである」と述べた。そして、そのためには、「新たな資本を効果的に利用し、生産力を高めるための素養、つまり産業構造や制度、物流のしくみ、熟練した労働力、効率的な政府が備わっていなければならない」と論じている（トダロ 1997 138頁）¹¹。

初期の開発アプローチでは、先進国の発展形態をそのまま開発途上国にも当てはめた開発援助が行われたが、開発途上国の発展が見られなかったという事実に対して、開発途上国から批判が挙げられるようになったのが1960年代であった。

第4項 プレビッシュ報告と新国際経済秩序

アルゼンチンの経済学者ラウル・プレビッシュは、世界は工業化された「中心国」と農産物など未加工の一次産品を生産する「周辺国」とで構成されており、周辺国の交易条件が悪化したため、つまり、一次産品の国際価格が、工業製品の価格に比べ趨勢的に低下してきたことにより、周辺国は発展のための利益を享受できない状況にあると述べた（国連貿易開発会議 1964）。その状況を改善するためには、一次産品の在庫量の調節による価格の安定化、周辺国を優遇する一般特惠制度の適用、交易条件悪化を相殺するための補償融資制度の適用などを提言した。一方、開発途上諸国は、これまで中心国または、国際資本が独占していた天然資源に関する主権を奪い返し、経済的自立を達成するための「新国際経済秩序 (New International Economic Order: NIEO)」を提案した。

プレビッシュ報告は、先進国主導の世界経済構造に対する批判であり、先進国と開発途上国とが公平に経済発展の利益を享受できる経済構造に転換すべきとの主張である。先進国を中心とした世界経済構造と発展理論に根ざした経済発展理論から開発途上国も公正に利益を享受できる世界経済のしくみを前提とした議論を経て、1970年代に入り工

¹¹ 開発における政府の役割については、本章第3節においてさらに検討する。

業化を前提にした経済発展のみでは十分ではないとの考え方が提案されるようになっていった。プレビッシュ報告は、こうした開発途上国が自らの経済発展による利益を享受するために先進国に対して要求するようになる転機となった重要な報告であった。

第5項 新古典派経済理論に基づく構造調整アプローチ

1970年代の2度の石油危機は、先進国の景気停滞とインフレーションを引き起こし、先進国の援助疲れ、途上国の財政赤字と国際収支赤字に起因する債務危機によるマクロ経済状況、国際環境の悪化などから、1980年代になると世界銀行や国際通貨基金（International Monetary Fund: IMF）を中心として、新古典派経済理論に基づく構造調整アプローチが主張された。それは、途上国の債務危機の原因は、途上国政府の経済政策の失敗によるものであり、途上国の制度に欠陥があることに起因しているとの主張であった。途上国の過剰な規制と政府介入、不必要な公共投資と補助金、非効率で赤字体質の国営企業の存在、規制による民間企業の活動の束縛、非効率的な経済構造、国際競争力の低下などが原因であるとした。世界銀行は「構造調整融資（Structural Adjustment Loan: SAL）を実施し、資金援助の条件として経済改革プログラムの実施を求めた。例えば、市場経済メカニズム重視の経済政策の導入として、緊縮予算と金融引き締め、規制緩和と自由化、民営化、分権化などが挙げられる。

構造調整アプローチに対してもまた批判の声は上がった。ひとつは、社会的弱者への影響で、例えば生活必需品の価格高騰を招く恐れがあること、国営企業の民営化に伴い人員整理が行われ失職するものが生じること、緊縮政策によって経済停滞が起きるなどの批判であった。また、開発途上国では市場が十分発達していないため、市場原理や価格機能がうまく働くとはいえない点も挙げられた。途上国の貧困削減や生活水準の改善には、人的資本や社会基盤への持続的な投資、制度能力の改善が必要であり、そのためには途上国政府の強いリーダーシップとガバナンス¹²が必要であるとされた。

第6項 ベーシック・ヒューマン・ニーズのアプローチ

工業化によってマクロ経済が発展することにより、その利益が国全体に「水が滴り落ちるように」広がっていくという「トリクル・ダウン効果」のため、援助の役割は資本不足の克服、近代部門の成長に寄与すれば足りるとされた¹³。しかし、経済成長が加速され全体の所得が大きくなっても、貧しい人びとに恩恵が波及せず貧しいままにあるとの批判から、1970年代になると人間として最低限必要な食料や栄養、基本的な社会サー

¹² 開発途上国国民の開発への参加を確保するような体制のあり方で、「良い統治」と訳す場合もある。民主制、法の支配の確立、会計制度、公務員制度など行政部門の効率化、汚職防止、過度な軍事支出の抑制、人権擁護などが含まれる。国際開発ジャーナル社、『国際協力用語集第4版』、2014、75頁。

¹³ 国際開発ジャーナル社、『国際協力用語集第4版』、2014、215頁。

ビスを貧困層に効果的に届くような方法で供与しようとする考え方＝ベーシック・ヒューマン・ニーズ (Basic Human Needs: BHN) アプローチが採用されるようになった。BHNは国際労働機関 (International Labor Organization: ILO) の1972年報告書において、生産的雇用の拡大、貧困の根絶、極端な不平等の縮小、成長の成果のより平等な分配が提案された。また、米国国際開発庁 (United States Agency for International Development: USAID¹⁴) の援助の新しい方向政策(New Direction)は、社会セクター、つまり食料、栄養、人口計画、保健、衛生、教育などの分野と農業を優先分野として、貧困層を対象とした援助を行うとする方針を打ち出した。さらに、世界銀行総裁ロバート・マクナマラが成長を補う再分配戦略、成長の恩恵が貧困層に広く行き渡る政策への転換を主張した。すなわち人が生活するうえで最低限必要な食料、住居、衣服などの物資に加え、医療、保険、教育などの生活において基本的な要素が提供されなければならないという訴えである。これまでの開発援助が、経済発展のみを視点としていたものから、社会の発展をも含むより広い視点からの発展を促す援助に焦点があてられた。BHNのアプローチは、開発援助を実施する上での大きな変化のきっかけの一つであり、現在の開発援助の基礎となったといえる。

第7項 持続可能な開発

1950年代から60年代、70年代と工業化による経済発展を各国が競ってきたなかで、途上国に対する開発援助も先進諸国を追随した工業化による経済発展を目指したものであった。その結果、オゾン層の減少や公害等の世界的な環境破壊をもたらした。また、2度の石油ショックは、天然資源の枯渇に対する危機を喚起するきっかけであった。

1972年の国連人間環境計画(United Nations Environment Program: UNEP¹⁵)の設立や、ローマ・クラブの報告書『成長の限界』が指摘した「資源を浪費し続けるならば人類の生存すら危うくなる」など環境問題についての議論がなされるようになった¹⁶。1983年に国連ブルントラント委員会¹⁷が設置され、その報告書「われら共有の未来」(Our

¹⁴ 1961年に設立された米国政府の海外援助機関。

¹⁵ 1972年にストックホルムで開催された国連人間環境会議において採択された「人間環境宣言」および「人間環境行動計画」の実施機関として設立された国連機関。国際開発ジャーナル社、『国際協力用語辞典第4版』、2014、110頁。

¹⁶ イタリアの実業家ペッチェイ (Aurelio Peccei) らが創設した民間団体。急速な技術革新の一方で深刻化する現代の諸問題を世界的な視野から検討し、解決することを目的とした。1972年に提起された『成長の限界』は、世界人口、工業化、汚染、食料生産および資源の使用が現在のまま続けられるとするならば、100年以内にその成長の限界点に到達し、成長における制御不能な減少が生じるとした。しかし、世界の人びとが努力し、将来長期的に持続可能な生態学的ならびに経済的な安定性を維持することは可能であり、地球上のすべての人の基本的な物質的必要が満たされ、すべての人が個人としての人間的な能力を実現する平等な機会をもつようにできるとの警鐘を多くのデータとモデルとともに提示した (メドウズ他 1972 11-12 頁)。

¹⁷ ノルウェー首相グロ・ハーレム・ブルントラント (Gro Harlem Brundtland) が委員長を務めた環境と開発に関する世界委員会の呼称。

Common Future)において「将来の世代がそのニーズを満たす能力を損なわないように、現在の世代のニーズを満たすような開発」¹⁸を行うべきであると提言した。そして、報告書は技術にも社会制度にも改善の余地があり、改善によって制約条件は緩和され、制約条件があったとしても成長は可能であると述べた。しかし、一方で、ブルントラント委員会のメンバーの過半数は、途上国の有識者で構成されており、世界的な環境破壊は産業革命以後の工業化の過程であり、先進諸国が環境配慮を怠ったために引き起こされたもので、世界的な環境保全の動きが途上国の経済成長あるいは生活水準の改善を制約するとの懸念が表明され、発展の権利を主張する途上国と先進国との立場の違いを表すものでもあった。

こうした持続可能な開発という新たな考え方は、下村が述べた世界の国々が、地球社会が直面している基本問題（グローバルイシュー）について考えるようになったきっかけであった（下村 2009 56-57 頁）。下村は、基本問題として、①地球の環境問題、②社会開発問題¹⁹、③政治的問題²⁰、④グローバリゼーションと市場経済化の問題などを挙げた。これらの基本問題は、板垣が述べた経済的観点からの開発を補完する形での政治的観点、社会的観点からの開発アプローチの考え方と一致しており、後述する人間開発やミレニアム開発目標のアプローチへと続いていった。

第 8 項 国連開発計画と人間開発アプローチ

UNDP は、開発途上国および市場経済移行国・地域を対象として技術協力や能力開発のための計画を策定し被援助国からの要請に応じて専門家派遣、研修実施、機材供与を行っている。第 2 次世界大戦後、開発途上国の発展のための様々な資金援助、技術援助が行われてきたなかで、経済発展中心の考え方から、BHN のような人間そのものに焦点を当てる考え方や、地球規模の環境問題を含む社会開発に焦点を当てる考え方が主張されるようになった。UNDP は、1990 年に人間開発報告書(Human Development Report: HDR)の発表を始めた。HDR の編集責任者であったマブ・ブル・ハク²¹は、「開発の基本的な目標は人々の選択肢を拡大することである」と述べ、選択肢の拡大によって「人々が、長寿で、健康かつ創造的な人生を享受するための環境を創造すること」が開発の目的であると述べている。また、UNDP は人間開発が取り扱うのは「国民所得の増減」だけではなく、人々が有する可能性＝潜在能力を開発し、人々の必要と関心に応じて生産的かつ創造的な人生を送ることができるような環境を作り出すことであるとした。その

¹⁸ “Humanity has the ability to make development sustainable to ensure that it meets the needs of the present without compromising the ability of future generation to meet their own needs.” (Report of the World Commission on Environment and Development: Our Common Future).

¹⁹ 貧困と格差（所得、地域間、ジェンダー、人権等）、人口増加、飢餓と栄養、教育、ジェンダー、麻薬、感染症と HIV、組織犯罪等が挙げられる（下村 2009 56-57 頁）。

²⁰ 民主化、人権、グッドガバナンス、汚職と腐敗、難民等が挙げられる（下村 2009 56-57 頁）。

²¹ パキスタンの経済学者。1990 年～1995 年まで人間開発報告書の執筆責任者。

ために「長寿で健康な人生を送ること」、「知識を獲得すること」、「適正な生活水準を保つために必要な資源を入手すること」、そして「地域社会における活動に参加すること」など基本的な能力＝人的能力（human capability）が必要であるとした。人的能力の獲得度を測るための尺度として経済的指標だけではなく、教育指標、保健指標などさまざまな指標＝人間開発指標が採用されるようになった。

1990年に導入された人間開発指標もまた時代とともに変化してきた。初期の人間開発指標では、国民所得、識字率と就学率、平均余命を基に人間開発指数（Human Development Index: HDI）を算出した²²。野上はHDIについて、例えば、「貧困や格差が考慮されていない点」、「政治的自由、民主主義、基本的人権について考慮されていない点」、「環境や持続可能な発展に関わる問題が考慮されていない点」について指摘した（野上 2013）。しかし、UNDPは、それらの批判に対して、常に人間開発指数の改善に努め、例えば、1997年に導入された人間貧困指数²³は、さらに2010年に多次元貧困指数²⁴へと進化している。また、教育指数についても期待教育年数が加味され、計算方法も算術平均で作成していた指数が、幾何平均で作成されるようになった。人間開発指標が取り扱う項目も拡大され、格差問題、ジェンダー問題、資源の分配問題、環境問題、人間の安全保障問題、雇用問題など幅広い項目が網羅された²⁵。

第9項 ミレニアム開発目標から持続可能な開発目標へ

2000年9月8日米国ニューヨークの国連本部に世界の189カ国の首脳が集まり、「国連ミレニアム宣言」に署名した。国連ミレニアム宣言は、富裕国、貧困国の区別なく各国が貧困を撲滅し、人間の尊厳と平等を促進し、平和と民主主義、持続可能な環境を達成するために、できる限り努めることを公約したものである。2001年に定められたMDGs

²² 人間開発指数は、国民所得、識字率と就学率、平均余命を指数化し、3つの指数の平均値として定義されている（UNDP 1990）。

²³ 人間貧困指数（Human Poverty Index: HPI）：開発途上国を対象にしたHPI-1と先進国を対象としたHPI-2がある。HPI-1は①40歳まで生存できない人口比率、②非識字率、③経済的剥奪指標（人間にふさわしい生活ができないことを示すもので、安全な水にアクセスできない人の割合、医療サービスへのアクセスがない人の割合、低体重の子どもの割合を合成した指標からなる）で構成される。HPI-2は①生存における困窮（60歳まで生存できない人口比率）、②知識の不足、③生活水準の低さ（相対的貧困率）、④社会生活からの排除（失業率）で構成される。国際開発ジャーナル社、『国際協力用語集第4版』、2014、244頁。

²⁴ HPIがそれぞれの国の平均値によって保健、教育、所得の3側面における相対的な貧困状態を描き出す指標であるのに対して、多次元貧困指数（Multiple Poverty Index: MPI）は、教育と保健と生活水準において人々が直面している複数の欠乏を捉えるもので、人が同時にいくつの種類の貧困に直面しているかを明らかにすることにより多次元貧困の発生率とその強度を表す。また、MPIは多次元貧困を構成する貧困携帯の内訳を把握することができ、地域や民族などによって多次元貧困の構成要素がどのように異なるかを知ることができるものである。国連開発計画駐日代表部、「人間開発報告書」。

http://www.jp.undp.org/content/tokyo/ja/home/library/human_development/human_development1/hdr_2011/QA_HDR3.html（2017年4月1日）

²⁵ UNDP, 2014, “Human Development Report 2014”

は、宣言の達成状況、進捗状況を評価するための基準であり、貧困者が政治指導者に説明責任を問うことができるようにするための基準である（UN 2003）。

MDGs は、8 つのゴール（開発目標）と 18 のターゲット（達成目標）、そして 48 の指標で構成された(表 1-2-2)²⁶。開発目標が目指していることは、MDG1: 極度の貧困と飢餓を撲滅すること、MDG2: 初等教育の完全普及を達成すること、MDG3: ジェンダーの平等と女性のエンパワーメントを促進すること、MDG4: 幼児死亡率を下げること、MDG5: 妊産婦の健康を改善すること、MDG6: HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病と闘うこと、MDG7: 環境の持続可能性を確保すること、MDG8: 開発のためのグローバル・パートナーシップを発展させること、である。

表 1-2-2 MDGs に設定された 8 の目標、21 のターゲット

目標 1	極度の貧困と飢餓の撲滅	ターゲット1.A	2015年までに1日1ドル未満で生活する人口の割合を1990年の水準の半数に減少させる。
		ターゲット1.B	女性、若者を含むすべての人々の、完全かつ生産的な雇用、ディーセント・ワーク（適切な雇用）を達成する。
		ターゲット1.C	2015年までに飢餓に苦しむ人口の割合を1990年の水準の半数に減少させる。
目標2	普遍的初等教育の達成	ターゲット2.A	2015年までにすべての子どもが男女の区別なく初等教育の全課程を修了できるようにする。
目標3	ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上	ターゲット3.A	2005年までに可能な限り、初等・中等教育で男女格差を解消し、2015年までにすべての教育レベルで男女格差を解消する。
目標4	幼児死亡率の削減	ターゲット4.A	2015年までに5歳未満児の死亡率を1990年の水準の3分の1にまで引き下げる。
目標5	妊産婦の健康の改善	ターゲット5.A	2015年までに妊産婦の死亡率を1990年の水準の4分の1に引き下げる。
		ターゲット5.B	2015年までにリプロダクティブ・ヘルス（性と生殖の健康と権利）の完全普及を達成する。
目標6	HIV/AIDS、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	ターゲット6.A	2015年までにHIV/AIDSの蔓延を阻止し、その後、減少させる。
		ターゲット6.B	2010年までに必要とするすべての人がHIV/AIDSの治療を受けられるようにする。
		ターゲット6.C	2015年までにマラリアやその他の主要な疾病の発生を阻止し、その後、発生率を下げる。
目標7	環境の持続可能性の確保	ターゲット7.A	持続可能な開発の原則を国家政策やプログラムに反映させ、環境資源の損失を阻止し、回復を図る。
		ターゲット7.B	2010年までに生物多様性の損失を確実に減少させ、その後も継続的に減少させる。
		ターゲット7.C	2015年までに安全な飲料水と衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を半減する。
		ターゲット7.D	2020年までに、少なくとも1億人のスラム居住者の生活を大きく改善する。
目標8	開発のグローバル・パートナーシップの推進	ターゲット8.A	開放的で、ルールに基づいた、予測可能でかつ差別のない貿易および金融システムのさらなる構築を推進する
		ターゲット8.B	後発開発途上国(LDCs)の特別なニーズに取り組む。
		ターゲット8.C	内陸開発途上国と小島嶼開発途上国（太平洋・西インド諸島・インド洋などにある、領土が狭く、低地の島国）の特別なニーズに取り組む。
		ターゲット8.D	国内および国際的措置を通じて、途上国の債務問題に包括的に取り組み、債務を長期的に持続可能なものとする
		ターゲット8.F	製薬会社と協力し、開発途上国において、人々が安価で必須医薬品を入手・利用できるようにする
		ターゲット8.E	民間セクターと協力し、特に情報・通信分野の新技术による利益が得られるようにする

出所：国連開発計画（UNDP）駐日代表事務所、ミレニアム開発目標より抜粋。

8 つの目標には 1990 年を基準とした具体的なターゲットが設けられており、より現実的な目標が掲げられている。例えば、MDG1 の貧困と飢餓の撲滅では、「2015 年までに 1 ドル未満で生活する人々の割合を 1990 年の半数に減少させる」、「飢餓に苦しむ人口の割合を 1990 年の水準の半数に減少させる」が挙げられている。また、「初等教育の

²⁶ 18 のターゲットは、後に「適切な雇用」、「性と生殖に関する保健」、「生物多様性」が加えられ 21 のターゲットが設定された。

また、貧困や飢餓は、食糧の入手が困難である状態で、栄養不良を引き起こし、大人も子どもも関係なく身体は虚弱化し、感染症を含む疾病に罹りやすくなってしまふ。大人は仕事を休むこととなり、収入は減り、場合によっては職を失う場合もあるだろう。子どもの病気は学校教育におけるドロップアウトの要因でもある。

女性の教育レベルの低下は、女性の社会進出を阻むだけではなく、子育てをする上で、正しい基礎的な保健衛生知識を知ることができないため、誤った知識から子どもの病気を悪化させ、場合によっては子どもを亡くすこともあるだろう。また、女性の早婚は若年層の妊娠や多産の要因でもあり、女性の身体的負担を増し女性の疾病や死亡の原因となる。安全な水が得られない、改善された衛生設備の利用ができないために、衛生環境は悪化し、疾病の要因となる。

MDG1から7に掲げられた目標は、開発途上国において解決されるべき課題であるが、多くの開発途上国では、それらの課題に対処するための資金と知識、技術が不足している。そのため、MDG8では、先進国を含む地球規模での取り組みが必要であることから開発のグローバル・パートナーシップの推進を促すことを求めている。

2015年7月、『国連ミレニアム開発目標報告2015 MDGs 達成に対する最終評価』が報告された。表1-2-3は目標ごとの主な成果を整理して表にしたものである。主な成果について報告書の冒頭で、「MDGアジェンダはこれまでの歴史で最も成功した貧困撲滅のための取り組み」で、「世界規模での取り組みが機能していることが証明され、2015年以降に採択される開発目標の基盤」として引き続き貧困撲滅に取り組んでいくことを述べ、すべての目標について何らかの成果があったと報告した。

貧困の撲滅(MDG1)では、極度の貧困比率(1日1.25ドル以下で生活する人々の割合)が、1990年の47%に対して14%に減少し、10億人以上の人々が極度の貧困から脱したとした。

普遍的な初等教育の達成(MDG2)では、小学校の純就学率が91%に達し、サハラ以南アフリカを除くすべての地域で達成間近であるとした上で、サハラ以南アフリカでの小学校就学率の増加が最大であり、目標の達成に近づきつつあることを強調した。

ジェンダー平等の推進と女性の地位向上(MDG3)については、教育の男女格差が解消されつつあること、さらに女性が政治に参加する基盤が得られたことを強調した。

幼児死亡率の削減(MDG4)では、1,000人あたりの5歳未満児死亡率が1990年の90人から2015年には43人へ減少し、さらに妊産婦の健康状態の改善(MDG5)について、10万人あたりの妊産婦死亡率が1990年の380人から2013年には210人に減少しており、その要因として医療従事者の立会の下での出産が増加したことを挙げた。

HIV/AIDS、マラリア、その他の疾病のまん延防止(MDG6)は、HIV感染者の減少、治療法の進歩による死者数の減少、マラリアの感染予防策による効果について述べた。

環境の持続可能性(MDG7)については、安全な飲み水へのアクセス状況の改善が目標よりも5年早く達成でき、オゾン層破壊物質の除去が進んでいる点について強調した。

開発のためのグローバル・パートナーシップの構築(MDG8)については、ODAによる協力実績の増加と、携帯電話、インターネットの普及率の向上を挙げ、成果を強調した。

表 1-2-3 MDGs アジェンダとその成果

目標		成果
目標1	極度の貧困と危害の撲滅	貧困率が半分以下に減少
目標2	普遍的初等教育の達成	2000年から小学校の児童の就学率が著しく向上
目標3	ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上	開発途上地域は初等、中等および高等教育で男女格差を解消した
目標4	幼児死亡率の削減	予防可能な疾病による幼児死亡率の著しい低下は、人類史上で最も偉大な成果
目標5	妊産婦の健康の改善	妊産婦の健康状態に一定の改善が見られた
目標6	HIV/AIDS、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	HIV感染者が世界の多くの地域で減少
		マラリアと結核のまん延が止まり、減少
目標7	環境の持続可能性の確保	安全な飲み水とオゾン層保護に関する目標を達成
目標8	開発のグローバル・パートナーシップの推進	ODA、携帯電話加入数、インターネットの普及における世界的な進歩

出所：『国連ミレニアム開発目標 2015 MDGs 達成に対する最終評価 2015』を参照筆者作成。

本報告は、MDGs のすべての目標において一定の成果が得られたと述べた一方で、ジェンダー問題、格差問題、気候変動と環境悪化の問題、紛争問題、貧困と飢餓の問題に関する残された課題があるとして、ポスト MDGs の議論が行われた。そして、過去 15 年間の取り組みが有効であったことから、さらに「貧困を撲滅し、誰一人置き去りにすることなく、全ての人々の尊厳が確保されるような世界を実現するという責任が私たちにはある」と締めくくった。

MDGs への取り組みとその成果について、関連指標を見る限り確実に成果をあげているが、それらの目標の完全な達成には、継続的な取り組みと、援助する側、援助される側双方の協力が必要である。貧困の撲滅に関して、1 日 1.25 ドル以下で生活する人々が半減したというが、それは果たしてどれだけの貧困が減少したといえるのだろうか。報告書が述べているように、目標の達成度を測るためにはさまざまな指標を活用し計測されなければならない。しかし、数値では測りきれない状況もあるだろう。また、これら MDGs の成果が持続可能であるのかという点についても検証が必要であろう。

MDGs の取り組みは貧困撲滅やその他の地球規模で解決されるべき問題の解決に向けた開発目標であるというだけでなく、問題の重要性を世界中に広める広告塔としての役割を担ったのではないだろうか。世界では様々な理由から格差が生じ、また格差が拡大しており、そこには貧困に苦しむ人々が少なくないという事実が MDGs を通じて世界

に伝えられ、「STAND UP TAKE ACTION」のような世界的な市民活動につながった²⁸。

MDGs が終了する 2015 年を前に、ポスト MDGs についての議論が行われた。MDGs は、一定の成果を生み出したが目標を全て達成したわけではなく、引き続き目標達成のための取り組みが必要であり、「持続可能な開発目標に関するオープン・ワーキング・グループ (Open Working Group on Sustainable Development Goals)」が目標案を作成し、2015 年 9 月の国連総会で採択された。持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: SDGs) には 17 の目標が設定された(表 1-2-4)。

表 1-2-4 持続可能な開発 17 の目標

目標1	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
目標2	飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
目標3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
目標4	すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
目標5	ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子のエンパワーメントを行う
目標6	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
目標7	すべての人々の、安全かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する
目標8	包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク (適切な雇用) を促進する
目標9	弾力性のあるインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る
目標10	各国内および各国間の不平等を是正する
目標11	包括的で安全かつ弾力的、持続可能な都市および人間居住を実現する
目標12	持続可能な生産消費形態を確保する
目標13	気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる*
目標14	持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する
目標15	陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の促進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失の阻止を促進する
目標16	持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、およびあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る
目標17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

出所：一般財団法人 CSO ネットワーク、持続可能な開発目標 (SDGs) 案、前文の日本語仮訳より抜粋。

国際連合広報センターによると、SDGs は持続可能な開発について 1987 年のブルン

²⁸ 「STAND UP TAKE ACTION」は 2006 年に始まった貧困撲滅の世界的キャンペーンで、ミレニアム開発目標の達成を後押しする活動である。

トランプ委員会の提言に倣い、「将来の世代がそのニーズを充足する能力を損なわずに、現世代のニーズを充足する開発」と定義し、「SDGsには、経済成長、社会的包摂、環境保護という3つの主要素を調和させることが不可欠である」と述べている。

また、「人間」＝あらゆる形態の貧困と飢餓に終止符を打ち、「豊かさ」＝自然と調和した豊かで充実した生活を確保する、「平和」＝平和で公正、かつ包摂的な社会を育てる、「パートナーシップ」＝確かなグローバル・パートナーシップを通じ、アジェンダを実施する、「地球」＝将来の世代のために地球の天然資源と気候を守るという5つの側面を強調している(国際連合広報局 2016)。

SDGsは、従前のMDGsを引き継ぎ、より包括的かつ細分化した目標を設定したものであり、その文言に見られる最も特徴的なことは、「あらゆる」、「すべての」という言葉に表されているように、「誰も取り残さない(no one will be left behind)」開発の推進が強調されている。

第3節 開発と政府の役割

これまで国際機関や先進諸国は開発途上国に対し、時代・事情に応じて様々な開発課題の解決のための対策を講じてきた。しかし、その国が開発をなし得るためには、当事国の政府自体が主体性を持って開発を進めていく体制を備え、適切な行政機能を有することが重要である。白鳥(1998)は、国家の開発における役割に対する考え方について、1950年代から1990年代に至る国際機関の開発哲学の変化にあわせて整理を行った。

古典派や新古典派の経済理論では、市場メカニズムに任せた小さな政府が主張され、政府が行うのはマクロ経済の安定的運営など民間部門の活動が自由に行われるようにするための環境整備が中心で、それ以外の分野については民間部門に委ねるべきとした。

それに対して、1950年代から1960年代の開発政策において支配的であった構造主義の時代には、多くの開発途上国において、経済成長を促すほどの市場は育ておらず、資源や労働力、技術も不足していたため、開発への政府の介入と援助による資本、技術が必要であると主張された。そのため、政府はマクロ経済の安定と公共サービスの提供だけではなく、限られた資源を生産的投資に振り向ける上で積極的な役割を果たすべきであるとされた。また、BHNアプローチが主張されるようになった1960年代後半からは、成長の成果を広く国民に普及させるために、政府が、人間が生きるために必要な最低限の基本的なニーズを満たす責任を有するとの考え方からも政府の役割を積極的に評価するものであった。

しかし、政府主導による開発戦略に効果が多くないことや、政府の過剰な介入がレント・シーキング²⁹や汚職の問題を引き起こしたことから、1970年代後半から1980年代

²⁹ 何らかの供給量固定的な無形資産に依存した報酬を求める行動のことで、ここでは、例えば輸入許可、免許といった無形資産を得るために政治家、官僚などに対して賄賂などで働きかけを行うといった行動を指す。国際開発ジャーナル社、『国際協力用語集第4版』、2014、296頁。

の世界銀行や IMF などの国際機関で支配的となった市場メカニズムに任せた自由競争による構造調整アプローチは、短期的には国民、特に貧困層に負の影響を与えたことから、その影響を緩和するための社会的安全網が必要であり、そうした社会的弱者のためのサービス提供は主として政府の役割であるされた。さらに、1980年代に強く主張されるようになった持続可能な開発アプローチは、開発と環境の問題について重視するもので、環境を損なわないような開発とそれによる経済成長を図るためのリーダーシップが求められるようになった。

白鳥は経済開発について、新古典派が主張するように市場に任せておけば自然に実現するものではなく、市場に任せておいたのでは解決できない調整の問題を「市場の失敗」と呼び、その問題に対して補完することが政府の役割であるとした。

また、白鳥は世界銀行が発表した『世界開発報告 1997 開発における国家の役割』について、「激動する世界情勢の中で開発における国家（政府）の役割を見直そうとするもの」であると述べた(白鳥 1998)。同報告書は、過去の経験から政府主導の開発の失敗と同時に、効果的な政府がない場合の開発の失敗について取り上げ、開発における政府の役割は不可欠であると結論した。但し、能力の低い政府がすべてに介入しようとする場合に「政府の失敗」が生じることとなり、政府の能力と政府の役割とを適合させることが必要であるとした。また、政府の能力と役割とを適合させるとともに、政府の能力を高めることも必要とした。

白鳥は、同報告書が示した「能力が伴わないうちは政府の役割は極力制限し民間に任せるべきである」という考え方について、開発の遅れている国ほど政府の能力が低いのは事実であり、こうした国ほど市場が未発達であり、市場を育成するための政府の役割は大きいはずであると述べた。政府の能力は、静学的なものでなく、政府が各種の政策を実施していく過程で育っていくという動的なものとして批判した。こうした点を踏まえて、白鳥は政府の役割は市場の発展段階に応じて異なると述べ、「市場経済が著しく未発達な段階」では、市場経済を育成するための社会基盤整備や人材育成、制度づくりを政府が行わなければならないとした。

次に、「市場経済の成長期」には、市場メカニズムがよりよく機能するための経済活動や産業支援を行うことが政府の役割とした。そして、「市場経済の定着期」には、市場経済が発達し民間の力がついていく状態にあり、政府の介入は減少させていくべきとした。その上で重要なことは、自国がどの段階にあるのかを識別して適切な政策を適切な順序に従って立案・実施することであり、それは政府の役割であると述べた。

ここで、開発における政府の役割についてあらためて整理してみる。広い意味で政府の役割を述べるならば、国民の安全と利益を守ることである。国民が安全に安心して生活できる環境を創ることである。

それは犯罪や紛争に巻き込まれることがない、健康で長生きができるよう食糧の確保や保健・衛生の設備やサービスが利用できることである。食糧を得るため、その他のサ

ービスを受けるために、一定の収入が得られなければならない、そのためには経済開発が必要であろう。経済が発展するためには、道路や電気、水道といった社会基盤も整備されなければならない。また、よりよい収入を得る、または職を得るために教育や訓練が必要とされるだろう。さらに国民が自らの利益を確保できる権利を有し、そこには財産権や所有権といった法制度も必要である。こうした環境を創るために政府は、国家の開発計画を策定し、実施しなければならない。そのために必要な予算（または、歳入と歳出）の確保と管理を適切におこなわなければならない。また、法制度を整備し、確保した予算を適切に執行し、社会基盤整備を行わなければならない。しかし、財政が脆弱な国家においては、国際機関や諸外国との外交関係を維持する必要もある。こうしたことは、民間企業で代替できるものも含まれるが、原則として政府が行うべき役割である。

白鳥が述べたように、多くの開発途上国では政府機能が脆弱であるかもしれないが、それ故に政府の役割は大きいということである。Lwin らは経済成長の諸条件として以下 9 つの条件を提示した。

1. 地理的、気候的条件
2. 天然資源（国土、水、鉱物、海、川、山、森林、降雨、日照時間、野生生物）
3. 人的資源（健康、教育、熟練労働力）
4. 政治的安定
5. 平和な民族・宗教環境
6. 社会的・物的インフラストラクチャー
7. 市場志向の政治・経済環境
8. 経済的・政治的な民主主義と自由
9. 開発管理能力とその効果

1980 年代から 1990 年代の新興工業経済地域(Newly Industrialization Economies: NIEs)の経験から上記 9 条件のうち 4. 政治的安定、7. 市場志向の政治・経済環境、9. 開発管理能力とその効果が特に重要な要素であると述べている。それら 3 つの条件は、政府の役割であり、高い経済成長と持続可能な開発が、ODA や外国直接投資(Foreign Direct Investment: FDI)の効果的な利用を通じて実現されたと述べた(Lwin, Kinoshita, Mori 2016)。

低開発の状態とは、国民が生活する上で必要な基盤、例えば道路や水道、電気、および学校、病院といった社会的基盤が十分整備されていないことである。それらの社会基盤を整備するためには資金が必要であるが、十分な資金がないのである。そのため、そうした資金を国際機関や外国からの援助に頼ることになる。しかし、そうした資金の管理や、資金の利用について適切な管理と運営を行うに必要な人材が不足している。民間部門が成熟した社会においては、民間部門がその役割を代替する可能性もあるだろうが、

開発途上国では、その可能性も低いだらう。これらの点からも、開発途上国が持続可能な開発を進めるために負う役割は重要である。

まとめ

開発途上国は、慢性的な低所得および国の経済や社会の開発の程度が低く、国民が安全かつ安心して生活するための基礎的な条件である社会基盤や制度が十分整備されていないために教育や保健衛生に多くの問題があり、貧困に苦しむ人々が存在する国である。それらの問題を解決する取り組みが開発であり、そのためには持続性のある経済発展のための適切な開発戦略と政策が必要条件となる。

第2次世界大戦以後、経済発展のための開発アプローチとして工業化による開発とそのための先進国による開発援助が行われてきたが、生産と所得の向上優先型の経済発展だけでは不十分であることから、それを補完するための開発の考え方、または、人間1人ひとりの開発に焦点を当てたアプローチが広まってきた。そして、現在MDGsやSDGsといった明確な開発目標を設定し、あらゆる場所のすべての人々が開発の恩恵を得られる、誰も取り残されない開発という考え方に進展した。誰も取り残されない開発のために、政府の役割は重要であり、公的部門と民間部門とが調和し、自立的な開発活動に取り組むには困難を抱えている開発途上国にとって、国際機関や外国ドナーとの関係維持、調整といった点でも政府の役割は強調される。

本論文は、開発途上国の開発を主題とした研究であり、第1章では開発途上国および開発の概念や定義、さらに戦後の開発途上国の開発を進める上で用いられてきた開発アプローチの変遷を辿ることにより、その時代や情勢によって開発の考え方がより広範になってきたことを確認した。また、開発途上国は低開発であるが故に開発を進める上で政府の役割が重要であることを確認した。

本章で確認したように、国際社会は開発途上国の開発問題を解決するために苦心し続けてきた。様々な開発政策の実践と結果からアプローチ方法を変化させてきたが、それにより国の開発が必ず達成されるとは言い難く、全ての国に完全に対応し得る唯一の開発アプローチ、万能薬などないことは明らかであり、国の開発に対して真に必要なのは、その国の社会・経済・文化などを踏まえ、それらに適応したアプローチを生み出し、かつそれを実行し、国の開発の有用性を信じる人材によって構成される政府の存在であると言えよう。もちろん、多くの開発途上国の政府は自らも開発に向けた努力を行っているが、それぞれが様々な課題を抱えており、未だ開発が成功したとは言えない国が残存しているのが現実である。

本論文は、多くの開発途上国の中からラオス人民共和国（以下ラオス）に焦点をあて、その開発問題を研究する。ラオスはアジアにおける後発開発途上国の1つであり、不利な地理的、歴史的、社会的な背景の下で数多くの課題を抱え、低開発状態に甘んじている国である。上述したように、国際社会における開発アプローチに対する考え方が広範

になる中で、ラオスではどのように開発政策が進められており、どのような成果が得られたのか、また残されている課題は何かを明らかにする。

次章以降で、ラオスの概要と経済、産業構造、開発の取り組みについて順次取り上げ、ラオス開発の状況と展望、特に後発開発途上国からの卒業問題について述べ、開発途上国への開発アプローチの有用性の検証と後発開発途上国の課題に対する解決方法の提案を行う。

参考文献

1. 岩波書店、2008、『広辞苑 第6版』、岩波書店。
2. 青山利勝、1991、『第三世界研究シリーズ 開発途上国を考える』、勁草書房。
3. 赤羽裕、1971、『低開発経済分析序説』、岩波書店。
4. アジア経済研究所、1961、『アジア経済研究シリーズ第4集 低開発国開発理論の系譜』、アジア経済研究所。
5. アジア経済研究所、1978、『発展途上国研究 70年代日本における成果と課題』、アジア経済研究所。
6. 板垣興一編、1969、『南北問題の研究(Ⅰ)』、アジア経済研究所。
7. 稲田十一、下村恭民、辻一人、深川由起子、2009、『新版国際協力 その新しい潮流』、有斐閣選書。
8. ヴァイナー・ヤコブ、相原光訳、1959、『国際貿易と経済発展』、巖松堂出版。
9. 「動く→動かす」編、2012、『ミレニアム開発目標 世界から貧しさをなくす8つの方法』、合同出版。
10. エリス・ハワード・S、ブキャナン・ノーマン・S、小島清監訳、1958、『後進国開発の展望-問題と歴史』、東洋経済新報社。
11. 大塚啓二郎、白石隆編著、2010、『国家と経済発展』、東洋経済新報社。
12. 大坪滋、木村宏恒、伊藤早苗編、2009、『国際開発学入門』、勁草書房。
13. 小倉明浩、2001、「市場、政府、国際関係 -開発における制度をめぐって-」、『彦根論叢』、329号、195-211頁、滋賀大学。
14. 小野一一郎、吉信肅編、1979、『南北問題入門』、有斐閣双書。
15. 北野収、2011、『国際協力の誕生-開発の脱政治家を超えて』、創成社。
16. 国際連合、2015、『国連ミレニアム開発目標 2015、MDGs に対する最終評価』、ニューヨーク。
17. 国連開発計画、2003、『人間開発報告書 2003』、国際協力出版会。
18. 国連開発計画、2003、『人間開発報告書 2003-ミレニアム開発目標 (MDGs) 達成に向けて-』、国際協力出版会。
19. 国連貿易開発会議、外務省訳、1964、『プレビッシュ報告 新しい貿易政策をもとめて』、国際日本協会。

20. 財団法人国際開発高等教育機構、2008、『グローバリゼーションと国際開発研究「脆弱国家の開発戦略」 研究報告書』、財団法人国際高等教育機構。
21. 佐々木郷里、渡辺利夫編、2004、『開発経済学事典』、弘文堂。
22. 佐藤寛監修、国際開発学会編、2014、『国際協力用語集第4版』、国際開発ジャーナル社。
23. 下村恭民、辻一人、西垣昭、2009、『開発援助の経済学 「共生の世界」と日本のODA 第4版』、有斐閣。
24. ジェトロ・アジア経済研究所、朽木昭文、野上裕生、山形辰史編、2004、『テキストブック開発経済学 新版』、有斐閣ブックス。
25. 白鳥正喜、1995、『ODA フロンティア』、大蔵省印刷局。
26. 白鳥正喜、1997、「開発における政府の役割 -世界銀行の開発・援助哲学を中心として-」、『開発援助研究』、4巻1号、23-43頁、JICA研究所。
27. 白鳥正喜、1998、『開発と援助の政治経済学』、東洋経済新報社。
28. 白鳥正喜、2003、「世界銀行の開発戦略の変遷-政府の役割と市場の役割」、『生駒経済論叢』、第1巻第1・2号、近畿大学。
29. シンガー H.W.、大来佐武郎訳、1976、『発展途上国の開発戦略』、ダイヤモンド現代選書。
30. 世界銀行、白鳥正喜監訳、海外経済協力基金開発問題研究会訳、1994、『東アジアの奇跡 経済成長と政府の役割』、東洋経済新報社。
31. 世界銀行、海外経済協力基金開発問題研究会訳、1997、『世界開発報告 1997 開発における国家の役割』、東洋経済新報社。
32. 高橋和志、山形辰史、2010、『国際協力ってなんだろう 現場に生きる開発経済学』、岩波ジュニア新書。
33. 高柳彰夫、2011、『めざすは貧困なき世界 政府と市民の国際開発協力』、フェリス女学院大学。
34. 谷口誠、2001、『二十一世紀の南北問題 グローバル化時代の挑戦』、早稲田大学出版部。
35. ティンバーゲン・ヤン編、茅陽一、大西昭監訳、1977、『国際秩序の再編成-ローマ・クラブ第3レポート-』、ダイヤモンド社。
36. 寺本光朗、1978、『新植民地主義と南北問題』、大月書店。
37. 東畑精一監修、板垣與一編、1971、『アジア経済講座第6巻 南北問題』、東洋経済新報社。
38. トダロ・マイケル、1997、『開発経済学』、国際協力出版界。
39. 西澤信善、2005、「開発における政府と私企業の役割」、『立命館経済学』、54巻特別号6、80-95頁、立命館大学。
40. 野上裕生、2013、『すぐに役に立つ開発指標のはなし』、アジア経済研究所。

41. 西川潤、1979、『南北問題 世界経済を動かすもの』、NHK ブックス。
42. 永田実、1990、『マーシャル・プラン 自由世界の命綱』、中公新書。
43. ヌルクセ・ラグナー、土屋六郎訳、1955、『後進諸国の資本形成』、巖松堂書店。
44. ヌルクセ・ラグナー、河村鎰男、松永嘉夫、大畑彌七、渡辺行郎訳、1967、『世界経済の均衡と成長』、ダイヤモンド社。
45. ピエール・ユリ、丸茂明則訳、『第三世界 従属なき経済への道』、日本経済新聞社。
46. マイヤー M. ジェラルド、渡辺利夫・徳原悟訳、2006、『開発経済学概論』、岩波書店。
47. 松井清編、1971、『後進国開発理論の研究』、有斐閣。
48. 松下洸編、2006、『途上国社会の現在 国家・開発・市民社会』、法律文化社。
49. ミリカン・マックス・F、ブラックマー・ドナルド編、石沢元晴訳、1962、『低開発諸国の近代化-その過程と対策-』、日本外政学会。
50. ミリカン・M・F、ロストウ W・W、前田壽夫訳、1958、『後進国開発計画の諸問題』、日本外政学会。
51. ミント・H、結城司郎次、木村修三共訳、1968、『低開発国の経済学 改訂版』、鹿島研究所出版会。
52. メドウズ・ドネラ・H、メドウズ・デニス・L、ラーンダズ・ジャーガン、ベアランズ三世・ウィリアム・W、大来佐武郎監訳、1972、『成長の限界-ローマ・クラブ「人類の危機」レポート』、ダイヤモンド社。
53. 森田智、2011、「国連における後発開発途上国のカテゴリーと卒業問題」、『外務省調査月報』、No.4、1-31 頁、外務省。
54. 矢内原勝、1965、『低開発国の輸出と経済開発』、東洋経済新報社。
55. 山形辰史、2015、「MDGs を超えて SDGs へ 国際開発の行方（特集 ミレニアム開発目標を超えて : MDGs から SDGs へ） 環境と開発の接合」、『アジア研究ワールド・トレンド：開発途上国の明日を展望する分析情報誌』、アジア経済研究所。
56. 山岡喜久男編、1968、『アジア諸国の産業構造と工業化』、研究参考資料第 135 集、アジア経済研究所。
57. 山本昇編、1964、『アジア諸国経済開発の比較研究』、研究参考資料第 61 集、アジア経済研究所。
58. 吉岡孝昭、2012、「東アジアにおける経済発展と公共政策の役割」、『国際公共政策研究』、17(1)、69-85 頁、大阪大学。
59. ライベンシュタイン・ハーベイ、三沢嶽郎監修、矢野勇訳、1960、『経済的後進性と経済成長』、紀伊國屋書店。
60. 鷲見一夫、1982、「後発開発途上国（最貧国）と国際連合-後発開発途上国のための 1980 年代の新実質行動計画の検討」、『横浜市立大学論叢』、第 33 巻、人文科学系列、第 2 号、79-187 頁、横浜市立大学学術研究会編。

61. 鷺見一夫、1983、「後発開発途上国（最貧国）への援助問題」、『経済と貿易』、135、71-117 頁、横浜市立大学経済研究所。
62. 鷺見一夫、1987、「南南問題- 後発開発途上国問題の現状と課題」、『横浜市立大学論叢』、第 38 卷 人文科学系列 第 2・3 合併号 419 – 572 頁、横浜市立大学学術研究会編。
63. 渡辺利夫、1978、『開発経済学研究』、東洋経済新報社。
64. 渡辺利夫、2010、『開発経済学入門第 3 版』、東洋経済新報社。
65. Dasgupta, Partha, 2001, *Human Well-Being and the Natural Environment*, Oxford University Press.
66. Lwin, Maung Maung, Kinoshita Toshikazu, Mori Chie, 2016, “The Role of Government and Its Development Management Capability (A Master Key for Political Stability and Sustainable Development of Myanmar)”, *Journal of Economics, Kumamoto Gakuen University*, Vol.22 No.3-4, pp. 329- 353, Kumamoto Gakuen University.
67. Murphy Kevin M., Shleifer Andrei, Vishny Robert W., 1989, “Industrialization and the Big Push”, *The Journal of Political Economy*, Volume 97, Issue 5, pp.1003-1026, Chicago.
68. Nurkse, Ragnar, 1958,*Problems of Capital Formation in Underdeveloped Countries*, Oxford University Press.
69. Oxford University Press, 2005, *Oxford Advanced Learner’s Dictionary*, Oxford University Press.
70. Rosenstein-Rodan P.N., 1943, “Problems of Industrialization of Eastern and South-Eastern Europe”, *The Economic Journal*, Vol.53, No. 210/211, pp.202-211, London.
71. Rostow W.W, 1960, “The five stages-of-Growth-A Summary”, *The Stages of Economic Growth A non-communist manifesto Third edition* pp.4-10, Cambridge University Press.
72. United Nations, 1987, *Report of the World Commission on Environment and Development, 1987 Our Common Future*, New York.
73. United Nations Development Programme, 1990, *Human Development Report 1990*, Oxford University Press.
74. United Nations Development Programme, 2003, *Human Development Report 2003 Millennium Development Goals: A Compact Among Nations to end human Poverty*, New York.

75. United Nations Development Programme, 2010, *Human Development Report 2010 20th Anniversary Edition -The Real Wealth of Nations: Pathways to Human Development* UN Plaza, New York.
76. Todaro, P, Michael, Smith, C. Stephen, 2011, *Economic Development*, Addison Wesley.
77. 一般財団法人 CSO ネットワーク、「持続可能な開発目標 (SDGs) 案前文の日本語仮訳」、一般財団法人 CSO ネットワーク。 <http://www.csonj.org> (2015年8月10日)。
78. 国際連合広報局、2016、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」、国際連合広報局。
http://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/ (2017年3月17日)。
79. 国連開発計画駐日代表事務所、2015、「ミレニアム開発目標」、国連開発計画駐日代表部。 <http://www.jp.undp.org/content/tokyo/ja/home/sdg/mdgoverview/mdgs.html> (2016年11月26日)。
80. 国連開発計画駐日代表事務所、2011、「人間開発報告書」、国連開発計画駐日代表事務所。 http://www.jp.undp.org/content/tokyo/ja/home/library/human_development/human_development1/hdr_2011/QA_HDR3.html(2017年4月1日)。
81. 曹洞宗関東教化センター、2014、「くらしの中の仏教用語」、曹洞宗関東教化センター。 <http://www.soto-kanto.net> (2017年3月6日)。
82. Organization for Economic Coopreation and Development, 2017, “DAC List of ODA Recipients”, Organization for Economic Coopreation and Development. <http://www.oecd.org/dac/stats/documentupload/DAC%20List%20of%20ODA%20Recipients%202014%20final.pdf> (08 Mar. 2017).
83. World Bank, 2017, “World Bank Country and Lending Groups”, World Bank. <https://datahelpdesk.worldbank.org/knowledgebase/articles/906519-world-bank-country-and-lending-groups> (07 Mar. 2017).

第2章 ラオスの概要

はじめに

1990年代以降ラオスの農村研究に携わってきた横山によると、ラオスの農山村には、「保健医療施設や小学校だけでなく、電気や水道すらないことが多い。しかも、道路や情報通信など、経済活動に必要な基本的インフラの整備が著しく遅れている。」と述べた(横山 2008 3頁)。そして、「ラオスの農村で、だれかが餓死したという話は聞いたことがない。村で人々と共に過ごすと、むしろ生活が「豊か」だと感じるのである。」とも述べた(横山 2008 3頁)。これは、ラオスに滞在し地方の農村地域を訪れた者が共通して持つラオスに対する率直な感想の一つである。しかし、一方で現代ラオスの都市化は意外なほど急速かつ広範囲に拡大している。

第2章では、本研究の対象国であるラオスについてその概要を把握し、ラオス研究のための基本的な考察を行う。第1節では、現在のラオスの成立と政治体制について、第2節では地理的概要と民族について述べる。ラオスは、東南アジア地域に属し、多民族で構成された多様な文化を有するという特徴について明らかにする。第3節では、現代ラオスの経済および社会について主要な指標を基に概観する。また、ASEAN加盟諸国と経済社会指標の比較を行い、現在のラオスの開発状況を確認する。

第1節 ラオス人民民主共和国の成立と政治体制

メコン川中流域では、紀元1000年頃から政治的、経済的、軍事的権力集団が形成され、「マンダラ」と呼ばれる小王国が多数存在する地域であったという(スチュアート・フォックス 2010)。1353年にそれらの小王国をファーム王が統一して成立したのがラーンサーン王国であった。王国は約400年間維持されたが、18世紀中頃までに3つの小王国に分裂し、シャム(タイ)やベトナム、中国、ビルマ(ミャンマー)との従属関係を繰り返しながら存在した³⁰。1883年に中部・北部ベトナムがフランスの保護領となった。フランスはベトナムの属国であったラオス地域についてもその権利を主張し、ラオスもフランスの保護領となり、約70年に渡りフランス支配下に置かれた。

1945年のホー・チ・ミンを中心としたベトナム民主共和国の樹立は、ラオスにおいても独立運動のきっかけとなり、フランス支配の下で王国政府を維持しようとするグループ、完全な独立を目指すグループとが対立することとなった。結果として、ラオスは1953年にフランス連合下でのラオス王国政府樹立により独立を果たすこととなったが、内部対立はインドシナ共産党の影響を受けたグループも加わり、その後も続くこととなった。さらに旧ソヴィエト連邦を中心とする東側諸国と米国を中心とする西側諸国との対立であった冷戦構造の影響を受け、第2次インドシナ戦争に巻き込まれ国内の混乱は激しく

³⁰ スチュアート・フォックスの『ラオス史』によると、ラーンサーン王国成立以後もビルマの侵攻やシャム、ベトナム、中国との従属関係が続いたとされている(スチュアート・フォックス 2010)。

なった。そして、ラオス王国政府の弱体化と、ベトナム戦争における米国の撤退によって、ネーオ・ラオ・ハックサート³¹がラオス全土を開放し、1975年12月2日にヴィエンチャンにおいてラオス人民民主共和国の樹立が宣言された。

ラオス建国により、第2次世界大戦以後混乱の続いたラオスで、国内の平和と安定の実現、人々の経済水準の向上を目指した政策が行われることとなった。1970年代後半のラオスの課題は、社会主義体制の基礎を作り経済を立て直すことにあった。そのために、民間企業を国有化し、国家目標に従って生産する計画経済の担い手とした。一方農民の国家管理も始められ、農民には供出義務が課せられ、都市部における供出米の配給制度が実施された。また、価格の国家管理も行われた。しかし、長い間続いた戦争が、国土、人民を疲弊させていたこと、社会主義体制への転換による経済産業のリーダーたちの国外脱出を招いたことが、経済活動を低迷させた。

1979年の中国の「改革開放」政策³²、1986年のベトナムの「ドイ・モイ」政策³³、さらにソ連のペレストロイカ³⁴といった社会主義経済体制国家が市場経済メカニズムを導入しはじめたことは、ラオスにも大きな影響を与えることとなった。ラオス人民革命党は1986年の第4回党大会において政治、経済、社会のあらゆる分野において思考を転換しなければならないという「新思考（チンタナカーン・マイ）」を提示し、市場経済メカニズムの導入を宣言し、国家管理の市場経済による経済立て直しを始めた。以後、それまでの社会主義同盟国に偏った閉鎖的な国際関係は、元々関係の深かったタイ、ベトナム、中国を含む東南アジアや欧米諸国との関係を再構築が行われ、市場経済の導入と開放政策は、停滞していたラオス経済の開発と発展を促すこととなった。

建国以来、国家建設の中心であったのがラオス人民革命党である。ラオス人民革命党の党員数は、2016年1月の第9回党大会の時点で、25万2,879人であった³⁵。入党の条件は、①大衆（団体）の運動で訓練を受けた18歳から55歳までのラオス国民であり、②党の理想に従う政治的自覚を持ち、③経歴が明確で、革命道徳を有し、④自発的に入党の意思があり、規約を遵守し、党費を支払う者である。35歳以下は、ラオス人民革命青年団に所属していたことが要件となる（瀬戸 2015b）。

³¹ 1945年に王国政府の首相であったペッサラートらによって成立された「パテート・ラオ（ラオス人の国）」を前身とし、1953年にラオス人民党によって後に人民解放軍となった「ネーオ・ラオ・ハックサート（ラオス愛国戦線）」のことをさす。ラオス人民党は1972年に人民革命党に名称変更した。

³² 1970年代末期から改革・開放政策で、経済システムを計画経済から市場経済体制に移行するプロセスで、閉鎖的体制を改め、海外との取引を逐次自由化する政策である（渡辺利夫、佐々木郷里編、「改革・開放政策」、『開発経済学事典』、弘文堂、42頁）。

³³ 1986年のベトナムにおける改革・開放政策で、資源配分方法を指令計画から市場調節へ、価格を政府固定価格から市場価格へと転換することを決定した。「ドイモイ」とはベトナム語で「刷新」を意味する（渡辺利夫、佐々木郷里編、「改革・開放政策」、『開発経済学事典』、弘文堂、366頁）。

³⁴ ソ連経済停滞打破のために1985年にゴルバチョフ書記長が採用した経済「立て直し」政策を指す。計画重視、財政重視の社会主義的政策から市場経済を意識した政策に変更した（渡辺利夫、佐々木郷里編、「改革・開放政策」、『開発経済学事典』、弘文堂、471頁）。

³⁵ Souksakhone Vaonkeo, Vientiane Times, January 23, 2016.

ラオス人民革命党の最高機関は全国代表大会（党大会）で、5年に一度開催され、党書記長による政治報告、国家経済社会開発5カ年計画の提示、党規約の改正などについての採択、及び党中央執行委員の選出が行われる。党中央執行委員会は、党大会で選出され党の全ての業務を指導、決定する³⁶。党中央執行委員会を代表するのが党政治局であり、政治局員は国家主席、首相、副首相、外務大臣など国家機関の要職を兼務する³⁷。党最高位は、党書記長であり、2016年1月の党大会において、前書記長のチュームマリー・サイニャーソンに代わりブンニャン・ヴォーラチットが就任し、以下政治局員も一新された。政治局の下には当書記局が設置されており、さらに党中央事務局、党中央組織委員会、党中央宣伝訓練委員会、党中央検査委員会、党中央外交委員会国家政治行政学院等の機関が設置されている。

ラオスでは、党指導部と国家機関の要職の多くが重複しており、1986年の第4回党大会の決議に従い、各党組織の長と国家・行政機関の長を同一人物が兼務する体制が採られている。つまり、各省庁党委員会、県レベル党委員会、郡レベル党委員会の書記が、各省大臣、県知事、郡長を兼任しており、党と国家の関係は一元的で、党機関に意思決定権が集中しているということである（瀬戸 2015b）。

国家の基本法である憲法は、ラオス人民民主共和国の建国から16年を経た1991年に初めて制定され（以下1991年憲法）、その後2003年に改正された（以下、憲法）。1991年憲法では、前文で、ラオス人民革命党がインドシナ共産党に起源を有すること、並びに党が祖国解放を行った業績が記され、ラオスが人民民主共和国であると定めている。

「第1章 政治制度」では、ラオス人民革命党が政治制度の指導的中核であると定め、党の指導的役割が憲法に明記され、国会とすべての国家機関が民主集中原則に従って組織され、活動することが定められており、社会主義型政治制度の基本原則が規定されている。

「第2章 経済・社会体制」では、ラオスの経済体制が多様な部門から構成されると定められ、所有形態として、国家的所有、集団的所有、個人的所有の他に、国内の資本家の私的所有、ラオスに投資する外国人の所有、の5つが認められている。土地に関しては、国民全体の所有に属する国家的所有が定められており、また、経済管理については、国家による調整を伴う市場経済メカニズムに従って実施すること、外国との経済関係を促進することなどが定められている（瀬戸 2015b）。

2003年に改正された憲法では、経済体制について、工業化・近代化の促進、地域経済と世界経済との結合の強化が新たに規定されるとともに、外国投資誘致を奨励し、投資家の財産と資本を国有化しない点、知的財産権の保護についての規定が明記された。1997年のASEAN加盟以降、ASEAN自由貿易地域(ASEAN Free Trade Area: AFTA)

³⁶ 2016年1月に開催された第10回党大会において69名の委員が選出された。

³⁷ 2016年1月に開催された第10回党大会において11名の局員が選出された。

や世界貿易機関(World Trade Organization: WTO)加盟を見据えた経済発展の加速と外国からの投資の奨励・保護を重視していることがわかる。また、1991年憲法では明記されていなかった、「社会主義」というイデオロギーが明記された。前文では、現在の改革事業の実施が社会主義体制へと移行する基本条件を建設するためであることが明記され、経済体制に関する条文においても市場経済メカニズムが社会主義の方向に従った調整の下に行われることが規定された。さらに、新たに国防＝治安の章を設け、国民の国防義務、軍・警察の強化、軍・警察の生活保障が新たに規定された。

ラオスは人民革命党を中心とする中央集権による国家体制の一方で、地方、つまり県の統治に関しては県知事が大きな決定権を持っているということは半ば常識のように周知されているが、これは県知事制の下でのラオス人民革命党による地方を支配するメカニズムでもある(瀬戸 2015b)。

第2節 地理的概要と民族

第1項 地勢と気候

ラオスは、北緯14度から23度、東経100度から108度のインドシナ半島中央に位置する内陸国で、国土面積23万6千800平方キロメートル、南北約1,050キロメートル、東西約100キロメートルから約500キロメートルの縦長の地形である³⁸。タイ、カンボジア、ベトナム、ミャンマー、さらに中国と国境を共有し、その総延長距離は5,180キロメートルに及ぶ。ラオスはそれらの近隣諸国と陸路で繋がっており、国境線には2016年現在計23か所の出入国ポイント(インターナショナルチェックポイント)が設けられている。

国土の4分の3は山岳部または高原で、最高地はサイソンブン県にあるプーピア山の標高2,820メートルで、1,000メートルを越える山が国内に18存在しており、主に山岳地帯や高原は北部や南部に多く見られる³⁹。ラオスの重要な河川としてメコン川が南北に流れており、その支流はメコン川とともにラオスの重要な生活の糧であり、近年はラオス経済を支える重要な電源ともなっている。

平野部は、ヴィエンチャン平野、サワンナケート平野、チャンパーサク平野の3つの平野を中心として、ラオスの穀倉地帯を形成している(西澤 2003 18頁)。気候は熱帯気候に属しており、平均気温は北部と南部、または、山岳地帯と平野部とで異なるが、概ね26℃前後である。5月～10月の雨季と11月～4月の乾季に分けられ、4月が最も気温の高い時季である。

³⁸ Google Map, 2016, Lao PDR, Google Map. ラオス地図は附録1を参照。

³⁹ Lao PDR Statistical Yearbook 2014, Table 3, p3.

第2項 民族多様性

ラオス統計局が公表しているラオス統計年報 2014 年版(Lao PDR Statistical Yearbook :LSY2014)によるとラオスの人口は約 680 万人と推計されている⁴⁰。ラオスは、多民族国家(多言語族国家)であり 2000 年の国勢調査の際に 49 の種族⁴¹に分類しているが、安井によると、調査年によって種族数が異なっており、1985 年の国勢調査においては 800 以上もの自称民族名が記録されたことから今後も分類や名称が補正されていく可能性がある(安井 2015)。

政府が 2000 年に行った分類では、49 種族が言語によってラーオ・タイ語族、モン・クメール語族、チベット・ビルマ語族、モン・イウ・ミエン語族の 4 グループに分けられており、表 2-2-1 に示すようにそれらの語族に属する民族種族が存在している。また、表 2-2-2 のように人々が住む地域の高低による分類が用いられることもある。

表 2-2-1 ラオスの言語別種族区分

ラオ・タイ語族	ラオ、プータイ、ルー、ニャウン、ニャン、セート、タイ、プーアンタイ (以上8種族)
モン・クメール語族	カム、パイ、シンムーン、ポーン、テーン、アードゥ、ビト、ラメート、サムターウ、カターン、マコーン、タリー、タオーイ、モン、クリー他 (32種族)
チベット・ビルマ語族	アカ、シンシリ、ラフ、シーラー、ハーイー、ホー、ローロー (以上7種族)
モン・イウ・ミエン語族	モン、イウ・ミエン (以上2種族)

出所：西澤信善、2003、「ラオスのプロフィール」、『ラオスの開発と国際協力』、めこん、19 頁より筆者作成。

表 2-2-2 居住地域による分類

分類	居住地域の特徴
ラオ・ルム(低地ラオス)	海拔400m以下の平野部
ラオ・トゥン(中腹ラオス)	山の中腹部
ラオ・スン(高地ラオス)	海拔800m以上の高地帯

出所：西澤信善、2003、「ラオスのプロフィール」、『ラオスの開発と国際協力』、めこん、19 頁より引用し、筆者作成。

ラオ・ルムは、低地ラオス人とも呼ばれ、海拔 400m 以下の平野部に住む人々の総称として用いられており、ラオ族などのタイ系語族の民族を指す。ラオスの人口の約半数が、ラオ族である。ラオ・ルムの特徴として、低地平野部を好み、灌漑技術を持ち、水

⁴⁰ Lao PDR Statistical Yearbook 2014, Table 15, p22。以下ラオス統計年報は LSY の略号を用い、年で区別する。

⁴¹ 参考文献によっては、「種族」を「民族」と表現している場合もあるが、本論文においては「種族」という表現に統一することとする。

稲耕作を行い、もち米を主食としている。

ラオ・ルムと、ラオ・スンの間、つまり山の中腹に住む人びとをラオ・トゥンという。ラオ・トゥンは、モン・クメール系民族でラオスの先住民であるとされ、ラオス中北部から南部にかけて多く住んでいる。山の斜面で焼畑を行い、狩猟採集を行う森の民族であるとされる。ラオ・トゥンは 49 種族の半分以上を占めるが、少数民族が多く存亡が危惧される民族も多い。ラオ・トゥンは、ラオ・ルムによって山の中腹に追われたといわれ古くからこの地域に存在していたことがわかっている。また、ラオ・トゥンは、焼畑農業を生活の糧としていたため定住性が低く、一方でラオ・ルムが平地に定住し、ラーンサーン王国を造りラオスの主権を握ったともいわれている。

ラオ・スンとは、高地ラオス人のことで海拔 800m 以上の高地に住む人々で、モン・イウ・ミエン語族やチベット・ビルマ語族が多い。18 世紀から 19 世紀にかけて中国の雲南省や四川省などからラオスへ移り住んだとされている。モン族、ミエン族、アカ族など中国、ベトナム、タイ、ミャンマーなどの国境をまたがって山岳地帯に広がって住んでいる民族が多いが拡散して居住している場合も見られ、時代が進むにつれラオ族への同化も進み、中には民族の消失に直面しているサブグループも見られるという。ラオ・スンも焼畑農業を行い定住性は低かった。

ラオスの 49 の種族はそれぞれ独自の文化を有し、伝統的な文化継承を重視しており、様々な儀式が現在も行われている。また、ラオスで最も信仰者が多い宗教は仏教(上座部仏教)⁴²で 66.8%のラオス人が信仰している⁴³。林によると、現行憲法は信教の自由を認めており、ラオ・ルムのごく一部を除いてほとんどが仏教徒で、ラオ・トゥンは精霊信仰および仏教を信仰し、ラオ・スンはキリスト教か精霊信仰であるという(林 2015)。

ラオスの公用語はラオ語であるが、現代世代の多くのラオス人がタイ語を解する。その理由は、ラオスの多くの家庭はテレビを有し、タイのテレビ局を受信することが可能であり、幼少時よりタイのテレビ番組を視聴して育つ人々が多いためである。そのため、タイのテレビ番組を通じて、タイや海外の現代風俗、文化の流入によるラオス文化への影響も大きく、現代世代の人々の中で、ラオス語にタイ語が混在して話されているという問題が生じている。

第 3 項 地域別の特徴

ラオスは、一般的に北部、中部、南部の三つに地域に区分され論じられることが多く、それに倣って地域別の特徴について述べる。

まず、北部は、中国、ミャンマー、タイ、ベトナムと国境を接し、表 2-2-3 に示す 8 県で構成されており、総面積は 11 万 2 千 755 平方キロメートル(ラオス全体の 47.6%)、

⁴² 上座部仏教は、戒律を遵守し出家による自己救済を本義とする。出家、布施、儀礼への参加、瞑想行など功德を積むことで救われると信じられている(林 2015)。

⁴³ Central Intelligence Agency, 2016, “The World Fact Book Laos”.

2014年の人口は239万8千人(ラオス全体の35.3%)である。中部や南部と比較すると面積、人口とも大きい、人口密度で比較すると21.3人/km²と小さいことがわかる。

表 2-2-3 北部の8県の面積、人口、人口密度(2014年)

	県名	面積(km ²)	人口(人・2014年)	人口密度(人/km ²)
1	ポンサリー県	16,270	184,000	11.3
2	ルアンナムター県	9,325	181,000	19.4
3	ウドムサイ県	15,370	331,000	21.5
4	ボケオ県	6,196	183,000	29.5
5	ルアンパバーン県	16,875	482,000	28.6
6	フアパン県	16,500	352,000	21.3
7	サイニャブリー県	16,389	406,000	24.8
8	シェンクアン県	15,830	279,000	17.6
	北部計	112,755	2,398,000	21.3

出所：人口は、LSY 2014, Population and Demography、Table 15, p22、面積は、LSY 2013, Population Estimation and Density in 2013, Table 15, p18.より抜粋して作成。人口密度は筆者が算出。

気候は雨季と乾季に分けられるが、中部や南部よりも冷涼で11月中旬から6月中旬までは乾季、6月中旬から11月までが雨季である。乾季のうち11月から3月は夜間の気温が氷点下になる場合もあり寒い、4月から6月は最も暑い時期となる。

北部に居住する人々は、第2項で挙げた言語種別による民族グループが町や村に混在して居住している場合もあれば、小さな集落を同一種族で形成して居住している場合も見られる。川の近くや平野に居住する人々はラオ語を解し日常生活を送っているが、山岳地帯などの遠隔地に居住する人々の中にはラオ語を解さない人々もおり、古い伝統や習慣を厳格に守り生活している。また、そうした地域では、道路や水道、電気といった社会基盤整備が遅れており、貧しいとされている。しかし、近年では、こうした遠隔地の人々が、より便利な平地に移住するようになっており種族の融合が進んでいる。

北部は比較的高い山々と森林に囲まれた地域で、多くの河川が流れており、重要な交通ルートであるとともに、魚が豊富に獲れ、その流域は米、トウモロコシ、果物、イモ類など生活に必要な食糧の供給にも役立っている。また、地下資源に恵まれ、各県で宝石や石炭、その他の鉱物資源が存在するといわれるが、一部を除いてその採掘と生産は行われていないという(ラタナヴォン 2015)。

表 2-2-4 は、第7次国家社会経済開発計画で示された、地域別のGDP成長率、産業

別の GDP 割合、1 人当たり GDP について抜粋したものである。北部では、農業が GDP に占める割合が 44.3%、工業が 26.3%、サービス業が 29.4%となっている。農業については、平野部では水稲作が行われているが、中高地では、山の斜面を利用した伝統的な焼畑による陸稲栽培が行われている。近年、一部の地域で焼畑に代わる産業として大規模なパラゴムノキの植林プランテーションが導入され、換金作物栽培が行われている。

表 2-2-4 北部地域の GDP 成長率、産業別 GDP 割合、1 人当たり GDP(2014 年/2015 年)

地域	GDP成長率(%)	産業構造(%)			一人あたり GDP(USD)
		農業	工業	サービス業	
北部	9.4	44.3	26.3	29.4	1,273

出所：The 7th National Socio-Economic Development Plan, Table 9: Estimation of Economic Structure and GDP per capita in Each Region from 2006-2010, p40 より抜粋。

表 2-2-5 中部 1 都 5 県の面積、人口、人口密度(2014 年)

県名	面積(km ²)	人口(人・2014年)	人口密度(人/km ²)
1 ヴィエンチャン都	3,920	828,000	211.2
2 ヴィエンチャン県	15,927	473,000	29.7
3 ボリカムサイ県	14,863	300,000	20.2
4 サイソンプン県	8,300	83,000	10.0
5 カムアン県	16,135	408,000	25.3
6 サワンナケート県	21,774	974,000	44.7
中部計	80,919	3,066,000	37.9

出所：人口は、Lao PDR Statistical Yearbook 2014, Population and Demography Table 15, p22 より、面積は、Laos PDR Statistical Yearbook 2013, Population Estimation and Density in 2013, Table 15, p18 より抜粋して作成。但し、サイソンプン県の面積は、Ministry of Information, Culture and Tourism, TourismLaos、Xaisomboun Overview より引用、人口密度は筆者が算出して作成。

中部地域は、首都ヴィエンチャンを含む 1 都 6 県で構成され、面積 8 万 919 平方キロメートル（ラオス全体の 37.6%を占める）、2014 年の人口は 306 万 6 千人（ラオス全体の 45.1%を占める）であり、メコン川を国境としてタイと、また東側の山岳地帯でベトナムと国境を接している(表 2-2-5)⁴⁴。この地域は、インドシナ戦争中、ベトナムとの関係上重要な戦略地域であったため、米軍の激しい爆撃を受け多くの不発弾が残され、今なお開発の妨げとなっている。中部の人口密度は 37.9 人/km²と最も高く、首都ヴィエンチャンは人口密度が 211.2 人/km²と人口集積が突出している。

⁴⁴ サイソンプン県は、ヴィエンチャン県、シェンクアーン県、ボリカムサイ県に分割されていた旧サイソムブーン特別区が 2014 年 12 月に再度独立した県として設置された。

中部の地理的な特徴は、海拔 200 メートルから 2,000 メートルの地域にありインドシナ半島の中央を占め、北と東は高い山々に囲まれた豊かな自然を形成し多くの河川が流れる広大な森林と共に、豊かな湿潤の源となっている。そして、インドから吹くモンスーンは、ルアン山脈にぶつかって大量の雨を降らせ、それらの雨は多くの支流を通じてメコン川に流れ込む(ケタヴォン、ラタナヴォン 2015)。また、ヴィエンチャン県から南のボリカムサイ県、カムアン県、サワンナケート県は、メコン川に沿った地域は、平地が広がっており水稲作の盛んな地域でもあることから他の地域に比較すると人口密度が高い。中部ラオスの人口の 70%は、ラーオ・タイ語族が占めているとされ、次いでモン・クメール語族が多く、モン・イウ・ミエン語族、チベット・ビルマ語族の人々も見られる(ケタヴォン、ラタナヴォン、2015)。

中部ラオスは、ラオスの中では最も農業の GDP に占める割合が低く 28.1%、工業 37.4%、サービス業 34.5%となっており、1 人当たり GDP は、2,056 ドルと最も高い地域である(表 2-2-6) 45。首都ヴィエンチャン郊外には、経済特別区(Special Economic Zone: SEZ)46が設置され多くの製造業も存在し、商業や金融などのサービス産業も発展しており、地方からの労働力の流入がそれら産業を支えている。

サワンナケート県には、2003 年にサワン-セノ SEZ が設置され、2006 年にサワンナケート県とタイのムクダハーン県とを結ぶ第 2 友好橋がメコン川に完成し、2009 年には国道 9 号線の完全舗装化が完了しタイ、ラオス、ベトナムを繋ぐ東西回廊とともに物流の要ともなっている。さらに、2011 年にはカムアン県にもタイのナコンパノム県との間に第 4 友好橋が完成、また、ターケーク郡47からベトナム国境の間を結ぶ国道 12 号線も整備が進んでいる。

中部では、天然資源の開発も本格化しており、サワンナケート県の金、石膏、カムアン県の錫、水晶、花崗岩、ボリカムサイ県のアルミニウム、鉄、塩、燐鉱石などが産出される。これらの鉱物資源の開発は、近年のラオス経済の発展に大きく貢献している。

表 2-2-6 中部地域の GDP 成長率、産業別 GDP 割合、1 人当たり GDP(2013 年/2014 年)

地域	GDP成長率(%)	産業構造(%)			一人あたり GDP (USD)
		農業	工業	サービス業	
中部	11.7	28.1	37.4	34.5	2,056

出所：The 7th National Socio-Economic Development Plan, Table 9: Estimation of Economic Structure and GDP per capita in Each Region from 2006-2010, p40 より抜粋。

45 本論文における通貨表記「ドル」は米ドルを指す。

46 2003 年に外国投資誘致を目的とした政令により設置されることとなった SEZ は、広大な土地へ外国企業の工場を誘致、進出企業に対しては減税等の優遇が行われる。第 8 次ラオス国家社会経済開発 5 ヶ年計画(the 8th National Socio-Economic Development Plan 2016-2020 : NSEDPVIII2016-2020)によると、2016 年現在全国に 13 カ所設置されている。

47 ターケーク郡は、カムアン県の県都である。ラオスの行政区分は、県(ケーン)、郡(ムアン)、村(バン)にわけられる。

南部ラオスは4県で構成され面積4万4千91平方キロメートル（全体の18.6%を占める）、人口134万6千人（全体の19.8%を占める）、人口密度は30.5人/㎢という地域で、カンボジア、タイ、ベトナムと国境を接している（表2-2-7）。

表2-2-7 南部4県の面積、人口、人口密度(2014年)

県名		面積(㎢)	人口(人・2014年)	人口密度(人/㎢)
1	サラワン県	10,691	405,000	37.9
2	セコーン県	7,665	109,000	14.2
3	チャンパーサック県	15,415	691,000	44.8
4	アタプー県	10,320	141,000	13.7
南部計		44,091	1,346,000	30.5

出所：2014年の人口は、Lao PDR Statistical Yearbook 2014, Population and Demography Table 15, p22 より抜粋して作成。面積は、Lao Population and Housing Census 2015 Provisional Report, Table 3, p18 より抜粋して作成。人口密度は筆者が算出。

南部の気候は6月から10月頃までの雨季と、11月から5月頃までの乾季に分けられる。雨季には、気温も高く雨も多く降り、北部や中部の雨がメコン川によって運ばれ、同時に支流から流れてくる雨によって水量が増え洪水をもたらすことがある。また、北部や中部と比較して湿度も高い。11月から5月まではほとんど降水はなく、12月から2月までは気温も低い。4月から5月は最も気温が高くなる。

南部の地形は、ボリカムサイ県とチャンパーサック県の平野部を除くと、高原地帯に占められている。4県の中央部にある海拔1,000メートルから1,600メートルのヴォーラヴェン高原は、肥沃な土地と気候を利用したコーヒーなどの換金作物のプランテーションが行われ、この地域の産業を支えている。サラワン県からチャンパーサック県のメコン川に沿った形で形成されている平野部は、雨季になるとメコン川とその支流の河川の水量が増え、度々洪水となり、自然の肥料がもたらされ、肥沃な土壌として稲作地域となっているが、そのほとんどが季節作であり、同時に洪水による農作物の被害も頻発している。また、広大な森や湿地があり、植物や野生動物の宝庫で、国指定の保護区となっている。また、カンボジア国境へと続く地域には、メコン川に浮かぶ大小無数の島からなるシーパーン・ドーン（4,000の島々）があり、世界遺産登録されているプレ・アンコール時代の遺跡・ワット・プー遺跡とその周辺の景観とともに、旅行者に人気の地域で、観光業も盛んな地域である。

南部の産業は、GDPの割合で見ると、農業が38.2%、工業が30.0%、サービス業が31.9%となっている（表2-2-8）。農業については、ヴォーラヴェン高原で栽培されているコーヒーをはじめとする換金作物が重要な貢献をしており、多くの国内外のコーヒ

メーカーが工場を構えている。また、高原の冷涼な気候を活用したキャベツなどの野菜栽培が行われ、タイへ輸出されている。チャンパーサック県にも外国企業の進出が見られ、工場が設置されるなど工業が発展している地域である。チャンパーサック県は、首都ヴィエンチャン、中部のサワンナケート県に次ぐ人口の多い県であり、換金作物のプランテーションや外国企業による工場などの受け皿があることから人口が集積している地域となっている。また、前述のように、シーパーン・ドーン、ワット・プー遺跡を始めとする景勝地、また伝統文化を観光資源として旅行者の訪問が多く、サービス業も発展している。

表 2-2-8 南部地域の GDP 成長率、産業別 GDP 割合、1 人当たり GDP(2013 年/2014 年)

地域	GDP成長率(%)	産業構造(%)			一人あたり GDP(USD)
		農業	工業	サービス業	
南部	12.6	38.2	30.0	31.9	1,455

出所：The 7th National Socio-Economic Development Plan, Table 9: Estimation of Economic Structure and GDP per capita in Each Region from 2006-2010, p40 より抜粋。

第 3 節 主要な指標からみた社会経済状況

第 1 項 現在の経済概要

表 2-3-1 ラオスの主要経済指標(2016 年)

指標項目	数値
GDP(百万ドル・2016年)	15,903
1人当たりGNI(ドル・2016年)	2,150
輸入額(百万ドル・2016年)	6,220
輸出額(百万ドル・2016年)	4,666
対米ドル為替レート (US\$1.00=Lao Kip/2015年平均)	8,148

出所：World Bank, World Development Indicators の各指標を参照して筆者作成。
但し、対ドル為替レートは、Asian Development Bank, Key Indicator for Asia and the Pacific Lao PDR 2016 の 2015 年の平均レートを参照。

表 2-3-1 は、ラオスの直近の主な経済指標を整理したものである。2016 年の GDP は、159 億 3 百万ドルで、1 人あたり GNI は、2,150 ドルであった。2005 年の GDP は 27 億ドル、1 人当たりの GNI が 460 ドルであったので、国家の経済規模、国民所得ともに大きく増大している。また、2015 年の輸出額が 46 億 6 千 6 百万ドル(GDP29.3%)で、

輸入額が、62億2千万ドル(対GDP39.1%)であった。2005年と比較すると輸出額が約9億ドル(対GDP34.2%)、輸入額が約13億ドル(対GDP46.5%)であったので、こちらも大きく増大している。ただし、貿易収支は、2005年の4億ドルの輸入超過に対して、2016年は15億5千万ドルの赤字と貿易赤字が拡大している。

表2-3-2は、ラオスの産業別のGDPの割合を2005年と2014年とで比較したものである。2005年の産業別GDPの割合は、農業が36.2%、工業が24.6%、サービス業が39.2%であったが、2014年のその割合は、それぞれ27.7%、31.4%、40.9%と変化している。農業の割合が減少し、工業、サービス業の割合が増大している。ラオスでは、2000年代に入り、豊富な水資源を利用した電力や鉱物資源の開発が本格的な生産活動を開始し、それらの輸出が増加したこと、さらに2003年にSEZ設置と外資誘致による積極的な工業開発が行われ、それにともない製造業が伸長していることから産業構造が変化してきている。但し、工業のうち、製造業の割合が2005年と2014年とでは減少している点が気になる点ではあるが、SEZに関連する基盤整備が整い始めたことから、今後ラオスへの外資による製造業の進出が促されるとするならば、生産活動が活発化し輸出増大に繋がっていくと期待される。

表 2-3-2 産業別 GDP の割合 (%)

種別	2005	2014
農業	36.2	27.7
工業	24.6	31.4
うち製造業	9.9	8.9
サービス業	39.2	40.9
合計	100.0	100.0

出所：World Bank, World Development Indicators の GDP データより筆者が算出して作成。

表 2-3-3 ラオスの財政および開発援助受入額、為替レート(2015年)

項目	2015年
歳入 (百万米ドル)	2,788
歳出 (百万米ドル)	3,271
財政収支 (百万米ドル)	-483
無償資金額(百万米ドル)	557
歳入に占める無償資金の割合 (%)	20.0%
換算レート (US1.00=LAK)	8,148

注：LAK: Lao Kip、ラオスの通貨単位ラオスキップ。

出所：Asian Development Bank, Key Indicator for Asia and the Pacific Lao PDR 2016 の現地通貨建てで表された各指標を米ドル換算して筆者作成。

表 2-3-3 は、2015 年のラオスの財政および開発援助受入額をまとめたものである。ラオスでは、恒常的な貿易赤字とともに課題とされているのが、財政赤字の問題である。2015 年の歳入は 27 億 8 千 8 百万ドル、歳出が 32 億 7 千 1 百万ドルで、約 4 億 8 千万ドルの赤字であった。過去 7 年間を見ても歳出が歳入を上回った状態が続いており、特に 2013 年以降財政赤字が増大している。この財政赤字の最大の要因は、不安定な歳入によるところが大きく、2013 年には会計年度が始まった 10 月からの第 1 四半期の段階で税収の大幅な欠陥が明らかとなり、第 2 四半期以後の各省庁の予算の大幅な削減が行われ、行政運営や公共事業の実施に大きな影響が出た。ラオスの財政赤字を補填しているのが外国からの開発援助であり年々受入資金額が増大し、2015 年には無償資金受入額が 5 億 5 千 7 百万ドル（対歳入比 20.0%）となった。また、対米ドル換算レートは、近年比較的安定しており 1 ドル=8,000 キップ台で推移している。

近年のラオス経済の概況から明らかなことは、GDP、および GNI の増大、輸出入の増大とともに、貿易収支の赤字と財政赤字の拡大という問題に直面している。経済成長にともない経済規模が拡大し、歳出の拡大や輸入の拡大が現れることは当然のことであるが、輸出の拡大と歳出の抑制というバランスのとれた経済政策もまた求められるところである⁴⁸。

第 2 項 保健・教育指標

表 2-3-4 にラオスの主要な保健指標をまとめた。ラオスの出生時平均余命は 66.1 歳で、乳児死亡率は 50.7 人/1,000 人、5 歳未満児死亡率が 66.7 人/1,000 人である。タイの乳児死亡率は 10.9 人/1,000 人、5 歳未満児死亡率が 12.6 人/1000 人で、出生時平均余命は 74.4 歳であり、比較するとすべての指標で大きな差があり、保健分野の開発が遅れていることがわかる⁴⁹。

表 2-3-4 ラオスの保健指標

指標項目	数値
出生時平均余命(歳・2014年)	66.1
妊産婦死亡率(10万人当たり・2015年)	197.0
乳児死亡率(1,000人当たり・2015年)	50.7
5歳未満児死亡率(1,000人当たり・2015年)	66.7

出所：World Bank, World Development Indicators の各指標を参照して筆者作成。

⁴⁸ ラオスの経済および産業構造については第 3 章で詳述する。

⁴⁹ World Bank, World Development Indicators.

表 2-3-5 は、ラオスの主な教育指標をまとめたものである。15 歳以上成人識字率は、女子が 72.8%、男子は 87.2%であった。一方、15 歳以上 24 歳以下の若年層識字率を見ても女子は 87.3%、男子が 93.1%となっている。近年の教育政策により、就学率、特に初等教育の就学率が改善されたことで若年層の識字率が向上したことが要因である。教育指標についてもタイと比較してみると、タイの識字率は 90%を越えており、15 歳以上 24 歳未満の若年層識字率は女子で 99.0%(2015 年)、男子も 98.3%(2015 年)であるので、ようやくタイに追いついてきたといったところである⁵⁰。教育の向上は人的資源の育成に重要な課題であり、さらに教育の向上が期待されるところである。

表 2-3-5 ラオスの教育指標

指標項目	数値
15歳以上成人女子識字率(%・2015年)	72.8
15歳以上成人男子識字率(%・2015年)	87.2
15-24歳若年層女子識字率(%・2015年)	87.3
15-24歳若年層男子識字率(%・2015年)	93.1
初等前教育就学率(%・2014年)	30.4
総初等教育就学率(%・2014年)	116.3
総中等教育就学率(%・2014年)	57.2
総高等教育就学率(%・2014年)	17.3

出所：World Bank, World Development Indicators の各指標を参照して筆者作成。

第 3 項 都市部と農村部における開発格差

ラオス政府は、社会経済開発 5 カ年計画において解消すべき課題として都市部と農村部の開発格差の是正について取り上げている⁵¹。都市部と農村部とは、ヴィエンチャン都や各県の人口集積地である県都周辺とそれ以外の遠隔地という意味で、両者の間に所得、就業機会、識字率や就学率、各種死亡率において差があるということを意味する。

2015 年ラオス人口・住宅国勢調査の暫定報告書に、ラオスにおける都市部と農村部の分類規定が記載されている⁵²。規定によると、以下 5 つの項目のうち 3 項目から 5 項目に該当する場合、都市部と規定すると書かれている。

1. その村が郡、または県の中心地に位置している。

⁵⁰ World Bank, World Development Indicators.

⁵¹ NSEDPVII (2011-2015)44-50 頁、および 88-91 頁、NSEDPVIII (2016-2020)10 頁、45-52 頁、および 89-97 頁。

⁵² Lao Statistics Bureau, 2015, *Lao Population and Housing Census 2015 Provisional Report*, Ministry of Planning and Investment Lao PDR, p10.

2. 村内に存在する世帯のうち 70%以上の世帯が電気を利用している。
3. 村内に存在する世帯のうち 70%以上の世帯が水道を利用している。
4. その村が、年間を通じて道路で通行可能である。
5. 村内に終日利用可能な常設市場が存在する。

報告書には、農村であるかどうかについて道路によるアクセスの有無を重要視している記載がなされており、ラオス政府が行う世帯調査などでは道路の有無について言及されている場合が多い。

報告書によると、2015年3月現在国民の33.0%が都市部に居住しており、10年前の調査と比較すると都市部の居住者は6.0%増加している。最も都市化が進展しているのは、2015年時点でヴィエンチャン都であり、人口の78.0%が都市部に居住しているとされていた。2005年には82.0%が都市部居住とされていたので、ヴィエンチャン都における居住者の割合が減少している。

一方、ヴィエンチャン都に次いで都市居住者の割合が多かったのがサイニャブリー県の40.0%、そして、アタプー県、サイソンブン県、ボケオ県、およびヴィエンチャン県では概ね33.0%から36.0%の人々が都市部に居住していた。サワンナケート県やチャンパーサク県では都市部居住者の割合は変化していなかった。この報告書では、ヴィエンチャン都の都市人口割合の減少と、その他の都市人口割合が増大している県について、その原因については触れられていないが、おおよその原因については推察が可能である。北部地域のサイニャブリー県やボケオ県では、SEZの開発とメコン川架橋などの影響で就業機会が増加しているからである。また、南部のアタプー県は、経済三角地域(Economic Triangle Area)に位置しており、コーヒーや紅茶、木材などの国境貿易の促進と社会基盤の整備が進んだことなどが考えられる。そして、サワンナケート県やチャンパーサク県も、SEZの設置や社会基盤整備が進んでいた地域であり、県都を中心に都市化が進んでいた地域である。

このように、ヴィエンチャン都以外の地方においても開発が促進され、SEZの開発など働く場所が創出され始めたため、地方に残る人々が増えたことなどが推察される。一方で、サラワン県、ポンサリー県、フアパン県では、都市部居住者の割合は20.0%以下であり、道路アクセス不可能な村がフアパン県では34.0%、セコーン県では24.0%存在するとしている。加えて、都市部の居住者の割合が増大している一方で、道路アクセス可能な村の割合が減少しているという重要な結果が出たとしている。そして、その示唆として、道路アクセス可能な地域では開発の手が届いているが、反面道路アクセス不可能な地域には開発が行き届いていないことを挙げている。

表2-3-6は1975年から2015年までのラオスの都市部と農村部との面積および人口動態推移をまとめたものである。ラオスで都市部とされる面積は1,019平方キロメートル、農村部の面積は22万7千856平方キロメートルで、全国土面積の95.5%が農村部とな

っている。2015年の都市部の人口が262万6千533人、農村部の人口は417万5千490人であり、全人口の61.4%が農村部に居住している。ラオスにおいても農村部から都市部への人口移動が生じており、建国時の1975年の都市人口の割合は11.1%であったものが、2005年には27.4%に、そして2015年には38.6%にまで増大している。人口の増加率をみても、都市人口が年4.5%の増加に対して、地方人口はほとんど変化がないことがわかるように、ラオスの農村から都市への人口移動は継続して増大していることが明らかである。

表 2-3-6 都市部と農村部の面積および人口

項目	1975	1986	2005	2014	2015
都市部面積 (km ²)	1,019	1,019	1,019	1,019	1,019
地方部面積 (km ²)	227,856	227,856	227,856	227,856	227,856
都市人口 (人)	337,734	534,399	1,573,329	2,511,899	2,626,533
総人口に対する都市人口割合 (%)	11.1	14.1	27.4	37.6	38.6
都市人口年成長率 (%)	4.2	5.1	5.8	4.6	4.5
地方人口 (人)	2,710,130	3,250,831	4,171,683	4,177,401	4,175,490
総人口に対する地方人口割合 (%)	88.9	85.9	72.6	62.4	61.4
地方人口年増加率 (%)	1.7	2.5	-0.1	-0.1	0.0

出所：World Bank, World Development Indicators の都市部と農村部データを用いて筆者作成。

表 2-3-7 は、第 7 次国家社会経済開発 5 年計画 (Laos Five-Year National Socio-Economic Development Plan 2011-2015: NSEDPVII 2011-2015) に示された、県別の GDP 成長率、産業別 GDP 割合および 1 人あたり GDP 額を一覧にしたものを示した⁵³。この資料によると、1 人あたり GDP が、ヴィエンチャン都では 2,148 ドルと他の県と比較しても約 2 倍程度の差がある。ヴィエンチャン都の産業構造は、農業が占める割合が 19.6%と低くなっており、工業、サービス業の割合が高くなっている。ヴィエンチャン都は、ラオスの首都であり、政府機関、国際機関、そして多くの民間企業が集中している場所で、郊外には SEZ や工業団地などもあることから、人口も多くそれだけ GDP も大きくなっているのは当然と考えられる。その他の県についてみると、まず 1 人あたり GDP が 1,000 ドルを超えている県が 4 県ある。北部では、ボケオ県とサイニャブリー県である。これらの県では、近年農業の商業化が順調に進展しており、タイとの国境貿易が発展していることが要因とされている。次に、中部のボリカムサイ県は、ヴィエンチャン都とカムアン県の上に位置しており、他の県よりも比較的農業の比率が

⁵³ 本論文ではラオス国家社会経済開発 5 年計画は NSEDP の略語を用い、第 7 次 (2011 年-2015 年) を VII、第 8 次 (2016 年-2020 年) を VIII と表記して区別する。

低く、工業、特にサービス業の盛んな県である。重要な幹線道路が通っており、またシェンクアン県やベトナムとの国境へと通じる交通の要衝でもある。そして、アルミニウムや鉄、燐鉱石の産出があり開発が進められている。そして、南部のチャンパーサック県は、国内でも産業開発の進展著しい県である。ヴォーラヴェン高原周辺では、コーヒーや紅茶、ゴムといった商品作物の栽培が盛んで、国内外の企業が参入している。また、チャンパーサック県は、世界遺産のワット・プーやカンボジア国境付近のコーンの滝やシーパーン・ドーンなど多くの観光資源を有する観光地であり、サービス産業の貢献も大きいところである。その他の県では依然として農業の割合が高く、工業やサービス業の割合が低くなっていて、1人あたりGDPも低い。

表 2-3-7 県別 GDP 成長率、産業別割合、1人あたり GDP 額
(2006年-2010年の平均)

県名	GDP成長率 (%)	産業構造 (%)			一人あたり GDP(ドル)	
		農業	工業	サービス業		
1	ボンサリー県	6.7	53.4	25.8	20.8	720
2	ルアンナムター県	7.8	69.7	14.5	15.7	668
3	ボケオ県	7.7	49.0	19.1	31.9	1,004
4	ウドムサイ県	10.9	58.3	20.5	21.1	651
5	ルアンババーン県	9.4	47.0	18.0	35.0	821
6	サイニャブリー県	8.4	48.8	25.1	25.4	1,057
7	フアパン県	9.0	65.6	14.1	20.2	397
8	シェンクアン県	7.8	53.1	32.5	14.4	852
9	サイソムブン県	-	-	-	-	-
10	ヴィエンチャン県	8.7	40.7	39.5	11.9	751
11	ヴィンチャン都	11.9	19.6	44.7	35.6	2,148
12	ボリカムサイ県	7.8	38.0	27.3	34.2	1,029
13	カムアン県	10.8	44.8	36.3	17.1	887
14	サワンナケート県	10.5	52.3	22.4	25.3	897
15	チャンパーサック県	9.8	45.0	26.3	28.7	1,097
16	サラワン県	10.1	56.9	18.4	24.7	710
17	アタプー県	12.3	36.0	36.4	27.6	654
18	セコーン県	10.4	49.6	15.1	35.3	412
全国		7.9	48.7	25.6	25.0	868

注：サイソムブン県は、2014年に新設されたため、本表にはデータが含まれていない。
出所：The Seventh Five-Year National Socio-Economic Development Plan(2011-2015)、
Table 9, P40 より抜粋、筆者和訳作成。但し、全国平均は筆者が算出。

ラオスでは、全体的に高い成長率を達成しているが、ヴィエンチャン都のように産業構造の変化が急速に生じている一方で、北部や南部においては依然として GDP に占める割合において、農業が過半数以上を占める県が多いことがわかる。そして、ヴィエンチャン都がある中部地域では、北部や南部と比較しても農業の割合が低く、工業、サービス業の割合が高くなっている。

世界遺産の町でもある北部のルアンパバーンや、メコン川架橋と SEZ が設置されているサワンナケート県、そしてカムアン県などは、1 人あたり GDP は 1,000 ドルに達していないが、現在の開発状況を鑑みると今後大きく発展が期待されるだろう。重要な課題は、1 人あたり GDP が 500 ドルに満たないフアパン県やセコーン県、また、北部南部の山岳地帯など遠隔地の開発である。それらの地域では、社会基盤の整備も遅れていることから、ラオス政府も特にその開発を強調している地域である。

第 4 項 社会経済状況の国際比較

前節までに、ラオスの社会経済状況の概要について述べたが、ではラオスは他の国々と比較した場合に、どのような位置づけになるのだろうか。国際比較をするため、ほぼ同様の地理的条件にあり、民族的にも類似性のある ASEAN 加盟諸国と比較してみる。

表 2-3-8 ASEAN 加盟国の国土面積・人口・GDP・NGI の比較(2016 年)

国名	面積(km ²)	順位	人口(千人)	順位	GDP(10億ドル)	順位	1人当たり GNI(ドル)	順位
ブルネイ	5,765	9	423	10	11.4	10	38,520	2
カンボジア	181,035	8	15,762	7	15.8	9	1,140	10
インドネシア	1,904,569	1	261,115	1	932.3	1	3,400	6
ラオス	236,800	7	6,758	8	15.9	8	2,150	7
マレーシア	329,847	5	31,187	6	296.4	5	9,850	3
ミャンマー	676,578	2	52,885	5	67.4	7	1,190	9
フィリピン	300,000	6	103,320	2	304.9	3	3,580	5
シンガポール	697	10	5,607	9	297.0	4	51,880	1
タイ	513,120	3	68,863	4	406.8	2	5,640	4
ベトナム	331,210	4	92,701	3	202.6	6	2,050	8

注 1: ブルネイとミャンマーの 1 人当たり GNI は 2015 年のデータである。。

出所: 面積は World Fact Book、人口、GDP、1 人当たり GNI は World Bank, 2017, World Development Indicators のデータを参照して筆者作成。

表 2-3-8 に 2016 年現在の ASEAN 加盟国の国土面積、人口、GDP 額、および 1 人当たり GNI 額をまとめた。まず、国土面積と人口で見ると、ラオスは ASEAN 加盟国のなかでは、7 番目の国土面積で、人口も 8 番目と国家としては他の国々と比較すると規模の小さな国家である。どの国も気候としては、熱帯および亜熱帯性の気候地域に分布

しているが、ラオスのみが内陸国である。人種民族的には、インドシナ地域で見ると主要な民族と多くの少数民族が混在しているという類似性がある。経済規模は、GDP の額では加盟国中 8 番目、1 人あたり GNI は 7 番目と低位に位置しているが、2010 年以降でみても GDP 成長率、一人あたり GNI の増加率ともに 10 カ国中最も高くなっており、急成長を遂げている⁵⁴。

次に、社会的状況に着目する。まず、表 2-3-9 に ASEAN 加盟国の出生時平均余命(2014 年)と乳幼児死亡率(2015 年)をまとめた。ラオスの出生時平均余命は 66.1 歳でミャンマーやカンボジア、インドネシア、フィリピンとほぼ同じであるが、乳児死亡率が 50.7 人/1,000 人、5 歳未満児死亡率が 66.7 人/1,000 人と ASEAN 加盟国の中では特に高くなっている。乳幼児死亡率の高さは出生時平均余命に大きく影響を及ぼすことから乳幼児死亡率の改善は重要な課題であろう。

表 2-3-9 ASEAN 加盟国の平均余命、乳幼児死亡率(2014 年・2015 年)

年	2014年	2015年	2015年
国名	出生時平均余命 (歳)	乳児死亡率 (人/1,000人)	5歳未満児死亡率 (人/1,000人)
ブルネイ	78.8	8.6	10.2
カンボジア	68.2	24.6	28.7
インドネシア	68.9	22.8	27.2
ラオス	66.1	50.7	66.7
マレーシア	74.7	6.0	7.0
ミャンマー	65.9	39.5	50.0
フィリピン	68.3	22.2	28.0
シンガポール	82.6	2.1	2.7
タイ	74.4	10.5	12.3
ベトナム	75.6	17.3	21.7

出所：World Bank, World Development Indicators の保健データを参照して筆者作成。

表 2-3-10 に男女別の 15 歳以上成人識字率、15 歳以上 24 歳若年層識字率(2015 年)を示した。ラオスの 15 歳以上成人識字率は、女子 72.8%、男子 87.2%とカンボジアとほぼ同じ割合であり、ASEAN 加盟国の中ではそれら 2 カ国は他の国々と比較すると極端に低くなっている。しかし、15 歳以上 24 歳若年層識字率はいずれも 90%を越えており、他の加盟国とほぼ同じ識字率を達成するようになっているということがわかる。

このように、ラオスは国土面積や人口、経済規模において ASEAN 加盟国の中では小

⁵⁴ 2010 年から 2016 年の GDP 成長率の平均がラオスは 13.3%、1 人あたり GNI の増加率の平均が 11.8%と加盟国中最も高かった (いずれも算術平均)。World Bank, 2017, World Development Indicators, GDP および GNI per capita のデータを参照して算出した。

規模であり、保健分野や教育分野においても課題がありそうである。しかし、項目によっては他の加盟国とそう変わらないほどの発展をしているという見方もできるだろう。

表 2-3-10 ASEAN 加盟国の識字率の比較(2015 年)

国名	15歳以上成年 女子識字率(%)	15歳以上成年 男子識字率(%)	15歳-24歳若年層 女子識字率(%)	15歳-24歳若年層 男子識字率(%)
ブルネイ	95.4	97.8	99.7	99.5
カンボジア	72.3	85.0	92.0	91.1
インドネシア	93.8	97.1	99.7	99.7
ラオス	72.8	87.2	87.3	93.1
マレーシア	93.1	96.2	98.5	98.3
ミャンマー	91.2	95.2	96.3	96.3
フィリピン	97.0	96.2	98.9	97.5
シンガポール	95.0	98.6	99.9	99.9
タイ	92.6	95.4	99.0	98.3
ベトナム	92.8	96.3	98.0	98.2

出所：World Bank, World Development Indicators の識字率データを参照して筆者作成。

まとめ

第2章では、研究対象国であるラオスの概要について述べた。インドシナ地域はもともと小さな王国が多数存在する地域で、それらの小王国を統一して成立したのが現在のラオスの起源であった。フランスの保護領となるまで周辺域の国々の影響を受けてきたが、それは伝統的な王国同士の関係性であった。しかし、フランス保護領となって以来ラオスでは、近代化と第2次世界大戦以後から内戦、インドシナ戦争と続く混乱期、そしてラオス人民民主共和国を建国と大きな変化を余儀なくされたと言っても過言ではなからう。現在のラオスは、人民革命党の一党体制による社会主義国家であり、その政治体制は中央集権による地方統治を基にしたものである。

ラオスの国土面積や人口は、他のインドシナ、または ASEAN 諸国と比較すると小規模な国家であるが、近年目覚ましい経済と社会の発展を見せている。GDP の成長とともに、貿易額も増大し、それにともない 1 人当たり GNI も増えた。しかし、一方で貿易収支の赤字と、歳入不足による財政赤字に悩まされてはいるものの、社会基盤の整備が進み、国民生活も向上しており、教育や保健などの指標にもそれらの成果が現れている。

一方で、ラオス政府は都市部と農村部における開発格差の存在を重要視している。開発格差の主たる問題は、道路や電気、水道など社会基盤整備の遅れにあり、そのため GDP や所得、また産業誘致の面で開発が遅れていることである。また、それら社会基盤の整備には、学校、病院などの整備も含まれるだろう。ラオスは地理的条件、民族構成のために多様な文化を有しており、北部、中部、南部とでその特徴は異なっており、それは地域内においても同様である。この点も都市部と農村部との開発格差の要因の一つ

として挙げられるのではないだろうか。

ラオスは ASEAN 加盟国の中で開発の遅れた国と認識されているが、農村部の開発が推進されることにより、ラオス全体の開発度合いが向上することとなるだろう。よって都市部と農村部の開発格差是正は、経済成長の恩恵を全ての国民が享受できるようにすることであり、それがラオス全体の発展に繋がるはずである。

参考文献

1. 天川直子、山田紀彦編、2005、『ラオス一党支配体制下の市場経済化』、アジア経済研究所。
2. ヴォーラペット・カム、藤村和弘、石川真唯子訳、2010、『現代ラオスの政治と経済 1975年~2006年』、めこん。
3. ヴォンヴィチット・プーミー、平田豊訳、2010、『激動のラオス現代史を生きて 回想のわが生涯』、めこん。
4. ケタヴォン・カムペン、ラタナヴォン・フンパン、2015、「中部ラオス」、ラオス文化研究所編、『ラオス概説』、めこん、53-69頁。
5. 鈴木基義、2009、『ラオス経済の基礎知識』、ジェトロ（日本貿易振興機構）。
6. 鈴木基義編、2013、『変貌するラオスの社会と経済：現状と展望』、JICA ラオス事務所。
7. スチュアート・フォックス・マーティン、菊池陽子訳、2010、『ラオス史』、めこん。
8. 瀬戸裕之、2015a、『現代ラオスの中央地方関係 県知事制を通じたラオス人民革命党の地方支配』、京都大学学術出版会。
9. 瀬戸裕之、2015b、「政治」、ラオス文化研究所編、『ラオス概説』、めこん、95-124頁。
10. ティーラプット・カムボーン、2015、「南部ラオス」、ラオス文化研究所編、『ラオス概説』、めこん、73-91頁。
11. 西澤信善、「序章 ラオスのプロフィール」、西澤信善、古川久継、木内行雄編、2003、『ラオスの開発と国際協力』、めこん、18-19頁。
12. 林行夫、2015、「宗教」、ラオス文化研究所編、2015、『ラオス概説』、めこん、209-212頁）。
13. 榎太一、内藤登世一、堀岡治男、四谷晃一、水の上智邦、2006、『メコン地域の経済観光・環境・教育』、大学出版センター。
14. 安井清子、2010、「居住地の高度による民族分類」、安部健一、鈴木玲子、菊池陽子編著、『ラオスを知るための60章』、明石書店、19-20頁。
15. 安井清子、2015、「民族」、ラオス文化研究所編、『ラオス概説』、めこん、173-177頁。

16. 山田紀彦編、2011、『ラオスにおける国民国家建設 理想と現実』、IDE-JETRO アジア経済研究所。
17. 横山智、落合雪野編、2008、『ラオス農山村地域研究 新しくラオスをとらえる社会・水田・森林・生業』、めこん。
18. ラタナヴォン・フンパン、2015、「北部ラオス」、ラオス文化研究所編、『ラオス概説』、めこん、33-49頁。
19. Lao Statistics Bureau Ministry of Planning and Investment Lao PDR, 2012, *Lao PDR Statistical Year Book 2012*, Vientiane.
20. Lao Statistics Bureau, Ministry of Planning and Investment Lao PDR, 2013, *Lao PDR Statistical Year Book 2013*, Vientiane.
21. Lao Statistics Bureau Ministry of Planning and Investment Lao PDR, 2015, *Lao PDR Statistical Yearbook 2014*, Vientiane.
22. Ministry of Planning and Investment, 2011, *The 7th Five-year National Socio-Economic Development Plan (2011-2015)*, Vientiane.
23. Ministry of Planning and Investment, 2013, *The 7th Five-year National Socio-Economic Development Plan (2011-2015) Mid-term Review*, Vientiane.
24. Ministry of Planning and Investment 2014 *The 8th Five-Year national Socio-Economic Development Plan draft (2016-2020)*, Vientiane.
25. Ministry of Planning and Investment, 2016, *The 8th Five-Year national Socio-Economic Development Plan (2016-2020)*”, Lao PDR, Vientiane.
26. Mya Than & Joseph L.H. Tan, 1997, “*Laos’ Dilemmas and Options-The Challenge of Economic Transition in the 1990s*”, Institute of Southeast Asian Studies.
27. Pholsena, Vatthana, 2006, *Post-war Laos, The Politics of Culture, History and Identity*, Institute of Southeast Asian Studies.
28. Stuart-Fox, Martin, 1986, *Laos: Politics, Economics and Society*, Frances Pinter.
29. Vaonkeo, Souksakhone, “10th Congress Elects New Party Leadership”, *Vientiane Times*, January 23, 2016, p.1.
30. Viravong, Maha, Sila, 1964, *History of Laos*, Paragon.
31. Central Intelligence Agency, 2016, The World Fact Book Laos, Central Intelligence Agency. <https://www.cia.gov/library/publications/the-world-factbook/geos/la.html> (Oct. 28 2016).
32. Google Map, 2016, Lao PDR, Google Map. <https://www.google.co.jp/maps/@18.9901986,100.3071527,7.01z> (Aug. 10 2016).
33. Ministry of Information, Culture and Tourism Lao PDR, 2016, TourismLaos. <http://www.tourismLaos.org> (Aug. 31 2016).

34. World Bank, 2015, World Development Indicators, World Bank.

<http://data.worldbank.org/indicator/NY.GDP.MKTP.KD.ZG> (Dec. 22 2015).

第3章 ラオスの経済成長と産業構造についての考察

はじめに

「1人当たり GDP はカンボジア、ミャンマーとともに ASEAN 域内でも最下位クラス。内陸国でめぼしい産業もなく、経済発展が遅れ、所得水準も非常に低い水準にとどまっている。所得水準が低だけでなく、保健・衛生・教育・道路・電力等のインフラ整備状況といった多面的な評価に基づく開発度からみてもアジア地域で最も低い水準にある。」(堀江 2014) と言われるラオスであるが、2000年代中期からの急速な経済成長を遂げている。国家開発を進め、国民生活を豊かにするために経済開発、経済成長は欠くことのできない必要条件である。ラオスの経済を見る上で重要な視点として、1975年の建国、新経済メカニズムの導入、さらに高経済成長を維持している現在について見ていく必要があるだろう。

第3章では、ラオスの経済状況および産業構造の特徴について述べた上で、近年のラオスの経済発展が国際関係にあることに着目し、特に開発援助および外国直接投資と GDP との関連について述べる。第1節では、ラオスの経済状況を1. 1975年から1986年の社会主義計画経済期、2. 1986年から2000年までの新経済メカニズム導入による経済開放政策期、3. 2000年から現在の経済成長期に分けて考察を行う。次に第2節では現在のラオスの産業構造について1. 農業、2. 工業、3. サービス業の特徴について述べる。そして、第3節では、近年のラオスの経済成長の要因について、開放政策による国際社会との関係性に着目し、政府開発援助、外国直接投資との関連性について1990年から2014年までの25年間の時系列データを基に分析、考察を行う。

第1節 ラオス経済の変遷

第1項 社会主義計画経済下の経済停滞

多くの先行研究は、ラオス経済の停滞要因として二つを挙げている。ひとつは、第二次世界大戦後長く続いた国内の混乱とインドシナ地域において起こった戦争がラオスの人的、物的資源を疲弊させたことである。1950年代から1980年代に国際社会において南北問題が提起され、開発途上国に対する開発に関する取り組みが行われたなかで、近代化のための輸入代替工業化政策、または、その後の輸出志向型工業化政策へと工業化政策が採用され、例えば東アジアや東南アジアでもその取り組みが行われた間、ラオスにおいてはそのような具体的な経済政策を実施する余裕はなかったのである。もうひとつの要因は、そのような疲弊した状況のなかで、ラオスの社会主義計画経済制度が機能せず、ラオス経済の発展を阻害したというものである。

1975年に始まった新体制下の経済政策は、産業の集団化による生産性の向上を目標としていた。そのために導入された協同組合方式による農業の集団化は、ラオスの伝統的な家長制度と連帯を無視するものであり「正義に反する」、あるいは「不公平」であると

の感情を農民に抱かせ、生産量は増大しなかった。当時行われた農産品への課税は累進性が強く、生産者の労働意欲を削ぐこととなった。1979年の産業別就業人口において農業はその約80%を占め、産業別GNPにおいても約85%を占めていたとされており、農業は基幹産業であった(ヴォーラペット 2010)。農業生産の停滞はラオスのGNP額の停滞であった。一方、他の産業部門においても国有化政策と集団化が進められた結果、1975年~77年の間に約10万人のラオス人が国外へ亡命し、それらには多くの知識人や技術者が含まれていた⁵⁵。

ヴォーラペットが示した1975年から1979年のGNPの推移(表3-1-1)を見ると、その5年間ほとんど変化がないか、むしろ減少しており、米の生産量と耕作地面積も減少していたことが示されている(表3-1-2)⁵⁶。ヴォーラペットは、当時のラオス経済の停滞が、ラオスの集団化による富の集積を図る経済政策が国民の大部分を占める農民に受け入れられず、また多くの人材が流出したことが要因でうまくいかなかったと述べた(ヴォーラペット 2010)。

表 3-1-1 ラオスの GNP 推移 1975 年~1979 年 (単位 : 100 万ドル)

年	1975	1976	1977	1978	1979
国民総生産	0.54	0.50	0.50	0.47	0.49

出所 : 国連、Trends in International distribution of Gross World Product, New York, 1993
 ヴォーラペット・カム、2010、『現代ラオスの政治と経済 1975-2006』、「第2章マルクス主義の勝利と初期の幻想」、73頁より抜粋。

表 3-1-2 米の生産量と耕作面積の推移 1975 年~1979 年

年	1975	1976	1977	1978	1979
米生産量/トン	600	660	410	480	520
耕作地面積/ha	700	521	660	655	650

出所 : 国立統計センター、10 years of social-economic development in the Lao PDR, 1985、
 ヴォーラペット・カム、2010、『現代ラオスの政治と経済 1975-2006』、「第2章マルクス主義の協議の勝利と初期の幻想」、73頁より抜粋。

1981年に農業生産の向上、戦略的企業の創設、経済部門における人材育成、外国からの援助の獲得と活用、教育の向上を柱とするラオス初の国家社会経済開発5カ年計画(1981年-1986年: Five-Year National Socio-Economic Development Plan: NSEDP I)

⁵⁵ スチュアート・フォックス(2010)によると、ラオス人の公務員や技術者のみではなく、多くの中国人(2万人)やベトナム人(1万5千人)も資産を金に換え出国したと述べている。

⁵⁶ ヴォーラペット・カム、2010、『現代ラオスの政治と経済 1975-2006』、「第2章マルクス主義の協議の勝利と初期の幻想」、p73

が策定された⁵⁷。しかし、製造業、鉱工業部門は GNP のわずか 5.0%にすぎず、1984 年の 1 人当たり GNP は 98 ドルであった。財政、経常収支ともに慢性的な赤字が続き、対外債務も膨らむこととなり、1975 年～86 年の外国援助額は予算の 60.0%に達していた。このような経済状況は国民生活にも大きな影響を及ぼし、都市住民の購買力を低下させた。公務員の給与は 1 か月 20～50 ドルであり、不足分は購買券が配布されていたが、その家族は野菜を作り、家禽を養い生活の糧を得なければならない状況であった。さらに、都市住民と地方住民との間での生活水準にも格差がみられるようになった。

加えて、農民の生活と労働条件は悪化し、僻地では土地を放棄し都市部へ逃げ出す農民も少なくなかったという（ヴォーラペット 2010）。スチュアート・フォックスは、新政府の肅正と再教育を含む性急な改革が国民和解ではなく、むしろ不信感と、国家機能の麻痺、経済崩壊を招き、ラオス王国体制で働いていた人が本質的にもっていた愛国主義的な感情を新生ラオス建設という大義の下に利用する機会を失ってしまったことも当時のラオスの国家建設に影響を与えたと述べた。（スチュアート・フォックス 2010 260-261 頁）。

1975 年以降のラオスの経済政策は、マルクス＝レーニン主義を土台とする計画経済と産業の集団化による生産拡大に基づくものであった。しかし、ラオス農村の伝統的慣習制度と相容れなかったこと、また、長く続いた内戦によって国土は疲弊し、人的資源の不足がラオスの生産拡大には結びつかなかった。

ラオスがこのような経済状況にある中で同じ社会主義経済同盟国であった中国は 1978 年に「改革開放」政策、また最も政治的に緊密な関係にあったベトナムも 1986 年に「ドイ・モイ」政策へと方向転換した。そのような同盟諸国の経済政策の変化とともに、ラオスにおいても経済政策の転換が行われることとなった。

第 2 項 経済政策の転換

人民革命党は 1986 年の第 4 回党大会において「新思考（チンタナカーン・マイ）⁵⁸」というスローガンを提示し、市場経済導入を宣言、国家管理の市場経済による経済立て直しを始めた。それは生産の停滞、高インフレ、消費財の不足、恒常的財政赤字といった問題を解決するために「新経済メカニズム＝市場経済」を導入し、経済改革と経済開放を行うというものであった。この方針の下、1986 年に第 2 次 5 年経済計画（1986 年～1990 年：NSED II）が策定され、民間企業の活用、1 次産品加工業の発展、国際

⁵⁷ 1981 年に農業生産の向上、戦略的企業の創設、経済部門における人材育成、外国からの援助の獲得と活用、教育の向上を柱とするラオス初の国家社会経済開発 5 年計画（Five-Year National Socio-Economic Development Plan 1981-1986: NSED I）が策定された。2016 年現在第 8 次計画が進行中である。

⁵⁸ 社会主義への過渡期における市場経済原理の導入であり、マルクス＝レーニン主義に基づく新しい経済思考をもち改革を進めるという意味である。山田は、「チンタナカーン・マイ」という言葉は、新経済メカニズム導入を実施するため、これまでとは変わろうというメッセージであり、スローガンであると述べている（山田 2011 22 頁）。

収支の改善、運輸・通信制度の改善、経済運営制度の設立とその管理能力の強化に重点が置かれた。

新経済メカニズムの導入後、経済成長率は1986年から2年間のマイナス期を経た後、1989年以降上昇傾向であった。この時期ラオスは、国内外の取引価格を自由化し、需要と供給のメカニズムによる価格設定を採用した農地改革と農家の余剰生産物の販売自由化による農家の生産意欲の向上、国営企業の自律的な経営促進、金融制度の法制化による外資導入奨励などを実施し、同時に市場開放による経済の国際商業取引への統合も進めた（ヴォーラペット 2010）。ラオスの人口は1986年当時約378万人、一人当たりGNIは560ドルと国内市場は狭小であり消費需要を国外に求める必要があった⁵⁹。一方で生産量の少なから国内の食糧自給はおろか輸出する余裕もなく、むしろ狭小な需要を満たすために食糧、消費財を輸入に依存しなければならなかった。生産性を向上させるための投資や技術者が不足しており、そのため、慢性的な財政赤字、経常収支の赤字を余儀なくされていたと考えられる。ラオスは、インドシナ半島の中央部に位置し5か国と国境を接する内陸国である。その地理的条件から近隣諸国からの政治的、経済的、社会的な影響を受けやすい環境にあり、それらの国々との密接な関係を保つことがラオスの発展を左右することになる。そのため、ラオスの市場開放、国際商業取引への参加は、インドシナ地域または、アジア経済との結びつきという意味で重要な課題であり、その後のASEAN加盟へとつながっていった。

ラオス政府は私的所有権と企業活動の自由への回帰、契約権および相続権の確立、企業の設立、税金の導入および外国人投資家への市場開放などが行われたこと、さらには地域経済、ASEAN諸国の活力を基に後進性からの脱却を図ろうとした（ヴォーラペット 2010）。1994年には、首都ヴィエンチャン近郊とタイのノンカイの間に第1友好橋が架橋され、両国の往来が容易となったことも域内経済への連結を加速した。

1985年以降、ラオスのGDPにおける農業生産の割合は徐々に低下し、工業およびサービス業の割合が高まっていく傾向にあった⁶⁰。そのような産業構造の変化が起きる中で、依然としてラオス経済の脆弱性は解消されていなかった。例えば1987年、1988年には、旱魃による農業生産の縮小、政府の経済政策の突然の変更による木材（原木）の輸出規制、また、電力の輸出価格の低下など、国内外に課題を抱えていた（Worner 1997）とされるように、干ばつや洪水などの天災に対する脆弱性、また、政府のその時々の方策によって変更される法規制や制度など、ラオスの経済を左右するような不透明性が存在していた。

ラオスは、1950年代から続く混乱により人的にも物的にも疲弊していた。1975年に

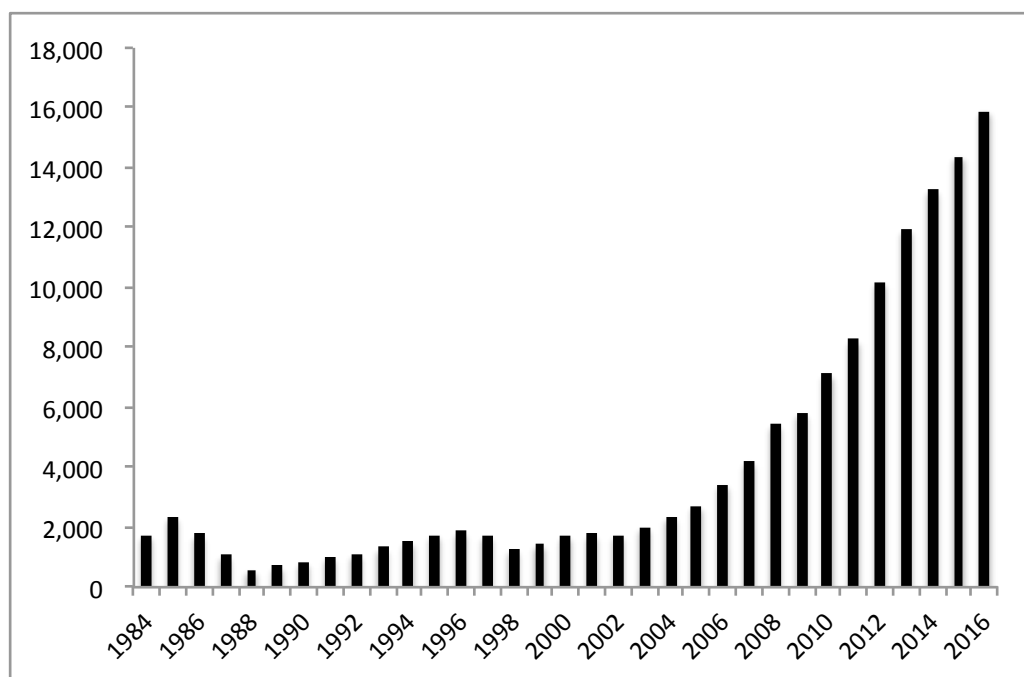
⁵⁹ World Bank, 2015, World Development Indicators, GNI per capita, Atlas method (current US\$), and Population.

⁶⁰ 1989年の産業別のGDPの割合は農業60.6%、工業14.5%（うち10.0%が製造業）、サービス業24.3%であった（World Bank Database, World Development Indicators）。なお、1987年以前の産業別GDPのデータは世界銀行のデータ上公表されていない。

は社会主義経済国家として再出発したが、人的資源の流出、農業の集団化の失敗、企業の国営化、諸外国との隔絶により政府の意図するような経済発展をすることができなかつた。特に人的資源の流出は、適切な政策運営の障害ともなり、歳入と歳出のインバランスによる恒常的な財政赤字を解消できず、国内の生産性の低迷は食糧不足、物不足となり高インフレと輸入依存による経常赤字をもたらした。1980年代半ばからの同盟社会主義諸国の市場経済化は、ラオスにも新経済メカニズム導入といった経済改革のきっかけを与えることになり、以後経済的な復調をもたらすこととなった。1986年以降のラオスの経済改革は2000年代に入り、鉱工業、水力発電によるエネルギー産業が本格的に開発されるようになったことで後発開発途上国脱却のための基礎を築いた時期であった。

第3項 経済発展の現状

図3-1-1 ラオスのGDP額の推移1984年～2016年（単位：百万ドル）



出所：World Bank, 2017, World Development Indicators, GDP at market prices (current US\$)を参照して筆者作成。

図3-1-1は1984年から2016年までのGDP額の推移である。1984年のGDP額は17億5千万ドルであったが、1988年には約6億ドルにまで減少した。1989年以降GDPは増加し、1996年に18億7千万ドルとなった。1997年から2002年まで再び減少したが、2003年以降は増加傾向が強まり、2005年に27億3千万ドル、2010年には71億ドルとなり2016年には159億ドルにまで成長した。ラオスが市場経済へ移行し、開放政策へと舵を切ったのが1986年で、1992年にASEANオブザーバー国となり、1998

年に正式に ASEAN 加盟が承認された。開放政策以降の外国からの ODA および FDI 等の資金流入がそれまで停滞していた社会基盤整備を促し、豊富な水量を利用した水力発電事業や鉱物資源開発を進展させた。開発の進展は、国内の道路や電気など社会基盤整備に寄与し、2002 年の SEZ 設置と外国投資奨励法の改訂などによって FDI の流入を促したことが経済成長を促したのである。

ラオスの国際収支が恒常的な赤字状態であった最大の原因は輸入超過であり、その原因は、農産品の生産量が少なかったため食糧不足を補うため輸入が拡大したこと、そして、輸出品としての生産物の欠如であった。農産品の生産量を増やし、食糧の自給を実現し、さらに余剰生産物を加工し輸出することで赤字分を解消することが一つの解決策であった。また、国内の運輸・通信関連基盤を改善し、物流コストを下げることにより高インフレの原因であるコスト高を解消することを目指した。そして、民間企業が安心して事業を行うことができるような経済制度の確立と、それを適切に運用するために必要な人材育成は、1975 年以来人材不足に悩まされてきたラオスにとっては、優先的課題であった。

市場経済の導入による国内外の取引価格の自由化、需要と供給のメカニズムによる価格設定を採用した農地改革と農家の余剰生産物の販売自由化による農家の生産意欲の向上による生産性の向上、国営企業の自律的な経営促進、金融制度の法制化による外資導入奨励などが実施された。ラオスは市場開放による経済の国際商業取引への統合の成果が現れ始めたのである（ヴォーラペット 2010）。

表 3-1-3 ラオスの産業分類表

農業	農産物生産、畜産、漁業、林業
工業	鉱工業、製造業、電力、水道、建設
サービス業	運輸、通信、郵便、卸売・小売、銀行、貸金業、行政（公務）、ホテル・レストラン、非営利組織

出所：西澤信善、2003、「ラオスのプロフィール」、『ラオスの開発と国際協力』、めこん、21 頁より筆者作成。

ラオスの産業分類では、農業は農産物生産、畜産、漁業、林業とされている⁶¹。工業は鉱工業、製造業、電力、水道、建設、サービス業は運輸、通信、郵便、卸売・小売、銀行、貸金業、行政（公務員）、ホテル・レストラン、非営利組織などとされている（表 3-1-3）。表 3-1-4 産業別 GDP 額割合の推移が示すように、1990 年の産業別 GDP の割合は、農業 61.2%、工業 14.5%（うち製造業が 10.0%）、サービス業 24.3%であったが、農業の割合は年々減少し、工業およびサービス業の割合が増加してきた。2014 年には、さらに農業 27.7%、工業 31.4%（うち製造業 8.9%）、サービス 40.9%となっており、農

⁶¹ 西澤信善、2003、「ラオスのプロフィール」、『ラオスの開発と国際協力』、めこん、21 頁。

業生産額の全体に占める割合は 1990 年の半分以下にまで減少した。工業は、前生産額の 31.4%に増加しているが、製造業の割合は 8.9%に止まっており、1990 年の割合よりも低くなっている。2006 年以降 SEZ への外国企業の工場進出などもあり、製造業の生産額は増大しているが、それ以上に水力発電事業と鉱工業生産の本格化によって生産額が増大したことから、割合が低くなっていると考えられる。ラオスの産業構造は徐々に農業中心から工業、サービス業へと重点がシフトしていることがわかる。

表 3-1-4 ラオスの産業別 GDP 額割合の推移 1990 年～2014 年

種別	1990	1995	2000	2005	2010	2014
農業	61.2	55.7	45.2	36.2	32.7	27.7
工業	14.5	19.2	16.6	24.6	31.8	31.4
うち製造業	10.0	14.3	6.3	9.9	7.5	8.9
サービス業	24.3	25.1	38.2	39.2	35.5	40.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注：本文中（石澤 2003）が示している産業別 GDP 額の割合と若干のずれが生じている。
出所：World Bank, Database, World Development Indicators, 2016.02.05 を参照し筆者作成。

表 3-1-5 ラオスの産業別労働人口の割合の推移 2001 年～2013 年

産業分類	2001年	2005年	2010年	2013年
農業	82.7%	78.5%	72.2%	66.2%
工業	8.7%	4.8%	8.1%	11.4%
サービス業	8.6%	16.7%	19.7%	22.5%

出所：Calculations based on Population Censuses 2005 and NSEDP VI (2006-2010) NSEDP VII (2011-2015), ADB, Key Indicators of Developing Countries 2014、2014 Annual Economic Report and 2015 Outlook, National Economic Research Institute より筆者作成。

表 3-1-5 は 2001 年から 2013 年のラオスの産業別就業人口の推移である。GDP の割合同様に、農業就業者人口が減少し、工業またはサービス業に就業する人口が増加している。しかし、依然ラオスにおいて農業に従事する人口は 66.1%と大きな割合を占めていること、また都市部近郊に居住し、農業以外の仕事に従事している人々も耕作地を所有しており、農業作物を栽培しているケースが見られるため、やはりラオスにおける産業における農業の占有度は依然として高い。ラオスの産業別 GDP の変化は、工業部門の急速な発展を示しているが、農業部門の割合が急速に減少しているのは、農業以外の部門の生産額が急激に増加しているのに対して農業部門の生産額が低いためである。

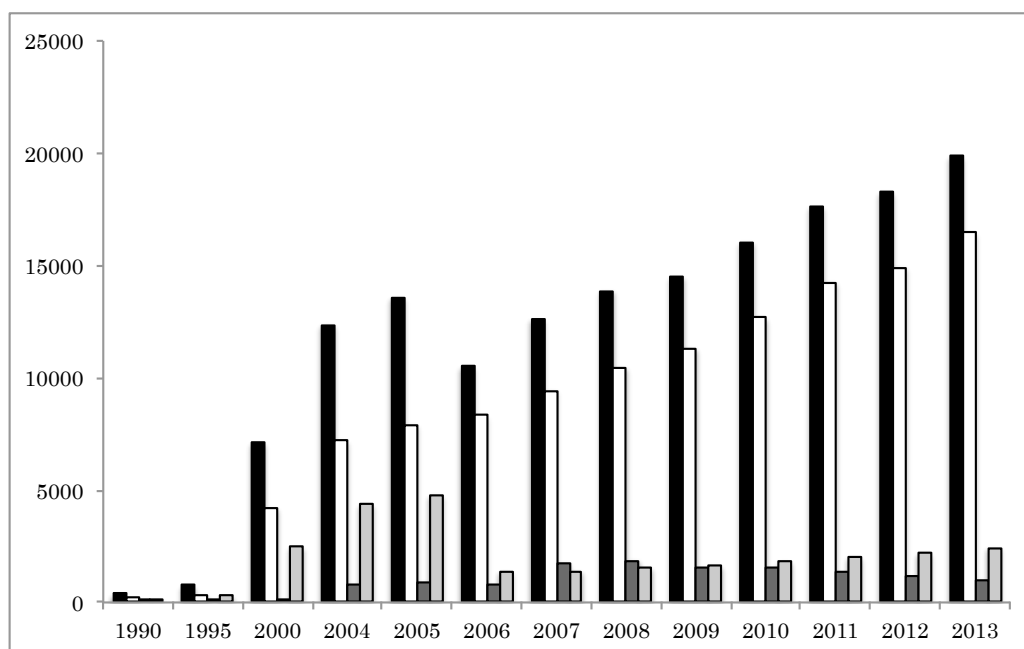
長く続いた戦争と内戦によって荒廃したラオスの社会経済状況下で、マルクス＝レーニン主義に基づく社会主義経済システムは機能しなかったし、閉鎖的な経済環境はラオ

ス経済の停滞をもたらした。同盟社会主義国の経済体制の転換に伴い、ラオス経済もまた変化していった。その結果、1984年に18億ドルであったGDPは、2016年には約159億ドルにまで増加した。GDPの増大は、国民所得にも影響し、1986年に550ドルであった1人当たりGNIも2016年には2,150ドルに増加した。そして産業別のGDPの割合や産業別の労働人口の割合にも変化をもたらしている⁶²。

第2節 産業構造の概要

第1項 農業

図3-2-1 ラオス農業分類別生産額の推移（1990年～2013年）



注：1. 生産額の単位は10億キップである。ラオスキップの対米ドル換算レートは、US\$1.00=805キップ（1995年）、7,888キップ（2000年）、10,655キップ（2005年）、7,833キップ（2013年）。1995年から2013年までの各年の平均対米ドル換算レートを算術平均すると7,465キップである。

（Asian Development Bank, Key Indicators of Developing Countries 2014）

2. グラフは左から、①農業計、②農作物・畜産、③林業、④漁業を示す。

3. 2005年までは畜産と漁業の生産額が合計されて公表されていたが、2006年以降農作物と畜産の生産額が合計されて公表されるようになった。本グラフでは2006年以降の分類を基に作成した。

出所：National Statistics Centre, Committee for Planning and Investment, 2005, *Lao PDR Statistics 1975-2005*, Vientiane. Lao Statistical Bureau, 2006-2015, *Lao PDR Statistical Yearbook 2005-2014*, Vientiane.

図3-2-1は、ラオスの農業生産額を、農作物（米や野菜）・畜産（家畜・家禽）、林業、漁業と分けて表したものである。図からも明らかのように、農業生産額は2006年以降年々増加してきた。2013年の農業の生産額は約1兆9千億キップ（約2億4千万ドル）

⁶² World Bank, 2017, World Development Indicators, GNI per capita (current price).

で、そのうち 82.9%が作物栽培と家畜・家禽などで占められている。漁業は主にメコン川やその支流で行われている小規模な農民によるもので、取れた魚は村内や県都にある市場などで販売されている。林業については北部や南部の山間地で行われており、例えば、南部のチャンパーサク県のティー・ソック村では貴重な現金収入の源泉となっている（浅野 2015）。

ラオスの農産物生産は、小規模な天水田を利用した水稲作と、焼畑による陸稲栽培による稲作およびその他の作物栽培であり、生産物の大半は自家消費されている。

ラオス政府は、GDP に占める農業生産高の割合は減少しているが、農業は地方の国民の生活基盤であることから、農業の生産拡大を重視した政策として、灌漑設備の拡充や、肥料の使用、また、焼畑農業から水田作への転換のための土地の分配と移住などを政策として行っている。

表 3-2-1 地域別米作耕作地面積と米生産量の推移（2011 年～2014 年）

地域	年	2011	2012	2013	2014
北部	米耕作地面積 (ha)	188,645	202,144	202,259	204,763
	米生産量 (トン)	653,420	659,744	696,085	703,111
中部	米耕作地面積 (ha)	406,790	492,316	495,545	521,847
	米生産量 (トン)	1,576,900	1,890,322	1,906,860	2,261,490
南部	米耕作地面積 (ha)	221,815	240,307	241,836	252,735
	米生産量 (トン)	835,440	939,144	836,220	986,914
合計	米耕作地面積 (ha)	817,250	934,767	939,640	979,345
	米生産量 (トン)	3,065,760	3,489,210	3,439,165	3,951,515

注：耕作地面積はすべての米作地を含む。

出所：Lao Statistics Bureau Statistical Yearbook 2011-2014(LSY 2011-2014)より筆者作成。

表 3-2-1 に 2011 年から 2014 年までの地域別の米耕作地面積と米生産量をまとめた。

2013 年に南部の米生産量が減少していることを除けば、米耕作地面積、生産量ともに全体的に増加傾向にある。北部は、山岳地帯が多く、傾斜地を利用した焼畑による陸稲栽培が行われている地域が多いことから耕作面積が他の地域に比較すると狭く、また生産量も少なくなっている。ラオス政府は、農業生産量の拡大のため、焼畑作から水稲作への転換を勧めている。

ラオスで米生産高が多いのは中南部である。この地域は、メコン川に沿った低地が多く、ヴィエンチャン平野、サワナケット平野、さらに南部のチャンパーサク平野までラオスの米生産の中心といえる。中部カムアン県とサワナケット県の稲作耕作地面積が急速に拡大しており、それに伴い生産高も急速に増加している。両県では灌漑設備の整備が行われており、それにともない耕作地面積も増えている。ラオス南部メコン川流

域のサラワン県の一部、チャンパーサック県の一部では、耕作地面積も大きく、生産高も多いが、両県の山岳地域、セコーン県、アタプー県は、北部同様に傾斜地が多く、稲作よりもコーヒー、茶などの商品作物が多く栽培されている。

横井は、2010年と2011年に台風被害のために、中部サワナケート県および南部チャンパーサック県等において雨季作の稲と灌漑設備が台風被害を受けたため生産量が伸び悩んだと述べた（横井 2013 59 頁）。2013年にも南部地域の米生産量が減少しているが、これも同年の9月から10月にかけて雨季の降雨と台風の影響によるメコン川および流域の水位が上昇し川が氾濫して起こった洪水が原因である。ラオスの農業生産の減少の要因は、干ばつや洪水などの天災が原因であり、農業生産の脆弱性を現している。また、自家消費に足る程度の生産高のラオス農業において、自然災害等による生産への影響は極めて大きく、それは、人びとの生活に直結している。

表 3-2-2 は、2011年から2014年までの地域別の1ha当たりの米の生産量を比較したものである。北部や南部の山岳地帯では、1haあたりの米の生産量が少ない。これらの地域では、傾斜地を利用した伝統的焼畑農業が中心の耕作が行われており、耕作面積も小さく収量も少ないからである。しかし、近年環境に配慮したラオス政府の農業政策として、焼畑農業を営む農家の水稲作への転換を促進するため、それら農家の移住政策を行っている。また、近年では、換金作物栽培等の商業的営農が急速に進展している地域もあり（横井 2013）、トウモロコシ、野菜・豆類、根菜類などの商品作物への転換が積極的に進められている。北部のルアンナムター県では、中国企業の投資によるパラゴムの木の植林が盛んに行われている。また、南部のチャンパーサック県の高原地帯やアタプー県などでは国内外の企業による大規模なコーヒー栽培が行われている。

表 3-2-2 ラオス地域別 1ha 当たりの米の生産量(2011年~2014年) (単位：トン)

地域	2011	2012	2013	2014
北部	3.5	3.3	2.1	3.4
中部	3.9	3.8	3.8	4.3
南部	3.8	3.9	3.3	3.9
ラオス全体	3.8	3.7	3.2	4.0

出所：Lao Statistics Bureau Statistical Yearbook 2011-2014 より筆者作成。

ラオス農業の課題は、農業の機械化が急速に進展している（横井 2013）とはいえ、多くの農家は、灌漑設備のない農家が多く、水田に水が行き渡りやすい水田1枚の広さを比較的狭くしており、田植えや稲刈りは手作業による労働集約的な稲作が行われている。特に山岳地域での機械導入は遅れている。また、化学肥料の使用も増加しており、2010/2011年農業センサスでは、非永年作物の栽培者のうち42%が使用しているが

(横井 2013)、依然それらの使用率は低い状況にある。

地域別の 1ha あたりの米の生産量を 2011 年からの 4 年間だけでみると、1ha 当たりの生産量は、3.8 トンから 4.0 トンで推移しているが、中南部に比較すると、北部地域の生産量が少ない。国連の世界食糧機関のデータをもとに周辺国との 2014 年の 1ha 当たりの生産量の比較をしてみると表 3-2-3 のような状況であった。

東南アジア 7 カ国との比較でみると、1ha 当たりの生産量は、ベトナム、インドネシアに次いで高くなっている。隣国のタイやカンボジアの 1ha 当たりの生産量と比較すると 1ha 当たり 1 トンの差があることになる。しかし、耕作地面積の広さで見ると、ラオス全体の耕作地面積の少ないことが明らかであった。マレーシアを除くと、著しく耕作地面積が狭いことがわかる。つまり、国土面積における米作に利用されている面積が小さいために、総生産量が少なくなっているともいえる。ラオスでは、伝統的な農業に依存してきたことから、農家 1 世帯あたりの作付面積が小さいために 1 世帯当たりの生産量が少なく、ラオスの総生産量も少ないわけである。

NSEDP VII(2011-2015)は、農業分野に関して、地域の潜在能力を活かした適切な農業の産業化、近代化を図り、農業の商業化を奨励し、域内消費と輸出の振興を計画した。そのために、包括的な灌漑システムの構築と生産者グループの組織化による農村企業の起業を奨励している。また、山岳地帯の焼畑による移動式農業を定住式の農業に転換させるための土地供給を行う計画も含まれた。

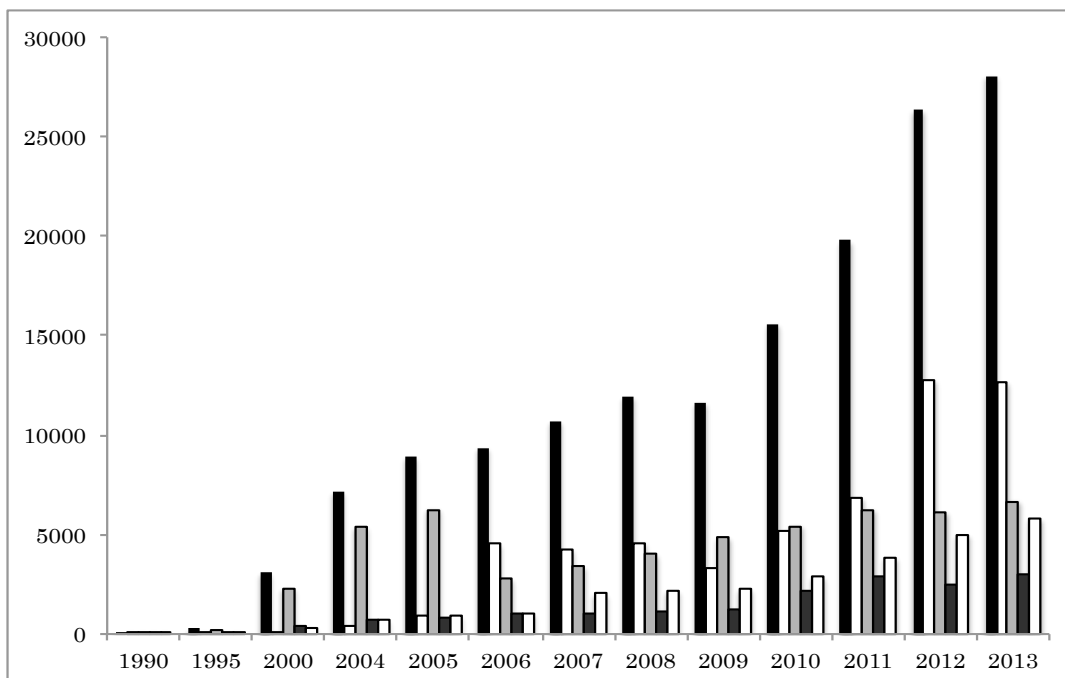
表 3-2-3 各国の米の生産量と耕作地面積の比較 2014 年

国名	生産量(t)	耕作地面積(ha)	1ha当たりの生産量(t/ha)	米作の耕作地面積の割合(%)
カンボジア	9,324,000	3,100,000	3.0	17.1%
インドネシア	70,846,465	13,797,307	5.1	7.3%
マレーシア	2,645,119	689,732	3.8	2.1%
ラオス	4,002,425	957,836	4.2	4.0%
ミャンマー	26,423,300	6,790,000	3.9	10.0%
フィリピン	18,967,826	4,739,672	4.0	15.9%
タイ	32,620,160	10,834,504	3.0	21.1%
ベトナム	44,974,206	7,816,476	5.7	23.8%
日本	10,549,000	1,575,000	6.7	4.2%
米国	10,025,980	1,181,290	8.5	0.3%

注：ラオスの米の生産量と耕作地面積については、Laos Statistical Yearbook との差が生じている。国際比較を行うためにここでは、FAO の統計データを使用した。また、生産量は粳米の量である。
出所：Food and Agriculture Organization of The United Nations Statistics Division のデータを用いて筆者作成。

第2項 工業

図 3-2-2 ラオスの工業分類別生産額の推移 1995年～2013年



注：1. 生産額の単位は10億キップ。ラオスキップ対米ドル換算レートは、図3-2-1注1に準ずる。
2. グラフは左から、①工業計、②鉱工業、③製造業、④電気・水、⑤建設を示す。

出所：National Statistics Centre, Committee for Planning and Investment, 2005, *Lao PDR Statistics 1975-2005*, Vientiane. Lao Statistical Bureau, 2006-2015, *Lao PDR Statistical Yearbook 2005-2014*, Vientiane.

図 3-2-2 は、工業部門の生産額を鉱工業、製造業、電気・水、および建設業に分けて表したものである。2006年頃から、鉱工業が急激に増加しているのは、鉱山開発による生産が本格化したためである。NSEDP VII(2011-2015)によると、鉱工業の2006年から2010年の生産額は16兆7720億キップ(約19億ドル⁶³)、その間、年平均約20.0%増加、2001年から2005年の生産額の5倍に成長したと報告された⁶⁴。さらに鉱工業の生産額は増加し、2014年単年の生産額は約13兆4,180億キップ(約17億ドル⁶⁵)にまで増大した⁶⁶。主な採掘資源は金と銅で、鉱工業部門への5年間の総投資額は約25億ドルに相当すると述べられている⁶⁷。また、NSEDP VIII(2016-2020)は、2011年から2015年の間に鉱工業部門は、年率約6.97%の割合で成長し、鉱物の輸出額は総額800万ドル以

⁶³ 2006年から2010年までの各年のキップ対ドル為替レートの平均レートを算術平均した。
US1.00=LAK9,056を用いて計算。出所：ADB, *Key Indicators of Developing Countries 23 Jun 2014*.

⁶⁴ NSEDPVII(2011-2015), 2011, p.24.

⁶⁵ 2014年の平均対ドル換算レート1ドル=8,045キップで算出。

⁶⁶ ADB, *Key Indicators of Developing Countries 1999-2014*.

⁶⁷ NSEDPVII (2011-2015), 2011, p.24.

上で、ラオスの輸出額の 60.0%を占めた。主要な鉱物は金、銅、無煙炭、亜炭、石膏などで、2015 年 2 月現在、74 社の国内外企業が鉱工業に参入しており、調査、またはすでに生産、輸出を行っているとは報告している⁶⁸。このように、2006 年以降ラオスの GDP の増加を牽引してきた鉱工業部門の生産額は、2013 年以降さらに伸長している。多くの開発途上国がそうであるように、ラオスにおいてもやはり鉱工業部門は、国家経済の成長を支える重要な要素となっている。

ラオスはメコン川とその支流によって豊富な水資源を有する国として知られている。1990 年代に入りダム建設と水力発電が推進され、2000 年頃から電気・ガス・水部門が増加し電力の生産額が増加した。2006 年から 2010 年の平均電力産出量は約 21.0%増え、GDP の 3.1%を占めるまでに増加している。これは、第 6 次 5 年計画における産出量の 97.0%に達したことになる。現在、ダム建設のプロジェクトの予定が 71 件あり、うち 19 件についてはコンセッションの締結にまで進んでいると報告しており、ラオスでの水力発電事業の拡大が予定されている。

建設業も進展著しく、特に 2006 年以降大きく伸長している。NSEDV VIII(2016-2020)によると、建設業の進展の要因としてあげられるのは、道路、空港、河川などの交通網整備事業が挙げられる。また、政府が推進する都市計画・水道事業による住宅建設や市街地開発などが計画されており、建設業の増加に繋がっている。また、前述のように鉱工業事業の生産本格化による設備や産出物の物流のための道路建設、水力発電事業にとともなうダム建設、送電線の敷設、さらに SEZ に進出する企業の工場その他施設建設等の増加なども貢献しているものと考えられる。

SEZ へのタイ、中国といった企業の進出により製造業も発展し始めた。これまでタイ国内で製品を製造していた企業が、ラオスの安い人件費と投資優遇地区である SEZ に工場を建設、部品等の生産の一部をラオスへ移し始めたのである。また、ラオスは EU 向けの縫製品の特恵関税国となっている。そこに注目したタイや中国企業がラオスで縫製工場を建設し、ラオスで生産した縫製品を EU へ輸出している。そのため、縫製業も成長著しい部門となっている。こうしたラオスへの外国企業誘致政策が貢献している。

NSEDV VII(2011-2015)は産業、商業の質・量両面での発展を需要と供給のバランスを保ちつつ進め、国内外で競争可能な産業商業能力の強化を図るとしている。そのために、農業加工産業の発展において中小産業の役割を重視し、産業化とその近代化を行い、急速な経済発展につなげるとしている。ラオスの製造業の大部分は家内工業的な中小企業が大部分を占めており、それらの販路は自給自足または近隣への販売である。また、マクロでみるとラオスの製造業は成長しているが、未熟練労働者が多く、労働力の質の向上と、労働力の確保といった課題も残されている。

ラオスでは、1986 年の新経済メカニズムの導入以後、積極的に外国投資の誘致を進め

⁶⁸ NSEDV VIII (2016-2020), 2016, p.19.

てきた。1988年に外国投資奨励管理法が施行され投資ライセンスの法制度化が行われ、1994年、2004年の改正によって投資期間の延長などが図られた（鈴木 2009）。外国投資奨励法の改正は開発が滞っていた鉱物資源の開発と生産を促し、また豊富な水資源を利用した電力生産の拡大をもたらした工業部門の生産拡大の要因であると考えられる。

ラオスへの外国投資に関する特徴は、もともと隣接国であるタイやベトナムからの投資が多かった。タイはメコン川を挟んだ対岸の国であり、ラオス人がタイ語を解すること、多くの日用品を含めた物資がタイから輸入されていきたことから当然のことであろう。また、ベトナムもまた、隣接した国であると同時に、ラオスと政治的に最も緊密な関係を維持してきたことから投資の流入も多い国であった。しかし、投資額ベースでも投資件数でも最大の投資国はタイであった（鈴木 2009）が、近年のラオスへの外国投資の流入の特徴は、中国からの投資の流入が増加している点である。中国もまた、北部のポンサリー県やルアンナムター県など中国と国境を接しており、それらの地域では中国との関係が強いからである。近年、北部の山岳地帯では焼畑農業からパラゴムの木のプランテーションへの転換が図られており、その出資元が中国企業となっている。鈴木（2009）も北部の南北回廊が通過するボケオ県やルアンナムター県における農業や製菓、鉱物資源の探査・採取に中国からの投資が流入していると述べている。また、首都ヴィエンチャンや南部のサワンナケート県では商業や製造業に投資されている。

ラオスの工業部門は近年順調な成長しており、それを支えているのは外国からの投資である。水利事業や鉱物資源の生産が本格化し、製造業には安い人件費を目当てに外国企業の参入が期待される。また、中小企業を中心とした製造業振興政策も今後展開される計画であり、今後も順調に推移していく可能性が高い。企業の進出は、関連施設の建設が期待され、建設業も順調に成長していくことが見込まれる。しかし、それらの外国企業、国内の製造業に携わる労働力の質と量の課題や、不安定な国家財政など不安材料も多くある。また、ASEAN 統合により近隣国との協力関係が重要視されると同時に競争力が問われることとなる。

第3項 サービス業

ラオスのサービス産業は、小売および卸売等の商業関連が生産額の半数を占め、道路網の拡充や携帯電話の普及により運輸・通信も伸長している（図 3-2-3）。

2006年から2009年の間にラオスの道路総延長距離が33,800kmから39,568kmへと17%延長され、近隣国と結ぶ主要幹線道路の整備、メコン川をタイと繋ぐ架橋などラオスが東西回廊の中心として近隣国とを繋ぐの結節点となりつつある⁶⁹。GMS(Greater Mekong Sub-region: GMS)⁷⁰の開発も進められていることから、物流の中心として重要

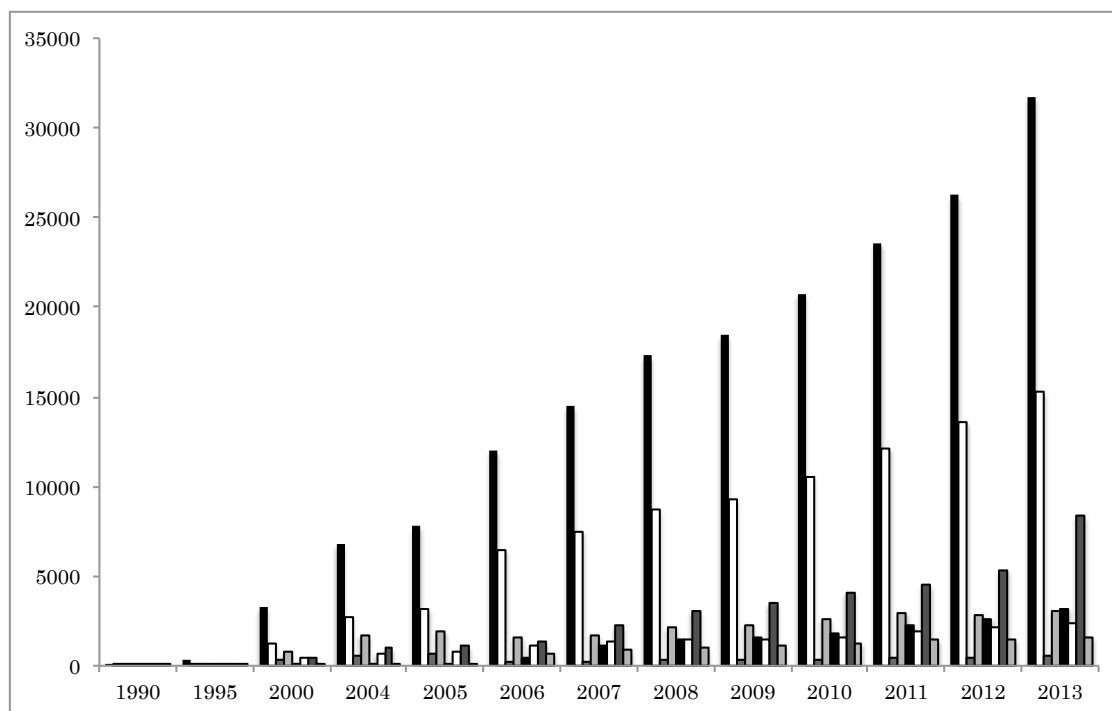
⁶⁹ Laos Statistical Yearbook, Length of the Roads for the Whole Country, 2006-2009.

⁷⁰ GMS はメコン川に接する中国、ミャンマー、ラオス、タイ、カンボジア、ベトナムを含む地域を指し、アジア開発銀行は、1992年から協力関係強化のための開発プログラムを行っている。

な経済的メリットの期待も高まっている。

ラオスでは外国企業の進出に伴い、金融機関の設立が相次いでおり、株式市場の設立など金融関連産業の伸長と同時に外国直接投資の増大も期待される。また、不動産やビジネスサービス（コンサルタント）も外国企業の進出と連動して増加している。

図 3-2-3 ラオスのサービス分類別生産額の推移 1995 年～2012 年



注：1. 生産額の単位は 10 億キップ。ラオスキップ対米ドル換算レートは、図 3-2-1 注 1 に準ずる。
2. グラフは、左から①サービス業計、②商業（小売・卸売）、③ホテル・レストラン、④運輸・郵便・通信、⑤金融、⑥不動産・ビジネスサービス、⑦公共サービス、⑧その他サービスを示す。

出所：National Statistics Centre, Committee for Planning and Investment, 2005, *Lao PDR Statistics 1975-2005*, Vientiane. Lao Statistical Bureau, 2006-2015, *Lao PDR Statistical Yearbook 2005-2014*, Vientiane.

ホテル・レストランは、生産額で見ると伸長しているようには見えないが、ラオス政府は近年観光産業を雇用創出、外貨獲得の有力な産業として水力発電に次ぐ重要産業として位置づけている。

ラオスを訪れる旅行者の数は 1990 年に 1 万 4 千 400 人であったが、1993 年に 10 万人を超え、ラオスが ASEAN に加盟した 1997 年には約 46 万人となり、2005 年に初めて 100 万人を超えた⁷¹。旅行者数は 2004 年以降 2015 年までの間、毎年増加を続け 2012 年に 300 万人、2014 年には 400 万人を超え、2015 年には 468 万人を超えた⁷²。特に 2006 年から 2015 年までの旅行者の年平均増加率は 16%を超えており、近年の旅行者の増加

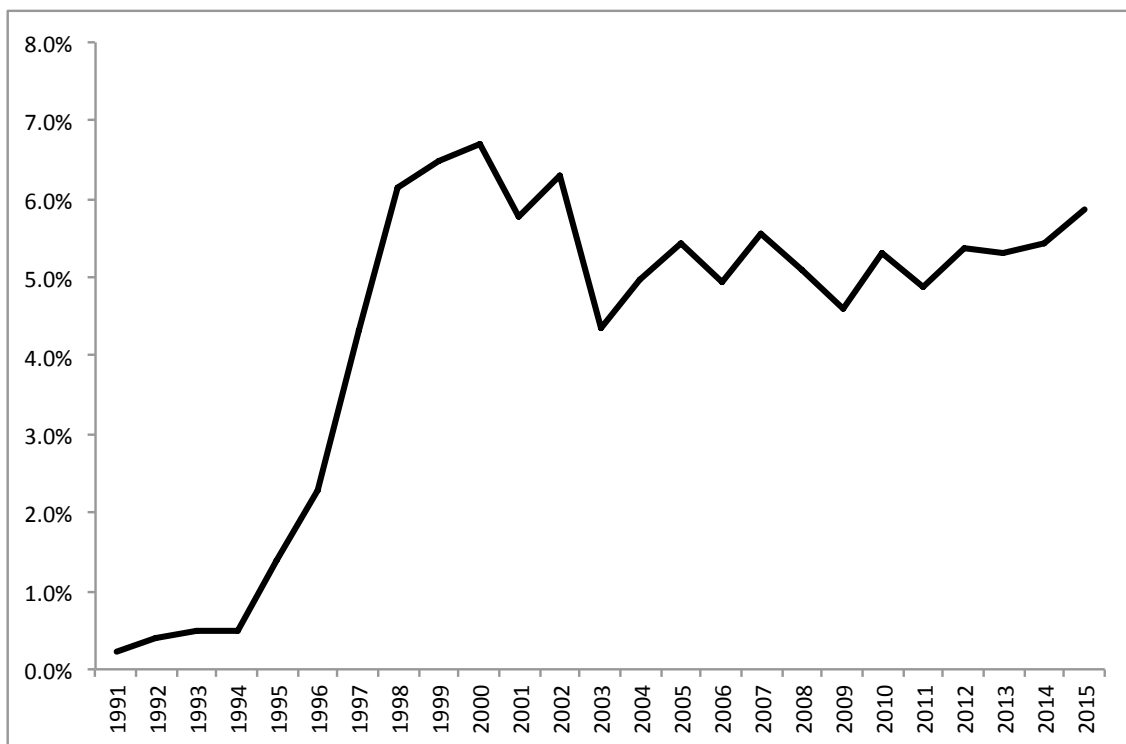
⁷¹ 2015 Statistical Tourism in Laos, Table 4, p.11.

⁷² 同上。

傾向が注目されている。また、旅行者の増加は旅行収入の増加と直結しており、1990年に225万米ドルであった旅行収入は、2000年には1億米ドルを超え、2006年に約1億7千万米ドル、そして、2015年には7億2千5百万米ドルにまで増加した⁷³。そして、旅行収入のGDPに占める割合は、1990年にはわずか0.2%であったが、旅行者数が10万人を超えた1993年以降その割合は大きくなり始め、ASEANに加盟した1997年に大きく拡大した（図3-2-4）。

1997年以降、GDPに占める割合は増減しているが5.0%～6.0%を占めており2015年は5.9%となった。世界の旅行収入額のGDPに対する割合は1.6%、また、同様に東南アジアの旅行収入額のGDPに対する割合は4.2%であるので、ラオスの旅行収入のGDPに対する割合は高く、ツーリズム産業のGDPへの貢献度が比較的高いといえる。そのため、ラオスにおいてツーリズム産業は、重要な産業の一つであるとされている。

図3-2-4 ラオス旅行収入のGDPに占める割合の推移（1991年～2015年）



出所：2015 Statistical Tourism in Laos, Table 4, p.11、World Bank Database, World Development Indicators, GDP データを基に筆者が算出作成。

NSEDPⅧは、ラオスツーリズムの2020年までに達成すべき目標数値を挙げている。まず、ラオスを訪れる旅行者数を600万人とすること（2015年は648万人）、そして、

⁷³ 旅行収入とは、MICTの観光開発局に所属する統計部が国連世界観光機関(United Nations World Tourism Organization: UNWTO)のツーリズム・サテライト・アカウントと呼ばれる統計規則に則り、ラオスを訪れた旅行者から得た統計データを用いて1人当たり旅行者のラオス滞在中の観光消費額から推計した金額である。2015 Statistical Tourism in Laos, Table 1, p.6.

旅行者の平均滞在日数を10日以上とすること（2015年は国際旅行者で7.5日、地域旅行者が1～3日）、さらに旅行者から受け取る収入を最低でも9億5千3百万米ドルにする（国際旅行者と地域旅行者併せて約7億2千5百万米ドル）というものである。そのための政策として、25カ所の観光地の開発と一郡一品(One District, One Products: ODOP)運動の活用、ウェブサイトによる広報活動の強化と地域連携、また、2018年にラオスでは第3回目となる観光年(Lao Visit Year)の実施、さらに国内ツーリズムの振興などを挙げている⁷⁴。

ラオスを訪れる旅行者数が百万人を越えた2005年以降の旅行者数の増加率を算出してみると14.1%であった⁷⁵。この増加率が維持され、自然災害や人災、感染症の流行、紛争といった負の影響がラオスに及ばないとするならば2020年までの600万人の旅行者受入は困難な目標ではないだろう。しかし、滞在日数の延長、旅行者収入の増加については、ラオスのツーリズムが旅行者に魅力的かつ快適な滞在ができるような環境を創り出すこと、そして、旅行者の支出を促すようなサービスの創出と産物の提供が重要な課題となるだろう。

ツーリズム産業には「外貨獲得」、「雇用創出」、「所得創出」、「税収」、「投資誘発」5つの経済効果があるとされている（鈴木2000）。また、河村は、「旅行者の訪問地での消費は、輸出貿易同様に、域外経済からの所得流入であり、域内経済の生産を刺激し、それまでの自給自足を旨とし、閉鎖的であった地域経済ひいては国民経済を開かれたものにし、市場経済の発展を加速することになった」（河村2008）と述べ観光産業の経済的利点について説明した。世界の多くの国々で、これらの経済効果を意図したツーリズム開発が行われている。ラオスもまた、ツーリズムの経済的有益性に注視していることがNSEDIPから明らかである。

2005年以降ラオス経済は高い成長率を維持しており、それを支えてきたのは鉱工業や水力発電であり、加えて、それらの開発が外資誘因の基盤整備を促しSEZの開発へと繋がってきた。今、ラオス政府は鉱工業と水力発電に次ぐもう一つの産業開発を念頭に置いており、その1つがツーリズム産業である。手つかずの自然と、民族多様性と特有の文化・歴史といったツーリズム資源が豊富なラオスにおいて、持続可能な開発が適切に行われる限りにおいて、ツーリズム産業は有益な産業となると期待される。

第3節 ラオスの国際関係と経済発展

第1項 開発援助の効果

第2章および第3章前節までに近年のラオスの経済、産業の状況をみてきた結果、急

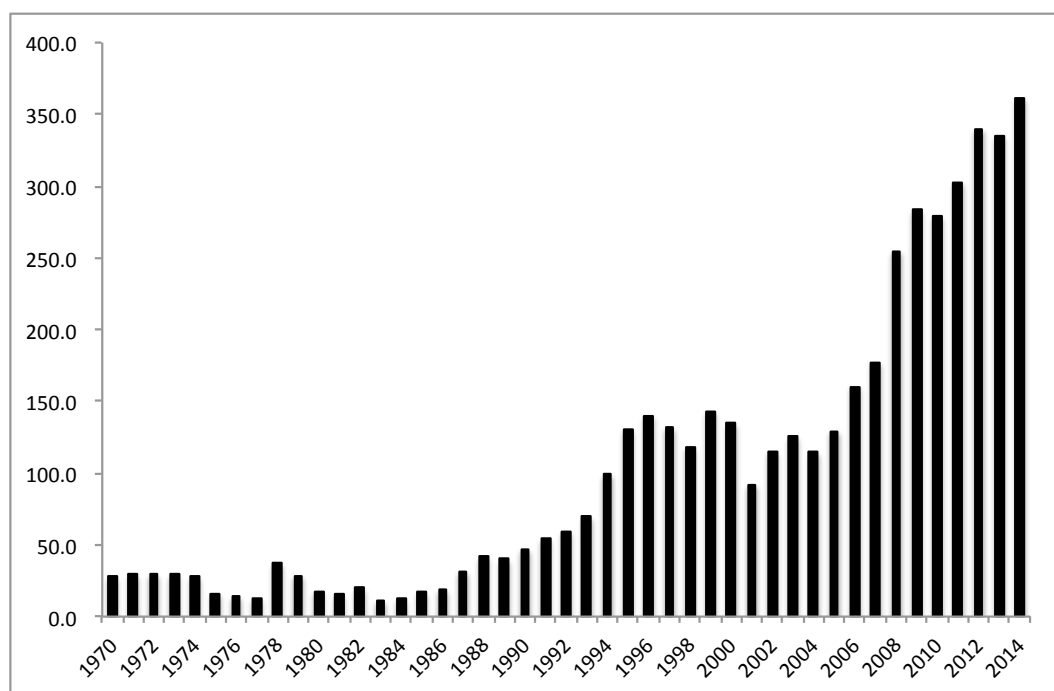
⁷⁴ ODOPは、日本の大分県で始められた地域振興政策である一村一品のラオス版である。ラオスの場合、村単位ではなく、郡単位で地域特有の産物開発を行っている。

⁷⁵ ラオス統計年報2015年に公表されている2005年から2015年までの年間旅行者数のデータを基に、年間増加率を算出、さらに年間増加率を幾何平均して算出。

速な経済成長をするようになり、それに伴い産業構造も変化してきたことが明らかとなった。その要因として 1986 年の新経済メカニズムの導入、すなわち市場経済を導入したことにより、対外的な関係が大きく変化したことによると推察した。1986 年以前のラオスの対外的関係は、旧ソヴィエトやベトナム、中国を主とする社会主義同盟国との関係にあった。経済政策の転換によって資本主義経済国との関係が修復され国際機関だけでなく、ヨーロッパやアメリカ、日本など資本主義経済国からの開発援助と、外国直接投資誘因のきっかけとなったと考えられる。なかでも、開発援助流入額の増加はラオスの社会・経済の発展にとって重要であった。

そこで、まず外国からの資金流入のうち、無償資金およびその他の資金流入について統計資料を参照し検討してみる⁷⁶。

図 3-3-1 ラオスの無償資金受入額（単位百万ドル）（1970 年~2014 年）



注：技術援助は含まない。

出所：World Bank Database, World Development Indicators, 無償資金流入額（技術協力を含まない）のデータを基に筆者作成。

図 3-3-1 は 1970 年から 2014 年までのラオスに供与された無償資金援助額の推移であ

⁷⁶ 政府開発援助（Official Development Assistance: ODA）には無償資金援助、有償資金援助、技術協力の 3 つの方法がある。無償資金援助は、援助受入国に返済義務を課さない資金贈与であり、援助受入国の経済社会開発を目的とした事業に必要な施設、資機材、設備およびサービスを購入するための資金を贈与するものである。主に、食糧、安全な水へのアクセス、衛生、保健、医療、基礎教育などの基礎生活分野、国づくりおよび持続的経済成長に不可欠な経済基盤整備などを実施するものである。無償資金協力は比較的所得水準の低い国を対象としている（国際協力用語集第 4 版 2014）。

る。ラオスが共産化した1975年～1985年までの無償資金の供与国は旧ソヴィエト連邦やベトナムを中心とする社会主義同盟国であったが、その額は少なかったことがわかる。1977年から1986年までの10年間の無償資金受入額を隣国タイと比較してみると、ラオスが受け取った無償資金総額は1億9千万ドル、タイの受取額は7億7千万ドルであった⁷⁷。そして、1986年以前は、年によって受入額が増減していた無償資金は、年々増加するようになった。旧西側諸国との関係が回復したことで無償資金の供与国が拡大したことが要因であった。2005年以降ラオスの無償資金受取額は急増し、2008年は2億5千万ドル、2014年には3億6千万ドルとこれまでに最も多くの無償資金を受け取った。1970年代から1980年代の中国やベトナムの開放政策や旧ソヴィエト連邦の崩壊など社会主義同盟国の状況に対して、ラオスが受け取る無償資金の受取額が増加したことを踏まえるならば、ラオスでも市場経済メカニズムの導入と開放政策がラオスへの無償資金流入に影響を与えたと考えられるだろう。

無償資金の受入額は、2008年に1億2千万ドル（歳入の14.1%）であったが、2010年には4億ドル（歳入の29.4%）を超え、2014年には6億4千6百万ドル（歳入の23.1%）にまで増大した。また、無償資金およびその他の外国からの借入金等を含む資金受入は2008年に2億2千3百万ドル（歳入の26.0%）、2010年に約5億ドル（歳入の36.6%）を超え、2014年には9億4千万ドル（歳入の33.6%）にまで増大した。鈴木は、ラオス財務省内部資料を基にラオスの財政と外国援助について、2006/07年度のラオス政府の歳入の17%が無償資金に占められていると述べ、歳出のうち84%が外国援助（外国融資）によって賄われていると指摘した（鈴木 2009 53頁）⁷⁸。

次に、無償資金とその他の資金流入についてみる。表3-3-1は、2008年から2014年までの財政とその収支状況、歳入に占める無償資金および無償資金以外の外国からの借入金等を含む歳入の割合をまとめた。

歳入、歳出ともに2008年から2014年までの間に約3倍に増加した。そして、財政収支は歳出超過が続いており、特に2013年には約5億9千万ドルの歳出超過となっている。鈴木は、ラオス政府の歳出内訳について、経常支出が歳出全体の55%、資本支出が45%を占めており、経常支出の約40%が賃金・給与などの人件費であったと述べている（鈴木 2009）。また、資本支出には、道路や橋梁、発電施設と送電線など社会基盤建設が含まれており、国内の社会基盤整備を急ぎ、国民生活の向上と外資導入のための環境整備に必要な歳出が増大してきたと考えられる。

無償資金援助の受入額は2010年以降急激に増大しており、歳入比26%以上と無償援

⁷⁷ World Bank, World Development Indicators, Grants excluding technical cooperation.

⁷⁸ ラオスの会計年度は、10月から9月を1年度としている。鈴木によると社会基盤建設に対する支出は歳出表の「資本支出」に分類され、2006/2007年は、支出計約3兆3,879億キップのうち、国内融資によるものが約5,415億キップ（16.0%）、外国融資によるものが2兆8,465億キップ（84.0%）であったと述べられている（鈴木 2009 53-54頁）。

助に過度に依存している状況がわかる。無償資金以外の他の資金受入額と合わせると歳入比 30%を超えることとなる。また、ラオスが外国から受け入れている資金の約 70%から 80%が無償資金となっている。歳入・歳出と無償資金等の受入額の状況から、ラオスは財政の不足分を外国からの開発援助に依存していることは明らかである。

表 3-3-1 ラオスの財政、無償資金およびその他の資金受入額とその歳入に占める割合
2008 年～2014 年

年	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
歳入 (百万ドル)	858	960	1465	1730	2122	2549	2793
歳出(百万ドル)	976	1146	1615	1860	2228	3137	3074
財政収支(百万ドル)	-117	-186	-150	-130	-106	-588	-281
無償資金受入額 (百万ドル)	121	134	431	462	569	676	646
歳入に占める無償資金の割合 (%)	14.1%	14.0%	29.4%	26.7%	26.8%	26.5%	23.1%
無償資金およびその他の資金受入額(百万ドル)	223	216	537	580	734	866	940
無償資金およびその他の資金受入額の歳入に占める割合 (%)	26.0%	22.5%	36.6%	33.5%	34.6%	34.0%	33.6%
換算レート(1米ドル=ラオスキップ)	8,744	8,516	8,259	8,030	8,007	7,833	8,045

注 1：アジア開発銀行(Asia Development Bank: ADB)の公表する統計データは、現地通貨建て表記のため、ラオスキップの対ドル年平均換算レートを使用した。

注 2：無償資金およびその他の歳入に含まれるのは、諸外国政府および国際機関、その他の政府機関からの無償資金、利子、公的目的の返済不要の受取（料、行政管理費、政府が所有する資産からの収入、およびその他の無償資金以外の寄付、返済不要の受取等を含む。

出所：歳入、歳出、財政収支、無償資金受入額および割合、換算レートは Asia Development Bank, Key Indicator for Developing Countries, Lao PDR, 1999, 2005, 2015 を参照し、筆者が算出して作成した。無償資金およびその他の歳入と割合は World Bank, World Development Indicators, Grants and other revenue (current LCU)のデータを参照し、本表の換算レートを用いて米ドル換算した。

表 3-3-2 は 2013/14 年度の部門別公共投資額の内訳をまとめたものである。その他投資額に含まれる内容が不明であるが、それを除くと通信・運輸への投資額が突出して多くなっていることがわかる。次に多くなっているのが教育、保健で、続いて農林業となっている。LSY に公表されている統計では、通信・運輸への投資額は 2000 年代以前から大きかったようであるが、2003 年頃から教育、保健分野への投資額が増大してきたようである⁷⁹。また、投資額の多い通信・運輸、教育、保健、農業については、70%以上

⁷⁹ Committee for Planning and Investment National Statistics Centre, 2005, *Lao PDR Statistics 1975-2005*, Vientiane, Lao Statistics Bureau, 2006-2008, *Statistical Yearbook 2006-2008*, Vientiane.

を国外財源に依存していた。公共投資全体でみてもその 60%を国外の財源に依存しているのである。製造業やサワナケット-セノ SEZ への公共投資はほとんど行われておらず、民間投資によって開発が進められていると推察される⁸⁰。

表 3-3-2 ラオスの部門別公共投資額内訳 2013/14 年度(単位：10 億キップ)

部門	国内財源	割合	国外財源	割合	合計
農林業	100	27.4%	265	72.6%	365
製造業	9	100.0%	0	0.0%	9
サワナケット-セノSEZ	13	100.0%	0	0.0%	13
電力・鉱工業	105	61.6%	65	38.4%	170
通信・運輸	523	23.7%	1,682	76.3%	2,205
教育	104	14.6%	605	85.4%	709
保健	63	12.9%	422	87.1%	484
文化	32	93.3%	2	6.7%	34
社会福祉	19	49.5%	19	50.5%	37
軍関連	5	69.4%	2	30.6%	7
その他	2,847	50.7%	2,765	49.3%	5,611
合計	3,818	39.6%	5,828	60.4%	9,645

注 1：ラオスキップの換算レートは表 3-3-1 を参照。

注 2：ラオス統計年報 2009-2014 に公表されている部門別の公共投資（国内・外国財源）額を抜粋。但し、明らかに計算ミスと考えられる部分については筆者が算出し修正を加えた。

出所：Lao Statistics Bureau, 2014, *Statistical Yearbook 2006-2014*, Vientiane, p.114, Table 85.

ラオスの財政赤字は王国時代からの課題であり、民間部門が未発達で、農業依存の産業構造、そして、徴税制度とその実効性に問題があることが主な要因であった。ASEAN 加盟と AFTA への参加によって、輸入関税の減少も想定され、その補填のため取引税と物品税の導入、さらに、それらを統一した付加価値税の導入などを行っているものの、財政状況は改善されていないといっていよう。2000 年代の天然資源開発の本格化によって、鉱業部門の発展は税収に好影響を与えたが、財政にとって好材料となるような税収増が生じて、それ以上の歳出が行われてきたため財政収支は改善しなかった。

このように歳出が増大する中で、歳入不足が重大な問題となることもある。例えば、ラオス政府は、2013/14 年度の第一四半期（2013 年 10 月～1 月）、および第二四半期の徴税目標に対する徴収率が低下したことによる歳入欠陥のため、大幅な予算縮小を余儀なくされた⁸¹。2013 年 10 月から 2014 年 3 月までの歳入実績は 9 兆 2,200 億キップ（約 11 億 5 千万ドル）、計画の 36.6%、歳出実績は 7 兆 7,700 億キップ（約 9 億 6,500 万ドル）、

⁸⁰ NSEDPVIII(2016-2020)によると現在ラオスの SEZ は全国に 13 カ所設置されている。表 3-3-2 に SEZ のうちサワナケット-セノのみが掲載されている理由については不明である。

⁸¹ JICA ラオス事務所。

計画の 26.1%であった⁸²。また、執行済み歳出のうち約 40%が公務員給与であった。予算執行のため公務員給与の基本給については支払うが昇級はすべて停止、また手当の支給についても停止されることとなった。さらに、公務員の一部では、給与支払いの遅延も生じるほどの混乱が財政上生じた。

民間部門が発展途上にあるラオスのような国において、公務員は国家の社会経済の発展の中軸となるべき人材であり、このような形で給与支払いに障害が生じることは、公務員の労働に対する動機の低下を招く恐れがあり好ましくない状況である。財政、特に歳入面において不安定な課題を有するラオスにとって、不足する歳入を補うものが無償資金の受け取りであろう。歳入不足に悩まされてきたラオスの発展のためには、道路や架橋、ダム建設と電力開発などの社会基盤整備は必須であり、それらの原資となったのが開発援助による投資資金の補填であった。

ラオスの経済発展と無償資金援助の関係性を確認するために、GDP 額および無償資金援助流入額を用いて、1990 年から 2014 年の散布図を描き、1990 年から 2014 年までの無償資金援助の流入額を説明変数 (X)、GDP 額を被説明変数 (Y) として回帰分析を行った。その結果、1990 年から 2014 年の間で無償資金援助の流入額と GDP 額との間の決定係数 R^2 値は 0.917 で t 値も有意であり、無償資金援助の増加がラオスの経済成長にプラスの影響を与えていると推察された⁸³。

キオフィラフォン・プーペットと豊田利久のマクロモデルによる分析では、「ODA が減少・流入しない場合、GDP の損失額は大きく、マクロ経済全体に打撃を与える」（キオフィラフォン、豊田 2005 147 頁）とし、ODA がラオスの経済成長に大きく貢献していることが明らかになったとしている。それは ODA がラオス経済の発展に直接寄与したというよりも、財政不安を抱えるラオスが経済発展の基盤である道路や橋梁、発電および送電設備といった社会基盤整備を含む政府支出を支えたものであり、それら基盤整備が 2000 年代のラオス高成長に結びついてきたとも考えられる。

第 2 項 経済成長に対する FDI の貢献

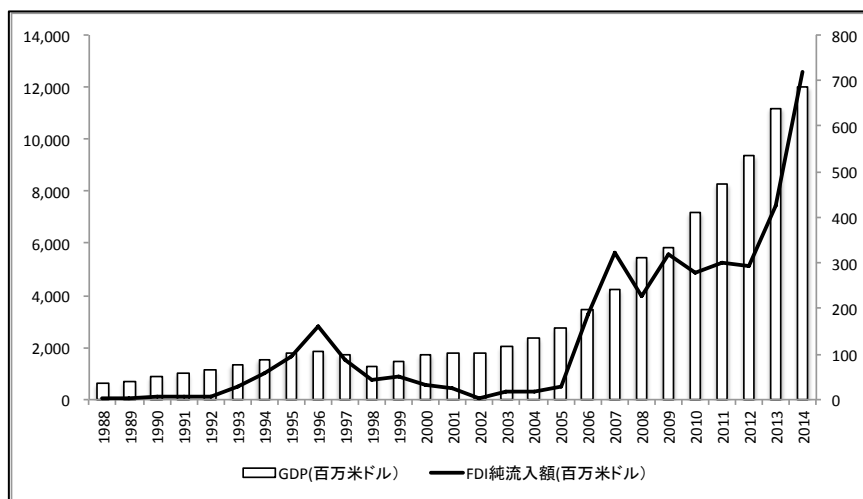
ラオスで外国投資を誘致する政策が掲げられるようになったのは、1988 年に外国投資奨励法が制定されて以降であり、そのため、FDI に関する統計も不確かなものが存在するだけであった(鈴木 2005)。図 3-3-2 はラオスの 1988 年～2014 年までの GDP と FDI の流入額の推移を示したものである。ASEAN のオブザーバーとなった 1992 年に約 800 万ドルであった FDI の流入額は、アジア通貨危機の生じる前年の 1996 年には、20 倍の 1 億 6 千万ドルにまで増加していた。しかし、翌年には、約 50%の 8 千 6 百万ドルに減

⁸² 2014 年の平均対米ドル換算レート 1 米ドル=8,045 キップで算出した。

⁸³ GDP 額と無償資金援助流入額の散布図および回帰分析の結果は附録 3 を参照。なお、無償資金流入後 2 年後の GDP 額との関連性を検証するためラグをつけた回帰分析も行った。結果は、決定係数 R^2 値が 0.878 であった。

少、その後 1996 年の水準にもどるまでに約 10 年を要した。そして、その後は、FDI の流入額が増加し、2014 年には 700 億ドルを超える額が流入した。

図 3-3-2 ラオスの FDI 流入額と GDP 額の推移 1988 年～2014 年



注 1：第 1 章では、ラオス投資計画省が公表している投資流入額の資料を用いたが、期間ベースの統計となっており、時系列で見るためここでは、世界銀行の統計を用いた。

注 2：右軸は FDI、左軸は GDP。

出所：World Bank Database, World Development Indicators, GDP(Market Price, Constant 2010)、および FDI データをもとに筆者作成。

表 3-3-3 はラオス計画投資省(Ministry of Planning and Investment: MPI)が公表している 1989 年から 2015 年までのラオスに流入した部門別 FDI の累積額をまとめたものである。1989 年から 2015 年までの FDI 流入の累積額は、農林業が約 30 億ドル（全体の 16.1%）、工業が約 115 億ドル（全体の 63.6%）、サービス業が約 37 億ドル（全体の 20.4%）であった。工業部門への FDI 流入額が多いことは言うまでもないが、特にエネルギーと鉱業への投資額の多さが突出している。また、両者に対する FDI が 2005 年以降著しく増加しており、GDP の増大に寄与したことが推察される。

農林業については、本章第 2 節でも述べたように、近年商品作物の栽培が増加しており、外国からの資金が流入しているためであると考えられる。サービス業については、近年のラオスを訪れる旅行者数が増加していることから、観光産業への投資流入が目立っている。特に、外国系のチェーンホテルの参入や、中国、ベトナム資本の大規模商業施設の建設ラッシュが目立っている。

近年政府はエネルギー・鉱業に代わる有力産業の育成の必要性を重視している。SEZ の増設や観光産業への期待はその現れであろう。エネルギーと鉱業は、一般的に投資を誘引し、成功すれば莫大な成果をもたらす産業であり、これらの産業に資金が集中することは当然である。しかし、天然資源はその埋蔵量に限度があり、持続可能な開発と発

展を念頭に置いた場合、必ずしも有益であるとは言えない産業である。

2016年に採択された NSEDP VIII(2016年-2020年)によると、現在ラオスでは13カ所の経済特別区が設置または準備され、外国企業の誘致が行われている⁸⁴。政府は、これまでのSEZへの投資額は契約額で約50億ドル、実質投資額は12億7千万ドルで、15,287人の雇用に貢献したと発表した。例えば、最も早く設置されたサワン=セノ SEZ には、ニコンやキャノン、トヨタといった日系企業を始めとする機械部品メーカーが進出し操業している。

表 3-3-3 部門別 FDI 流入額（累積額）の推移（1989年～2015年）

部門	1989年～2015年	割合	1989年～2004年	割合	2005年～2010年	割合	2011年～2015年	割合
農業	2,608	14.3%	142	5.4%	1,531	16.8%	935	14.4%
林業	325	1.8%	174	6.6%	134	1.5%	17	0.3%
農林業計	2,933	16.1%	316	12.0%	1,665	18.2%	952	14.7%
エネルギー(水力)	5,208	28.5%	941	35.7%	2,048	22.4%	2,219	34.2%
鉱業	4,277	23.4%	45	1.7%	2,109	23.1%	2,123	32.8%
製造業（縫製業除く）	1,395	7.6%	181	6.9%	815	8.9%	399	6.2%
建設	633	3.5%	100	3.8%	296	3.2%	237	3.7%
縫製業	86	0.5%	60	2.3%	18	0.2%	8	0.1%
工業計	11,599	63.6%	1,327	50.3%	5,286	57.9%	4,986	76.9%
サービス（小売・卸売等）	1,922	10.5%	186	7.0%	1,599	17.5%	137	2.1%
ホテル・レストラン	665	3.6%	259	9.8%	260	2.8%	146	2.3%
通信	480	2.6%	399	15.1%	45	0.5%	36	0.6%
金融	325	1.8%	63	2.4%	122	1.3%	140	2.2%
貿易	206	1.1%	74	2.8%	97	1.1%	35	0.5%
コンサルタント	50	0.3%	9	0.3%	36	0.4%	5	0.1%
保健医療	53	0.3%	0	0.0%	10	0.1%	43	0.7%
教育	18	0.1%	6	0.2%	11	0.1%	1	0.0%
サービス業計	3,719	20.4%	996	37.7%	2,180	23.9%	543	8.4%
全産業計	18,251	100.0%	2,639	100.0%	9,131	100.0%	6,481	100.0%

出所：Ministry of Planning and Investment Investment Promotion Department, 2016, FDI-DDI by Sector のデータを用いて筆者作成。

表 3-3-4 は、2015年の部門別の国内投資と FDI の流入額の状況をまとめたものである。2015年のラオスへの投資額は約12億6千900万ドルで、全投資額の79.6%にあたる約10億ドルが FDI であった。国内資本(民間)は約1億3千800万ドル(全投資の10.9%)と少なく、依然として国内資本不足は否めない。部門別でみると、電気(水力発電)への投資額だけで約5億6千800万ドルと全体の44.8%を占めており、そのうち75.7%は外国資本であった。続いて投資額が多かったのは農業の4億6千600万ドルで、100%外国資本による投資であった。これは北部や南部における換金作物栽培の大規模農園に

⁸⁴ SEZに進出した企業は249社あり、外国企業が180社、国内企業が48社、そしてジョイントベンチャーが21社である (NSEDPVIII 2016-2020, p.26.)。

対する投資であると考えられる。その他で投資額が多かったのは鉱業の1億8千400万ドルであるが、こちらは国内の民間投資が半数以上を占めており、他の部門と異なった投資形態となっていた。その他には、工業（製造）、サービス、縫製、ホテル・レストランへの投資が見られたが、やはり外国資本が少なくとも半数を占めていた。

表3-3-4のデータでは以上のような投資配分となっているがLSY2014を見てみると、より詳細の部門区分けがされており、林業や金融、商業といった部門への投資が行われており、そのほとんどが外国資本であったことが示されていた⁸⁵。

表3-3-4 部門別民間国内投資・FDI流入額(2015年) (単位:百万ドル)

部門	国内投資		外国直接投資	合計投資額	外国直接投資の割合(%)
	民間	政府			
電気	30	108	430	568	75.7%
農業	0	0	466	466	100.0%
鉱業	87	12	85	184	46.2%
製造(縫製除く)	15	0	22	37	59.5%
サービス	6	0	6	12	50.0%
縫製	0	0	1	1	100.0%
ホテル・レストラン	0.3	0	0.3	0.6	50.0%
合計	138	120	1,010	1,269	79.6%

出所: Ministry of Planning and Investment, "Approved Foreign and Domestic Investment Projects by Sector 2015", Lao PDR より抜粋、筆者が和訳して作成。

このようにラオスの民間投資のほとんどが外国資本に依存していることが明らかとなった。これらの点から、FDIの流入が多様な産業部門に経済的な成長を促し、GDPの増大につながったであろうことが予想される。

FDIの流入額を説明変数(X)として、GDP額を被説明変数(Y)として回帰分析を行い、両者の因果関係について分析してみた⁸⁶。また、特に2005年以前と、2006年以降とで、FDIがGDPに与える影響を変化させるような構造変化が生じたのかについても検証してみた。

1990年-2014年では決定係数0.848、1990年-2005年では決定係数0.101、2005年-2014年は0.583で、t検定の結果、1990年-2014年の期間においてのみ有意であった。

ラオスのGDPは2006年以降急速に拡大しているため、それ以前と以後とで何らかの変化があると仮定し、1990年から2005年、そして2006年から2014年の期間にわけ

⁸⁵ Lao Statistics Bureau, 2015, *Lao PDR Statistical Yearbook 2014*, Vientiane pp.112-113, Table 84.

⁸⁶ GDPとFDIとの散布図および回帰分析の結果は附録4を参照。なお、FDI流入後1年後および2年後のGDP額との関連性を検証するためラグをつけた回帰分析も行った。結果は、ラグ1年の場合、決定係数R²値は0.824、ラグ2年の場合0.748であった。

て GDP と FDI とで回帰分析を行ってみたが、有意となるような結果は得られなかった。2006 年以降のデータ数が少ない点については留意すべきであるが、これらの結果から、2005 年以前までは FDI の流入額の増加は、GDP 額の増加に貢献していたとはいえないが、1990 年から 2014 年の間、ラオスが開放政策以降の外資誘致が徐々に GDP に寄与するような変化が生じたのではないかと考えられる。そこで 2006 年を転換点として構造変化が生じたとの仮説を検証するため、これら 3 つの期間の回帰分析の結果について F 検定を行った。その F 値は、2.8419 となり、仮説は棄却されなかったため、この間に両者の間に構造変化は生じていなかったということになる。

では、なぜ 2006 年以降 GDP が急速に増大し始めたのだろうか。FDI を誘致するためには、外国人投資家や企業が魅力を感じる環境が整っていることが必要である。魅力ある環境とは、治安が良く平和であること、社会基盤が整備されていること、事業を行う上でのコストが比較的抑えられること、税制や手続上の優遇措置があること、労働力の確保などが想定されるだろう。ラオス政府は、2003 年にラオス中部に位置するサワナケット県に SEZ を設置する政令を定めた。SEZ では、期間を定めての法人税の免税や、輸入関税、付加価値税の免税、所得税、配当税といった税金の税率引き下げなどの優遇措置がとられ、サワナケット県セノ地区に広大な工場用地を用意し、外国企業誘致の政策が行われた。2006 年には約 1 億 8 千万ドルの FDI が流入した⁸⁷。そして、輸出額も急速に増加し、2010 年から 2014 年には毎年 14%～20%増加した⁸⁸。

SEZ への外国企業の進出に関連して、鈴木(2004)がタイに進出した日系企業がタイ国内の人件費の高騰から、労働集約的な部門を人件費の安いラオスに工場を移し、生産を行うことによる地域補完型工業化による工業化の可能性について検討を行っている。ここでは、タイとラオスとの間の賃金水準の比較、技術移転と研修方法、社会基盤整備、アジア開発銀行 (Asia Development Bank: ADB) が主体として実施している大メコン圏開発プロジェクト⁸⁹との関連性、ラオスの SEZ の設置、規模の経済と輸出市場、雇用創出の可能性などが検討され、結論としてラオスにとって、こうした全工程をラオスで行う生産体制を構築するのではなく、部分的な生産工程を担う「地域補完型の工業化」のラオスへの有益性を提案している (鈴木 2004)。実際、近年ではタイの他、中国、ベトナム、日本などの企業が進出しており、その結果が近年の FDI 額の増加と輸出入額の増加、さらに GDP 額の増加に寄与していると考えられる。

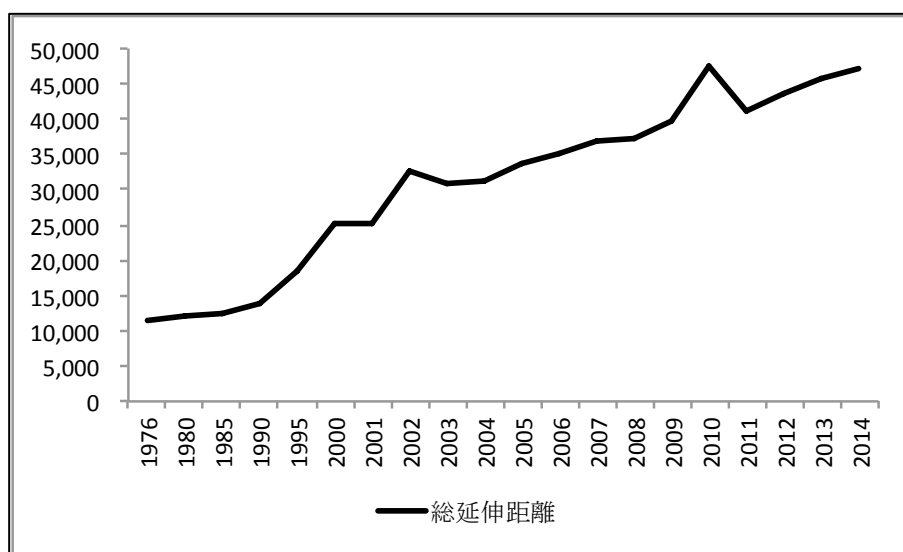
⁸⁷ World Bank, 2016, World Development Indicators.

⁸⁸ 同上。

⁸⁹ ADB が 1992 年より開始したメコン川流域にある国々 (中国、タイ、ラオス、カンボジア、ベトナム) の開発を目的とした大規模地域プロジェクトである。

次に、道路事情について、1976年のラオス道路総延伸距離は約1万1千5百キロメートル、うち舗装された道路は1,500キロメートル以下であった(図3-3-3)⁹⁰。道路の総距離は延伸し2000年代に入った頃には総距離が2万キロメートルを越え、2014年には4万7千キロメートルとなった。但し、舗装率は、17.4%に留まっている。2000年代以降、国道、特にラオスを南北に縦断する13号線の改善と、ラオス中部のサワナケット県を横断し、ベトナムへと繋ぐ9号線の完全舗装化など重要な進展が見られた。

図3-3-3 ラオス国内の道路の延伸状況 1976年～2014年



出所：Statistical Year Book, 1975-2005、2006~2014、"Length of Roads for the Whole Country"のデータをもとに筆者作成。

また、タイとの国境線の大半を占めるメコン川の架橋もラオスの交通事情を向上させた(表3-3-5)。1994年のタイ・ノンカイ県とラオスの首都ヴィエンチャンのターナーレーン繋ぐ第一友好橋が開通し、それから約11年後には、サワナケット県の第二友好橋、2011年にカムアン県、2013年には北部のボケオ県に架橋、開通している。また、南部チャンパーサク県にメコン川にも2000年に日本の政府開発援助(Official Development Assistance: ODA)によって橋が架けられ、タイ・ウボンラチャタニ県が繋がった。このように、陸上輸送のための道路が繋がったことは、内陸国ラオスの産業発展の重要な鍵となったと考えられる。また、ラオスは、メコン川とその支流における水力発電事業を国家事業として推進してきた。そのため、ラオス国内の電力事情は良好であり、SEZにおける電力供給にも支障がないだろう。こうした要素は、ラオスの経済発

⁹⁰ 道路の延伸距離は、舗装道路(アスファルト、コンクリート、タール敷き)、砂利敷き、未舗装とされている。ここで記載した舗装率には、砂利敷きを含めていない。なお、砂利敷きを含めると、舗装率は50%前後で推移している(Lao PDR Statistics 1975-2005, Lao PDR Statistical Yearbook 2005-2014)。

展の基礎要素を向上させるものであり、内陸国であるラオスがインドシナ地域の結節点としての役割を果たすための重要な条件である。

このようにラオスが外資を誘致し社会基盤を整備し、経済発展を促していくための基礎を整備してきた結果、FDIの流入を促し経済成長を維持していると考えられる。そして、その基礎要素を整備するための資金を支えたのは外国からの開発援助であった。

表 3-3-5 タイ・ラオス間メコン川架橋の状況

国際橋名	開通年	区間		訪問者数の変化	
		ラオス側	タイ側	開通前年	開通翌年
第一友好橋	1994年	ヴィエンチャン	ノンカイ	146,155	346,460
第二友好橋	2006年	サワナケット	ムクダハーン	1,215,106	1,623,943
第三友好橋	2011年	ターケーク	ナコーンパノム	2,723,564	3,330,072
第四友好橋	2013年	ボーケオ	チェンライ	3,779,490	4,158,719

出所：Statistical Report on Tourism in Laos 2009～2015 のデータを用いて筆者作成。

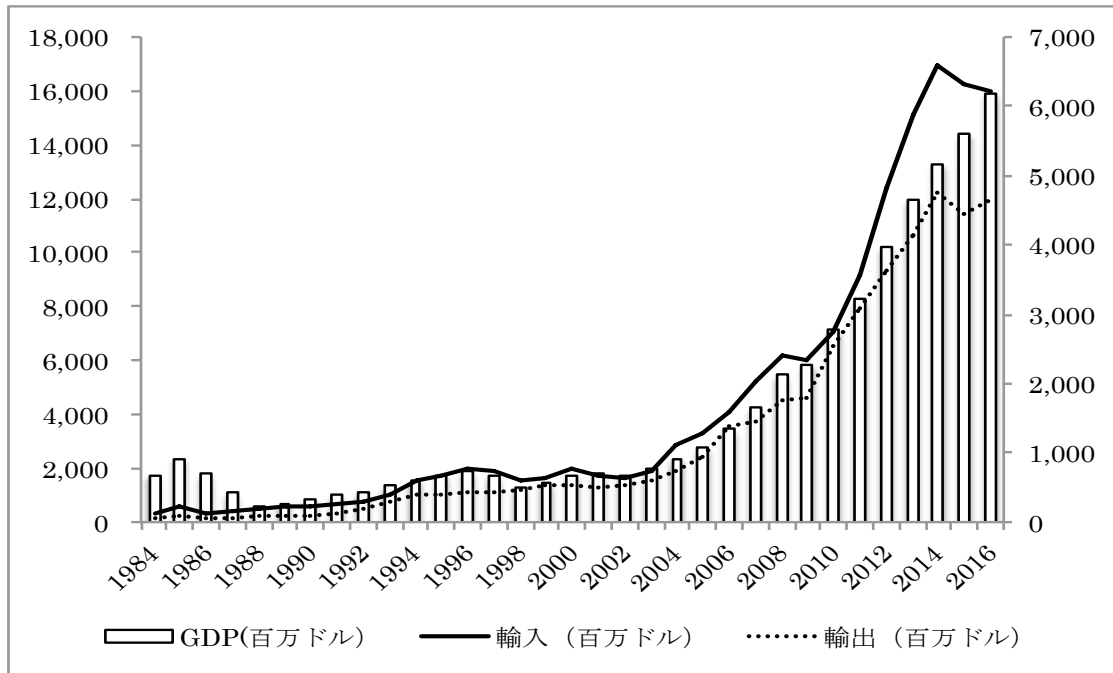
第 3 項 GDP・輸出入額の推移からの考察

1990年代のラオスの国際社会との関係性で重要な点は、ASEANへの加盟に動き始めた点である。それまでのラオスの外交関係は、2国間の関係が中心であった。1992年にASEANのオブザーバーとしての地位を与えられ、1997年に正式に加盟が認められた。共産主義体制下のラオスと最も密接な関係にあったベトナムもまた、1995年に正式加盟した。ラオスは、こうして地域協力機構であるASEANの一員となることで、より自由で広範な国際関係を築き、外資導入と国内産業の活性化による輸出志向型の経済政策によって、国内の経済、社会の発展を目指した。

図 3-3-4 に示したのは 1984 年から 2016 年までの輸出入額と GDP 額の推移である。GDP の増加と、輸出入額の増加の傾向がよく似ていることがわかる。輸出は 1984 年に 4 千 9 百万ドルであったが、1991 年に 1 億 3 千 3 百万ドル、2003 年に 6 億ドル、2006 年に約 14 億ドルを超え、2014 年には約 49 億ドルにまで増大した。一方、輸入額は、1984 年の約 1 億 1 千万ドルからほぼ毎年増加を続け、2004 年に約 11 億ドル、2014 年には約 60 億ドルにまで増大した。

ラオスの貿易は、1984 年以来常に輸入が輸出を上回る恒常的な貿易赤字が続いている。この慢性的な貿易赤字は、国内産業が発達していないため製造品のほとんどを輸入に依存していること、また、ガソリンなどの燃料を輸入に依存していることなどが原因である。しかし、2000 年代半ば以降、FDI の増加と、社会基盤の整備によって、国内産業が発展し、輸出が増加し始めたことから、今後ラオスの貿易赤字は縮小していくことが期待される。

図 3-3-4 ラオスの輸出入額と GDP 額の推移 (1984 年～2016 年)



注：左軸は GDP 額、右軸は輸出入額。

出所：World Bank, 2017, World Development Indicators, GDP、Export and Import Data を参照して筆者作成。

スックニランは、ラオスの詳細な貿易統計を基に考察を行い、石油と過度の多品種な輸入、過剰な贅沢品の輸入が貿易赤字の要因であるが、経済発展とともに様々な産業が育成されるため、経済成長を続けられる限り貿易赤字は解消に向かうか、または、政府の制御が可能であると結論づけている(スックニラン 2014 229 頁)。加えて、ラオスはインドシナ諸国の中で唯一の天然ガスまたは、石油が発見されていない国であるとし、エネルギーの確保が、今後持続的に経済成長していくための最重要な政策課題になると指摘している。産業の発展は、エネルギー需要の増加をもたらし、特に化石燃料のないラオスでは、輸入に頼らざるを得ない。また、ラオスでは、一般論として、過去 10 年間の間に、自動車の普及が急激に進んだと言われている。自動車の普及は、ガソリンの消費を伴い、その需要を押し上げている。スックニランは、貿易赤字の解消は、政府による制御が可能であると述べたが、ラオス政府自体の歳出超過の現状を見ると貿易赤字の解消には大きな困難を伴うだろう。

ラオスは恒常的な貿易赤字を解消できていないが、輸出も急速に拡大している。輸出が増大しているということは、財やサービスの生産が増加していることが推察される。ラオス政府は 2000 年代以降、工業化のための原資を FDI に求め、その誘致を重要な政策として進め、その結果、輸出が増加したと考えられる。

第4項 開放政策がもたらした経済成長

GDP、貿易額、FDIの流入額ともにアジア通貨危機によって停滞が見られたことは、ASEAN加盟直後のラオスにとって不運な出来事であったが、それはラオスが東南アジアの市場経済の動きに連動していることを意味しており、国際社会との関わりがより重要になっている。そして、諸外国との関係性を示す貿易やFDI、さらに前節で触れた外国および国際機関からの無償資金等の流入は、ラオスの近年の経済成長、国家の発展に寄与してきた。1990年にGDPの約55.7%を占めていた農業は、2000年までの10年間に19.5%減少し、それ以後2014年までの14年間にさらに8.5%減少した⁹¹。

一方、1990年にGDPの約19.2%であった工業は、2014年までに約31.4%に成長し、サービス業も約40.9%を占めるまでになった⁹²。2000年以降、GDPの拡大とともに、工業部門およびサービス部門の割合が拡大している。また、1990年のラオスの1人当たりGNIは190ドルであったが増加傾向にあり、アジア通貨危機が発生した1997年から2000年の間一時的に減少したが、2001年以降は再び増加傾向となり2010年には1,000ドルを越え、2015年には2,000ドルまで増加した。ラオスのGDPの増大と産業構造の変化とともに、1人当たりGNIも増加した⁹³。以上のことから、図3-3-5にラオスの経済発展のイメージを描いてみた。

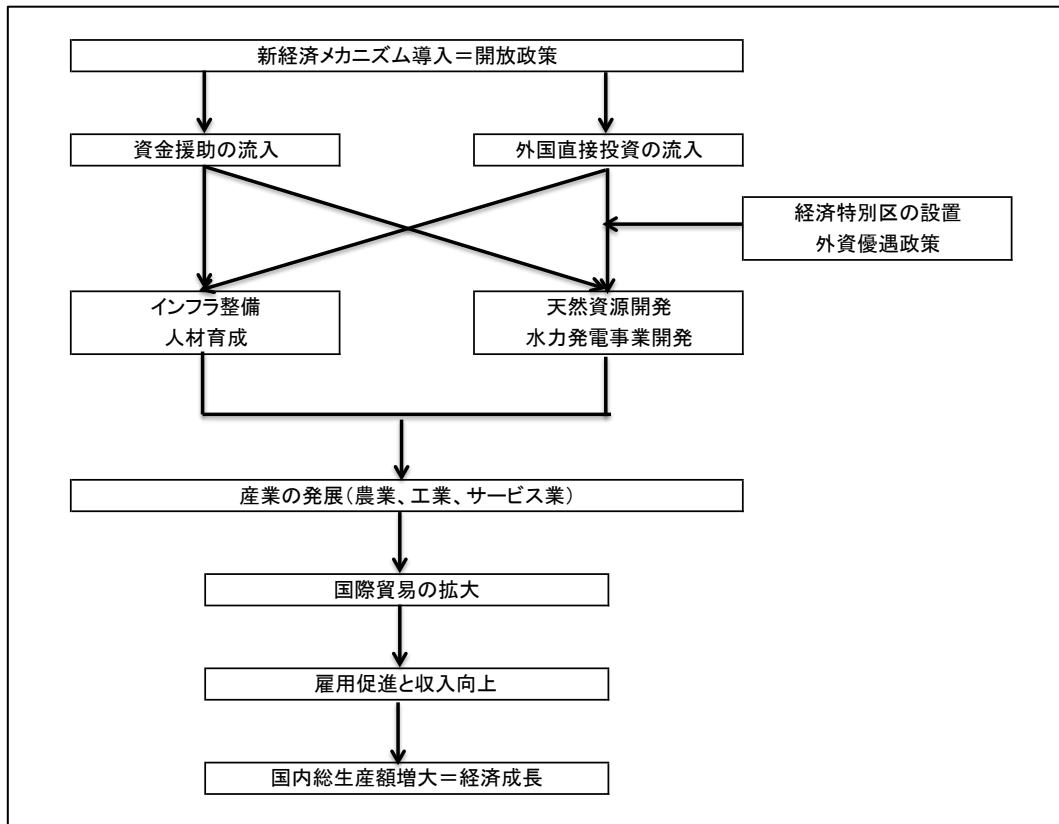
ラオスは市場経済導入と開放政策により経済発展の道を歩み始めた。開発援助により社会基盤の整備、特に道路とメコン川架橋による物流の基礎を整備した。FDIは、天然資源の開発と水力発電事業開発を進展させ、それらは、社会基盤整備と資金調達を促した。そして、2003年に定められたSEZの設置に関する政令は、FDIをさらに呼び込むための優遇政策であった。こうして、ラオスは農林業、工業、サービス業などの産業の発展を進め、国際貿易を活発化し、それによって雇用促進と収入向上を図り、GDPを増大させている。

⁹¹ World Bank Database, World Development Indicators, 産業別 GDP 額(2017年7月14日)。

⁹² 同上。

⁹³ World Bank Database, World Development Indicators, 1人当たり GNI(2017年7月14日)。

図 3-3-5 ラオスの国際関係と経済発展の図式イメージ



出所：筆者作成。

まとめ

ラオスは 1975 年から社会主義計画経済体制の下、産業の集団化、企業の国営化による生産拡大を試みたが失敗に終わった。1986 年の市場経済導入は、ラオス経済にとって大きな転換点となり、徐々に経済発展のための基礎条件が整備され始めた。2000 年代に入り、水力発電と鉱物資源開発、およびそれらの開発に伴う社会基盤の整備、外国企業誘致のための優遇措置などが行われた結果、経済成長するようになった。農業において、生産拡大はラオス政府の最大の目標であり、灌漑設備の拡充や焼畑から水稲作への転換推進など生産拡大と農業の商業化に資する政策が実施されている。また、工業部門の成長は、これまでの産業構造を変化させ、サービス部門の拡大にも影響した。ラオスのマクロ経済は順調に成長を続けている。

ラオスの経済成長は、1986 年以降より広くて自由な国際関係を模索した開放政策の結果、諸外国との関係が再構築されたことによるものであった。タイやベトナム、中国とは歴史的にも古くからの関係が深く、それらの国々とは経済的、政治的に重要な関係があった。そして現在もそれらの国々との貿易、外国直接投資はラオス経済に大きな影響力を有している。1990 年代に米国やヨーロッパ、日本から流入し始めた無償資金による社会基盤開発と、FDI による開発資金の流入がさらにラオス国内の発展を促し、水力発

電事業の本格生産の開始、天然資源による収益がさらに工業部門の発展を促し、輸出額を増加させる開発の正の循環が始まったことが、近年のラオスの経済成長を促したものであると考えられる。

マクロ経済の成長により 1 人あたり GNI は 1,730 ドルとなり、その他の社会指標も向上しているラオスではあるが、それはあくまでもマクロ的な視点からのものである。ラオス政府は、都市部と農村部の開発格差について重要な課題として NSEDP に取り上げている。第 4 章では、農村部における人々の生活状況の実態について、筆者が 2014 年に実施した農村における悉皆調査の結果を基に明らかにする。

参考文献

1. 天川直子、山田紀彦編、2005、『ラオス一党支配体制下の市場経済化』、アジア経済研究所。
2. 安部健一、鈴木玲子、菊池陽子編著、2010、『ラオスを知るための 60 章』、明石書店。
3. 河村誠治、2000、『観光経済学の基礎』、九州大学出版会。
4. 河村誠治、2008、「観光の歴史的背景」、『観光経済学の原理と応用』、九州大学出版会、13-17 頁。
5. 佐藤寛監修、国際開発学会編、2014、『国際協力用語集第 4 版』、国際開発ジャーナル社。
6. 鈴木勝、2000、「ツーリズムの重要性と効果」、『国際ツーリズム振興論—アジア太平洋の未来—』、税務経理協会、19-28 頁。
7. 鈴木基義、2004、「内陸開発途上国の地域補完型工業化論・地域経済統合の波に乗れ」、『世界経済評論』、21-28 頁。
8. 鈴木基義、2006、「ラオスの地域補完型工業化戦略」、天川直子編、『後発 ASEAN 諸国の工業化 CLMV 諸国の経験と展望』、アジア経済研究所、63-99 頁。
9. 鈴木基義、2009、『ラオス経済の基礎知識』、ジェトロ（日本貿易振興機構）。
10. 鈴木基義編、2013、『変貌するラオスの社会と経済：現状と展望』、JICA ラオス事務所。
11. 西澤信善、古川久継、木内行雄編、2003、『ラオスの開発と国際協力』、めこん。
12. 堀江正人、『ラオス経済の現状と今後の展望～発展のビッグチャンスを迎える内陸国ラオス』、2014、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社。
13. 榎太一、内藤登世一、堀岡治男、四谷晃一、水の上智邦、2006、『メコン地域の経済観光・環境・教育』、大学出版センター。
14. 山田紀彦編、2011、『ラオスにおける国民国家建設 理想と現実』、IDE-JETRO アジア経済研究所。
15. 横山智、落合雪野編、2008、『ラオス農山村地域研究 新しくラオスをとらえる社会・水田・森林・生業』、めこん。

16. ヴォーラペット・カム著、藤村和弘、石川真唯子訳、2010、『現代ラオスの政治と経済 1975年~2006年』、めこん。
17. ラオス文化研究所、2015、『ラオス概説』、めこん。
18. 渡辺利夫、佐々木郷里編、2004、『開発経済学事典』、弘文堂。
19. Asian Development Bank, *Key Indicators of Developing Asian and Pacific Countries, 1999-2013*, Manila.
20. Committee for Planning and Investment National Statistics Centre, 2005, *Lao PDR Statistics 1975-2005*, Vientiane.
21. Department of Statistics, Ministry of Planning and Investment, Lao PDR.
22. *The Household of Lao PDR, Social and Economic Indicators, Survey Results on Expenditure and Consumption of Household 2007/2008, LECS 4*, Vientiane.
23. Lao National Tourism Administration Planning and Cooperation Department Tourism Statistics Division, 2009, *2010 Statistical Report on Tourism in Laos*, Vientiane.
24. Lao Statistics Bureau, Ministry of Planning and Investment Lao PDR, 2009, *The Household of Lao PDR, Social and Economic Indicators, Survey Results on Expenditure and Consumption of Household 2007/2008*, Vientiane.
25. Lao Statistics Bureau, Ministry of Planning and Investment Lao PDR 2008-2015, *2007-2014 Statistical Year Book*, Vientiane.
26. Lao Statistics Bureau, 2006-2015, *Lao PDR Statistical Yearbook 2005-2014*, Vientiane.
27. Ministry of Planning and Investment, 2011, *The 7th Five-year National Socio-Economic Development Plan (2011-2015)*, Vientiane.
28. Ministry of Planning and Investment, 2013, *The 7th Five-year National Socio-Economic Development Plan (2011-2015) Mid-term Review*, Vientiane.
29. Ministry of Planning and Investment 2014 *The 8th Five-Year national Socio-Economic Development Plan draft (2016-2020)*, Vientiane.
30. Ministry of Planning and Investment 2016, *The 8th Five-Year national Socio-Economic Development Plan (2016-2020)*, Vientiane.
31. Ministry of Information, Culture and Tourism Tourism Development Department Tourism Research Division, 2011-2014, *2011-2014 Statistical Report on Tourism in Laos*”, Vientiane.
32. Mya Than & Joseph L.H. Tan, 1997, *Laos’ Dilemmas and Options-The Challenge of Economic Transition in the 1990s*, Institute of Southeast Asian Studies.
33. National Statistics Centre, Committee for Planning and Investment, 2005, *Lao PDR Statistics 1975-2005*, Vientiane.

34. Stuart-Fox, Martin, 1986, *Laos: Politics, Economics and Society*, Frances Pinter.
35. The Law Committee of the National Assembly of Lao PDR, 2005, *Law on Tourism*, Vientiane.
36. Tourism Development Department, Ministry of Information, Culture and Tourism, 2010-2016, *Statistical Report on Tourism in Laos 2009-2015*, Vientiane.
37. Asian Development Bank, 2017, Overview of the Greater Mekong Subregion. <https://www.adb.org/countries/gms/overview> (20 Jul. 2017).
38. Food and Agriculture Organization of The United Nations Statistics Division, 2016, Statistics, Food and Agriculture Organization of The United Nations. <http://faostat3.fao.org/download/Q/QC/E> (22 Jan. 2016).
39. Ministry of Planning and Investment Investment Promotion Department, 2016, FDI-DDI by Sector. Lao PDR, Ministry of Planning and Investment Investment Promotion Department . <http://www.investlaos.gov.la/index.php/resources/statistics> (01 June 2016).
40. World Bank, 2015, World Development Indicators, World Bank. <http://data.worldbank.org/indicator/NY.GDP.MKTP.KD.ZG> (22 Dec. 2015).

第4章 農村の生活状況についての考察—悉皆調査の結果を基に

はじめに

ラオスは2005年以降急速に経済成長を始め、国民所得も増加してきた。国民生活も全体的に向上しているが、都市部と農村部との開発格差の拡大とその是正は国家開発上の重要な課題とされている。それは都市部と農村部との間の雇用機会や所得の差であり、また教育や保健状況についても格差が存在するというものである。

第4章では、筆者が実施した農村における全世帯を対象とした悉皆調査の結果から、ラオス農村の生活実態を明らかにする。第1節で調査の背景と調査対象村の概要について述べ、第2節では調査村の生計状況について収入と支出、資産状況、生活状況について考察を行った。第3節では妊産婦に対するケアや出産状況、子どもの状況、さらに識字と就学状況の結果から保健・教育分野についての考察を行う。考察にあたり、悉皆調査の結果から得られた情報と、ラオス政府が公表している国勢調査およびその他国際機関の統計および他の研究者らが実施した調査報告等の情報などと比較分析、考察を行う。

第1節 調査の背景と調査対象村の概要

第1項 調査の背景

ラオスは2005年頃から安定した経済成長を維持し、それにともない1人あたり国民所得も上昇し、2016年に2,150ドルとなった⁹⁴。社会指標も出生時平均余命が2014年には66.1歳に伸び、15歳以上成人識字率は2015年に女子72.8%、男子87.2%と改善された⁹⁵。国全体を表す指標を見ると社会経済状況は改善されているが、都市部と農村部との開発格差は解消されていない。NSED VII(2011-2015)に示されたデータでは、首都ヴィエンチャンを含む中部地域の1人あたりGDPは1,142ドルであるが、北部では771ドル、また南部でも718ドルと差がある⁹⁶。首都ヴィエンチャンの1人あたりGDPは2,148ドルと際だって大きくなっている。NSED VIII(2016-2020)中にも、国内の地域間格差について、政府自ら社会基盤や経済開発が行き届いていない地域があることを認める記述がなされている⁹⁷。

ラオス政府は、国勢調査や各種調査を実施し国民生活の把握に努めているが、公表されている結果では、所得や資産など示されていない内容もあり、実際の農村に居住する人々の生活実態は明らかではない。

過去ラオスの農村では、目的や分野は異なるが村民の生活状況について調査と研究が行われてきた。最近の調査では、池口らが2005年以来3回にわたりヴィエンチャン都

⁹⁴ World bank, 2017, World Development Indicators, GNI per capita.

⁹⁵ 同上。保健および教育データ。

⁹⁶ NSED VII 2011-2015, Table 9, p.40.

⁹⁷ NSED VIII, 4.2 Anticipated Challenges, p.70.

のドンクワイ村での悉皆調査を行い、2010年の調査結果を基に世帯人口、生計活動の概要について報告を行った。その報告によると、ドンクワイ村では、内戦以降の人口増に対して水田開拓が進んだが、村人は森林や湿地の資源を利用しながら生計を立ててきたこと、また、出生数の減少、出稼ぎ・賃労働の増加が顕著で、農地の売買も活発化し、現金の流入により農業の商業化が進んでいることを明らかにした。

また、安藤と泉は、ヴィエンチャン県の北西部に位置する村で、悉皆調査を行い、山間部に位置する村の農家経済の格差を経営高地条件の観点から比較分析を行った。安藤らの報告では、この村は、ラオス政府による移住・土地政策（特に1996年の土地森林分配事業）によって隣接するルアンパバーン県との県境のクム族の移住者世帯を受け入れた村であった。そのため、移住時期の違いが営農における規模や地目といった経営基盤の違いを生み、それが経済格差につながったと結論した。

二つの調査事例は、それぞれ調査の目的や考察の観点が異なるが、いずれもラオス農村の実体を明らかにしたものである。ラオスは民族多様性のある国で、地域によって特徴が異なっている。そのため、地域によって開発手法を応用することで、それぞれの地域に適した、より効果的な手法を選択する必要がある。そのためには、こうした地域調査の積み重ねが必要である。

第2項 カムアン県と調査村の概要

調査対象村の条件としてヴィエンチャン都以外の地方で県都に近接し、営農世帯を有する村を検討した。県都に近接した村を条件とした理由は、農業以外の仕事を得やすい環境にあり、都市経済と農村経済の二つの実態を把握できるのではないかと考えたからである。いくつかの村の中から村長グループの協力を得やすいカムアン県ターケー郡のタム村を調査村として選定した。また、タム村は世帯数が約200世帯と平均的規模よりもやや大きめ⁹⁸の村であること、村民の協力により全数調査に近い調査が可能であったことも重要であった⁹⁹。

カムアン県は首都ヴィエンチャンから約350kmに位置するラオス中部の県で、人口は約40万8,000人、面積1万6,315km²といずれもラオスでは6番目の規模の県である¹⁰⁰。タイのナコンパノム県とは2012年に完成した第4友好橋でつながっており、ベトナムとも国境を共有している。第4友好橋の開通により往来する人と物流が急増しており、2013年の越境到着者数が前年比50.0%以上と交通の要衝となりつつある¹⁰¹。

⁹⁸ ラオスの人口6,644,009人、村数8,531村であり、平均的村人口は、778人となる。

Lao Statistics Bureau, "Lao Statistical Year Book 2014", Ministry of Planning and Investment

⁹⁹ Ban Tham, Thakhek District, Khammouane Province, Lao PDR. 附録1参照。

¹⁰⁰ Lao Statistics Bureau, Lao PDR Statistical Yearbook 2014, Table 15, p.22.

¹⁰¹ Statistical Report on Tourism in Laos 2011: Table 9, p.13, 2012: Table 9, p.13, 2013: Table 5, p.13.

カムアン県の主要な産業は農業であり、県面積のうち7万4,789ha¹⁰²が耕作地であり、平野部では、米作と野菜を中心とする農業が営まれている。平野部の米作は天水田による季節栽培が行われているが、ラオス政府の農業振興政策として灌漑設備の整備が行われ生産量の向上が図られている。また、県内にはカルスト地形からなる山々があり、そこには多くの洞窟と神秘的な湖など、特徴的な自然景観を有していることから、トレッキングなどを楽しむ旅行者が増加、観光地としても注目されている。

タム村は県都のターケー郡に属し、市街地から約8km、1年を通じて通行可能な道路がある。村の総面積は15km²である¹⁰³。市街地までの交通手段は、ソンテウと呼ばれるラオスの乗合タクシーが利用でき、また村民の多くはバイクを利用している。村には電気が通っており、テレビや冷蔵庫等の家電品の利用も可能である。人口1,006人、210世帯が居住している¹⁰⁴。主要な産業は、米作および野菜の栽培を中心とした農業で耕作地面積は298haである。村内には小学校があり、また中学校、高校も1.2kmの距離にある。最も近い病院までの距離は8kmである。また同村は、年間10,000人を越える旅行者が訪問している観光資源を有しており、近年ではJICA¹⁰⁵の観光振興プロジェクトのパイロット村として指定され、観光振興事業(2011年-2015年)にも取り組み、さらに2015年にはADBが実施する観光関連インフラ整備プロジェクトの対象村になるなど、農業以外の産業振興が期待されている。

第3項 調査の方法と内容

調査にあたり事前にタム村を訪問し、調査内容を説明した上でアンケート用紙を配布した。後日世帯毎に記入したアンケート用紙を回収すると共に、回収時に質問項目について1世帯ずつ確認した。不明な点については、回収時に確認を行った。アンケート用紙は、ラオス語に翻訳し、日本語と英語を解するラオス人スタッフとともに筆者が回収時の確認を行った。なお、村の概要を把握するため村長には別途村の位置、面積、世帯数、人口、学校（小学校、中学校、高校）および医療機関の有無などを含むアンケートに回答してもらった。

調査項目は 1. 家族構成（大人・子どもの人数、性別、年齢、婚姻状況、職業、識字状況、学歴）、2. 営農状況（耕作地面積、耕作物、営農コスト、借入金の有無、外部からの援助の有無、営農場の問題点）、3. 農業以外の収入状況および支出、借金と貯蓄の有無、4. 資産の所有状況（耐久消費財、家畜）、5. 生活状況（家屋の状況、電気・水道・トイレ等）、8. 保健状況（乳幼児死亡の経験、出産状況、流産経験の有無） 9. 通信状況（携

¹⁰² Lao Statistics Bureau, Lao PDR Statistical Yearbook 2014, Table 46, p.68.

¹⁰³ 国道から村までは未舗装の道路である。

¹⁰⁴ 村長シラコーン氏のインタビューより。後述する調査結果から得られた村の人口と齟齬がある。

¹⁰⁵ 国際協力機構（Japan International Cooperation Agency: JICA）は、外務省管轄の独立行政法人で、日本のODAのうち資金援助（無償資金・有償資金）、技術援助等の実務を担う組織である。

帯電話、新聞購読、インターネット)などである¹⁰⁶。調査は、2014年12月19日、20日に実施した。なお、附録7にタム村196世帯の世帯構成、職業（収入源）、耕作地面積、米・その他農産物の生産量、営農上の問題点、世帯収入についての調査結果一覧を掲載した。

第4項 人口・世帯構成

表4-1-1に示すように、タム村には196世帯が居住しており、村民数は1010人、うち男性が497人（49.7%）、女性が502人（50.2%）、また、15歳未満の子どもが241人（26.6%）であった。村長からのヒアリングでは、居住者数1006人との回答であったが、調査した196世帯の居住者数とで齟齬が生じている。各世帯の構成員は出入りが常に流動的であり、アンケートに回答した世帯主は調査時点での世帯者数を回答しているためであると考えられる。1世帯当たりの構成員数は、平均5.2人でラオスの1世帯あたりの平均構成員数5.8人¹⁰⁷よりも少ない。男性と女性の割合はほぼ同数で、ラオス全体での男女比率とそう違いはない。15歳未満の子どもの数の割合は、村人口の241人で村人口の26.6%、15歳以上64歳人口が全体の69.1%を占め、65歳以上人口は39人で4.3%であった。従属人口率を比較してみると、ラオス全体の68.3%に対してタム村では44.7%であった。

表4-1-1 ラオス、タム村の人口構成の比較

項目	人口	男性人口 (割合)	女性人口 (割合)	15歳未満人口 (割合)	65歳以上人口 (割合)	15歳以上65歳未満人口 (割合)	従属人口率
ラオス全体	680万人	340万人(50.0%)	340万人(50.0%)	251万人(37.8%)	25万人(3.8%)	404万人(60.8%)	68.3%
タム村	1,010人	497人(49.7%)	502人(50.2%)	241人(26.6%)	39人(4.3%)	627人(69.1%)	44.7%

注1：性別不明者が11名いたため男性人口と女性人口の合計は999人となる。男女比率は999人を基準として算出。また、年齢不明者が103名いたため、年齢別の人口の合計は907人となる。年齢別比率は、907人を基準に算出。

出所：タム村世帯調査結果(2014年12月)および“Lao PDR Statistical Year Book 2014”より筆者作成。

第2節 生計状況

第1項 農業とその収入状況

タム村の196世帯中171世帯（87.2%）が耕作地を所有し農業を行っている。2010/11年に実施された農業調査によるとラオスの農業世帯数は78万3,000世帯、全世帯数102万1,000世帯の76.7%であるので、ラオス全体の農家世帯数の割合よりも大きい¹⁰⁸。村の総耕作地面積は160ha、1世帯当たりの耕作地面積は0.94haで、ラオスの1世帯あ

¹⁰⁶ 質問票は附録2を参照。

¹⁰⁷ Lao Statistics Bureau, “Laos Statistical Yearbook 2014”, Table 14, p.20.

¹⁰⁸ Lao Census of Agriculture 2010/11 Highlights, p.IV.

たり平均耕作地面積の 0.9ha とほぼ同じである。

農業世帯の耕作物は主に米、野菜類¹⁰⁹であるが、ここでは米作を中心に考察を行う。表 4-2-1 にタム村の米作世帯数および耕作地面積と米の生産量の状況をまとめた。タム村で米作を行っている世帯数は 160 世帯あり、村内の米作耕作地面積は 153.3ha である。そこから収穫される米の総生産量は約 145.4 トンで、1 世帯当たりの平均米生産量は 909kg、また 1ha 当たりの米生産量は 968kg であった。ラオス農業森林省(Ministry of Agriculture and Forestry)が発行している 2014 年の農業年報によると、2014 年のカムアン県の米の生産量は、1ha 当たり 4.56 トンであったと公表されており、タム村の生産量はその約 5 分の 1 と非常に少ないことがわかった¹¹⁰。

表 4-2-1 タム村の米作世帯数および耕作地面積と米の生産量の状況(2014 年)

米作農家数 (世帯)	米作耕作地面積 (ha)	1世帯当たりの 平均米作耕作地 面積(ha)	米の総生産量 (トン)	1世帯当たりの 米生産量(kg)	1ha当たりの 米生産量(kg)
160	153.3	0.96	145.4	909.0	968.0

注：数値はすべて四捨五入。

出所：筆者作成。

表 4-2-2 農産物から現金収入を得ている営農世帯の状況

営農世帯数(全世帯数に 対する割合)	現金収入のある世帯数(営 農世帯数に対する割合)	村内の農産物収入の 合計額	1世帯あたりの平均 収入額
171世帯(87.2%)	59世帯(34.5%)	3万2,219ドル	546ドル

注：1. 平均収入額は、農業収入のある 59 世帯のみで算出。

2. 金額は、1 ドル=7,837LAK(2014 年 12 月の換算レート, ADB, Key Indicators of Asia and the Pacific, 2014) で算出。

出所：筆者作成。

表 4-2-2 は営農世帯の収入状況についてまとめた(米、その他野菜を含む)。171 世帯のうち農産物による現金収入を得ている世帯は 59 世帯(34.5%)で、他の 112 世帯では生産物のほとんどが自家消費されていることが明らかになった。現金収入を得ている世帯の総収入額は約 3 万 2 千ドル、1 世帯あたりの平均収入は約 546 ドル¹¹¹である。1,275 ドル(1,000 万キップ)以上の収入を得ているのは 4 世帯であり、その最大値は約 4,000 ドルであった。農業収入を得ている 59 世帯の約 81.0%にあたる 48 世帯は 640 ドル(500 万キップ)以下の収入に止まっている。農業収入を得ている世帯を収入額により五分位して

¹⁰⁹ タム村では、米の他にスイカ、キャベツ、きゅうり、高菜などの野菜が栽培されている。

¹¹⁰ Agriculture Statistics Year Book 2014, Table 03, p11.

¹¹¹ 金額表示はドルを単位として用いるが、ラオキップ (LAK) 表示が必要な場合にはそのように表記する。ラオキップ (LAK) とドル (US\$) との換算レートは、ADB が発表する Key Indicators for Asia and the Pacific の 2014 年 12 月の為替レートを用いた。US\$1.00=LAK7, 837。

ジニ係数を算出してみると 0.718 と、営農世帯間で農業収入の格差が大きいことが明らかとなった。

表 4-2-3 は営農上の問題点についての回答を整理した。54 世帯が農業を営む上で問題を抱えていると回答した。まず、洪水被害を挙げた世帯が 16 世帯、干ばつ被害を挙げた世帯が 6 世帯あった。また、病虫害被害を挙げた世帯が 31 世帯(害虫 24 世帯、病気 7 世帯)であった。資金不足を問題点として挙げた 9 世帯については、肥料や農薬、機械の購入・修理のための資金が不足していると回答した。また、問題を挙げている世帯で農業を営む上で収支がプラスとなっている世帯が 14 世帯、マイナスとなっている世帯が 15 世帯あった。収支がプラスとなっている世帯の多くが洪水または干ばつを問題として挙げた。一方、収支がマイナスとなっている世帯の多くが害虫被害を問題として挙げた。これらのことから明らかなことは、タム村の営農世帯は、自然災害や病虫害に対して、脆弱である可能性が高く、営農上の問題に対して対応できる世帯とそうではない世帯が混在している。また、肥料や農薬、その他農機具の経費支出のある世帯でも生産量や収入に差が生じているということである。

表 4-2-3 営農上の問題点

病虫害：31世帯(害虫24世帯、病気7世帯)
洪水：16世帯
干ばつ：6世帯
資金不足：9世帯
灌漑設備の不備：3世帯
生産量不足：2世帯
雑草：1世帯
耕作地面積：1世帯
機会等設備の不備：1世帯

出所：筆者作成。

ラオス政府は農業生産量の向上のため、中南部平野部における灌漑施設の整備を行っている。カムアン県でも整備プロジェクトが実施されているが、タム村では未だ灌漑設備はなく、米作は天水田を利用した季節栽培が行われている。また、農業振興プロジェクトとして有機農法による野菜栽培や、GAP(Good Agriculture Practice)認定の農家の普及など、適切な肥料・農薬の使用により生産性向上を図る活動も進められている¹¹²。

¹¹² GAP: Good Agriculture Practice は、農産物の生産段階における食の安全に対する危機管理の方法の一つであり、食糧の安全、環境管理、労働者の健康、安全、福祉などについての基準や規則を定めた農業規範である。ラオスパイロットプログラムでは、ASEAN 基準を基にラオスに適した基準規則を作成し、基準を満たした農家の育成を行った。しかし、GAP 認定農家の普及は、ヴィエンチャン都近郊地域で試験的に実施されているが、2015 年現在認定農家数は 3 軒に留まっている、(Laos Pilot Program Agriculture Component.)。

第2項 農業以外の収入状況

表 4-2-4 は農業以外の収入状況である。196 世帯中 187 世帯が農業以外の仕事から収入を得ており、その総額は 36 万 8 千ドル、1 世帯あたり平均約 1,881 ドルであった¹¹³。農業以外の仕事から収入を得ている世帯の収入額の最大値は約 1 万 5 千ドルで、コンサルタント業を営んでいる世帯であった。一方、最小値は約 46 ドルである。仕事の種類として多く見られたのは、日雇い労働、バイクの修理、小売などが挙げられた。また、公務員、軍などに属している家族がいる世帯や、民間企業で働いている家族がいる世帯もある。本調査では、世帯主を基準として回答されているため、世帯によっては世帯内の家族で、農業以外の仕事に就いている人の収入を含んでいないため、実際の世帯収入の合計は、調査結果の収入額よりも多い可能性もある。そのため、世帯間の収入格差が大きくなっている可能性は排除できない。

表 4-2-4 農業以外の収入のある世帯およびその年収入額

農業以外の収入のある世帯数	農業以外の収入の年間合計額	1世帯当たりの平均年間収入額
187世帯	36万8千ドル	1,881ドル

注：1. 平均額は、農業以外の収入のある 187 世帯で算出。

2. 金額は、1 ドル=7,837LAK(2014 年 12 月の換算レート, Asian Development Bank, Key Indicators of Asia and the Pacific, 2014) で算出。

出所：筆者作成。

第3項 タム村の収入と村内格差

表 4-2-5 タム村の年間総収入状況（農業・農業以外合計）

収入の分類	農業収入	農業以外の収入	合計収入額
収入の合計	3万2千ドル	36万8千ドル	40万ドル
1世帯当たりの平均収入	163ドル	1,877ドル	2,040ドル
1人当たりの平均収入	32ドル	364ドル	396ドル

注：1. 金額は、1 ドル=7,837LAK(2014 年 12 月の換算レート, Asian Development Bank, Key Indicators of Asia and the Pacific, 2014) で算出。

2. 世帯数は、196 世帯、村人の人数は、1,010 人で算出。

出所：筆者作成。

表 4-2-5 に示したタム村の年間総収入の状況によると、村全体の農業総収入は約 3 万 2 千ドルである。農業以外の総収入約 36 万 8 千ドルと合わせると約 40 万ドルとなる。これを今回の調査で回答を得られた世帯数 196 で除すると、1 世帯当たりの平均年間所

¹¹³ 187 世帯には農業を全く営んでいない非営農世帯も含まれる。

得は約 2,040 ドルとなる。また、調査で得られた 196 世帯の人口 1,010 人で除すると 1 人あたりの年間収入額は 396 ドルとなる。2014 年のラオスの 1 人あたり GNI が 1,840 ドルであるので、タム村では村民 1 人あたり年間収入額は、ラオス全体の国民所得の 4 分の 1 に満たないことになる¹¹⁴。

では、村民 1 人あたりの年間所得 396 ドルは、ラオスの農村の所得として低いのだろうか。浅野(2015)は、2008 年にラオス南部のチャンパーサック県パトーンポン郡ティー・ソック村で家計調査を実施している。浅野は、森林資源の利用と農村経済の変化が森林に与えている影響を分析し、その中でチーク林所有者と非所有者の年間所得の比較を行った。ティー・ソック村全 88 世帯中、チーク林を所有していない 56 世帯の 1 人あたりの年間所得は 395 ドルであったと示している。主な収入源は、米、家畜、非木材林産物（キノコ類など）などであり、その他の現金収入も含まれている。

さらに、事例として池口らが行ったヴィエンチャン都のサイターニー郡ドンクワイ村の悉皆調査では、総収入額は約 39 万ドル、村の人口が 1,328 人であるから、1 人あたりの年間収入額は 293 ドルとなる。

前述 2 件の調査で得られた 1 人あたりの年間所得とタム村の 1 人あたり年間所得とをラオスの中部および南部の消費者物価指数(2010 年=100)を用いて標準化して比較してみると、タム村の 1 人あたり年間所得は 320 ドル、ドンクワイ村の 1 人あたり年間所得は 293 ドル、そして、ティー・ソック村は 441 ドルであった(表 4-2-6、4-2-7)¹¹⁵。同じ中部に位置するタム村とドンクワイ村とでは、ほぼ同じであるが、南部に位置するティー・ソック村の所得は大きく異なっている。ドンクワイ村では、家畜および非木材林産物からの所得が大きく、タム村、ドンクワイ村よりも家畜や野生資源の利用と、それらの販売による所得が大きい分、他の 2 村との所得差がある(浅野 2015 42-43 頁)。平野部が多く、社会経済的により発展している中部に位置し、就業機会も多いと考えられる 2 村よりも、南部のティー・ソック村の所得の方が多いということはラオスの社会経済を論じる上で、地域によって一括りすることはできない多様性を現している。また、池口らの調査結果から得られたドンクワイ村の 1 人あたり収入額は、同村がヴィエンチャン都に位置する村であることを考慮すると少々疑問が残るが、タム村同様に村民の 1 人あたりの年間収入額はラオスの 1 人あたりの国民所得と比較すると極めて低いと言わざるをえない。もちろん、これらの事例だけで判断することはできないが、これらの村よりも社会経済的に条件の悪い地域が多く存在することから、より少ない収入で生活している人々が多く存在していることも推察される。ラオスにおいて調査を行う場合、

¹¹⁴ World Bank, 2017, World Development Indicators, GNI.

¹¹⁵ 消費者物価指数による標準化についてはそれが示すほどの物価の変化がタム村のような農村部の村に生じているかについては別途議論が必要であるところであるが、ここではラオス政府が公表した地域別の消費者物価指数を用いており、ある程度の正確性は維持できていると考える。但し、中部にはラオスで最も物価が高いと思われるヴィエンチャンが含まれており、その点は考慮が必要である。

調査対象村の村人らが必ずしも正確に収入額を回答していないケースもあり、そうした調査結果の信頼性についても考慮しなければならず、実際は調査結果に示されるよりも多くの収入を得ている可能性も否定できない。

表 4-2-6 中部および南部ラオスの消費者物価指数(2008年～2014年)

年	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
中部消費者物価指数 (2010年12月=100)	90.73	94.42	100.00	108.27	113.46	121.02	123.91
南部消費者物価指数 (2010年12月=100)	89.45	93.29	100.00	107.49	110.23	117.95	120.87

出所：Lao PDR Statistical Yearbook 2008～2014 より抜粋。

表 4-2-7 3村の1人あたり収入の比較

村名	タム村(2014年)	ドンクワイ村 (2010年)	ティー・ソック村 (2008年)
1人あたり収入額	396ドル	293ドル	395ドル
消費者物価指数で 標準化した収入額	320ドル	293ドル	441ドル

注：タム村およびドンクワイ村については中部の消費者文化指数で、ティー・ソック村については南部の消費者物価指数で標準化した。

出所：ドンクワイ村は池口 2014 より抜粋、ティー・ソック村は浅野 2015 より抜粋筆者作成。

次に、表 4-2-8 にタム村の全世帯の年間収入額（農業および農業以外の収入の合計）を少ないほうから 5 分位に分け、村全体の収入額に占める割合を算出し、タム村の収入についてローレンツ曲線(図 4-2-1)を描きジニ係数を算出した。ジニ係数は 0.426 と人間開発指標に示される 2014 年のラオスのジニ係数 0.367¹¹⁶よりも大きいことがわかった。第 5 位（上位）20%が占める収入額は村全体の収入額の 50%以上を占めている。また、タム村では年間世帯収入 5,000 ドル以上の世帯が 14 世帯、そして、逆に収入が全く得られていない世帯が 9 世帯存在する。これら 23 世帯を除いてジニ係数を算出してみると 0.336 であった。これらの 23 世帯を除けば、村内の格差はラオス全体のジニ係数よりも小さいこととなり、比較的村内の格差は小さいということになる。つまり、村内には一部高収入世帯と低収入世帯が存在するが、それ以外の世帯では収入について大きな格差はないのではないかという状況が推察される。

これらの世帯間の所得格差の要因のうち農業については生産量が少ない一方で、自家消費されている割合が高いため農業が所得に結びついている世帯と、結びついていない世帯との間で所得格差が生じていると考えられる。一方、農業以外の収入については、

¹¹⁶ United Nations Development Programm, Human Development Indicators 2015.

186世帯の平均収入1,902ドルに対して、平均額以下の収入しか得ていない世帯が120世帯あり、そのうち83世帯は日雇い労働や村内での小売、またバイク修理など不定期で低収入の労働に従事している。しかし、公務員（役所、教師、軍隊）や経営コンサルタントといった安定した給与が得られている世帯では所得が高くなっている。これらが村内で格差が生じている要因であるが、それはあくまでも調査結果を基にした推計からの考察であり、回答者が生産量や所得額、また、その他の関連する問いに対して正確に回答していないことは考慮しなければならないし、そうした点については補足の調査が必要であると認識している。

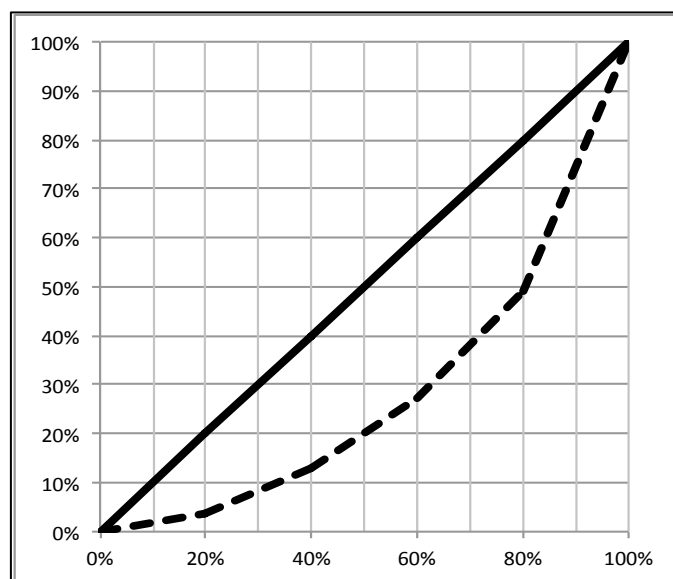
表 4-2-8 タム村全世帯を5分位に分けた場合の世帯総収入額の合計とその割合

収入区分	収入額 (米ドル)	割合
第1位20%の収入合計	13,335	3.5%
第2位20%の収入合計	35,399	9.4%
第3位20%の収入合計	54,801	14.5%
第4位20%の収入合計	82,628	21.9%
第5位20%の収入合計	191,899	50.8%
総収入計	378,061	100.0%

出所：筆者作成。

図 4-2-1 タム村のローレンツ曲線（全世帯）

ジニ係数：0.426



出所：筆者作成。

なお、現金収入を得られていないと回答した 9 世帯について村長の説明では、これらの世帯は高齢者の一人暮らしや障害者を抱える世帯であり、それら収入が得られていない世帯に対しては、隣近所の世帯が食料やその他生活のための援助を行っているとのことであった。これは、伝統的社会に見られる相互扶助の慣習が今なお維持されていることを示している。

ここまで考察してきたように、タム村では村内の世帯間において所得格差があり、また村の過半数を越える世帯では、1日1ドル以下の生活にあるということが明らかになった。しかし、タム村の多くの世帯で農産物の自家消費が行われており、また、本調査結果に表れていない収入の可能性、さらに、村内の相互扶助が行われていることから、必ずしも村民が困窮しているとは言えない。

第4項 支出額と支出項目についての考察

タム村の1世帯当たりの年間支出額は約 2,265 ドル、1人当たり 439 ドルであった。タム村の村民1人当たりの年間収入額は 396 ドルであるから、平均額で見ると支出が収入をこえていることになる。

一般的に支出項目として想定されるのは、食費、光熱費、出産を含む医療費、教育費、その他遊興費等である。本調査において支出項目の詳細な質問を含めていなかったことは、筆者の失策であるが、他の調査項目および先行研究等を基に支出内容について考察を試みたい。

表 4-2-9 分類別月間家計消費の割合(2007/2008)

製品サービス分類	割合
食糧	22.7
自家消費食糧	23.4
衣料品	2.0
家屋維持費	12.6
日用品	6.9
医療	1.8
交通・通信費	19.8
教育費	1.3
遊興費	7.3
その他	2.4
合計	100.0

出所：The Household of Lao PDR, Social and Economic Indicators, Survey Results on Expenditure and Consumption of Household 2007/2008, LECS4,2009,Talbe 3.2, P.15 から抜粋、筆者和訳。

表 4-2-9 はラオス投資計画省統計局が 2009 年に発表したラオス消費支出調査 2007/2008(LECS 4)に公表されている財とサービス別の 1 ヶ月当たりの家計消費の割合である¹¹⁷。最も支出割合が高くなっているのは食費で 22.7%を占めている。また、ラオスの農村では自ら生産した産物を自ら消費する自家消費が多く見られ、その割合が 23.4%を占めるとされている。両者を合わせると 46.1%が食費に費やされていることになる。交通費・通信費、家屋維持費も割合が高くなっている一方で、医療費が 1.8%、教育費が 1.3%と割合が小さくなっていることからラオスの保健医療、教育状況の低さに現れているのだろう。

表 4-2-10 タム村の米生産量の価格換算額と自家消費額の推計

分類	うるち米価格換算額 (A)	もち米価格換算額 (B)	米合計換算額 (A+B=C)	農産物収入額(D)	米の自家消費換算推 計額(C-D)
米生産量合計	2万2千363米ドル	11万5千348米ドル	13万7千711米ドル	2万9千552米ドル	10万8千159米ドル
1世帯当たり平均額	114米ドル	589米ドル	703米ドル	151米ドル	552米ドル
1人当たり平均額	22米ドル	114米ドル	136米ドル	29米ドル	107米ドル

注：うるち米価格 K8,033/kg、もち米価格 K7,312/kg、いずれも 2014 年のラオスの平均米価。

出所：米価は、Laos Statistic Yearbook 2014、Table 41,p.60 を用いて筆者が算出作成。

表 4-2-11 タム村の世帯当たりの自家消費額を含む食費割合の推計（単位：ドル）

世帯当たりの 平均年収額	世帯当たりの 年間食費額	世帯当たりの 米自家消費額	世帯当たり自家消費額を 含む年収額の推計	世帯あたり米自家消費額 を含む食費推定額	自家消費を含む収入に 占める食費の割合
2,040ドル	793ドル	552ドル	2,592ドル	1,245ドル	48.0%

出所：筆者作成。

本調査から得られている米の生産量と LSY 2014 の米価額から自家消費額を推計し、1 人あたりの食費額と収入に占める割合を表 4-2-10 と表 4-2-11 に示した。1 人当たりの年間支出額中、食費が占める割合は 35.1%である。ラオスでは食費が 22.7%を占めるが、それとは別に自家消費された食糧、つまり農業生産物の消費の割合も 23.4%あるとされている。タム村の場合、食費が占める割合が 35.1%であるので、自家消費された農産物と合わせると食費に係る割合はさらに大きくなる。本調査では、米の生産量、農産物収入が得られているので、これにラオス LSY2014 に公表されている米価（もち米・うるち米）を用いてタム村で生産された米の価値を推計し、これから農産物収入を減じた残りを自家消費額として算出する。なお、タム村で生産された米の種類割合は不明なため、島崎が述べる「ラオスの米の生産量の 85%はモチ米」の割合を参考として算出

¹¹⁷ LECS 4(Laos Expenditure and Consumption Survey 4)は、ラオス投資計画省統計局が実施する家計調査で、1992/93、1997/98、2002.03 に続く 4 回目の調査である。2007/08 調査では、全国 17 県の都市部、農村部合わせて 518 村、8296 世帯の消費状況について行ったものである。2015 年に国勢調査が実施されており、LECS5 が現在準備中であるが本稿執筆の段階では公表されていないため、LECS4 を参考とした。

する(島崎 2015 331 頁)。その結果、タム村では 1 世帯当たりの年間自家消費額は、552 ドルであるので、1 ヶ月当たり 46 ドルが自家消費されている計算となる。また、自家消費額を含む食費の割合を推計してみると、世帯当たりの年収入額は 2,592 ドル、うち食費の推計額は 1,245 ドルとなり、収入に占める食費の割合は 48.0%となる。ラオス世帯消費調査結果 2007/2008(LECS4)で公表されている家計に占める自家消費を含む食費の割合 46.1%と比較するとタム村の家計に占める食費の割合の方が高いことがわかった。但し、自家消費額は筆者が行った推計から得た金額であり、米以外の自家消費を含めておらず、また、比較した LECS4 は、2007 年/2008 年のデータであることは考慮しなければならない。

次に、その他の消費項目について検討する。タム村の 196 世帯のうち 190 世帯が電気を使用していると回答している。本調査では、耐久消費財¹¹⁸の所有状況についても確認した。調査対象物品の中で、テレビを所有している世帯数が 183 世帯(全世帯の 93.4%)、また、冷蔵庫は 155 世帯(全世帯の 79.1%)が所有していると回答した。これらから、村人の支出には電気代が含まれていることが明らかである。また、バイクの所有世帯が、170 世帯(全世帯の 86.7%)存在しており、交通費としてガソリン代も支出されていることになる。

テレビの所有は、テレビを通じての情報取得が可能であることを意味している¹¹⁹。さらに、多くのラオス人は幼少期よりタイのテレビを視聴しており、そのためタイ語を解すことができ、情報を得るとともに、容易にタイへ出稼ぎに行くことができる理由となっている。冷蔵庫の所有は、食糧の保存と衛生管理を容易にする。バイク、自転車、車については、196 世帯のうち 93.4%にあたる 183 世帯がなんらかの移動交通手段を有していることになる。開発途上国では、1 台のバイクに複数人数が乗用することはごく普通に見られる光景であり、タム村においても同様に移動手段があるということであり、タム村は県都中心部の市街地にも容易にアクセスできるということである。

生活用水は 190 世帯で井戸水を使用していると回答しているが、そのうち 90 世帯では、飲料水にボトルウォーターを購入して利用していると回答している。また、燃料は薪を利用している世帯が 178 世帯、木炭を使用している世帯が 30 世帯、ガス 3 世帯、そして、電気と回答した世帯が 1 世帯あった。薪は村内の森で入手が可能であり、また木炭も自家生産しているものであり、経費としての負担はない。

これらのその他消費項目についての検討から明らかなことは、タム村に居住する世帯は生活するための必要最低限のモノを利用可能であり、実際に利用していることである。そして、テレビや冷蔵庫の所有と電気の使用、ペットボトルの水の利用、そしてバイク

¹¹⁸ 対象物品は、テレビ、ラジオ、カセットデッキ、CD/DVD デッキ、冷蔵庫、自転車、バイク、車。

¹¹⁹ ラオスには国営、民営合わせて 5 つのテレビ局が存在する。ただし、ラオス国民のほとんどは隣国タイのテレビを視聴している。子どもの頃からタイのテレビを見て育っているためラオス人のほとんどはタイ語での会話が可能である。

等の所有などから本調査で得られた所得の結果に、各世帯の所得状況が正しく反映されていないのではないかという疑念を思い起こさせられる。年間世帯当たりの所得が約2,000ドル、一人あたりの年間所得が約400ドルという家計状況で、これだけの購買力があるのだろうか。また、後述する医療費や教育費なども必要である。これらのことを併せて考えると、本調査結果に表れていない所得があると考えることが妥当である。なお村内において所得の格差があることは確認しており、すべての世帯が同様の生活状況ではないが、村内の相互扶助によって生活している世帯があることも事実として認識しなければならない。

医療費については、タム村が市街地に近い立地にあることから、病院や薬局へのアクセスが容易で必要に応じて利用が可能であり支出されていると推測される。一方で、出産に掛かる費用については、必ずしも病院を介して出産が行われるわけではないが、自宅での出産における費用が支出されている。

表 4-2-12 妊娠時の検診受診経験、出産場所（回答数 186 世帯中）

妊娠時の検診受診状況			出産場所		
病院	ヘルスセンター・クリニック	非受診	病院	ヘルスセンター・クリニック	自宅
94世帯	2世帯	90世帯	44世帯	1世帯	142世帯

注：出産場所は1世帯のみ病院と自宅の両方を選択した世帯があったため、総和は187世帯となる
出所：筆者作成。

表 4-2-12 は、妊産婦のケアの状況についてであるが、196 世帯中 94 世帯(51.0%)で妊娠時に病院等で診察を受けている¹²⁰。しかし、出産となると 142 世帯(76.0%)が自宅で助産師または、伝統的な介助者の立会いのもと行われている。特徴的なのは、妊娠時の検診を病院で受診した 94 世帯のうち、52 世帯が出産は自宅で行っていることである。しかし、出産介助を第三者に頼むことから、出産費用が掛かっていることが明らかである。本調査において出産費用についても調査を行っている。しかし、世帯によっては、1 回の出産に掛かる費用を回答した世帯と、これまでの出産全ての経費を回答したものが混在しており、平均出産費用は必ずしも正確な出産にかかる費用を表しているとはいえないが、各世帯の出産にかかる費用の結果から推測すると、1 回の出産に掛かる費用は、病院での出産か自宅での出産かによる差異があるものの、概ね約 34 ドルから約 58 ドルと推測される。前述のように、世帯の平均年収が約 2,040 ドルであるとするならば、出産時のコスト負担は村人にとって小さなものではない。

村民の携帯電話、新聞、インターネットの利用状況についてであるが、携帯電話を所有していると回答した世帯数は 156 世帯、全世帯の約 80.0%の世帯で携帯電話を所有し

¹²⁰ 病院での診察には、ヘルスセンター・クリニックでの検診受診 2 世帯を含む

ていた。ラオスの携帯電話はプリペイドカード方式で 5,000 キップ (0.6 ドル) から購入できる。電話機は約 30 ドル程度から購入が可能で、通信費が支出されている。

新聞の購読世帯については、21 世帯が購読していると回答しているが、これについては世帯主または、家族の一部の者が職場やその他の場所で購読しているという意味である。ラオスの新聞は基本的に配達制となっており、役所や企業等で購読しているものを回し読みしている。

インターネット利用については、ビジネスコンサルタントを営む 1 世帯のみが利用していると回答している。タム村にはインターネット回線はないため、この例については、インターネット回線が利用可能な市街地のオフィス等での利用または、スマートフォンによる利用ということになる。しかし、回答結果からは、他にインターネットを利用しているとの回答がないことから、タム村ではスマートフォンによるインターネットは普及していないということになる。

ラオスでも他の開発途上国同様に携帯電話の普及が急速に広がっており、タム村でも 80.0%以上の世帯で携帯電話を所有していることが明らかになった。これは、世帯単位での回答としているため明確ではないが、世帯内で複数の人が携帯電話を所有している可能性も考えられる。

ここまで、推察可能な村民の支出状況について述べた。収入額よりも支出額が多い世帯が見られるが、電気の利用や、多くの世帯でボトルウォーターを飲料に使用している、また耐久消費財の所有が多く見られ、生活状況は困窮しているわけではないということが明らかとなった。なお、本調査では、世帯の借金と貯蓄についても尋ねており、そこからわかったことは、村内 196 世帯中 73 世帯が借金を抱えており、1 世帯当たりの平均借金額は 415 ドルであった。そして、それらの借金の借り先は村の基金である。一方で、貯蓄をしている世帯も 83 世帯あり、1 世帯当たりの貯蓄額は 423 ドルであったが、そのほとんどの世帯では 100 ドル以下の貯蓄額であった。タム村の村民のほとんどが日々の生活において貯蓄ができるような生計を営んではいないということがわかった。但し、これらは現金を想定した場合の状況であり、ラオスの農村では資産として家畜を所有している場合が多いため、それらを現金換算するならば貯蓄のある世帯は調査結果よりも多いということが想定される。

第 3 節 保健・教育状況

第 1 項 妊産婦のケアと乳幼児死亡

ラオス政府が課題としている格差是正は、収入面のみではなく、保健衛生や教育についても取り上げている。また、これらの指標は、後発開発途上国から脱却するための条件としても重要な項目である。

タム村の世帯中、妊娠経験のある 186 世帯中 30 世帯で流産を経験した妊産婦が確認できた。流産の原因のほとんどが重労働との回答であった。これらの世帯はすべて農業

を行っており、妊娠中の農作業が原因であると回答された。タム村では妊娠時に病院での検診を受けている世帯は 186 世帯中 96 世帯と約半数に留まっており、また、検診受診世帯であっても、出産は自宅で行っていることから、伝統的な知識とその方法がとられており、妊婦の出産における問題点の存在は否めない。

風野は、Report of the Lao Reproductive Health Survey 2000 (RLRHS 2000)の資料から、ラオスの妊産婦の出産場所について、「過去 5 年間、86%の出産が家庭内で行われたが (94 年調査では 91.0%)、これも母親の生活条件、学歴などによって著しい差が見られる」ことに言及し、居住地が都市部であるか地方部であるかによる差、学歴の高さによる差があると述べ、さらに、「地方部では 73%の出産が親戚、友人、伝統的介助者の手を借り、保健医療の専門家に介助された妊婦は 11.6%にすぎない」と述べている(風野 2007 100 頁)。タム村では、自宅での出産の割合は、世帯数ベースではあるが、75.9%であり、病院またはヘルスセンター等で出産した世帯は 24.1%であった。タム村は、地方部とはいえ、カムアン県の県都ターケーク郡に位置し、市街地とは近接している。しかし、未だに多くの世帯で自宅出産が行われている。

表 4-3-1 乳幼児死亡率(1995-99)・新生児 1000 人についての割合

地域	2歳未満児死亡率	5歳未満児死亡率
都市部	41.7人	48.6人
地方部	87.2人	114.2人
全体	82.2人	106.9人

出所：風野寿美子、2007、『明日を紡ぐラオスの女性 暮らしの実態と変化のゆくえ』、めこん、103 頁。

次に、乳幼児死亡の経験については、186 世帯中 40 世帯で 2 歳未満児死亡の経験があり、21 世帯で 5 歳未満児死亡の経験があることがわかった。なかには、複数回の乳幼児死亡の経験があると答えた世帯もあった。人間開発報告書 2015 によると、ラオスの 2013 年の 2 歳未満児死亡率は千人あたり 53.8 人、5 歳未満児死亡率は千人あたり 71.4 人と公表されている。風野は乳幼児死亡率について、RLRHS 2000 から死亡率の都市部と地方部との間の差について取り上げ(表 4-3-1)、「衛生施設、薬局、医療施設へのアクセスの難易度、住民の教育水準、罹病率など、地方農村の大きな負の要素すべてが関連しあっている」と指摘している(風野 2007 103 頁)。今回の調査では、過去の経験として聞いているため、人間開発報告書の指標と比較することはできないが、タム村の子どもの保健衛生状況、または、病気等に対する知識、処置方法には課題があると推察される。

第2項 識字率と就学歴の状況

タム村の15歳以上の成人者数は642人、うち女性が311人、男性が331人である。女性の識字率が78.8%、男性の識字率は96.7%、男女合計の識字率は88.0%という結果であった(表4-3-2)。

表4-3-2 タム村の15歳以上成人識字率

15歳以上成人の人数	642	15歳以上成人の識字者数	565	15歳以上成人の識字率	88.0%
15歳以上成人女性の人数	311	15歳以上成人女性の識字者数	245	15歳以上成人女性の識字率	78.8%
15歳以上成人男性の人数	331	15歳以上成人男性の識字者数	320	15歳以上成人男性の識字率	96.7%

出所：筆者作成。

表4-3-3 ラオス地域別識字率（2001年）

地域		男	女	全体
地区	北部	76.1	51.3	63.3
	中部	85.3	65.3	75.0
	南部	82.4	58.5	70.0
地域	都市部	92.8	79.3	85.9
	地方部	74.6	46.5	60.0
全体		81.7	59.1	70.0

出所：風野寿美子、2007、『明日を紡ぐラオスの女性 暮らしの実態と変化のゆくえ』、めこん、111頁。

ラオスの15歳以上成人識字率は72.7%(HDR 2015)¹²¹と公表されている。また、2010年度の教育スポーツ省ノンフォーマル局資料では、81%(男性88%、女性75%)とされている(津曲 2012 57頁)。さらに、NSEDV VIII(2016-2020)に記載されているNSEDV VII(2011-2015)のレビューの中で、15歳以上成人識字率が、93.6%に上昇したと報告している。2001年にラオス保健省が実施したラオスの地域別の識字率の状況では、男女合わせた識字率は70.0%とされている(表4-3-3)。これらの資料から、HDRが示す識字率は2001年頃のデータに近いものであり全体的に向上している。それらを踏まえても、タム村の識字率は、ラオス国内の水準よりも良好な状況にある。

ところで、ラオス地域別識字率の状況として特徴的な点は、北部、中部、南部との間で比較すると中部、南部、北部の順で識字率に差があり、その差は10.0%以上あること、また、都市部と地方部とで差があり、その差は20%以上の差が生じていることである。

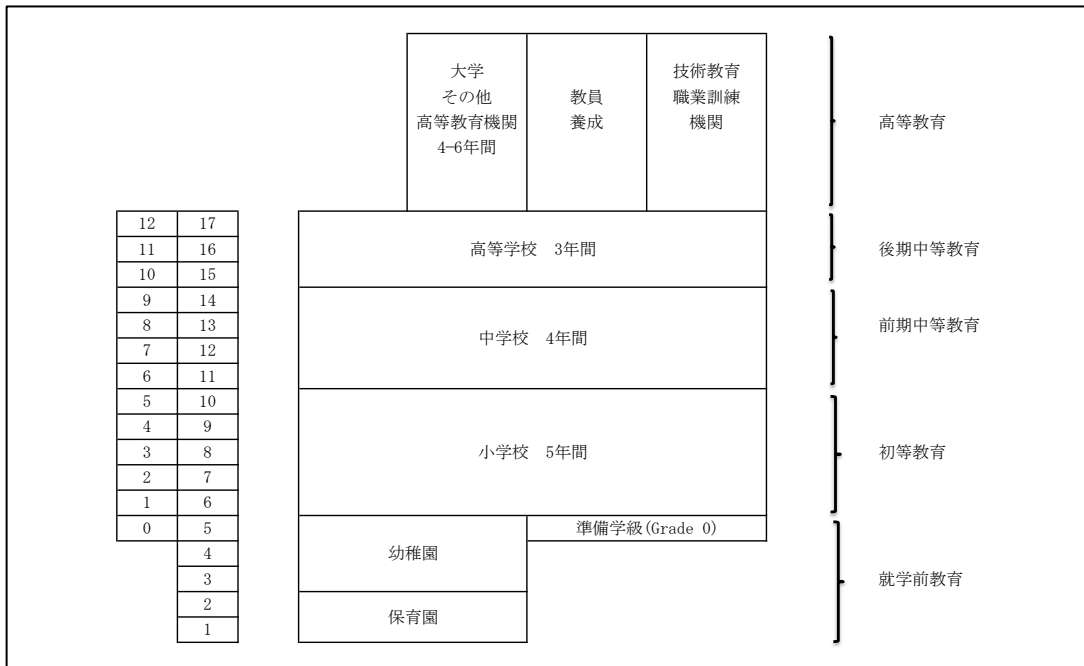
NSEDV VII(2011-2015)は、都市部と地方部との間の教育水準の格差是正は重要項目として取り上げており、さらにNSEDV VIII(2016-2020)では、15歳以上成人識字率95%を

¹²¹ UNDP, Human Development Report 2015, Table10 Education Achievement, 2005-2013の期間で最新のデータより

目標として教育の改善に取り組んでいる。

タム村の識字率の高さを裏付けているのが、村人の就学歴であろう。ラオスでは、図 4-3-1 のように、6 歳から 10 歳までの 5 年間は初等教育、11 歳から 4 年間の前期中等教育、15 歳から 3 年間の後期中等教育、そして 18 歳以上の大学等高等教育と分類されている。

図 4-3-1 ラオスの教育制度（2012 年 9 月現在）



出所：津曲真樹、『ラオス教育セクター概説』、2012、17 頁より抜粋。

表 4-3-4 タム村の 15 歳以上成人の就学歴の状況

学校種別	人数
小学校	132人
中学校	203人
高校	170人
大学	28人
15歳以上成人の人数	666人

注：高校および大学進学者の人数には、現在在校している人を含む。
出所：筆者作成。

表 4-3-4 は、タム村の 15 歳以上成人の就学歴の状況である。15 歳以上成人 666 人のうち、533 人(成人者の約 80.0%)が小学校、401 人(成人者の約 60.0%)が中学校を、198 人(成人者の約 30.0%)が高校を、28 人(約 4.0%)が大学を卒業または在学中である。

また、6 歳から 14 歳の子ども 158 人中 141 人が識字者であり、96 人が小学校に、45

人が中学校に現在通っていると回答している。さらに詳細をみると、6歳から10歳の子ども58人中58人が現在小学校に通っており、11歳から14歳の子ども83人中45人が中学校に現在通っているとの回答を得ている。11歳から14歳の子どものうち38人が中学校に就学していないとはいえ、タム村の子どもたちの初等教育に関する就学の割合は高いと言えるだろう。なお、タム村には村内に小学校があり、中学校および高校は村から1kmの距離にあることが、就学者割合の高さの理由の一つであろう。ラオスにおいて教育は無償ではないことから、子どもに教育を受けさせるためには教育費¹²²が必要である。公立の小学校でも、年間約25ドルが必要であるが、タム村の識字率や就学状況から推察すると、村人の教育に対する意識は高いことがわかる。

津曲が述べているように、「ラオス一国をみればどの指標においても、この10年間のあいだに改善傾向が見られるが、周辺諸国の教育指標と比較すると問題が見えてくる」（津曲 2012、1頁）、「ラオス教育セクターは依然教育施設の不備、教科書・教材の不足、教員の数、及び、能力の不足、脆弱な教育行政、低教育予算等の様々な問題を抱えている。特に、山岳地帯や僻地における教育開発進度の遅れ、都市部と農村部における教育成長格差、全体的な教育開発における質の低さ等、EFA¹²³達成に向けて教育セクターが取り組むべき課題(特に格差と質の問題)は多く残されている」（津曲 2012、3頁）というのが現実である。このような状況にある教育セクターではあるが、中部に位置し、市街地に近接するタム村では教育に対する村民の意識が高く、識字率、就学状況については良好であるといえるだろう。

第3節 調査結果から明らかになった実態

本調査を実施する上で筆者は「タム村の地理的条件から村民は、比較的高い所得を得ており、教育、保健衛生などの面でも高い水準で生活している」と考えた。そして、調査結果の考察と分析から明らかになった点を以下の3つに分けて結論を述べる。

まず一つ目に、タム村の村民の農業生産物による収入についてである。調査結果によると農作物からの現金収入は非常に限定的であることがわかった。この点については、タム村の地形や、市街地に近接している点などから生産物を容易に販売し、収入が得られるだろうと予想したが、現状では世帯によって生産量と収入に大きな格差が生じていた。その理由としては、農作物の生産量が少なく、そのほとんどが自家消費されているためであると考えられる。生産量の少なさの要因としては、洪水被害や干ばつ被害、また、特に病害虫被害により生産量が不安定であることが重要な要因として考えられる。肥料の使用や農薬等の使用も認められるが、その使用が適切に行われていない可能性が

¹²² ラオスにおける平均的な教育費の額は、公立小学校：約25ドル/年、公立中学校：約32ドル/年、高校約32ドル/年、大学約128ドル約191ドル/年である。

¹²³ Education for All: 2000年にダカールで開催された、世界教育フォーラムにおいて164か国の政府が合意した、2015年までに達成すべき目標。

高い。また、それらの要因が一時的な問題であるのか、慢性的な問題であるのかについては、補足調査が必要である。一方で、生産量の比較的多い世帯も見られるが、必ずしも収入額が多いということではない。それは、農産物が自家消費に充てられる等の理由から、余剰生産物が少ないために現金収入も少ない、または、販路が確立されていないために現金収入が少ないといったことを示唆している。ラオス政府が挙げている農業の産業化という課題にもあてはまるだろう。

次に、農業以外の就業機会と現金収入についてである。農業生産物による現金収入が限定的であるため、実際村内世帯の多くは、現金収入を農業以外の仕事に依存していることが明らかになった。しかし、その額は高くはなく、村人の1人当たりの年間収入と、ラオスの1人当たり国民所得の額と比較してみても、それは明らかであった。収入額は非常に低いという現状にもかかわらず、耐久消費財の所有状況や携帯電話の所有・使用状況、さらに飲料水の購入など、困窮しているとはいえないだろう。見方を変えると、本調査で得られた収入に関する結果以上の収入を得ている可能性もあるだろう。また、農業の生産量と収入額と同様に、村内の世帯間における収入格差が大きいことがわかったが、格差の決定的な要因については本調査の結果からは明らかにすることができなかった。なお、村内の高齢者世帯や障害者世帯など、特に収入を得ることが困難な世帯に対しては村の伝統的な相互扶助的關係による援助が行われていることがわかった。

3つめに、保健衛生面について、妊産婦の流産経験の多さや、乳幼児死亡の経験のある世帯が見られ、保健衛生上適切なケアが不十分であるということである。しかし、教育については、識字率の高さ、就学歴の状況が良好であることから、教育に対する意識が非常に高いことが知れる。そのため、情報や知識を取得することが可能であることから、今後保健衛生面やさらに収入面でも良い影響があり、向上していく可能性が高いことを示唆しているのではないだろうか。

以上のように、タム村の調査結果から、低所得、保健衛生面の低開発（課題存在）が明らかとなった反面、教育面の向上が見られた。国全体でみた1人当たりGNIの上昇に対して、農村地域の所得水準は依然として低いままである。低所得に対しては、雇用創出と賃金の底上げが必要である。また、人が健康に安心して生活できる環境を整備しなければならない。経済発展によって国が豊かになったとしても、国民一人一人の生活が豊かにならなければ、国家開発の目的を果たしたことはない。

第1章でも述べたように、開発問題を検討する際その前提となるのは経済開発である。しかし、ラオスのように民族多様性に富み、伝統的習慣や生活を重んじる国において、経済開発を優先した開発が必ずしも望まれているとは限らない。しかし、保健衛生や教育といった人間が生きていく上で必要な条件は満たされるべきであり、その地域やそこに居住する人びとに適切な形で開発が行われなければならない。そのためには、農村の生活実態を適切に把握し、開発政策が推進されるべきである。

まとめ

第4章では、ラオスの農村で実施した世帯調査の結果を基に、農村に住む人々の生活実態を生計と保健、教育の面で明らかにした。

筆者は、タム村が県都の市街地に近接していることから、農業はもとより、農業以外の就業機会も多いと予想し、世帯収入も多く、そのために生活、教育、保健衛生環境など比較的高い水準にあると考えていた。しかし、同村の世帯収入は、ラオスの1人あたり国民所得と比較して4分の1に満たない程度の収入しか得ていないということが明らかとなった。また、子どもを亡くした、または流産の経験のある世帯が散見され、保健衛生面では、十分なケアが受けられていないことがわかった。一方で、就学状況や識字率はラオスの統計と比較しても良好な状況にあることもわかった。教育状況が良好であることは、今後女性を含めて保健面に関する知識や情報を得ることが可能で在り、今後保健面でも状況の改善が期待される。

タム村村民の生活実態からは、ラオスの国民生活状況が改善されていることを裏付ける材料がある一方で、所得面での都市部と農村とにおける格差や、保健衛生面での課題などラオス政府が取り組んでいる課題に即した問題点も多く見られた。

第2章において、ラオスが多様性に富む国であり、地域によってその特徴が異なり、当然生活実態も多様であることを述べた。ラオスは、南北に長く、国土の4分の3が山岳地帯や高原地帯で、特に北部や南部でその傾向が強く、雨季にはアクセスが困難となるような遠隔地の村が多く存在している。それらの村々では、タム村よりも低い水準の生活を送っていると推察される。ラオスは、近年の経済成長によって経済成長を続けているが、国民全体にどれだけ浸透しているかについて考えてみると、全体的に開発の水準は高まっているが、十分ではない、取り組まなければならない課題が多く残っていることが推察される。本章で述べたタム村の状況は、あくまでもラオスに多数存在する農村の一調査を基に考察を行ったものであるが、引用したいくつかの先行調査の結果とも類似点が見られ、農村の共通課題として見做して良いと考える。

第4章までにラオスのおおまかな経済・社会状況について把握ができた。次に本研究の最も重要な課題であるラオスのLDCsからの卒業のために、MDGsに即して開発の取り組みとその成果、そして、それらからラオスが抱える課題を第5章で明らかにする。

参考文献

1. 天川直子、山田紀彦編、2005、『ラオス一党支配体制下の市場経済化』、アジア経済研究所。
2. 浅野悟史、2015、「農村にて調査を行う・農村経済の変化はラオスの森をどう変えたのか」、『ラオスの森はなぜ豊かにならないのか 地域情報の抽出と分析』、農林統計出版、39-44頁。

3. 安藤益夫、泉太郎、2013、「ラオス貧困村における農家経済の格差-ビエンチャン県北西部山間農村を事例として-」、『農業経営研究』 第 51 巻第 1 号（通巻 156 号）、日本農業経営学会、131-136 頁。
4. 池口明子、足立慶尚、サリカ・オンシー（2014）「ラオス・ヴィエンチャン平野の村落における世帯の消費行動-2010 年悉皆調査報告-」 『横浜国立大学教育人間科学部紀要』、3.16、横浜国立大学、1-9 頁。
5. 風野寿美子、2007、『明日を紡ぐラオスの女性 暮らしの実態と変化のゆくえ』、めこん。
6. 金秉基、2015、「ラオスの農村開発における灌漑設備および道路整備の経済的効果-ビエンチャン県の農村調査から-」、『国際開発研究』、第 24 巻第 2 号国際開発学会、113-126 頁。
7. 島崎一幸、2015、「農業」、331 頁、(ラオス文化研究所編、2015、『ラオス概説』、めこん)。
8. 鈴木基義、2009、『ラオス経済の基礎知識』、ジェトロ日本貿易振興機構。
9. 鈴木基義編、2013、『変貌するラオスの社会と経済：現状と展望』、JICA ラオス事務所。
10. 津曲真樹、2012、『ラオス教育セクター概説』、JICA。
11. 西澤信善、古川久継、木内行雄編、2003、『ラオスの開発と国際協力』、めこん。
12. 堀江正人、2014、『ラオス経済の現状と今後の展望～発展のビッグチャンスを迎える内陸国ラオス』、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社。
13. 槇太一、内藤登世一、堀岡治男、四谷晃一、水の上智邦、2006、『メコン地域の経済観光・環境・教育』、大学出版センター。
14. 箕曲在弘、2014、『フェアトレードの人類学 ラオス南部のポーラヴェーン高原におけるコーヒー栽培農村の生活と共同組合』、めこん。
15. 山田紀彦編、2011、『ラオスにおける国民国家建設 理想と現実』、IDE-JETRO、アジア経済研究所。
16. 横山智、落合雪野編、2008、『ラオス農山村地域研究 新しくラオスをとらえる社会・水田・森林・生業』、めこん。
17. ヴォーラペット・カム著、藤村和弘・石川真唯子訳、2010、『現代ラオスの政治と経済 1975 年~2006 年』、めこん。
18. Department of Planning Cooperation, Ministry of Agriculture and Forestry, 2015, *Agriculture Statistics Year Book 2014*, Vientiane.
19. Ministry of Planning and Investment Lao Statistics Bureau, 2010, *Lao PDR Statistical Yearbook 2009*, Vientiane.

20. Ministry of Planning and Investment, Lao Statistics Bureau, 2009, *The Household of Lao PDR, Social and Economic Indicators, Survey Results on Expenditure and Consumption of Household 2007/2008 LECS4*, Vientiane.
21. Ministry of Agriculture and Forestry, 2015, *Agricultural Statistics Year Book 2014*, Vientiane.
22. Ministry of Planning and Investment, 2011, *The 7th Five-year National Socio-Economic Development Plan (2011-2015)*, Vientiane.
23. Ministry of Planning and Investment, 2013, *The 7th Five-year National Socio-Economic Development Plan (2011-2015) Mid-term Review*, Vientiane.
24. Ministry of Planning and Investment 2014 *The 8th Five-Year national Socio-Economic Development Plan draft (2016-2020)*, Vientiane.
25. Ministry of Planning and Investment 2016, *The 8th Five-Year national Socio-Economic Development Plan (2016-2020)*, Vientiane.
26. Steering Committee for the Agricultural Census, Agricultural Census Office, 2012, *Lao Census of Agriculture 2010/11 Highlights*, Vientiane.
27. Stuart-Fox, Martin, 1986, *Laos: Politics, Economics and Society*, Frances Pinter.
28. Tourism Research and Administration Division, Department of Tourism Development, Ministry of Information, Culture and Tourism, 2012-2014, *2011-2013 Statistical Report on Tourism in Laos*, Vientiane.
29. United Nations Development Programme, 2016, *Human Development Report 2015*, New York.
30. Asia Development Bank, 2015, Key Indicators of Developing Asian and Pacific Countries, Asian Development Bank. <https://www.adb.org/publications/key-indicators-asia-and-pacific-2015> (June 30, 2015).
31. Laos Pilot Program Agriculture Component, 2016, Good Agriculture Practice, Laos Pilot Program Agriculture Component. http://www.laospilotprogram.com/lppa_news.html (2016年1月28日).
32. World Bank, 2015, World Development Indicators, World Bank. <http://data.worldbank.org/country/lao-pdr> (Jun. 30 2015).

第5章 ラオスの後発開発途上国卒業への取り組み状況

はじめに

ラオスは、1971年に国連により後発開発途上国(The Least Developed Countries: LDCs)に分類された。当時のラオスは第2次インドシナ戦争の末期で、長く続いた戦争により国内は荒廃し、疲弊していた。1975年に人民革命党が首都ヴィエンチャンでラオス人民民主共和国建国を宣言し、新たな国造りが始まった。1986年に市場経済メカニズム導入による経済政策の転換が行われ、国際社会との関係が再構築され、ODAやFDIの流入が加速し、2000年代中期以降ラオス経済は力強い経済成長を達成するようになり、1人当たり国民所得も2010年に1,000ドルを超え、2016年には2,150ドルとなった¹²⁴。2011年には世界銀行は、ラオスの所得分類を低所得国から低中所得国に変更したが2015年現在LDCsに分類されたままである¹²⁵。

ラオス人民革命党は1997年の党大会において2020年までにLDCsから卒業するという目標を採択し、以後NSEDPに最優先課題として明記している。ラオス政府はLDCs卒業のため国内の経済、社会開発に取り組むための具体的なスケジュールと目標をMDGsに則して設定し取り組んでいる。

第5章ではラオスの後発開発途上国からの卒業に向けての取り組み状況について、統計データおよびラオス政府およびUNDPラオスによる「ラオスMDGs報告書2015:報告書2015」¹²⁶を中心にラオスのMDGs目標に対する取り組みと達成状況について考察を行い、ラオスの本質的な開発課題を明らかにする。第1節では後発開発途上国の定義と分類、および他の後発開発途上国の事例について述べる。第2節ではミレニアム開発目標について述べ、第3節において各目標に対するラオスの取り組みとその成果について考察を行う。

第1節 後発開発途上国の概要

第1項 後発開発途上国の定義と分類

LDCsは、一般的に言えば開発途上国の中でも特に開発の遅れた国といえるだろう。その分類を行っているのは、国連であり「低所得国で、持続可能な開発に対する構造的な障害に悩まされている国々」をLDCsと定義している¹²⁷。国連開発政策委員会

¹²⁴ 2010年7月の世界銀行の所得による国分類は、低所得国：995ドル以下、中所得国：996ドル～12,195ドル、高所得国：12,196ドル以上と定義した。また、中所得国を低中所得国と高中所得国に分け、その分岐点を3,946ドルと定義した（World Bank, 2010）。

¹²⁵ World Bank Database, World Development Indicators, GNI per capita, 01 Mar. 2017, World Bank GNI per capita Operational Guidelines & Analytical Classifications.

¹²⁶ “The Millennium Development Goals and Lessons Learnt for the Post-2015 Period: A Summary Review”

¹²⁷ United Nations Department of Economic & Social Affairs Committee for Development Policy, 2015, “The Least Developed Countries Category 2015 Country Snapshots”, LDC Definition p.1.

(Committee for Development Policy: CDP)は3年ごとにLDCsリストの国々について審査を実施し、LDCsとするかLDCs卒業とするかの提案書を作成し、経済社会評議会(The Economic and Social Council: ECOSOC)に提出、ECOSOCは提案書を是認し、国連総会で採択されるという手続による。LDCs認定の指標は経済開発調査と入手可能な統計や見識によって数年ごとに改訂されており、3年ごとの審査の結果3つの基準を満たしていない場合、LDCsと認定される。但し、人口が7,500万人以上の国については除外される。LDCsからの卒業には、3つの指標のうち2つについて2度の評価で基準を上回っていることが求められる。

表 5-1-1 LDCs 分類基準と卒業基準 (2015年3年評価の基準)

項目	1人あたりGNI	HAI	EVI
分類基準	1,035ドル以下	60.0以下	36.0以上
卒業基準	1,242ドル以上	66.0以上	32.0以下

注1: HAIは、数値が高ければ高いほど人的資産の状況が良いことを意味し、EVIは数値が低ければ低いほど経済脆弱性が低いことを意味する。

注2: 1人あたりGNIが2,484ドル以上である場合、所得のみで卒業要件を満たすと認定される。

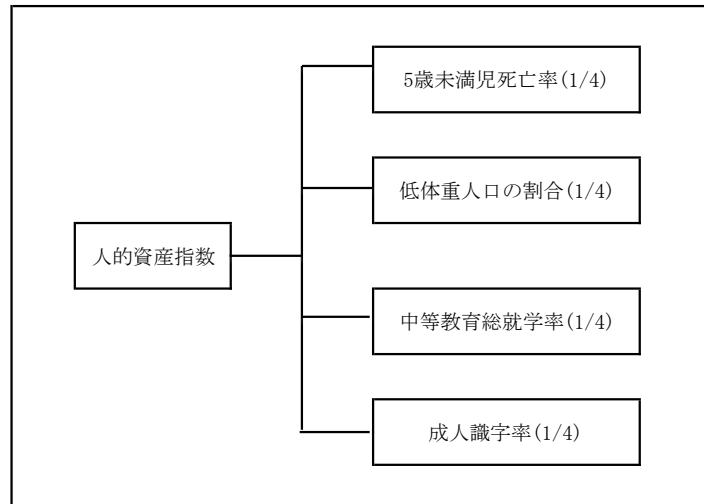
出所: Department of Economic & Social Affairs, Committee for Development Policy of United Nations, 2015, The Least Developed Country Category 2015 Country Snapshots, New York.

CDPは、LDCs認定を「1人あたりGNI(GNI per capita)」、「人的資源指数(Human Assets Index: HAI)」、および「経済脆弱性指数(Economic Vulnerability Index: EVI)」の3つの評価基準をもって審査することとなっており、その基準が表5-1-1である。

所得による基準は、1人あたりGNIによって測定され、そのデータは、国民経済計算データおよびその国の収入状況情報を基に計算される。LDCsに認定されるのは、3年間の1人あたり国民所得の平均が世界銀行の低所得国にあたる場合であり、2015年のレビューでは1,035ドル以下とされた。一方、LDCs卒業のための所得基準は1,242ドルとされ、また1人あたりGNIが卒業基準の二倍の2,484ドルとなった場合は、所得基準のみでLDCs卒業と認定される。HAI(図5-1-1)は、人的資本の水準を測るもので4つの指標で構成されている。うち2つは健康と栄養に関連する指標で、5歳未満児の死亡率および低体重人口の割合が用いられている。他の指標は教育に関連する指標で、総中等教育就学率と成人識字率が用いられ、これらの指標を指数化し、60.0以下であればLDCsに分類される。また、66.0以上であれば卒業要件の一つとして認定される。

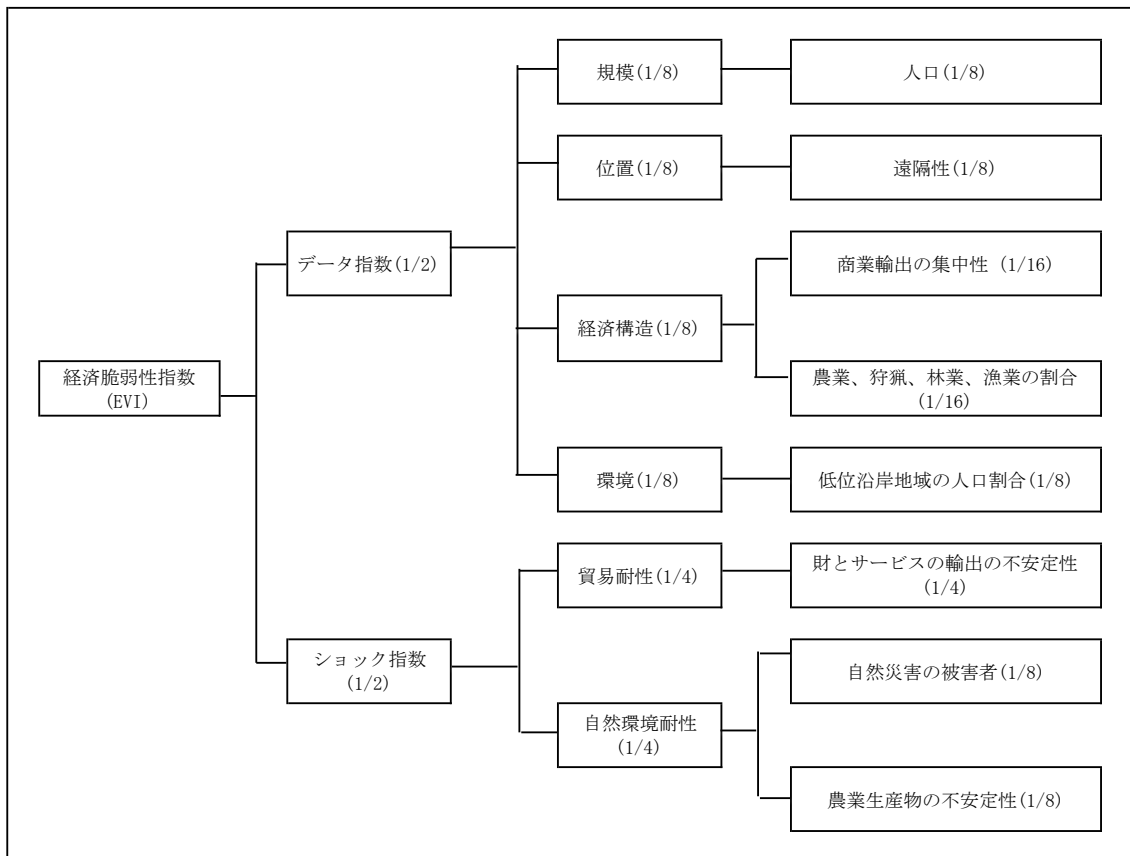
EVI(図5-1-2)は、経済的な脆弱性を測る指標で、人口、遠隔性、商業輸出の集中性、農業、狩猟、林業、漁業など1次産業の割合、沿岸地域の低地に居住する人口と、何らかのショックに対する耐性として、財とサービスの輸出の不安定性、自然災害の被害者数、農業生産の不安定性が含まれている。

図 5-1-1 HAI の構成要素



出所: United Nations Department of Economic & Social Affairs Committee for Development Policy, 2015, Composition of EVI, p.1.より抜粋。

図 5-1-2 EVI の構成要素



出所: United Nations Department of Economic & Social Affairs Committee for Development Policy, 2015, Composition of EVI, p.1.より抜粋。

これらの構成要素を指数化し、36.0 以上の場合 LDCs に分類される。また、32.0 以下となれば卒業要件の一つとして認定される。

HAI および EVI に含まれる要素は、様々なデータソースから異なる単位で測定されたデータを比較、集約する必要がある。そのため、HAI、EVI は、共通の「最大-最小」手順を使用して作成される。基礎となるデータは、参照国の最大値と最小値に基づき 0~100 の範囲の指数に変換される。HAI、EVI の算出式は以下の式で表される¹²⁸。

$$I = [(V - \min) / (\max - \min)] \times 100$$

I は、当該国のそれぞれの指数化された値、V は、当該国の指標の実数値、min は、参照国指標の実数値の最小値、max は、参照国指標の実数値の最大値である。

指標は、HAI の構成要素変数の値が高いほど、人的資産のスコアが高くなるように定義される。一方、EVI は値が低いほど、脆弱性が低下することを示す。

第 2 項 ASEAN 域内の後発開発途上国

表 5-1-2 後発開発途上国リスト

地域名	国名	国数
東南アジア	カンボジア、ラオス、ミャンマー、東ティモール	4
南アジア	バングラデシュ、ブータン、ネパール	3
中東	アフガニスタン、イエメン	2
大洋州	キリバス、ソロモン諸島、ツバル、バヌアツ、	4
アフリカ	アンゴラ、ベナン、ブルキナファソ、ブルンジ、中央アフリカ、チャド、コモロ、コンゴ、ジブチ、赤道ギニア、エリトリア、エチオピア、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、レソト、ライベリア、マダガスカル、マラウイ、マリ、モーリタニア、モザンビーク、ニジェール、ルワンダ、サントメ・プリンシペ、セネガル、シエラレオネ、ソマリア、南スーダン、スーダン、トーゴ、ウガンダ、タンザニア、ザンビア	34
中米	ハイチ	1
合計		48

出所：United Nations, Department of Economic and Social Affairs Development Policy and Analysis Division, Committee for Development Policy LDCs リストより筆者作成。

表 5-1-2 は 2016 年 2 月現在の LDCs リストにある国を地域ごとに整理したものである。1971 年に 25 カ国が LDCs に認定され、2016 年現在、東南アジア 4 カ国、南アジア 2 カ国、中東 2 カ国、大洋州 4 カ国、アフリカ 34 カ国、中米 1 カ国の計 48 カ国が LDCs に分類されている。1971 年から 2016 年までに LDCs から卒業した国は、わずか 4 カ国、また、2 カ国が卒業予定とされているが、LDCs の経済、社会の開発がいかにか

¹²⁸ United Nations Development Policy and Analysis Division, LDC Criteria.

難を伴っているかを表している¹²⁹。

表 5-1-3 カンボジア、ラオス、ミャンマーの開発指標

年	指標	カンボジア	ラオス	ミャンマー
2006	一人あたりGNI(ドル)	303	350	167
	HAI	46.0	54.0	68.4
	EVI	52.3	57.9	42.2
2009	一人あたりGNI(ドル)	490	510	306
	HAI	57.8	62.3	66.0
	EVI	55.6	59.9	37.4
2012	一人あたりGNI(ドル)	707	913	704
	HAI	57.9	61.4	68.8
	EVI	50.5	37.1	45.0
2015	一人あたりGNI(ドル)	852	1,232	1,063
	HAI	67.2	60.8	72.7
	EVI	38.3	36.2	33.7

出所：United Nations Department of Economics & Social Affairs Committee for Development Policy, 2015, “The Least Developed Country Category 2006, 2009, 2012, 2015 Country Snapshots”, New York.

東南アジアのLDCsのうちカンボジア、ラオス、ミャンマーはインドシナ半島に位置する国々であり隣接国である。表 5-1-3 は、2015 年に CDP が公表した 3 カ国の 2006 年から 2015 年までの 3 年評価の結果をまとめたものである。

カンボジアは、2006 年の 1 人当たり GNI303 ドル、HAI46.0、EVI52.3 であった。そして、2015 年までに 3 つの卒業要件について改善し、2015 年には 1 人当たり GNI852 ドル、HAI67.2、EVI38.3 となり HAI は卒業要件を満たした。

ミャンマーは、2006 年に 1 人あたり GNI 167 ドル、HAI68.4、EVI42.2 であったが、2015 年までに 1 人あたり GNI 1,063 ドル、HAI72.7、EVI33.7 となり、こちらも HAI は、卒業要件を満たした。

ラオスは、2006 年に 1 人あたり GNI 350 ドル、HAI54.0、EVI57.9 から 2015 年には 1 人あたり GNI 1,232 ドル、HAI60.8、EVI36.2 となったが、1 人あたり GNI は基準を満たしたが、HAI、EVI については基準を満たしていない。これら 3 カ国を比較してみると、ミャンマーは人的資源や経済的な脆弱性においてカンボジア、ラオスと比較すると良好な状況にあり、経済の発展が遅れていた。逆に、カンボジアとラオスは、経

¹²⁹ 1994 年ボツワナ、2007 年カーボヴェルデ、2011 年モルジブ、2014 年サモアが LDCs から卒業、また、赤道ギニア、バヌアツが卒業予定である (UN Committee for Development Policy 2015)。

済成長によって人的資源が高まり、経済的な脆弱性が克服されてきたと考えることができるだろう。

このように3カ国の比較で見るとラオスは国民所得が向上しているが、人的資産を支える教育や保健分野、そして経済を支える基盤が未だ脆弱性を含んでいることが窺われる。

第2節 ミレニアム開発目標とラオス

第1章第2節第9項で述べたように、国際社会は2000年9月に国連で採択されたミレニアム宣言に基づき、ミレニアム開発目標に示された8つのゴール（開発目標）と18のターゲット（達成目標）を達成するための取り組みを行ってきた¹³⁰。

ラオスは、LDCsからの卒業を目標に掲げて以降、MDGsを一つの尺度として国家の開発を行ってきた。開発途上国の貧困削減や教育、保健、環境に関する開発の進展状況を評価するための一つの基準としてMDGsを活用している国は多いだろう。ラオスにおいても、国家開発の基本であるNSEDPにMDGsの達成状況をレビューしており、また、ラオス政府とUNDPを共同議長とする援助協調の場であるラウンド・テーブル・プロセス・ミーティング（Round Table Process Meeting: RTM）においてもMDGs達成についての進捗状況が議事に含まれている¹³¹。

国連で採択されたMDGsは8つの目標で構成されているが、ラオスではさらに国内の開発において深刻な問題となっている「不発弾リスクの削減」を9番目の目標として設定し、3つのターゲットとして「2020年までに農業耕作地からの不発弾除去の強化」、「不発弾による死者および負傷者の数を半減する」、「不発弾議定書に則った不発弾による被害者の治療および回復のための活動強化」を設定している。取り組みのための指標として「不発弾除去地域の広さ」、「不発弾による死者、負傷者数」、「支援を受けている被害者数」などを用いている。

第3節 後発開発途上国からの卒業～ラオスの取り組みと現状

第1項 極度の貧困と飢餓の撲滅

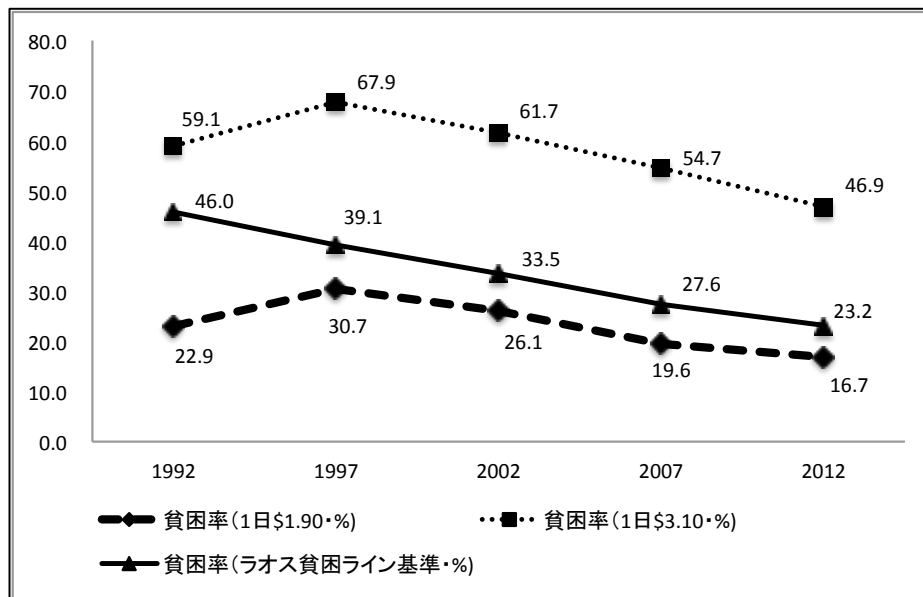
MDGs第1番目の目標に掲げられたのは、貧困削減と飢餓の撲滅である。貧困削減については、ターゲット1-Aに「2015年までに1日1ドル未満で生活する人口の割合を1990年の水準の半数に減少させる」という具体的目標を挙げている。

¹³⁰ 附録1参照。

¹³¹ ラウンド・テーブル・プロセス・ミーティングは、UNDPの支援により開発途上国の開発支援に関する協議の場として1983年に設置された。ラオスでは、1999年に設置の合意がなされ、2000年以来3年に1度のハイレベル会議が行われている。ラオスにおいては、10の分野についてラオス側とドナー側が協働で議長を務め開発支援の計画と実施について協議を行っている(RTM Website 2016)。

ラオスは既にMDG1の貧困率削減については達成しており、ラオスの貧困ライン¹³²を基準とする貧困率で、1992年/93年の46.0%から2012年/13年には23.2%へと削減しており、2015年までにさらに貧困率は低下すると推定している¹³³。

図 5-3-1 ラオスの貧困率の推移（1992年～2012年）
（国際貧困ラインおよびラオス貧困ライン）



出所：World Bank Database, Poverty and Equity Database のデータを用いて筆者作成。

図 5-3-1 は、世界銀行データベースを基にラオスの貧困率の推移を国際貧困ライン(1日 1.90 ドル以下および 1日 3.10 ドル以下)以下で生活する人の割合とラオス貧困ライン以下で生活する人の割合をグラフ化したものである¹³⁴。1日 1.90 ドル以下で生活する人の割合は、1992年の22.9%から2012年の16.7%に削減された。しかし、MDGsのターゲットでは、1990年の貧困率を半減するとしていることから、国際貧困ラインを基準とする場合ラオスの貧困率削減は目標に到達していない。また、1日 3.10 ドル以下で生活する人の割合は1992年の59.1%から46.9%に削減されている。貧困の深さを示す貧困ギャップ率はラオス貧困ライン基準では1992年の12%から2002年に8%へ、そして

¹³² ラオスの貧困ラインは、1992年/93年、1997年/98年、2002年/03年、2007年/08年に実施された Laos Expenditure and Consumption Survey: LECS を基にそれぞれの調査結果から得られた都市部と農村部における収入、食糧および非食糧価格、消費者物価指数などから算出して決定されているが、具体的な貧困ラインの金額については公表されていない。また、2015年の国勢調査の結果から最新の LECS が行われているが、そのデータ等は未だ公表されていない。

¹³³ ラオスの貧困ラインを基準とした貧困率の目標は2015年までに24.0%に削減するであった。

¹³⁴ 国際貧困ラインは、2015年9月に2011年の国際価格を基に従前の1.25ドル以下および2.00ドル以下から改められた。

2012年には5.5%にまで下がっている¹³⁵。国際貧困ラインの1日1.90ドル基準では、1992年の4.8%から3.6%へ、3.10ドル以下基準では19.6%から14.7%に下がっており、貧困の深刻さについても緩和されつつある¹³⁶。

貧困率の低下や貧困ギャップ率の低下によりラオス国内の貧困状況は改善されているが、同時にラオス政府は地域間に存在する二つの格差を課題として挙げている。一つは、農村の貧困率が都市部と比較して高くなっていることである。特に、山岳地域の遠隔地（1年を通じて通行可能な道路のない地域を含む）は低地平野部と比較して貧困率が高くなっている。

表 5-3-1 ラオス都市部と農村部の貧困率（1992年/93年～2007年/08年）

区分	1992年/93年	1997年/98年	2002年/03年	2007年/08年
都市部	26.5%	22.1%	19.7%	17.4%
農村部	51.8%	42.5%	37.6%	31.7%
農村部（道路あり）	42.8%	31.7%	31.3%	29.9%
農村部（道路なし）	60.4%	50.8%	46.2%	42.6%

注：ラオスの貧困ラインを基準とした貧困率である。

出所：Department of Statistics, Ministry of Planning and Investment, “Poverty in Lao PDR 2008”, Table11: Poverty Headcount, p.56.より抜粋。

表 5-3-1 は、ラオスの貧困ラインを基準とした貧困率を都市部と農村部、さらに農村部で1年を通じてアクセス可能な道路がある地域と、道路のない地域別にまとめたものである。1992年/93年の都市部の貧困率は26.5%であったが、それに対して農村部では51.8%であった。都市部については、2007年/08年までに17.4%にまで貧困率は低下しており、2015年目標の24.0%を下回っている。しかし、農村部では、1997年/98年に42.5%、2002年/03年に37.6%、そして2007年/08年には31.7%と約20%ポイント低下しているものの、目標の24.0%は達成できていない。1992年から2007年までの間、都市部と農村部とでは、貧困率において2倍近い差が常に存在しており、ここに都市部と農村部との間の不均衡が見られる。また、農村部でも、1年を通じてアクセス可能な道路がある地域と、道路のない地域とでも貧困率に大きな差があることがわかる。1992年/93年時の道路あり農村部の貧困率は42.8%、一方道路なし農村部の貧困率は60.4%であった。いずれの農村部においても、時と共に貧困率は低下してきているが、道路なし農村部の貧困率は未だ42.6%と非常に高いことから、政府は、貧困削減のためには、農村部における道路や社会基盤構築が重要であるとしている。

¹³⁵ World Bank, 2016, World Development Indicators, Poverty and Equity Database.

貧困ギャップは、貧困ライン未満の人々の平均所得が、貧困ラインを何パーセント下回っているかを示す数値で貧困の平均的な深さを示す。

¹³⁶ World Bank, 2016, World Development Indicators, Poverty and Equity Database.

表 5-3-2 は、ラオスをヴィエンチャン都、北部、中部、南部に分けた地域別の貧困率を示したものである。ヴィエンチャン都は、ラオスの首都であり国内で最も都市化の進んでいる地域である。1992 年/93 年の貧困率 33.6%から 2007 年/08 年には 15.2%と貧困率を半減することに成功している。しかし、その他の地域については 1992 年/93 年時点でいずれも人口の半数近い人々が貧困にあったわけであるが、年々貧困率は低下していき、2007 年/08 年には北部で 32.5%、中部 29.8%、そして南部では 22.8%に低下している。しかし、半減までに至ったのは南部のみとなっている。南部は、早くからコーヒーやその他の商品作物を生産してきた地域であり、木材の輸出なども多く見られる。このことから、他の地域よりも早く貧困率削減が進んでいると考えられる。また、中部では、2006 年以降 SEZ への外国企業の進出に伴う工場設置による近隣住民の雇用創出が生じており、収入機会が増加していることから、貧困削減が進展していると考えられる。

表 5-3-2 地域別貧困率（1992 年/93 年～2007 年/08 年）

区分	1992年/93年	1997年/98年	2002年/03年	2007年/08年
ヴィエンチャン都	33.6%	13.5%	16.7%	15.2%
北部	51.6%	47.3%	37.9%	32.5%
中部	45.0%	39.4%	35.4%	29.8%
南部	45.7%	39.8%	32.6%	22.8%

出所：Department of Statistics, Ministry of Planning and Investment, Poverty in Lao PDR 2008, Table11: Poverty Headcount より抜粋。

表 5-3-3 地域の高低差による貧困率の違い（2002 年/03 年・2007 年/08 年）

位置	2002年/03年	2007年/08年
低地	28.2%	20.4%
中地	36.5%	29.1%
高地	43.9%	42.6%

出所：Department of Statistics, Ministry of Planning and Investment, Poverty in Lao PDR 2008, Table11: Poverty Headcount より抜粋。

次に、地域の高低差による貧困率を表 5-3-3 に示した。この表には地域の位置が低地の平野部にある場合、山岳地帯などの高地にある場合、そして低地と高地の中間地域にある場合とで貧困率に大きな差があることが示されている。2002 年/03 年の低地の貧困率は 28.2%、中地で 36.5%、高地で 43.9%であった。それが、2007 年/08 年の調査では、低地 20.4%、中地 29.1%、高地 42.6%と貧困率は低下しているように見える。しかし、貧困率の削減の度合いは、低地から中地、高地と低くなっており、また、低地と高地で比較すると貧困率の格差は広がっている。ラオス政府の報告でも指摘されているように、山岳地帯などの高地では貧困率が非常に高く、高地帯における道路延伸やその他の社会

基盤整備の遅れが原因であるとしている。さらに、貧困問題と民族グループの問題が取り上げられている。第2章でも紹介したように、ラオスは多民族国家で、政府は国内に存在する民族群を言語種族によって分類している。

さらに表5-3-4は、言語種族グループ別に貧困率をまとめたものである。貧困率が最も低いのはラオ-タイ語族で、2007年/08年は18.4%である。ラオ-タイ語族は、ラオスの人口の半数以上を占めるマジョリティである。しかし、モン・クメール語族やチベット・ビルマ語族、モン・イウ・ミエン語族、その他の少数民族では貧困率が2007年/08年時点でも40.0%を越えており、ここに民族間の格差が明確に現れている。さらにラオス政府は、「過去5年間でみると、農村内の不均衡は小さくなっているが、都市部では大きくなっている」と述べた(Lao PDR 2015)。また、表5-3-5は、都市部と農村部のジニ係数の推移をまとめたものである。都市部と農村部とで比較すると確かに都市部のジニ係数の方が高く、農村部よりも不均衡が大きいように見える。しかし、1992年/93年と2007年/08年とで比較すると都市部、農村部ともにジニ係数は高くなっており、いずれの地域においても不均衡が拡大した。ラオス政府は、未だ貧困ライン以下の人々に対して注視しなければならないことを認識しており、より適切な予算配分と、効率的で集中的なアプローチがすべての分野において必要である(Lao PDR 2015)。

表5-3-4 言語種族グループ別の貧困率(2002年/03年・2007年/08年)

グループ	2002年/03年	2007年/08年
ラオ-タイ語族	25.1%	18.4%
モン-クメール語族	53.7%	47.3%
チベット・ビルマ語族	40.0%	42.2%
モン・イウ・ミエン語族	45.8%	43.7%
その他	48.1%	22.0%

出所：Department of Statistics, Ministry of Planning and Investment, “Poverty in Lao PDR 2008”, Table11: Poverty Headcount, p.56より抜粋。

表5-3-5 都市部と農村部のジニ係数の推移(1992年/93年～2007年/08年)

区分	1992年/93年	1997年/98年	2002年/03年	2007年/08年
都市部	0.309	0.397	0.348	0.363
農村部	0.290	0.321	0.303	0.334
農村部(道路あり)	0.293	0.321	0.303	0.332
農村部(道路なし)	0.275	0.309	0.294	0.333

出所：Department of Statistics, Ministry of Planning and Investment, “Poverty in Lao PDR 2008”, Table21: GINI Index, p.66より抜粋。

次に、ターゲット1-Bに挙げる「女性、若者を含むすべての人々の、完全かつ生産的

な雇用、ディーセント・ワーク（適切な雇用）を達成する」についてである。ラオスの ASEAN 経済共同体（ASEAN Economic Community: AEC）への参加は、適切な雇用と完全で生産性の高い雇用機会の提供を得る機会であるが、そのためには変化に対する適切な対応と管理が必要である。国内のほとんどの労働者が農業に従事している中で、工業部門やサービス部門の拡大が期待されることから、今後、中・上級熟練労働力に対する需要が大きくなっていくだろう。また、ASEAN 諸国の労働者と同等の能力を有する労働者の育成が必要である。そのため、ラオスは、技術および職業教育と訓練の実施を加速させ、AEC 参加の恩恵を得るために各分野における競争力のある労働者を育てていかなければならない。

ラオスの経済成長は、適切な雇用機会の充足によるものではなく、資源指向と資本集約によるものである。ラオスの産業別の雇用状況は農業部門の割合が多く、非農業労働者と比較するとその生産性は 4 分の 1 から 10 分の 1 で、その低い生産性を向上させていかなければならない。また、ラオスは国内全体の所得を向上させなければならないが、国内の脆弱な雇用状態にある人の割合は高く、自営業者や未払いの家族労働者が全労働力の 84.0%を占めている(Lao PDR 2015)。また、農業従事者の多くは劣悪な労働条件にあり、同時にインフォーマル雇用が拡大しており、そこに従事する人々についても劣悪な労働条件にあると考えられる。ラオス政府は、労働者保護の必要性から 2013 年に国際労働基準に則った労働法の改正を行ったが(the “2013 Labour Law”)、さらに中・上級熟練労働力の必要性から労働者の能力強化のための教育と訓練制度を確立しなければならない。労働・社会福祉省が進める技術基準の設定と、その基準に適合するための試験および認証制度の制定は、他の ASEAN 諸国の基準に照らし合わせたもので、職業技術教育訓練 (Technical Vocational Education and Training: TVET) の改訂も行う必要がある、それは労働市場のニーズに応えられる労働力の質と量の改善を目指すものである。同時に、ラオ人の外国への移民労働力の技術認証も行われなければならない。そのために、官民連携による TVET 機関も拡大されなければならない。そして、産業界が生産力を維持するための訓練に基づく能力支援のインセンティブとして、民間部門の在職者の訓練コース修了者に対する公的認証を与える必要がある。ラオスの TVET の一例として、ヴィエンチャン都にあるラオス国立ツーリズム・ホスピタリティ専門学校(Laos National Institute of Tourism and Hospitality: LANITH)が挙げられる。2008 年にルクセンブルクの支援プロジェクトにより学習プログラム、教員が刷新され、外国人旅行者の増加からツーリズム関連産業やレストランで働く質の高い労働者需要に応えるための人材育成が行われている。LANITH では、学校内での講義や実習による学習を経た後、同機関が所有するホテルやレストランでインターンとして働き、その上で資格認証を受けることができる。LANITH の取り組みは、2014 の世界観光旅行評議会(World Tourism and Travel Council: WTTC)の優れた人材育成の事例に対して贈られる People Award を受賞しており、ラオスの人材育成に関する取り組みにも進展が見られるひとつの事例

である。

ターゲット 1-C に挙げられたのは飢餓に関するもので、「2015 年までに飢餓に苦しむ人口の割合を 1990 年の水準の半数に減少させる」である。ラオスは、MDGs ターゲットにおける飢餓人口の半減について目標を達成したが、グローバル・ハンガー指標による測定では、飢餓の状況は未だ深刻な状況にある。人口の約 5 分の 1 が最低限必要な食事エネルギー以下の食事摂取状態にあり、低体重と生育不良の削減の取り組みは軌道に乗っていない (Lao PDR 2015)。また、政府は 5 歳未満の子どもの約 44.0%が生育不良で、27.0%が低体重、そして 6.0%が消耗症¹³⁷であると報告した。

表 5-3-6 ラオスのグローバル・ハンガー指標 (2016 年)

栄養不良人口の割合 (%)	5歳未満児の急性消耗症の割合 (%)	5歳未満の発育障害児割合 (%)	5歳未満児死亡率 (千人当たり)
18.5	6.4	43.8	71.4人

注：5 歳未満児死亡率は 2013 年のデータである。

出所：International Food Policy Research Institute, 2016 Global Hunger Index より抜粋。但し、5 歳未満児死亡率は UNDP, Human Development Index 2015 より抜粋。

表 5-3-7 ラオス栄養不良人口の推移(1990 年-2016 年)

年	栄養不良人口(百万人)
1990年-92年	1.9
2000年-02年	2.1
2005年-07年	1.6
2010年-12年	1.4
2014年-16年	1.3

注：2014 年-16 年のラオスの栄養不良人口の全人口に対する割合は、18.5%である。

出所：Food and Agriculture Organization of the United Nations, “The State of Food Insecurity in the World 2015”より抜粋。

表 5-3-6 は、ラオスのグローバル・ハンガー指標の抜粋で、栄養不良人口の割合が全人口の 18.5%であることを示している。国連食糧農業機関(Food and Agriculture Organization of United Nations: FAO)が公表している栄養不良人口のデータ(表 5-3-7)では、2014 年-16 年のラオスの栄養不良人口は 130 万人で、2015 年の全人口の 19.1%と推計されている。1990 年-92 年と比較すると人数は減少しているが、その割合は高い状態が続いている。また、子どもの状況も 5 歳未満児の消耗症の割合が 6.4%、発育障

¹³⁷ 消耗症(Wasting もしくは Sever Acute Malnutrition と呼ばれる)は、栄養不良の子どもたちに見られる症状で、「目がうつろ」で、「無気力」、「ぐったりしている」といった状態である。他の感染症や脱水症状を合併していることも多いが、身体の反応自体が低下した状態にあるため、親が気づくのが遅れ、重傷の感染症になり亡くなることもある (公益財団法人日本ユニセフ協会 2017)。

害の子どもの割合が 43.8%、5 歳未満児死亡率は千人当り 71.4 人と多くなっている。

ラオス政府は、子どもの栄養失調について、地域や少数民族グループによっては深刻な不均衡が見られ、貧困層や遠隔地の高地帯に住むコミュニティにおいて劣悪な状況にあると報告した。ラオスの全人口の 89.0%は好ましい食事パターンを取っているが、農村地域に居住する 11.0%は不適切な食事摂取であるとの報告もある (Lao PDR 2015)。不適切な食事摂取となっている世帯と適切な食事を摂取している世帯とで比較すると、農産物の耕作地が少なく、収入源を換金作物に依存しており、野菜の摂取が少なく、また低教育であるという実態が述べられている。また、購買力とマーケットへのアクセスは、多くの農村地域の世帯にとって問題であり、これらは、世帯の栄養と食事の摂取においても重要な要素であり、特に地域において生産していない食べ物を入手するためには重要なことである。一方で、富裕層の 20%に当たる子どもたちが成長不良に悩まされおり、その要因として母親の基礎的な食事や保健についての知識や情報が不足していることを挙げている。

さらに、栄養状態は、子どもたちだけでなく妊婦や乳児の栄養状態とも関係している。妊婦の栄養状態は生まれてくる子どもにも影響するであろう。例えば、6 ヶ月未満の乳児を母乳で育てる母親の割合は低く、粉ミルクを与える母親が増加しているという点が指摘された。

ラオスにおいては単に食糧の過不足の問題だけでなく、摂取する食事の質の問題があるということである。バランスの取れた食事と栄養摂取が重要であり、それは単に食糧の供給だけでなく、そうした食に関する知識や情報を含む課題であることを意味している。そして、この問題は MDG2 から MDG6 までの教育や保健、感染症の問題などとも関連する重要な課題である。

MDGs1 について、ラオスは貧困率の削減という目標については達成しているが、地域によって貧困削減にバラツキがあり、また地域内においても格差が存在していることが明らかである。また、貧困と格差の要因には道路やその他の社会基盤整備に大きく関連しているようである。また、貧困削減に不可欠な雇用の問題については、AEC との関連性もあり、安定した雇用を確保するためにも基礎教育や職業訓練などを拡充し、競争力のある熟練労働力の育成を強化しなければならない。飢餓の問題については、栄養不良や子どもたちの発育不良などに表れている。その要因として、不適切な食事摂取が原因であり、家庭に対する栄養に関する啓発活動が必要である。特に十分な教育を受けていない母親との関連性が見られるようであり、これは MDG2 の教育との関連性と共に見ていかなければならない。

第2項 普遍的初等教育の達成

ラオスは2014年までに初等教育純就学率¹³⁸98.5%を達成し、就学に関するMDG目標を達成した(Lao PDR 2015)。NSEDPVIII(2016-2020)に示されている教育関連指標によると、1991年の初等教育純就学率¹³⁹は58.0%であったのが、2005年には89.2%へ増加し、2014年の98.5%と確かに改善されてきた¹⁴⁰。

表 5-3-8 ラオスの教育指標(就学率)

初等教育前教育割合 (2008年-2014年)	初等教育総就学率 (2008年-2014年)	中等教育総就学率 (2008年-2014年)	高等教育総就学率 (2008年-2014年)	初等教育ドロップアウト率 (2008年-2014年)
26.0%	121.0%	50.0%	18.0%	26.7%

出所:United Nations Development Programm, 2015, “Human Development Report 2015”, Table 10 Education Achievements, p244, New York より抜粋して筆者和訳。

また、表 5-3-8 に示す 2015 年版人間開発報告書(Human Development Report: HDR2015)の教育指標を見てみると、初等教育総就学率は、121.0%に達している¹⁴¹。しかし、NSEDP VIII(2016-2020)では、初等教育 5 年生まで進級する子どもの割合は78.3%¹⁴²で、HDR2015 においても、初等教育のドロップアウト率は26.7%と報告されており、すべての子どもたちが初等教育を修了するにはいたっていない。

ラオス政府は、初等教育におけるドロップアウトについて「ほとんどの子どもたちが1年生でドロップアウトしている、または、次の学年に進級できていない」と述べている(Lao PDR 2015)。ラオス政府は、その要因として就学前教育の欠如を挙げている¹⁴³。HDR2015 においても就学前教育を受けている子どもの割合は26.0%¹⁴⁴となっており、つまり小学校に入る子どもたちの準備ができていないことが低学年時のドロップアウトに繋がっていると述べている。さらに、ドロップアウトの要因として、教師の教授能力が低いことや学校教育に対する支出が家計の負担となっている家庭の存在が挙げられている。ラオス政府は、教育に関する多くのデータから教育の質と量、そこから得られる成果を重視しており、教育の改善が必要であることを認識している。

¹³⁸ 純就学率(Net Enrollement Ratio)は、学齢相当人口の総数に対する本来対象とされる年齢(学齢)の就学者数の割合(国際協力用語集第4版 2014 149 頁)。ここでは初等教育の就学を意味する。

¹³⁹ 総就学率(Gross Enrollement Ratio)は学齢相当人口の総数に対する年齢を問わないすべての就学者数の割合(国際協力用語集第4版 2014 149 頁)。ここでは初等教育の就学を意味する。

¹⁴⁰ Five-Year National Socio-Economic Development Plan VIII(2016-2020), p.41.

¹⁴¹ UNDP,2015, “Human Development Report 2015”, Table 10 Education Achievements, p.244.

¹⁴² Five-Year National Socio-Economic Development Plan VIII(2016-2020), Table 11: Universal Access for Primary Education Indicators, p.41.

¹⁴³ 就学前教育は、幼稚園や保育園での教育を意味する。

¹⁴⁴ United Nations Development Programm, 2015, “Human Development Report 2015”, Table 10 Education Achievements, p.244.

加えて政府は、中等教育に進学できない子どもたちの割合が大きいことから、ノンフォーマル教育プログラムを拡大してきた。2011年/12年に政府が行った調査の結果は、若年層の識字率が約73.0%と低い状態にあり、生産的雇用機会の拡大のための努力を疎外していると報告した。しかし、NSEDP VIII(2016-2020)は、15歳以上24歳未満の若年層識字率を毎年2.0%上昇させ、2015年に99.0%を達成するという目標に対して、2014年/2015年には98.6%に到達したと述べた(Lao PDR 2016)。初等教育就学率の向上と、ドロップアウトした子どもたちへのノンフォーマル教育プログラムの実施によって識字率が向上していることから、ラオス政府の取り組みの成果は上がっていることを示している。

教師の能力については、教授訓練を受けた教師の割合が98.0%と高まっているが依然課題となっている。また、教師の配置の問題は重要な課題であり、特に有能な教師や若い教師は、都市部に配置されることを希望する者が多く、道路アクセスの良くない遠隔地などに教師が配置しづらいという点を挙げている。これは、教育の質にバラツキが生じる要因となっている。都市部、農村部に関わらず、教育の質を高めるため、また、公平な教育が受けられるようにするためにも、遠隔地に配置される教師へのインセンティブを考慮する必要があるだろう。

教育部門に対する公的資金の投入は増えているが、教師の賃金以外の学校運営への資金の割合は少ない(Lao PDR 2015)。HDR2015によると、教育部門への公的資金の支出額のGDPにおける割合はわずか2.8%となっている¹⁴⁵。これは、中間開発国39カ国中4番目の低さである。そして、その多くが人件費に充てられていることは、教育の質、または、教育施設の充実を図る上で重要な課題であることを意味する。報告書2015は、子どもたちがドロップアウトする要因として、母親が教育を十分受けていない点についても指摘しており、今後は就学率よりも、就学の継続を高めていくためにも、親に対する教育の重要性の啓発の必要性を考慮しなければならない。

ラオスは、中等教育以上の教育についても大きく改善している。2014年までに前期中等教育の総就学率78.1%を達成し(国家目標は75%)、後期中等教育も2012年の40.0%未満から2014年/15年に45.8%に増加した¹⁴⁶。中等教育総就学率は2012年/13年の50.5%から2014年/15年の64.6%に増加した。言うまでもなく、中等教育の就学率を高めるためには、初等教育における修了率を改善することが求められる。

第3項 ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上

教育におけるジェンダー間の格差は、すべての教育レベルの就学率で縮小しており、

¹⁴⁵ United Nations Development Programm, 2015, “Human Development Report 2015”, Table 10 Education Achievements, p244, New York.

¹⁴⁶ 前期中等教育は、11歳から14歳までの4年間で日本の中学校に当たり、後期中等教育は、15歳から17歳までの3年間で日本の高等学校に当たる。

初等教育における格差はほぼ解消している(Lao PDR 2015)。

初等教育と中等教育における女子の男子に対する割合について、政府の目標は 1.00、つまり女子も男子も全員が就学することとしている。初等教育では、2012年/13年に 0.95 となっており、目標まであと一步のところまで到達している¹⁴⁷。しかし、前期中等教育で 0.91(2012年/13年)、後期中等教育では 0.84(2012年/13年)と女子の就学比率は男子と比較すると低い状況にある¹⁴⁸。高等教育については、目標を設定していないが、女子の高等教育への就学は男子に対してわずか 0.06 と報告されており、極めて大きな差が男女間に見られる¹⁴⁹。

HDR2015 に公表されている 2014 年の就学年数をみると、女子の予想就学年数は 10.1 年、男子が 11.0 年とほとんど変わらないが、実就学年数では、女子が 3.9 年、男子は 6.1 年となっており、実際に学校で教育を受ける期間には大きな差がある。

ラオスの農村地域では、家庭において男子教育の優位性があり、特に高地の遠隔地コミュニティや母親が教育を受けていない家庭、また、貧困家庭でその傾向が見られる。MDGs 報告所 2015 は、中等教育から高等教育へと進学できる女子の特徴として、家庭環境に女子も男子と同様の教育を受けさせるという意識を持っている親がいるという点にあると述べられている (Lao PDR 2015)。

ところで、ラオス政府は若年層の識字率について、ジェンダー間の格差は縮小していないと述べている。これは、女子が初等教育以降の教育を受け続ける機会が少ないためである。例えば、女子の早婚は学校教育からのドロップアウトの一つの要素となっており、妊娠可能な女性の 5 人に 1 人が 18 歳までに出産しており、そのうち 3%は 15 歳までに出産していると報告している(Lao PDR 2015)。

表 5-3-9 は男女の識字率についてまとめたものであるが、15 歳以上成人女子の識字率は 1995 年の 47.9%から 2015 年には 72.8%に上昇している。15 歳以上成人男子の識字率は、1995 年 73.5%から 2015 年には 87.2%に向上している。男女を比較すると、確かに男子の方が 14.4%ポイント高くなっているがその差は縮まっている。また、15 歳以上 24 歳以下の若年識字率では、女子が 1995 年の 64.1%から 2015 年には 87.3%、男子が 1995 年の 78.8%から 2015 年の 93.1%に向上している。そして、男女間の識字率の差は、1995 年の 14.7%ポイントから 2015 年には、5.5%ポイントと縮小している。このように見てみると、確かに男女間で識字率に差があるかもしれないが、その差は確実に縮小してきており近い将来少なくとも若年層の識字率は解消に向かうだろう。

¹⁴⁷ Five-Year National Socio-Economic Development Plan VIII (2016-2020), Table 11: Universal Access for Primary Education Indicators, p.41,

¹⁴⁸ 同上。

¹⁴⁹ 同上。

表 5-3-9 男女別の識字率（1995 年～2015 年）

項目	1995	2000	2001	2005	2015
15歳以上成人女子識字率(%)	47.9	58.5	60.9	63.2	72.8
15歳以上成人男子識字率(%)	73.5	81.4	77.0	82.5	87.2
15歳以上24歳以下女子識字率(%)	64.1	73.6	74.7	78.7	87.3
15歳以上24歳以下男子識字率(%)	78.8	88.1	82.6	89.2	93.1

出所: United Nations Development Programm, 2015, “Human Development Report 2015”, Table 10 Education Achievements, p244, New York. より抜粋。

雇用においては、男性と女性とではほぼ同じ割合で労働力を形成しているが、一般的に労働市場における女性の職業上の地位は低く、ほとんどの女性は男性と比べるとインフォーマル部門での仕事や不払い労働に従事していると政府は認識している。

ラオスの人口において、男女比はほぼ1対1であり労働力人口もほぼ同じ割合で、2015年の女性の労働力人口は168万7千人、全労働力人口の49.9%である¹⁵⁰。雇用状況では、15歳以上の女性の雇用率が75.4%、それに対して15歳以上の男性の雇用率は78.0%と2.6%ポイント上回っている。しかし、15歳以上24歳以下の若年層の雇用率で見ると、女性が66.1%、男性が56.2%と女性の雇用率の方が高くなっている。女性と男性の雇用率の高さが逆転していることと、若年層の雇用率が低いという問題が見られる。

政府は、雇用労働において一般的に男性の方が女性よりもより高い教育を受けていると考えられることから、女性は比較的フォーマル部門や社会的な保護から除外され、公務員や専門職、技術者などの部門は男性によって大部分が占められていると述べている（Lao PDR 2015）。この点については、ラオスのフォーマル部門における男女別の雇用率のデータが入手できていないため確認できなかったが、例えば公務員の場合、中央省庁や県における公務員として勤務している職員を見る限り、女性の割合も低いようには見えない。但し、雇用形態が正職員であるか、または、臨時職員であるかという点で格差がある可能性は否定できない。なお、ラオスの国会における女性の議席数の全議席数に占める割合は25.0%を占めているが、他の意思決定機関における女性の割合は低く2012年で5.0%でしかないと報告されている。

ここまで、ジェンダー平等についての状況を見てきた。ラオスが男性優位の社会であることは否めず、実際に女性と男性との間で、教育や雇用の面で差があることが確認できた。しかし、統計データで見ると、その格差は徐々に縮まっていることも確認された。ジェンダー平等において、教育が大きく関わっており、女性と男性とが平等な教育、特に初等教育の修了と中等、高等教育への就学率と修了率が向上すれば、雇用面での平

¹⁵⁰ World Bank, Database, Gender Statistics, 16 Dec. 2016.

等も実現できるだろう。また、女性の教育の問題は、子どもの健康や妊産婦の健康、さらに感染症の問題にも重要な関連性があることから重要な課題である。

第4項 幼児死亡率の削減

ラオス政府は、5歳未満児の死亡率を2015年までに千人当たり70人にするという国家目標を達成できると予測しているが、国際目標である1990年の死亡率の3分の1に削減するにはもう少しの努力が必要であると報告している(Lao PDR 2015)。

ラオスの1990年の5歳未満児の死亡率は千人当たり162人で、2014年には69人に、また、2歳未満児の死亡率は1990年の千人当たり111人に対して、2014年で52人に減少した¹⁵¹。5歳未満児の死亡率の国家目標は2015年までに千人当たり80人に、また2歳未満児の死亡率を千人当たり49人にする事としていた¹⁵²。政府の報告の通り、5歳未満児の死亡率については、2015年の国家目標を達成し、2歳未満児の死亡率についてはもう少しで達成のところまで来ている。しかし、国際目標の達成にはまだ時間がかかりそうである。

ラオスがMDGsの目標としてあげているもう一つの指標は麻疹の予防接種率である。麻疹の予防接種率は、1990年に32.0%、2005年には69.0%に向上し、2015年には88.0%に向上しており、国家目標の90.0%にあと一步のところまで達成している¹⁵³。

ラオス政府は子どもの死亡の原因となっているものの多くは、政府の介入によって予防可能、処置可能なものであるが、その保健サービスのカバー率と質が低いことによって生じていると報告している(Lao PDR 2015)。また、これまでの子どもの死亡率削減の取り組みの中で、予防接種や栄養補助食や化学療法などの保健サービスの向上が必要であるとしている。特に、保健サービスが遠隔地の農村地域や少数民族グループなど最も脆弱な人々に提供されるよう戦略を強化すべきであり、そのためにも保健分野への資金の投入が必要であると述べている。

ラオス政府はすでにヘルス・エクイティ・ファンド(Health Equity Fund)を設置し、妊婦、新生児、子どものヘルスケアを始めているが資金不足のため、そのサービス提供は停滞している。普遍的な保健サービスの拡大のために予算を確保し、資金面の課題を除去し、保健分野への資金調達を向上することはラオス政府の課題である。また、政府は、保健制度強化のため、人材育成、保健分野の資金調達改善、ガバナンス、組織、管理の改善、保健サービス提供と病院管理の改善、モニタリングと評価のフレームワーク

¹⁵¹ World Bank Database, Health Nutrition and Population Statistics, 05 Oct. 2016.

¹⁵² The Seventh Five-Year National Socio-Economic Development Plan (2011-2015), Appendix 6 Goals, Targets and Indicators in MDGs, p.214.

¹⁵³ 1990年と2015年の予防接種率は、World Bank Database, World Development Indicators より引用、2005年の国家目標は The Seventh Five-Year National Socio-Economic Development Plan (2011-2015), Appendix 6 Goals and Indication in MDGs, p.214.より引用。なお World Bank Database の統計データでは、ラオスの2005年の麻疹の予防接種率は59%とされている。

づくり、保健情報システムの改善に取り組んでいる。

また、国内の保健に関する適切な情報と統計データの収集も必要である。さらに、農村地域や遠隔地への熟練ヘルスワーカーの配置、保健に関する専門教育と訓練の強化などが必要であるとしている。つまり、ラオス政府が子どもの死亡率を含め国民の健康、保健について現状の課題として挙げているのは、保健サービスの制度の脆弱性を改善するための資金不足、保健分野の専門知識を有する人材不足、人材育成のための教育と訓練の不足、人材の適切な配置に問題があるというわけである。

ラオスにおける保健分野の課題は、保健分野のサービスが国内全てに行き届いていないためであり、その原因はサービスを国民全体に行き届かせるための制度の不備、資金不足、専門知識を有する人材の不足とその育成のための教育訓練の不足、そして人材の不適切な配置などである。すなわち、保健サービスを国民全体に行き渡らせるための仕組みが構築されていないということである。こうした課題を改善するための政府によるプロジェクトとそれらに対する国際ドナーの支援が行われている。

MDG1 で取り上げた、子どもの栄養状態や発育不良などの状況から依然としてラオスの子どもたちの健康状態は不安定であり、それが子どもの死亡につながっているのである。

第 5 項 妊産婦の健康の改善

ラオスは MDGs ターゲット 5-A 妊産婦死亡率に関して、2015 年までに 1990 年の 4 分の 1 にまで低下させるとの目標を達成した (Lao PDR 2015)。世界銀行のジェンダー統計によると、1990 年の妊産婦死亡率 10 万人当たり 905 人に対して、2015 年には 197 人に低下した¹⁵⁴。しかし、依然妊産婦死亡率は高く、妊産婦に対する保健サービスの普及率が低く、またその質が低いのである。出産についての専門知識と技術を有する保健師、つまり助産師の立会いによる出産の割合が 2011 年/12 年で 42.0%にすぎない点、また、衛生的にも設備的にも適切な出産施設で出産する割合が 38.0%と低い点などが原因である (Lao PDR 2015)。助産師の立会は 2000 年に 19.4%から向上しているが、依然として低い状態である。助産師の立会については助産師の数が足りていないことから、その育成のためのプロジェクトや日本の国際協力機構が派遣する青年海外協力隊による出産に関する知識や技術の移転が行われている。また、出産場所については、第 4 章で取り上げた農村調査の結果においても、妊娠時の検診受診率は高かったが、実際の出産は病院やクリニック以外の場所、大半は自宅での出産であったという実態はこの点を裏付けるものである。出産にかかるサービスや専門医への紹介の仕組みなど、緊急時の産科ケアの向上が必要で、特に貧困層に妊産婦ケアが行き届いていないのである。

ターゲット 5-B に掲げられている普遍的なリプロダクティブ・ヘルス（性と生殖の健

¹⁵⁴ World Bank Database, Gender Statistics, 05 Dec. 2016.

康)に関する権利については達成できていない(Lao PDR 2015)¹⁵⁵。

例えば、1990年の避妊率は13.0%で、2011年/12年には42.0%に増加したが、依然若年層の出産率が高く、特に15歳から19歳の女子の千人当たり94人が出産している(Lao PDR 2015)。ただし、世界銀行のジェンダー統計によると、若年女子の出産割合は千人当たり63.7人とされており、政府の報告にあるデータよりも少なくなっている。

出産や避妊に対する考え方は、地域性や信仰、教育によって差があり、一般的に開発途上国の女性は、子どもの死亡率が高いことから多産で、そのため妊産婦の死亡率も高く、また流産のリスクも高いという悪循環がある。ラオスの女性の出産の割合を見ると、1人の女性が一生のうちに産む子どもの数は1991年に6.1人であった。しかし、2014年には2.9人にまで減ったとされている¹⁵⁶。その要因として考えられることは、子どもの死亡率が減少し、子どもが成人する可能性が高まり家族計画が意識されるようになったこと、また、識字率が高くなり、適切な健康に関する知識を得られるようになったこと、さらにこうした病院やそこに従事する医師や看護師、助産師の質と量が向上したことなどが総合的に寄与していることなどが考えられる。

妊産婦の健康と安全のためには、政府が積極的に介入する必要がある、そのための保健分野への資金投入が必要である。特に、保健サービスが全ての妊産婦に行き届くための仕組みや、健康と保健についての教育の質を向上させることが必要で、そのための保健サービス提供の仕組みを再構築しなければならない(Lao PDR 2015)。また、施設の質と量の向上、利用しやすい環境づくりを実現するために、女性だけではなく男性に対しての保健教育の必要性、道路や交通機関の整備、弊害となる伝統文化の除去などに取り組まなければならない。さらに、妊産婦に対するケアについて、妊娠中の重労働からの保護や、若年層の結婚と妊娠、また若年層に対する避妊についての教育強化も必要であると述べている(Lo PDR 2015)。

第6項 HIV/AIDS、マラリア、その他の疾病の蔓延防止

HDR2015に示されたラオスのHIV/AIDS感染者の割合は0.1%であった¹⁵⁷。NSEDP VIII(2016-2020)も2012年の罹患率は、対人口比率で0.28%、2015年の国家目標の対人口比率1.0%よりも低いと述べた。しかし、世界保健機関(World Health Organization: WHO)のMDGs関連統計データには、人口10万人当りのHIV/AIDSを原因とする死亡

¹⁵⁵ リプロダクティブ・ヘルスは、WHOの定義の枠組みの中で、完全な身体的、精神的、社会的福祉の状態であり、単に病気や虚弱が存在しないという状態ではなく、生殖の過程、機能、そして生活のすべての段階における健康状態を指すものである。人々が責任感、満足感、安全なセックスライフを持つことができ、再生する能力有し、いつ、どのくらいの頻度でその生殖行為を行うのかを自由に決めることができることを意味する。World Health Organization, 2016, Reproductive Health.

¹⁵⁶ World Bank Database, Gender Statistics, 05 Dec. 2016.

¹⁵⁷ Human Development Report 2015, Table 9 Health Outcomes, p.240.

者の数は 2000 年の 1.1 人から 2012 年に 6.4 人に増加している¹⁵⁸。

MDGs 報告書 2015 も、ラオスは感染者の割合を低く抑えられていたが、国民の一部の下層集団の中で感染のリスクは高まっており、その要因として、文化的タブーや違法薬物の摂取、性的労働、さらに人口移動などが挙げられると報告している。また、ラオスにおける HIV/AIDS という病気についての知識や情報が不十分であることが、感染者に対する差別や感染予防、感染拡大の妨げになっているとしている(Lao PDR 2015)。

感染者に対するケアについては、抗レトロアンチウイルス薬治療を受けている人の割合は低く、また感染者が治療の遅れによるリスクを理解していないことが課題であるとしている。推計によるものであるが、2015 年までにラオスの HIV 感染者の 57.0%が感染していると認めており、その 60.6%が抗レトロアンチウイルス治療を受けている(Lao PDR 2015)。ラオスにおいて性的労働と薬物は違法な行為であり、そのため感染者に対する対策が十分行き届いていないのである。

政府は、感染予防の一つのアプローチとして、母親から子どもへの感染を防ぐために妊婦ケアの拡充を行っている。しかし、母子感染対策のカバー率を高めるためには、より強力で能力のあるサービス提供者とより高いレベルでの資金源が求められており、同様に感染者に対するケアと治療を社会福祉サービスに組み込むためには、より強固な保健システムと社会システムの構築が必要である。これらの点において、政府が社会システムと専門的ソーシャルワーカーの育成に取り組んでいるが、現在のところそれらは十分機能しているわけではない。

次に、マラリアや結核といったその他感染症対策についてみる。表 5-3-10 は、2010 年から 2015 年のマラリア感染者数、人口に対する割合、マラリア感染者の死亡者数、感染者の死亡率をまとめたものである。ラオスにおいて、マラリアの感染者の割合は非常に低く、また、年によって感染者数が大きく異なっている。WHO のデータによると 2002 年の感染者数が約 2 万 1 千人、そのうち死亡した人の数が 195 人、2005 年は約 1 万 3 千人で、うち死亡した人の数は 77 人と記録されている¹⁵⁹。そして、2010 年は約 2 万 1 千人、うち死亡した人の数が 24 人、2012 年には約 4 万 6 千人、うち死亡した人の数が 44 人であった。そして、2012 年から 2014 年までは、それ以前と比較すると感染者数が増加している。2012 年のマラリアによる死亡者数が 44 人と多くなっているが、2013 年、2014 年は死亡者数が抑えられているようである。2012 年以降のマラリア感染者数の増加は、南部におけるマラリアの流行が原因であるとしており、耐性をもったマラリアの発生を原因として挙げている(Lao PDR 2015)。しかし、マラリア感染者の 90%が治療を受けていると報告されている。

表 5-3-10 にも明らかなように、感染者の死亡者数・割合は確かに低下している。つま

¹⁵⁸ World Health Organization, 2016, Lao People's Democratic Republic: WHO Statistics Profile.

¹⁵⁹ 同上。

り、ラオスにおいて 2012 年以降耐性の強いマラリアの発生によって、感染者数が増加したものの、それらの人々に対して適切に処置が施されており、そのため死亡者数は低く抑えられているということである。

マラリア対策については、感染を減少させることが課題であり、そのためには蚊帳の使用率を向上させ、感染予防対策を行うことが必要である。近年、メコン川流域における耐性マラリアの流行が悪化しており、早急な対策が必要であり、そのために近隣国政府や民間のヘルスケアサービス提供者、マラリア予防薬の小売業者等が協働して対策にあたる必要があるとしている(Lao PDR 2015)。

表 5-3-10 マラリアの罹患者数および死亡者数と人口に対する割合

項目	2010	2011	2012	2013	2014
マラリア感染者数(人)	20,800	17,835	46,202	38,131	48,071
人口に対する割合(%)	0.3	0.3	0.7	0.6	0.7
マラリアによる死亡者数(人)	24	17	44	28	4
感染者の死亡率(%)	0.12	0.10	0.10	0.07	0.01

出所：World Health Organization, Statistics, Lao PDR, 2015 より抜粋。

MDGs が挙げるもう一つの重要な感染症として結核がある。MDGs 報告書 2015 は、多くの結核罹患者が診察されず、また治療を受けていなかったが、国家結核プログラム(National TB Program)の取り組みの下、国家結核調査 2010 年/11 年(TB National Survey 2010/11)によって 発見され、治療されるようになったことから、当初の予想よりも高い水準で結核患者の削減が進んでいると述べている¹⁶⁰。

一方、NSEDV VIII(2016-2020)には、「結核の感染とそれを原因とする死亡率は確実に減少しているが、2010 年/2011 年の結核感染の調査では、結核の流行は以前の推計のおおよそ 2 倍であり、また、調査の結果は、結核の受診や治療が行われていないケースがあることを示唆している」との記述がなされている。つまり、以前までラオスにおける結核対策は、十分な結核患者に関する調査が行われていなかったために、結核に関する国内の状況が把握できていなかったこと、そして、2010 年/11 年の調査によってそうした実態が明らかになったことを意味している。

NSEDV VIII(2016-2020)は、新たな結核患者の発見率は 2015 年の目標値の 70.0%に対して 72.0%となり、治療によって結核が治癒した事例の割合は 91.0%となったとしている。結核感染率は 2009 年には、10 万人当たり 151 人となり、2015 年の目標 10 万人当たり 240 人に対して、目標値達成が可能であるとしている(Lao PDR 2016)。世界銀行の統計

¹⁶⁰ TB: Tuberculosis (結核)。

データによると、ラオスの 1990 年の結核患者の発見率は、1990 年の 8.7%から、2014 年には 34.0%に向上した。

第 7 項 環境の持続可能性の確保

ラオスでは、過去旱魃と洪水が繰り返し発生しており、また気温も 1951 年から 2000 年の間で年平均 0.1 度から 0.3 度ずつ上昇してきた(Lao PDR 2015)。気候変動は、ラオスにおいて農業や食糧の安全保障、社会基盤、そして生活に影響があり、気候変動の影響の緩和は、失われた森林と土地の利用の回復にも関わる課題である。

ラオスの農村地域において森は、米や野菜などの耕作物などが不作で、食糧が不足する事態となった場合の食糧を得る場であり、また、現金収入を得るための源である。しかし、ラオスの森林地域は、過去 10 数年の間に減少し、2012 年には 950 万 ha、国土の約 40.0%に減少したと推計されている(Lao PDR 2015)。森林の消失は、CO₂ 排出にも関わる問題である。ラオス政府は、天然資源と環境に関する政策と法的枠組みを作成しこの課題に対しての取り組みを行っている。また、森林保護プロジェクトは、天然資源の管理のための基金への寄与を求め、例えば、水力発電プロジェクトの実施には、電力販売による利益から 1.0%を基金に寄付を求めるなどの条件を課している。ラオス政府および開発のパートナーらは、そうした森林保護や環境保護のための試みを観光産業やその他の環境サービス事業者にも拡大していく必要があるだろう。

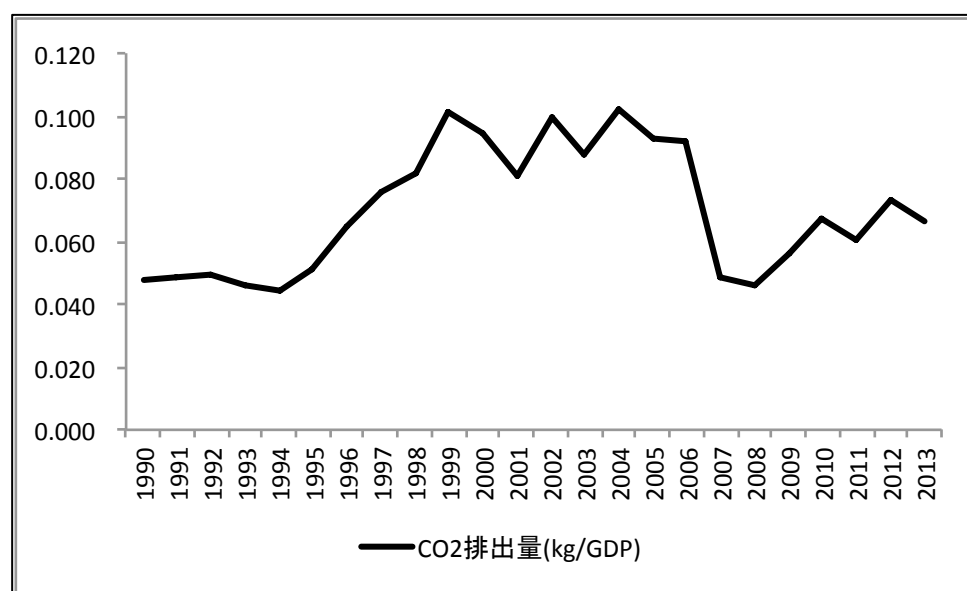
このような取り組みによる森林保護と消失した森林の回復についてラオス政府は NSEDP VIII(2016-2020)において、2002 年に国土面積の 42.0%にまで減少していた森林地域を 2015 年の森林保護目標の 65.0%にまで回復させることができるとしており、そのために 24 の国立森林保護区 3.77 百万 ha、139 の森林保護区 8.05 百万 ha、県および郡の森林保護区の生産森林 3.10 百万 ha をその他対象として保護プロジェクトを実施すると述べている(Lao PDR 2016 44 頁)。しかし、東によると 2015 年現在のラオス基準による森林地域の国土に占める割合は 47.0%とされており、ほとんど森林地域は増えていない(東 2016)。また、世界銀行データベースにある国連食糧農業機関(Food and Agriculture Organization: FAO)のデータでは、ラオスの森林地域の国土に占める割合は、1990 年に 76.5%、2015 年には 81.3%とされている。これらの 2 つのデータの違いは、森林地域の定義基準が異なっているためであるが、ラオス政府が示した森林保護政策の取り組みとして村落移転政策や焼畑撲滅政策等が実施されており、さらにゴム植林などの産業植林が拡大していることから、森林地域が拡大していることは確かである¹⁶¹。

CO₂ 排出削減については、具体的な目標は挙げられていないが、図 5-3-2 に示すラオスの CO₂ 排出量の 1990 年から 2013 年までの推移を見てみると、1990 年に

¹⁶¹ ラオス政府の森林地域の定義は、「最低樹冠被覆率 20%以上、面積 0.5ha 以上、樹高 5 メートル以上」である。FAO の定義では、「最低樹冠被覆率 10%以上」とされている。また、ラオスでは、ゴムの産業植林についても、定義を満たせば森林として数えられる(東 2016)。

0.048kg/GDP であった排出量は、以後年々増加しており 2004 年に 0.102kg/GDP にまで増加している。しかし、その後排出量は減少傾向となり、2013 年には 0.067kg/GDP にまで削減され、1990 年の排出量の水準に近づいている。これらのラオス政府の取り組みは、目標 7 のターゲット 7-A 「持続可能な開発の原則を国家政策やプログラムに反映させ、環境資源の損失を阻止し、回復を図る」、および 7-B 「2010 年までに生物多様性の損失を確実に減少させ、その後も継続的に減少させる」に関連する取り組みであり、森林の回復を中心とした環境の持続可能性の確保はラオスの農村地域や山岳地域に居住する人々の生活に重要な課題でもある。

図 5-3-2 ラオス CO2 排出量の推移 1990 年～2013 年



出所：World Bank Database, Millennium Development Goals データを基に筆者作成。

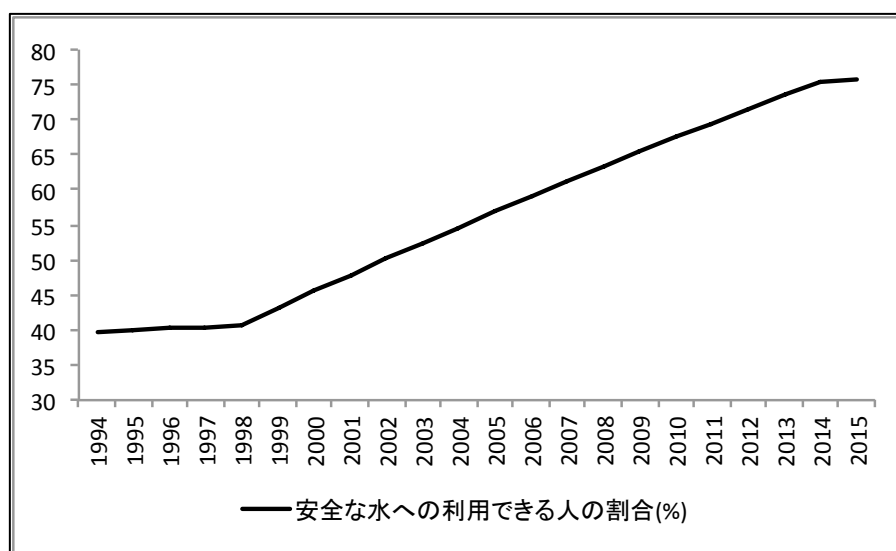
ターゲット 7-C は「2015 年までに安全な飲料水と衛生施設を継続的に利用できない人の割合を半減する」というものである。MDGs 報告書 2015 によると、2015 年に人口の 76.0%が改善された安全な水にアクセスできると推計している。また、改善された衛生施設を利用できる人の割合が 71.0%に達すると報告しており、これらの割合は、1990 年代の 3 倍の水準となるとしている(Lao PDR 2015)。

図 5-3-3 にラオスで改善された安全な水を利用できる人の割合をグラフ化した。1994 年にラオスで安全な水にアクセスできる人の割合は 39.7%であった。当時のラオスの人口は、約 474 万人¹⁶²であったので約 285 万人が安全な水を利用できていなかったことになる。しかし、2015 年には、安全な水を利用できる人の割合は 75.7%増加し、利用でき

¹⁶² World Bank Database, World Development Indicators, Lao PDR Population.

ない人の数は約 165 万人に減少した。ラオスが設定した MDGs 目標の 80.0%には届いていないが、改善されてきたことは確かである。ラオス都市部、例えばヴィエンチャン都や各県の県都中心部では水道施設がすでに整備されているが、それ以外の地域では井戸の利用が多く見られる。また、筆者が悉皆調査を実施したカムアン県タム村には、水道設備はなく 196 世帯中 190 世帯が井戸水を生活水として利用していた。そして、そのうち半数を超える世帯では、飲料水としてボトルウォーターの利用が見られた。なお、このボトルウォーターは業者によって定期的に配達されているものであり、そうしたサービスが受けられる特定地域のみケースである。

図 5-3-3 改善された安全な水を利用できる人の割合の推移 1994 年~2015 年



注 1：世界銀行データベースに公表されている MDGs の安全な水の定義には外部からの汚染、特に人や動物の排泄物から十分に保護される構造を備えている水源・給水設備からの水で、公共の水道、家庭内の水道、家屋敷地内外に設置された井戸から送水される水、保護された泉、雨水などが含まれる。

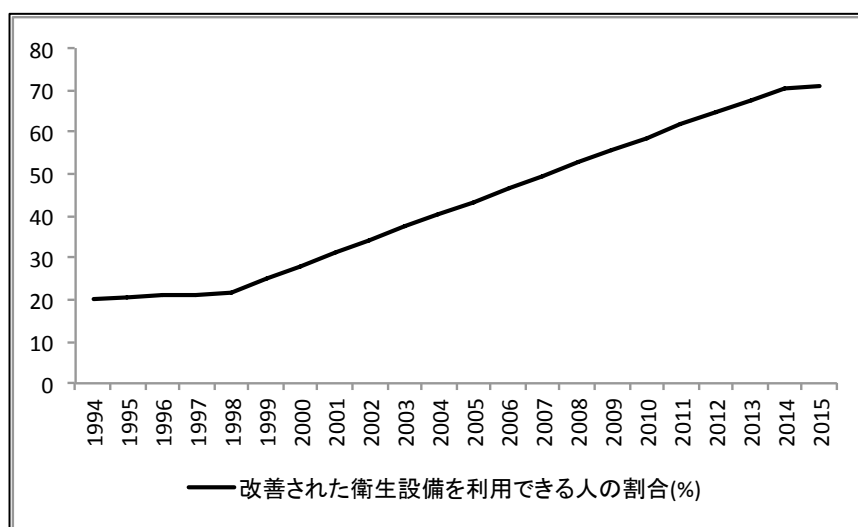
出所：World Bank Database, Millennium Development Goals データを基に筆者作成。

次に、改善された衛生設備を利用できる人の割合の推移を図 5-3-4 に示した¹⁶³。1994 年のラオスにおいて改善された衛生設備を利用できる人の割合は 20.1%で、約 95 万人であった。2015 年にその割合は 70.9%にまで高まり、約 482 万人が利用できるようになった。ラオス MDGs 目標には、利用できる人の割合を 60.0%に向上させるとしているので、この目標については、2015 年までに達成していることになる。カムアン県タム村の例を見てみると、196 世帯 165 世帯が自宅にトイレがあると回答、これは村の全世帯の 84.1%にあたる。残る 31 世帯はトイレがないと回答した。但し、同村を実際に見る

¹⁶³ 改善された衛生設備とは、人間の排泄物に触れることなく、衛生的に処理できる設備を備えているトイレのことで、例えば、下水あるいは浄化槽につながっている水洗トイレ（水を汲んで流す方式、換気付きトイレを含む）、スラブ付きピットトイレ、コンポストトイレなどを指す。

限り、トイレのない世帯では近隣のトイレを借用しているか、または、村のほぼ中央にある寺にトイレが設置されており、そこを利用しているものと考えられる。タム村はカムアン県の県都ターケー郡内に位置する村であることや市街地に近く、賃金労働者が多いことや、教育状況が良好であることから、衛生環境に対しての意識も高いと想定されるため、遠隔地の村などとは状況が異なっているが、農村の衛生設備の改善状況を表す一つの事例として参考になるだろう。

図 5-3-4 ラオスの改善された衛生設備を利用できる人の割合の推移 1990 年~2015 年



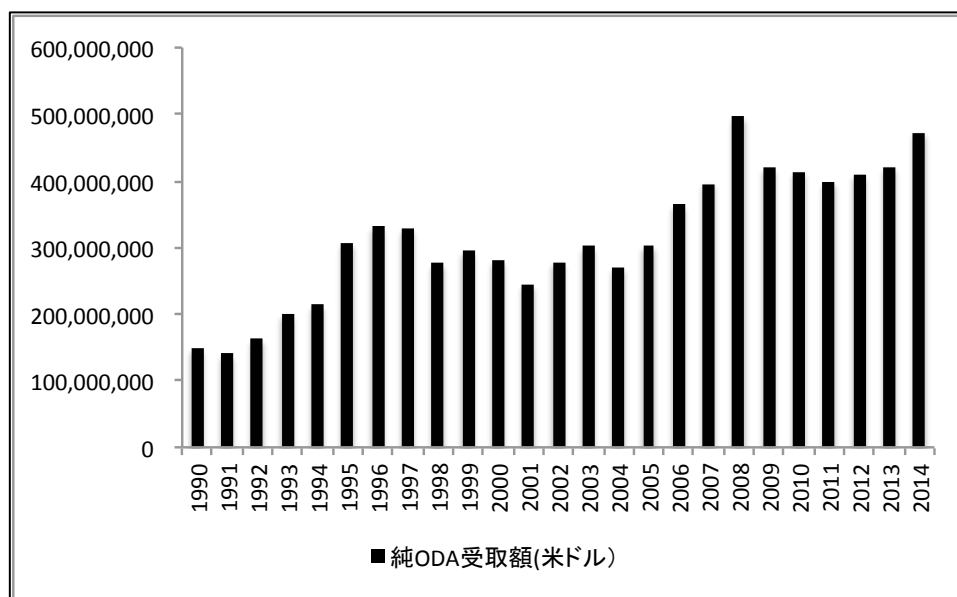
出所：World Bank Database, Millennium Development Goals データを基に筆者作成。

2015 年時点で目標に到達していないとはいえラオスにおいて安全な水と衛生設備の利用について、改善されていることは明らかである。しかし、MDGs 報告書は、この課題について他の課題同様に地域間の格差を問題視している。改善された水の利用について、都市部と農村部との間での格差は縮まってはいるが、依然その不均衡が存在している。そして、改善された水の利用以上に衛生設備の利用における不均衡はより大きくなっていると指摘し、家庭において子どもの下痢症や発育不良、低体重の原因となっており、さらにこの課題に対する注意が必要であると述べた(Lao PDR 2015)。

さらに、報告書では都市部においても、水道水の供給源となっているのは川の水であり、その水質汚染の脅威は高まっているとしている。一方、農村地域の水は地下水に依存しており、南部におけるヒ素による汚染は、他のメコン川流域国同様に重要な問題であるとしている。ラオスは、独自の飲料水質基準(Drinking Water Quality)を設けており、水安全計画(Water Safety Plan)による水質調査と報告を行うことを義務づけている。このような取り組みが行われているが、依然としてラオスの水や衛生設備は不適切であり、現状ではニーズを満たしておらず、改善のために政府および開発パートナーによる資金が必要である。

第 8 項 開発のグローバル・パートナーシップの推進

図 5-3-5 ラオスの純 ODA 受取額 1990 年~2014 年



出所：World Bank Database, Millennium Development Goals データを基に筆者作成。

ラオスは、国内の社会経済開発の資金のうち多くを ODA に依存している。MDGs 報告書 2015 によると、2012 年/13 年の総投資額の 14%、2013 年/14 年の総投資額の 10% を ODA に依存したと報告された。図 5-3-5 は 1990 年から 2014 年までのラオスが受け取った ODA の純受取額の推移を示したものである。1990 年に約 1 億 4 千 9 百万ドルであった受取額は、増減しながらも増加傾向にあり、2014 年には約 4 億 7 千 2 百万ドルと 3 倍以上に増加している。1990 年から 1997 年、2004 年以降の増加が著しい。1975 年のラオス建国以降 1986 年以前のラオスの国際関係は、冷戦下の旧東側諸国との関係で、それら同盟国からの援助は年によって援助額の増減が激しく不安定なものであった。しかし、1986 年の市場経済導入以後、外国との関係性は改善され、特に、旧西側諸国との関係が回復したことから ODA 受取額は急増した。

1992 年には ADB によるメコン川流域開発、1997 年の ASEAN 加盟など国際関係はますます強まり、1998 年のアジア通貨危機により受取額は一時的に減少したが、2004 年以降再び増加し、メコン川流域における水力発電開発や鉱物資源開発に投入された (IMF 2007)。開発に伴い、舗装率は 17.0% と低いが、道路延伸距離は 1990 年の約 1 万 4 千 km から約 3.4 倍の 4 万 7 千 km に伸びた¹⁶⁴。また、2000 年以降タイとの間に 3 本の橋

¹⁶⁴ Lao PDR Statistical Yearbook 1975-2005、2006~2014、"Length of Roads for the Whole Country".

がメコン川に架けられるなどラオスは東西回廊の要衝となりつつある¹⁶⁵。また、1992年にラオスの全人口の31.0%しか利用できなかった電気も、2012年には全人口の70.0%が利用できるようになった(HDR 2015 280頁)。恒常的な財政赤字を抱えるラオスにとって国際機関や外国政府の援助は、国内の社会基盤やMDGsに掲げられている社会開発を達成するためには、必要不可欠のものであり、国際社会との関係性は今後もラオス開発にとって不可欠のものである。RTMは、ラオスの開発戦略計画と開発パートナーとの連携における重要な対話の場を形成している。RTMは、ラオスの開発についての援助協調の場でもあり、ラオスの開発支援の実施とその成果をより効率的かつ効果的にするためにドナー間の重複を避けるなどの調整が行われている。

ターゲット8-Aに示される「開放的でルールに基づいた予測可能かつ差別のない貿易および金融システムの構築」についても、先進国の対ラオス輸出関税指標のうち、農業、縫製品などの関税が引き下げられるなど貿易障壁の撤廃に向けた動きが見られる。例えば、ラオスに最恵国待遇を与えている国々による関税の1990年時点の50.0%以下への削減、特惠貿易協定を結んでいる国々による関税の50.0%以下への削減、また、先進市場におけるラオスからの農業産品、縫製品に対する99.0%免税の措置などが挙げられる。また、ラオスはAECの一員として「単一市場と生産基地の構築」、「競争力のある経済地域」、「公平な経済発展」、そして「グローバル経済への統合」に向けて協力関係を維持し、国際競争に対応している。

ターゲット8-B「後発開発途上国の特別なニーズに取り組む」については、ラオス人民革命党は2001年3月の党大会において2020年までの後発開発途上国からの卒業という目標を再度明言し、NSEDPに具体的な目標と2020年までのタイムテーブルを明記し取り組み始め、またそれに対してUNDPを共同議長とするRTMにおける援助協調を通して国際機関および諸外国による支援が行われてきた。

ターゲット8-C「内陸開発途上国と小島嶼開発途上国の特別なニーズに取り組む」では、内陸国であるラオスが、Land Locked CountryからLand Linked Countryへと転換しつつあるという意味で大きな進展をしている。ラオスは、インドシナ半島の中央に位置しており、東西南北に隣接国を有する。海、港を有しないという障壁は、今陸路で周辺国とリンクし、また、AEC発足を重要な機会としてインドシナ半島の中心となる要素を備えつつあるという点で、緩和されつつあると言えるだろう。

ターゲット8-Dの債務問題について、世界銀行およびIMFは、「ラオスが安定的で継続的な経済成長による債務指標の改善にもかかわらず、依然として債務圧迫のリスクが高い状態にある」と見做している(NSEDP VIII 2016)。ラオスは、建国以来恒常的な財政

¹⁶⁵ メコン川架橋。2006年にサワナケット県とタイ・ムクダハーン県、2011年にカムアン県とタイ・ナコーンパノム県、2013年にボーケオ県とタイ・チェンライ県との間に架橋され、開通した。1994年に開通したヴィエンチャン都とタイ・ノーンカイ県架橋と合わせ4本の橋でラオス・タイ間は陸路移動できるようになった。

赤字と経常収支赤字を抱え、それらを解消できずにいる。近年の輸出の増大にも関わらず、その状況は変わらず、直近でも 2013 年/14 年に歳入不足から国家予算の執行に支障を来した。これらの課題に対しては、ラオス政府および公的機関の適切な財政管理と運営がなされなければならない、世界銀行や IMF は、それら機関の職員に対する技術指導を行っている。

第 9 項 不発弾の影響の削減

2000 年に国連で採択されたミレニアム開発宣言に基づく、具体的な目標である MDGs は 8 つの目標を掲げている。ラオスではさらに 9 番目の目標が掲げられている。「ラオスにおける不発弾(Unexploded Ordnance: UXO)による影響の削減」に関する目標である。1964 年から 1973 年の第 2 次インドシナ戦争中に米軍の爆撃によって落とされた 280 万トンの爆弾のうち 40 万トンが不発弾と成って残存しているとされており、それらの除去と不発弾の爆発による被害者に対する支援が行われている。NSEDP VIII(2016-2020)によると、政府が 2010 年に実施した調査で、1964 年から 2008 年までに 48,375 人の不発弾による犠牲者が出ており、それらの犠牲者の多くは 14 歳から 35 歳までの年齢層の人々で、うち 60.0%が死亡、40.0%が負傷したと述べている(Lao PDR 2016)。

政府は、2015 年までに不発弾が残存するとされる地域 10 万 ha から不発弾を除去するというもので、2015 年までに 14,144ha から不発弾が除去されたと報告された。ラオス国家不発弾プログラムによると、不発弾の被害が発生しているのは、ベトナムと国境を接する 9 県にまたがる地域で、村の中心や田畑、森、道路などで生じており、不発弾の撤去中の爆発や農作業中、森の中での採集中、料理中、そして子どもが不発弾で遊んでいる最中など、日常生活の中で被害が生じている (UXO LAO 2016)。こうした不発弾の脅威は、都市部と農村地域における社会基盤開発や経済活動の格差の要因にもなっている。

不発弾の問題については、その残存地域からの完全な除去の必要性はもとより、不発弾の被害者に対する支援も必要であり、2010 年の調査時、20,493 人の被害者のうち、583 人が人工装具やその他の補助を受ける申請をしたという(Lao PDR 2016)。しかし、こうした調査の対象となっていない人々の存在もあり、調査の拡大と被害者に対する障害者支援や健康、社会サービス、教育などの支援も必要である。

第 10 項 MDGs 達成状況の総括

ラオスは MDGs を達成することにより LDCs からの卒業を目指し、国際機関や各国ドナー、NGO 等の支援を受け取り組んでいる。ここで、改めて目標の達成状況について整理してみたい。

表 5-3-11 は、NSEDP VII(2011-2015)にまとめられている MDGs とそのターゲット、

2015年までに達成するとしたラオス独自の目標値、そして、その達成度を一覧にした。

MDGsのうち、「MDG8：開発のためのグローバル・パートナーシップの推進」を除く7つの目標と、ラオス政府が独自に設定した9番目の目標である「不発弾処理とその被害者に対する支援」について、2015年の目標値が設定されている30項目の指標を取り上げた。NSEDV VII(2011-2015)は、2011年に策定されたものでそれ以前の指標を基に作成されており、さらに指標によっては数値が記載されていないものもあったため、世界銀行データベースの統計データ、また、NSEDV VIII(2016-2020)、およびMDGs報告書2015に記載されているデータ他を用いて筆者が作成し直した。達成度の算出は、1990年の実際値、または1990年の実際値がないものについては最も古い年の実際値から2015年までに達成すべき目標値にどれだけ到達したかをパーセンテージで表した。

ここに示した30項目の指標のうち、2015年目標を達成した項目は12項目、未達成の項目は18項目であった。また、未達成の項目について、達成度が90.0%以上の項目が3項目、80.0%以上の項目は3項目、80.0%以下の項目が12項目であった。

貧困と飢餓の撲滅に関する項目については、4つの指標すべてにおいて目標を達成しており、低体重の子どもの割合と栄養不良者の割合が著しく改善している。これらの項目の改善は、貧困ライン以下人口の割合の低下と大いに関係があると考えられる。

普遍的初等教育の達成については、3つの指標が用いられているが、いずれも目標を達成できていないが、初等教育純就学率については91.0%まで達成しており、今後も就学率の向上が予測される。一方で、就学率が向上しているにも関わらず5年生に到達する生徒の割合については目標の達成率が64.7%に止まっている。小学校の課程を修了していないため、指標7若年層識字率の目標達成率が68.6%に止まっているのである。

ジェンダーの平等の推進と地位向上については、5つの指標全てで目標を達成できていない。各教育機関における就学率の男女比は1990年の男女比と比較して大きく縮まってきていることが明らかであるが、目標には到達しておらず、また、若年層識字率も男女で差がある。ラオスは伝統的に男性優位の社会であり、女性の教育を受ける機会が増加しているとはいえ、依然として男女間格差がある。

乳幼児死亡率の削減および子どもの健康状態については改善が見られ、5歳未満児の死亡率は達成率115.9%と目標を超えて削減された。乳幼児死亡率も目標に到達しなかったが、達成率96.8%と改善された。その要因は指標3に挙げた5歳未満児の低体重割合が大幅に改善されたことや指標15に挙げた麻疹の予防接種率の改善など子どもに対するヘルスケアが向上したことが要因である。

妊産婦の健康改善は、妊産婦死亡率の目標達成率が109.8%と大きく改善された。指標17助産師立会による出産の割合の向上と指標19妊娠時の検診受診率は目標達成できなかったが改善の傾向にある。指標18避妊率が高まりは女性のヘルスケアの1つとして、妊娠による女性の身体への負担軽減に対する取り組みの向上である。

表 5-3-11 ラオスの MDGs 目標達成状況

指標 No.	MDG No.	指標	1990	2000	2005	2015	2015年目標	目標に対する達成率 (%)	達成状況	データの出所
1	1	ラオス貧困線以下の人口の割合 (%)	46.0 (1992年)	26.1 (2002年)	27.6 (2008年)	23.2 (2012年)	24.0	103.6	○	World Bank Database, Poverty and Equity Database. (18 Oct. 2016)
2		貧困ギャップ率 (%)	12.0 (1992年)	8.0 (2002年)	6.5 (2007年)	5.5 (2012年)	6.0	109.1	○	World Bank Database, Poverty and Equity Database. (18 Oct. 2016)
3		5歳未満児の低体重割合 (%)	39.8 (1993年)	36.4 (2000年)	31.6 (2006年)	26.5 (2011年)	22.0	148.9	○	World Bank Database, Millennium Development Goals. (13 Oct. 2016)
4		最低食事摂取エネルギー以下の人口の割合 (%)	42.8 (1993年)	39.2 (2000年)	26.9 (2006年)	18.5 (2015年)	21.0	117.8	○	World Bank Database, Millennium Development Goals. (13 Oct. 2016)
5	2	純初等教育就学率 (%)	64.9 (1990年)	75.7 (2000年)	80.6 (2005年)	95.1 (2014年)	98.0	91	×	World Bank Database, Millennium Development Goals. (13 Oct. 2016)
6		5年生に到達する生徒の割合 (%)	47.7 (1991年)	n.a.	67 (2008年)	78.3 (2015年)	95.0	64.7	×	World Bank Database, Millennium Development Goals. (13 Oct. 2016)
7		15歳以上24歳以下若年層の識字率 (%)	71.1 (1995年)	80.6 (2000年)	83.9 (2005年)	90.2 (2015年)	99.0	68.5	×	World Bank Database, Millennium Development Goals. (13 Oct. 2016)
8	3	女子の男子に対する初等教育就学比率 (%)	77 (1990年)	85 (2000年)	87 (2005年)	95 (2014年)	100.0	78.2	×	World Bank Database, Gender Statistics. (16 Dec. 2016)
9		女子の男子に対する低中等教育就学比率 (%)	77 (1990年)	81 (2000年)	83 (2005年)	93 (2014年)	100.0	69.6	×	World Bank Database, Gender Statistics. (16 Dec. 2016)
10		女子の男子に対する高中等教育就学比率 (%)	56 (1991年)	70 (2000年)	75 (2005年)	91 (2014年)	100.0	79.5	×	World Bank Database, Gender Statistics. (16 Dec. 2016)
11		女子の男子に対する高等教育および中等教育修了学生比率 (%)	49 (1991年)	52 (2000年)	70 (2005年)	93 (2014年)	100.0	86.3	×	World Bank Database, Gender Statistics. (16 Dec. 2016)
12		15歳以上24歳以下の女子の男子に対する識字比率 (%)	81.3 (1995年)	83.5 (2000年)	88.3 (2005年)	93.8 (2014年)	100.0	66.8	×	World Bank Database, Gender Statistics. (16 Dec. 2016)
13		5歳未満児の死亡率(千人当たり・人)	162 (1990年)	118 (2000年)	97 (2005年)	67 (2015年)	80	115.9	○	World Bank Database, Millennium Development Goals. (13 Oct. 2016)
14	4	乳児死亡率(千人当たり・人)	111 (1990年)	83 (2000年)	70 (2005年)	51 (2015年)	49	96.8	×	World Bank Database, Millennium Development Goals. (13 Oct. 2016)
15		麻疹の予防接種率 (%)	32 (1990年)	42 (2000年)	41 (2005年)	88 (2015年)	90.0	96.6	×	World Bank Database, Millennium Development Goals. (13 Oct. 2016)
16		妊産婦死亡率(10万人当たり・人)	905 (1990年)	546 (2000年)	418 (2005年)	197 (2015年)	260	109.8	○	World Bank Database, Millennium Development Goals. (13 Oct. 2016)
17	5	助産師立会の出産割合 (%)	n.a.	19.4 (2000年)	14.6 (2005年)	41.5 (2012年)	49	74.7	×	World Bank Database, Millennium Development Goals. (13 Oct. 2016)
18		避妊率 (%)	18.6 (1993年)	32.2 (2000年)	38.4 (2005年)	49.8 (2015年)	55	85.7	×	World Bank Database, Gender Statistics. (16 Dec. 2016)
19		妊娠検診受診率 (%)	n.a.	26.5 (2001年)	28.5 (2005年)	54.2 (2012年)	69	65.1	×	World Bank Database, Gender Statistics. (16 Dec. 2016)
20	6	全人口におけるHIV罹患率 (%)	n.a.	n.a.	0.1 (2007年)	0.1 (2015年)	<1	100.0以上	○	2015年データ: "The Millennium Development Goals and Lesson Learnt for the Post-2015 Period: A Summary Review, p. 11.
21		10万人当りのマラリアによる死者数(人)	0.0 (1990年)	0.0人 (2002年)	1.3 (2005年)	0.1 (2014年)	0.2	100.0以上	○	World Bank Database, Health Nutrition and Population Statistics: Population estimates and projections. (05 Oct. 2016)
22		10万人当りの結核罹患患者数(人)	492 (1990年)	330 (2000年)	306 (2005年)	189 (2014年)	240	120.2	○	World Bank Database, Health Nutrition and Population Statistics: Population estimates and projections. (05 Oct. 2016)
23		受診によって発見された結核患者の割合 (%)	8.7 (1990年)	13.0 (2000年)	24.0 (2005年)	34.0 (2014年)	70.0	41.3	×	World Bank Database, Health Nutrition and Population Statistics: Population estimates and projections. (05 Oct. 2016)
24		治療された結核患者の割合 (%)	48.0 (1994年)	77.0% (2000年)	90 (2007年)	87.0 (2013年)	85.0	105.4	○	World Bank Database, Health Nutrition and Population Statistics: Population estimates and projections. (05 Oct. 2016)
25		森林地域の割合 (%)	47.2 (1992年)	41.5 (2002年)	40.3 (2010年)	47.0 (2015年)	65.0	72.3	×	藤田、2012、Vientiane Times紙、(2016年5月31日)、東智美、2016、『ラオス焼畑農家の倉石と土地政策 「森」と「農地」は分けられるのか』、表3、19頁、風響社。
26	7	安全な飲料水を手入れできる人の割合 (%)	39.7 (1994年)	45.5 (2000年)	56.8 (2005年)	75.7 (2015年)	80.0	89.3	×	World Bank Database, Millennium Development Goals. (13 Oct. 2016)
27		改善されたトイレを利用できる人の割合 (%)	20.1 (1994年)	28.0 (2000年)	43.4 (2005年)	70.9 (2015年)	60.0	127.3	○	World Bank Database, Millennium Development Goals. (13 Oct. 2016)
28	9	不発弾除去地域の拡大 (ha)	n.a.	842 (2002年)	4,114 (2005年)	55,000 (2015年)	100,000	55.0	×	NSIEDP VII, VIII
29		不発弾被害による死者および負傷者の削減(人)	n.a.	n.a.	300 (2005年)	45 (2014年)	150	100.0以上	○	NSIEDP VII, VIII
30		不発弾被害による負傷者に対する支援の拡大(人)	n.a.	n.a.	n.a.	583 (2010年)	20,493	2.8	×	National Survey of UXO Victims and Accidents, p. ix-xi.

注釈 1: 達成状況は、目標達成=○、目標未達=×で示した。

注釈 2: 表中 () 内の年は指標の測定年を示す。

出所: 表中に記載の各データを用いて筆者作成。

HIV/AIDS、マラリア、その他の感染症の蔓延防止の取り組みについても目標達成率としては概ね良好な状況にある。HIV 罹患率については、もともとラオスでは HIV の流行は少なかったため、以前から目標に挙げられている 1%以下に抑えるという目標は達成されていた。マラリアと結核の患者数、そして結核患者の治療についても同様に、目標達成率は 100%を越えている。しかし、指標 23 受診による結核患者の発見についてはその目標達成率が 41.3%と低いままである。これは、結核患者の受診率が低いことを意味しており、結核罹患患者数はもっと多い可能性もあるということである。

環境の持続可能性の確保についてラオスは国土の多くを占める森林地域の保護と回復に取り組んできた。ラオスの森林地域の割合は、1990 年の 76.5%から 2000 年には 71.6%にまで減少したが、2015 年までに約 10%増え 81.3%となった。NSEDV VII(2011-2015)は、2002 年の森林地域の割合を 42.0%とし、2015 年までに森林地域の割合を 65.0%にまで回復できるとしていたが、2015 年現在の回復割合は 47.0%に止まっている。しかし、ラオスの農村や遠隔地において、人々の生活を支えてきた森林は何にも代えがたい資源であり、ラオス政府、および国民が森林保護に関心が高く、目標に向けた取り組みが継続されるのは間違いないだろう。

安全な飲料水へのアクセスについては、達成度が 89.3%と目標には到達していない。改善されたトイレの利用については、設備の改善が大きく進展しており、利用できる人口の割合は 70.9%にまで向上し、目標に対する達成割合は 127.3%となっている。

最後に、ラオス特有の目標である不発弾除去についてである。2015 年までに不発弾の除去エリアを 10 万 ha にするとしていたが、除去できた面積は 5 万 5 千 ha と達成度は 55.0%であった。しかし、指標 29 に示すように年々不発弾による被害者の数は減少しており、被害者数は 2014 年には 45 人と年間 150 人という目標を大きく下回った。また、指標 30 に挙げた被害者に対する支援については 20,493 人に対して支援を行うとする目標のわずか 2.8%の人々に対してしかその支援は届いていない¹⁶⁶。

第 11 項 MDGs 取り組みから明らかになった課題

ラオスは、MDGs に関する取り組みについて、国家目標として設定した目標に対して多くの成果を出した。ラオス MDGs の達成状況は、ラオス独自に設定した目標に対する達成度で、かつ全ての指標を捉えたものではない。達成まであと一歩にまで到達している指標もあるが、それらを除いたとしても半数以上の指標で課題が残されていることが明らかとなった。そうした、達成できていない目標について、取り組みの強化をしなければならぬが、さらに国際目標水準にまで向上していくことがラオス政府に求められる。

2014 年 11 月 14 日に開催された RTM におけるラオス政府の MDGs 達成状況につい

¹⁶⁶ 目標 20,493 人は、不発弾被で負傷した被害者で生存が確認されている人数である。National Survey of UXO Victims and Accidents, p.ix-xi.

での説明でも、MDG1、2、4、5、9についてはオフトラック（取り組みが行われていない）となっているターゲットがあると報告され、それに対して国際機関や各国ドナー機関からも、オフトラック目標についても取り組みを行うべきとの意見が出された。

MDGs 報告書 2015 によると貧困の削減はすでに国家目標を達成しており、飢餓の削減については、2015 年までに達成すると述べている。普遍的な初等教育と初等教育におけるジェンダー間の平等もすでに達成した。妊産婦の死亡については、国際目標である 75 人/10 万人にまで削減し、子どもの死亡削減は、国家目標を達成した。結核感染は、1990 年の半数以下に削減された。安全な水と衛生設備へのアクセスについても MDGs 目標を達成した。

一方で、完全かつ生産的な雇用や発育不良などの栄養不良の削減、初等教育の修了と中等教育、高等教育への就学と修了などを引き続き改善していかなければならない。また、中等教育および高等教育でのジェンダー平等と、女性の雇用促進と政治参加へと進展する必要もある。すでに成果が現れているとはいえ、妊産婦の死亡率は依然として高く、また、乳幼児、5 歳未満児の子どもの死亡率も国際目標には到達していない。結核患者数は削減されてはいるが、当初の推計よりも高いことが確認されており、HIV 患者とマラリア患者の増加は重要な課題である。環境の持続可能性の促進に関連する失われた森林の回復と UXO の国土からの一掃は不十分であり、そのためには多大な費用と技術が必要であることから今後も支援を必要としている。

ここに挙げた課題の重要なことは、都市部と農村部、または、道路アクセスの乏しい遠隔地との間で大きな差があることである。都市部や地方の県都およびその周辺域においては、様々な教育・保健に関するサービスを受ける、またはそうしたサービスにアクセスすることが容易である一方で、遠隔地ではサービスを受けにくい、アクセスしづらい、さらにアクセスできないといったことが課題の解決、目標の達成を妨げているのである。近年の経済発展とドナーからの援助により、道路や電気といった社会基盤が整備されつつあるが、そうした整備はラオス国内すべてを網羅しているわけではない。政府は、そうした地域の人々にもサービスを行き届くよう取り組みを強化していかなければならないし、そのように認識している。

ラオスの MDGs に関する取り組みの中で明らかになったことは、取り組みによって得られた成果が国内の隅々にまで行き届いていないということが最も重要な示唆である。そして、成果が行き届いていない現実的な課題は 2 つに集約されるのではないだろうか。

一つ目は、国民全てに経済成長とそれに伴う社会開発の恩恵を行き届かせるための資金の不足である。特にアクセス＝道路の拡充である。未だに山間地域の遠隔地において 1 年を通じて通行できない状況が生じている地域があり、そうした地域に開発の恩恵を行き届かせるためには、アクセスの問題は重要である。この課題もまた、適切な資金確保とその運用がなされることによって改善されることが求められるだろう。現状では、資金不足を補っているのは国際機関や各国ドナーによる資金援助である。しかし、本来

ならば経済成長によって得られた利益を確保し、適切に運用することが望ましい。ラオスが LDCs からの卒業を国家最大の目標とするのであれば、なおのこと重要な課題となるろう。

二つ目は人的資源の量的な拡大と、質的向上である。これについても現状では国際機関や各国ドナーによる技術協力に依存している。今後ラオスが自立的な発展をしていくためには、技術協力によって得られた知識と技術を国内で共有し、人材を自ら育成していくための取り組みが重要となっていくだろう。ここに挙げた 2 つの課題は、ラオスの開発課題の本質であり相互的に関係している。

ラオス政府もそれらの課題を認識しておりその解決のための政策を行っている。開発の成果を行き届かせるための一つの政策として、「サム・サーン(three build policy)」政策を試みている。県を戦略的行政単位として、郡を包括的に強化された行政単位として、そして村を開発対象単位とし、県、郡、村がそれぞれの立場で権限を持ち、地域の行政を運営していくための地方分権政策であるとともに、開発事業遂行のための中央・地方行政能力の向上を図るための政策である(Lao PDR 2016)。開発を地方に行き届かせるための一つの政策として期待される場所である。但し、その為には国家の財政管理、予算管理・配分、そしてその執行が適切に行われなければならない。

まとめ

本章では、ラオス政府の MDGs に対する取り組みに関する報告書および国家社会経済 5 ヶ年計画に記載されている MDGs についてのレビューと指標、そして国際機関が公表している統計指標を基にラオスの MDGs に対する取り組みと開発状況について考察を行った。

本論文で取り上げた MDGs 目標について目標達成した項目は 3 分の 1 程度であり、多くの目標は到達していなかった。しかし、達成できなかった項目についても、明らかな改善傾向が見られた。また、開発取り組みの考察から明らかになった重要なことは、開発の恩恵が国内の隅々にまで行き届いていないことであり、遠隔地の村などが開発から取り残されているという事実であった。開発の恩恵が国内の隅々にまで行きわたるためには、そうした遠隔地に最も近い位置にいる県や、郡がそれぞれの裁量で事業を行うことができるようにすることが必要である。そのための県事務所や郡事務所への権限移譲は、そうした地域の開発の恩恵が行き届いていない地域への開発政策であり、恩恵を国内の隅々にまで行き届かせるための仕組み作りの一つである。ラオス政府が国家開発上の最優先課題としているのは LDCs からの卒業である。LDCs からの卒業はすなわち、ラオスが将来的に自立的かつ持続的な開発と発展を求められることである。そのため、本章で明らかにしたラオスが抱える本質的な課題を克服しなければならない。

第 6 章は本論文の結論として、ラオスが LDCs から卒業出来るか否かについて検討し、さらにその展望を述べる。

参考文献

1. 佐藤寛監修、国際開発学会編、2014、『国際協力用語集第4版』、国際開発ジャーナル社。
2. 東智美、2016、『ラオス焼畑民の暮らしと土地政策 「森」と「農地」は分けられるのか』、風響社。
3. Lao People's Democratic Republic Committee for Planning and Investment, National Statistics Center, 2007, *Lao PDR Poverty Trend 1992/3-2002/3*, Vientiane.
4. Lao People's Democratic Republic Department of Statistics, Ministry of Planning and Investment, 2010, *Poverty in Lao PDR 2008*, Vientiane.
5. Lao People's Democratic Republic National Regulatory Authority, 2010, *National Survey of UXO Victims and Accidents*, Vientiane.
6. Ministry of Planning and Investment, 2011, *The 7th Five-year National Socio-Economic Development Plan (2011-2015)*, Vientiane.
7. Ministry of Planning and Investment, 2013, *The 7th Five-year National Socio-Economic Development Plan (2011-2015) Mid-term Review*, Vientiane.
8. Ministry of Planning and Investment 2014 *The 8th Five-Year national Socio-Economic Development Plan draft (2016-2020)*, Vientiane.
9. Ministry of Planning and Investment 2016, *The 8th Five-Year national Socio-Economic Development Plan (2016-2020)*, Vientiane.
10. Ministry of Planning and Investment, Lao Statistics Bureau, 1975-2005, 2006-2014, *Lao PDR Statistical Yearbook 1975-2005, 2006 - 2014*, Vientiane.
11. Ministry of Planning and Investment, 2015, *The Millennium Development Goals and Lessons Learnt for the Post-2015 Period: A Summary Review*, Vientiane.
*supported by the United Nations in the Lao People's Democratic Republic
12. United Nations, 2015, *The Millennium Development Goals Report 2015*, New York.
13. United Nations Committee for Development Policy and Department of Economics & Social Affairs Committee for Development Policy, 2015, *The Least Developed Country Category 2015 Country Snapshots*, New York.
14. United Nations Development Programme, 2015, *Human Development Report 2015*, New York.
15. 国連開発計画（UNDP）駐日代表事務所、2016、ミレニアム開発目標、国連開発計画（UNDP）駐日代表部。
<http://www.jp.undp.org/content/tokyo/ja/home/sdg/mdgoverview/mdgs.html>
(2016年11月26日)。

16. 財団法人日本ユニセフ協会、2017、世界の栄養不良、日本ユニセフ協会。
<http://www.unicef.or.jp/special/eiyo/> (2017年7月7日)
17. Food and Agriculture Organization of the United Nations, website, The State of Food Insecurity in the World 2015. <http://www.fao.org/hunger/en/> (10 Dec. 2016).
18. International Food Policy Research Institute, 2016 Global Hunger Index.
<http://ghi.ifpri.org/countries/LAO/> (10 December 2016).
19. International Monetary Fund Website, Public Information Notice No. 07/106.
<http://www.imf.org/external/np/sec/pn/2007/pn07106.htm> (05 Jan. 2017).
20. Lao National Unexploded Ordnance Program, 2016, Annual Report, Lao National Unexploded Ordnance Program. <http://www.uxolao.org> (27 Dec. 2016).
21. Lao People's Democratic Republic National Round Table Process 2016, Round Table Meeting, Lao People's Democratic Republic National Round Table Process.
<http://rtm.org.la/about/round-table-process/> (27 Dec. 2016).
22. United Nations, 2016, Development Policy and Analysis Division Website, LDC Criteria, United Nations. http://www.un.org/en/development/desa/policy/cdp/ldc/ldc_criteria.shtml (29 Dec. 2016).
23. World Bank, 2016, Gender Statistics, World Bank.
<http://databank.worldbank.org/data/reports.aspx?source=gender-statistics&Type=TABLE&preview=on> (16 Dec. 2016).
24. World Bank, 2016, Health Nutrition and Population Statistics, World Bank.
<http://databank.worldbank.org/data/reports.aspx?source=health-nutrition-and-population-statistics-population-estimates-and-projections&Type=TABLE&preview=on> (05 Oct. 2016).
25. World Bank, 2016, Millennium Development Goals, World Bank.
<http://databank.worldbank.org/data/reports.aspx?source=millennium-development-goals&Type=TABLE&preview=on> (13 Oct. 2016).
26. World Bank, 2016, New Country Classifications, World Bank.
<http://blogs.worldbank.org/opendata/new-country-classifications> (16 Dec. 2016).
27. World Bank, 2016, Poverty and Equity Database, World Bank.
<http://databank.worldbank.org/data/> (01 Dec. 2016).
28. World Bank, 2016, World Development Indicators, World Bank.
<http://databank.worldbank.org/data/> (01 Dec. 2016).
29. World Health Organization, 2016, Lao People's Democratic Republic: WHO Statistics Profile, World Health Organization..
<http://www.who.int/countries/lao/en/> (16 Dec. 2016)

第6章 ラオスの後発開発途上国からの卒業についての展望

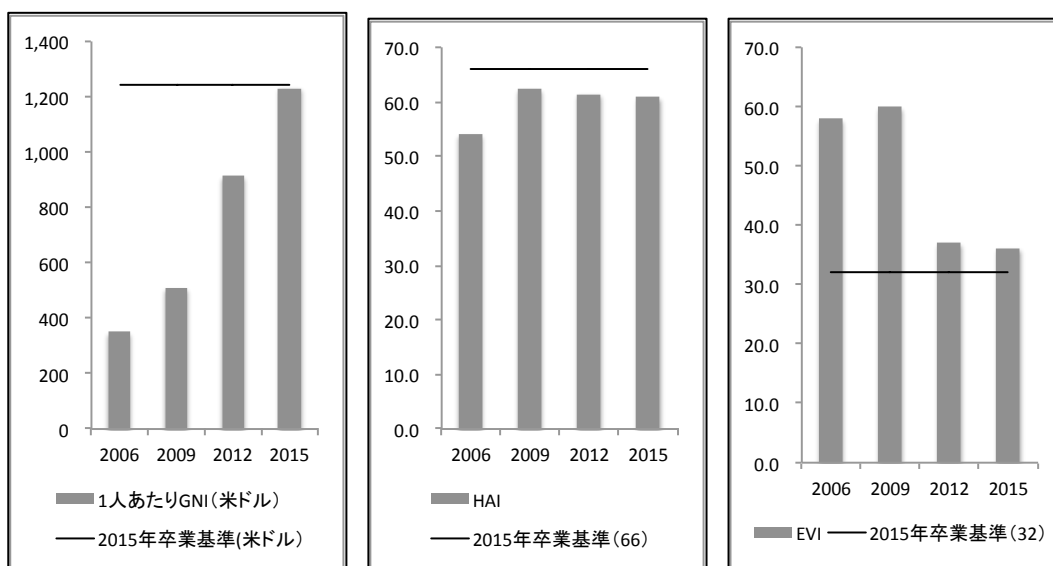
はじめに

1997年の党大会で「2020年までにLDCsから卒業する」ことが、ラオスの開発目標として採択されてから20年が経過した。ラオスはこの目標を達成できるのかということが本研究の最後の課題である。

第6章では、第5章で明らかにしたラオスの開発状況についての考察と課題を踏まえ、LDCsからの卒業について、国連開発政策委員会の最新評価結果についての考察と、筆者自身の観点からの卒業予測について述べ、卒業のために重要な政府の役割について結論を述べる。第1節では国連開発政策委員会の2015年3ヶ年評価の結果について検討し、第2節では他のLDCs卒業国の事例とラオスの開発状況から検討した卒業予測を述べる。第3節ではLDCs卒業の課題と展望を述べ、第4節でラオスがLDCsから卒業するための政府の役割の重要性について述べる。

第1節 LDCs 卒業評価について

図6-1-1 ラオスLDCs卒業要件基準に対する達成度 2015年評価基準



注：1人あたりGNIおよびHAIは、基準値線を棒グラフが越えていれば卒業要件を満たしていることを、EVIについては、基準値線を棒グラフが下回っていれば卒業要件を満たしていることを表す。

出所：United Nations Department of Economics & Social Affairs Committee for Development Policy, 2015, “The Least Developed Country Category 2006, 2009, 2012, 2015 Country Snapshots”, New York のデータを基に筆者作成。

図6-1-1は、2006年、2009年、2012年、2015年のCDPによるラオスのLDCs卒業要件である3要件、1人あたりGNI、HAI、EVIの三つの指標の推移をグラフに示した

ものである。グラフ中に示した横線は、それぞれの指標の 2015 年評価時の卒業要件値である。第 6 章で示したように、2015 年評価の 1 人あたり GNI の卒業要件となる基準値は 1,242 米ドル以上、HAI は 66.0 以上、また EVI は 32 以下であった。2015 年のラオスの CDP 評価は 1 人あたり GNI1,232 米ドル、HAI60.8、EVI36.2 で、ラオスは卒業要件を満たすことはできなかった。

ラオス計画投資省 (Ministry of Planning and Investment: MPI) とラオス国連開発計画(United Nations Development Programme in Lao PDR: UNDP ラオス)は、『2017 年版国家人間開発報告・後発開発途上国からの卒業状況(Graduation From Least Developed Country Status Lao PDR, 2017 the 5th National Human Development Report: NHDR2017)』を発行した。本報告書には、ラオスの LDCs からの卒業に対する取り組みと現在の卒業に向けた状況が詳細に記述されている。

NHDR2017 は 1 人あたり GNI が 2015 年の CDP 評価において基準の 99.0%にまで増加しており、2006 年、2009 年、2012 年評価から劇的に向上していると述べている。さらに 1 人あたり GNI について、NSEDP VIII(2016-2020)においてラオス政府が予測しているように年 7.5%の GDP 成長率が維持でき、かつ卒業要件基準値が改訂されないという前提のもとで、次回の評価が行われる 2018 年には、十分要件を満たすことができるだろうとも述べている。NSEDP VIII(2016-2020)は、2015 年以降の 1 人あたり GNI の予測について年率 10.0%と仮定し、2018 年に 2,416 米ドル、2020 年に 2,923 米ドルに増加する予測した (表 6-1-1)。

表 6-1-1 ラオス政府の 1 人あたり GNI 予測値 (2016 年～2023 年)

年	2015	2016	2017	2018	2019	2020
1 人あたり GNI(米ドル)	1,815	1,997	2,196	2,416	2,657	2,923

出所: Ministry of Planning and Investment, United Nations Development Programme in Lao PDR, 2017, “National Human Development Report Graduation From Least Developed Country Status Lao PDR, 2017”, Vientiane, p.32.より抜粋。

筆者は、世界銀行が公表している最新のデータを参照し、ラオスの 1 人あたり GNI の予測を行った(表 6-1-2 および表 6-1-3)。予測にあたり、2 つのケースを想定した。1 つは、過去 10 年間の 1 人あたり GNI の平均増加率を算出し、その増加率が今後も維持されると仮定した場合である。もう一つは、2013 年以降 1 人あたり GNI の増加率が低下しているため、最も増加率の低かった 2015 年/16 年の増加率 7%を基準とした場合である。

まず前者の 13 年間の 1 人あたり GNI の増加率を幾何平均して得た 12.6%で予測した場合、ラオスの 1 人あたり GNI は 2018 年に 2,726 ドル、2021 年に 3,892 ドル、2024 年には 5,556 ドルとなる。CDP の 2015 年評価時の基準値である 1,242 ドルおよび所得

のみでの卒業基準である 2,484 とともに満たすこととなる。

後者の増加率を 7.0% で予測した場合、2018 年に 2,462 ドル、2021 年に 3,015 ドル、2024 年には 3,694 ドルとなる。所得の基準値 1,242 ドルは超えているが、所得のみの評価基準 2,484 ドルを超えるのは 2019 年以降となる。

表 6-1-2 ラオスの 1 人当たり GNI の推移と年増加率（2004 年～2016 年）

年	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	平均増加率
1 人当たり GNI (実勢価格・米ドル)	390	460	510	620	750	890	1,000	1,120	1,350	1,590	1,840	2,000	2,150	-
増加率	-	15.2%	9.8%	17.7%	17.3%	15.7%	11.0%	10.7%	17.0%	15.1%	13.6%	8.0%	7.0%	12.6%

注 1. 2004 年から 2016 年までの年平均増加率を幾何平均した。

出所：World Bank, World Development Indicators, GNI per capita Atlas method (current US\$), 30 June 2017 updated のデータを用いて筆者が算出作成。

表 6-1-3 ラオスの 1 人当たり GNI の予測値 2017 年～2024 年

年	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
増加率を 12.6% とした場合	2,421	2,726	3,069	3,456	3,892	4,382	4,934	5,556
増加率を 7% とした場合	2,301	2,462	2,634	2,818	3,015	3,227	3,452	3,694

出所：筆者作成。

なお、ここで用いた最新の 1 人当たり GNI データを用いた場合、2015 年評価で使用された 2012 年から 2014 年の 3 年間の平均 1 人当たり GNI は 1,483 ドルとなり、すでに卒業基準を満たしたことになる。

以上のことから、ラオスが 1 人当たり GNI について次回評価以降、卒業基準を満たす可能性は極めて高いと考えられる。

第 3 章および第 4 章で述べたように、ラオスの経済成長を支えてきたのは ODA による開発支援と FDI と外国企業のラオス進出により製造業やその他の関連産業が拡大し、雇用が増加したことによるものである。こうした外的要因は国内の政治、治安、投資環境といった内部条件に大きく関わるものである。ラオスの現状をみると、政治的には人民革命党による安定した政権が維持されている。治安についても、一般的に安全が保たれており、外国人旅行者をターゲットとした犯罪が増加しているという情報もあるが、紛争やテロリズムといった外国企業の進出を脅かすような状況となる可能性は今のところ低い。投資環境については、政府も FDI による経済発展に対する関心が高く、積極的に SEZ の増設を行っており、外国企業にとって、より進出しやすい環境となるだろう。残される不安としては、アジア通貨危機やリーマンショックのようなグローバルな経済危機が生じることに対するものである。特に、アジア通貨危機の際と異なり、ラオスにおいても金融のグローバル化は生じており、また規模は小さいが証券取引所も設置され、

当時よりも大きな影響を受ける可能性も否定はできない。そうした危機に対する備えは必要であるが、概ねラオス経済は良好な形で成長していくと考えてよいだろう。

ラオス政府は、NSEDV VIII(2016-2020)において LDCs 卒業について、1人あたり GNI については順調に要件を満たしつつあるとの評価をしているが、HAI と EVI については、課題が多く、さらに持続的な取り組みの必要性について言及している。

2015年のCDP卒業評価において、ラオスのHAI指数は卒業基準66.0に対して60.8であったので、卒業要件を満たすことはできなかった。NHDR2017は2015年の評価について、HAIに関しては基準に対して92.0%にまで到達したと述べている。しかし、2006年に卒業要件の94.0%を満たしていたHAIが、2009年、2012年、2015年と低下していることについて指摘し、他のLDCsと比較してその進展状況が遅いと述べている。

表 6-1-4 ラオス LDCs 卒業要件指標の変化 (2006年～2015年)

指標	2006年と2009年の変化	2009年と2012年の変化	2012年と2015年の変化
1人当たりGNI(卒業要件1,242米ドル以上)	○	○	○
HAI(卒業要件66以上)	○	×	×
5歳未満児死亡率(千人当り)	○	○	×
低体重人口の割合	○	×	○
総中等教育就学率	×	○	○
成人識字率	○	△	△
EVI(卒業要件32以下)	×	○	○
人口	○	○	○
市場に対する遠隔性	○	○	○
商業貿易の集中性	△	○	△
GDPにおける1次産業の割合	○	○	○
低地沿岸地域の居住者の割合	n. a.	△	△
財とサービスの輸出の不安定性	×	○	×
自然災害の被害者数	n. a.	n. a.	△
農業生産の不安定性	△	○	○

注：変化の表示は、改善を○、変化なしを△、悪化を×で示した。

出所：United Nations Department of Economics & Social Affairs Committee for Development Policy, 2015, “The Least Developed Country Category 2006, 2009, 2012, 2015 Country Snapshots”, New York のデータを基に筆者作成。

表 6-1-4 は 3 指標の各項目について 2006 年から 2009 年、2009 年から 2012 年、2012 年から 2015 年についてその変化を表した。悪化の要因は保健分野に関するもので 2009 年から 2012 年において低体重の人口の割合が増加したこと、また、2012 年から 2015 年において 5 歳未満児の死亡率が増加したために HAI 指数が低下したものである。教育については、中等教育就学率は 2009 年から 2015 年まで向上を続けている。識字率につ

いてはこの間 73.0%と変化していない。但し、識字率データは、国連教育科学文化機関 (United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization: UNESCO) の 2009 年-2013 年データが用いられている。HDR が示す識字率データでも同じデータが用いられており、2002 年から識字率 73.0%から変化していないことからラオスの現状を現しているとは言えないと筆者は考えている。なぜならば、NSEDV VIII(2016-2020)にも記載されているように 15 歳以上成人識字率は、2015 年までに 93.6%を達成したと報告している。また、筆者が実施したカムアン県タム村での農村悉皆調査においても、同村の 15 歳以上成人識字率は 88.0%であった。これらのことから、少なくとも CDP の LDCs3 ヶ年レビューに用いられている識字率データよりもラオスの成人識字率は向上していると考えることが妥当である¹⁶⁷。

NHDR2017 によると 2015 年の EVI に関する卒業基準に対してラオスは 88.0%を満たしたとの評価がされたが、他の 2 つの卒業要件と比較すると基準の充足率は低い。各項目の指数は、人口 41.4、遠隔性 58.8、商業輸出の集中性 22.4、農業・林業・漁業の全産業に占める割合 41.9、自然災害の被害者数 88.9、農業の不安定性 20.4、輸出の不安定性 24.2 となっている。EVI の卒業基準指数は 32.0 であるので、ここに示した 8 つの指標のうち基準を満たしているのは 3 項目であった。しかし、EVI についてラオスは脆弱性を克服しつつあるとあってよいだろう。ラオスの人口は増加傾向が続いており、女性 1 人が出産する子どもの人数も 1990 年代と比較すると減少しているが 2014 年で 3.0 人であり、この傾向は続くものと思われる。

市場に対する遠隔性は改善が続いている。ラオスは、海と接していない内陸国ではあるが、道路およびメコン川架橋といった交通網の整備によりタイ、ベトナムとの東西回廊が繋がったこと、また、さらに南北回廊によるミャンマー、中国、カンボジアとのアクセスが容易となったことが要因である。

商業貿易の集中性の向上、GDP における 1 次産業の割合の低下については、2005 年以降の SEZ の設置による外国企業の誘致の増加による工業、サービス業の割合が高まったことが要因である。低地沿岸地域の居住者の割合については変化なしとしているが、ラオスは内陸国で、この項目についての評価はゼロである。しかし、陸路アクセスの改善によって内陸国からランドリンク国へと変化しているので、そのハンディを克服しつつあると考えるべきである。

財とサービスの輸出の不安定性については、2012 年から 2015 年にかけて悪化したと評価されている。ラオスは、2006 年以降工業化が進められ輸出が増加しているものの、依然として輸入依存国であることは変わっていない。また、輸出品目は縫製品や木材、

¹⁶⁷ 開発途上国の統計データについては、その信頼性が重要な問題である。多くの統計データについて調査の精度に問題がある、または調査が実施されていないために、国際機関の統計データが更新されていないケースは多くある。そのため、各国は自国の現状を正確に把握するために正確な調査と統計データの収集を行う必要がある。そして、それらは政府の役割に含まれる。

水力エネルギーなど限定的であることから不安定性があると評価されているのではないだろうか。

最後に、農業生産の不安定性も改善され、灌漑設備の整備や焼畑から水稲作への転作、商業作物の生産が進められ、生産量も増加している。

このように、LDCs 卒業要件レビューの結果から明らかなことは、社会開発、特に保健分野に対する取り組みとその成果を上げることがラオスの LDCs 卒業の鍵となるだろう。ラオスは、MDGs を達成することにより LDCs からの卒業を目指して経済・社会の開発に努めてきた。その結果、いくつかの目標を達成し、それにともない国民生活は向上してきた。しかし、2015 年の国連 CDP の 3 年評価において、その基準を満たしていないことから、目標である 2020 年までの LDCs 卒業は叶わないことが明らかである。

第 2 節 LDCs 卒業事例から見たラオスの卒業予測

ラオス政府が最大の目標として取り組んでいる 2020 年までの LDCs からの卒業は実質的に達成できないことは明らかである。LDCs 卒業には、3 年評価を 2 度に渡って満たす必要があり、ラオスは 2015 年の CDP 評価を満たすことができなかったことから、早くても卒業は 2024 年以降となるだろう。

ここで、ラオスの LDCs 卒業の予測をするために、モルジブ、サモア、赤道ギニア、バヌアツの 4 カ国の LDCs 卒業時点の 3 指標の状況について見てみる。

まず、2011 年に卒業を果たしたモルジブと 2014 年に卒業を果たしたサモアの状況についてみてみる。

表 6-2-1 モルジブの LDCs 卒業要件指標の推移 (2006 年・2009 年・2012 年・2015 年)

指標		2006年	2009年	2012年	2015年
1人当りGNI(卒業要件1,242米ドル以上) または、GNIのみ2,484米ドル以上	数値 (米ドル)	2,320	2,940	5,473	6,645
HAI(卒業要件66以上)	指数	81.9	87.5	91.7	91.3
EVI(卒業要件32以下)	指数	50.5	58.2	55.2	49.9

出所：Committee for Development Policy and United Nations Department of Economic and Social Affairs, 2015, "Hand Book on the Least Developed Country Category: Inclusion, Graduation, and Special Support Measures Second Edition", New York. United Nations Department of Economics & Social Affairs Committee for Development Policy, 2015, "The Least Developed Country Category 2006, 2009, 2012, 2015 Country Snapshots", New York.より筆者作成。

モルジブは、インド洋に位置する島嶼国で、1971 年に LDCs に認定された(表 6-2-1)。2015 年の人口が約 41 万人、国土面積 300 km²の国で、主要な産業は水産業と観光産業で、農業は GDP の 3.3%にすぎず、工業が 23.0%、サービス業が 73.7%と、サービス業に依

存している¹⁶⁸。モルジブの1人あたり GNI は、2006 年の CDP 評価時で 2,320 米ドル、2009 年が 2,940 米ドルで、HAI が 2006 年 81.9、2009 年 87.5 と 2 つの要件を満たした。EVI については基準値を満たしていなかったが、3 つのうち 2 要件を満たしたことで卒業認定された。EVI については、2009 年に 58.2、2012 年で 55.2、さらに 2015 年においても 49.9 と経済的な脆弱性は改善の途上である。

次に、2014 年に卒業認定を受けたサモアの状況である（表 6-2-2）。サモアは、南太平洋に位置する島嶼国であり、2015 年の人口が約 19 万人、国土面積 2,840 km²の国で、1 次産業の GDP に占める割合は 9.3%、2 次産業が 24.2%、3 次産業が 68.6%となっている¹⁶⁹。サモアの 2006 年 1 人あたり GNI が 1,596 米ドル、2009 年には 2,240 米ドルとなり、さらに 2012 年に 2,880 米ドルであった。HAI も 2006 年にはすでに 90.4、その後 2009 年 92.2、2012 年 92.8 と要件を満たし、2 要件が基準を満たしたことによって卒業認定された。サモアもまた、EVI については、2015 年の CDP 評価でも 44.0 であり基準を満たしていない。

表 6-2-2 サモアの LDCs 卒業要件指標の推移（2006 年・2009 年・2012 年・2015 年）

指標		2006年	2009年	2012年	2015年
1人当たりGNI(卒業要件1,242米ドル以上)	数値 (米ドル)	1,596	2,240	2,880	3,319
または、GNIのみ2,484米ドル以上					
HAI(卒業要件66以上)	指数	90.4	92.2	92.8	94.4
EVI(卒業要件32以下)	指数	64.7	64.3	51.1	44.0

出所：Committee for Development Policy and United Nations Department of Economic and Social Affairs, 2015, "Hand Book on the Least Developed Country Category: Inclusion, Graduation, and Special Support Measures Second Edition", New York. United Nations Department of Economics & Social Affairs Committee for Development Policy, 2015, "The Least Developed Country Category 2006, 2009, 2012, 2015 Country Snapshots", New York. より筆者作成。

さらに、卒業を予定されている赤道ギニア(2017 年予定)とバヌアツ (2018 年予定)についても確認する(表 6-2-3、6-2-4)。赤道ギニアはアフリカ中央部西岸に位置する大陸部と島嶼部を有する国家で、人口約 85 万人、国土面積約 2 万 8 千 km²の国である。主要な産業は鉱業であり、石油と天然ガスによって経済成長を遂げた国で、1 次産業の GDP に占める割合は 2.1%、2 次産業は 60.0%、3 次産業が 37.9%という産業構造となっている¹⁷⁰。赤道ギニアの 2015 年の卒業要件指標は、1 人あたり GNI が 16,089 米ドル、HAI は 54.8、EVI は 39.3 であった。2006 年にはすでに 1 人あたり GNI が 3,393 米ドルと

¹⁶⁸ 人口および国土面積は、World Bank, 2017, World Development Indicators より抜粋、主要産業および産業割合は外務省、2017、モルディブ共和国基礎データより抜粋。

¹⁶⁹ 人口、国土面積については World Bank, 2017, World Development Indicators より抜粋。主要産業および産業割合は、外務省、2017、赤道ギニア共和国基礎データより抜粋。

¹⁷⁰ 人口、国土面積については World Bank 2017, World Development Indicators より抜粋。主要産業および産業割合は、外務省、2017、赤道ギニア共和国基礎データより抜粋。

基準を大幅に上回っていたが、HAI、EVIが基準を満たしていなかったようである。

表 6-2-3 赤道ギニアの LDCs 卒業要件指標の推移
(2006年・2009年・2012年・2015年)

指標		2006年	2009年	2012年	2015年
1人当りGNI(卒業要件1,242米ドル以上)	数値 (米ドル)	3,393	8,957	15,090	16,089
または、GNIのみ2,484米ドル以上					
HAI(卒業要件66以上)	指数	55.6	49.5	43.0	54.8
EVI(卒業要件32以下)	指数	70.7	60.5	43.7	39.3

出所：Committee for Development Policy and United Nations Department of Economic and Social Affairs, 2015, "Hand Book on the Least Developed Country Category: Inclusion, Graduation, and Special Support Measures Second Edition", New York. United Nations Department of Economics & Social Affairs Committee for Development Policy, 2015, "The Least Developed Country Category 2006, 2009, 2012, 2015 Country Snapshots", New York.より筆者作成。

表 6-2-4 バヌアツの LDCs 卒業要件指標の推移 (2006年・2009年・2012年・2015年)

指標		2006年	2009年	2012年	2015年
1人当りGNI(卒業要件1,242米ドル以上)	数値 (米ドル)	1,186	1,737	2,540	2,997
または、GNIのみ2,484米ドル以上					
HAI(卒業要件66以上)	指数	66.0	72.3	77.7	81.3
EVI(卒業要件32以下)	指数	64.2	62.3	46.8	47.7

出所：Committee for Development Policy and United Nations Department of Economic and Social Affairs, 2015, "Hand Book on the Least Developed Country Category: Inclusion, Graduation, and Special Support Measures Second Edition", New York. United Nations Department of Economics & Social Affairs Committee for Development Policy, 2015, "The Least Developed Country Category 2006, 2009, 2012, 2015 Country Snapshots", New York.より筆者作成。

バヌアツは南太平洋に位置する島嶼国で、人口約26万人、国土面積が12,190 km²である。主な産業は農業と観光業で、1次産業のGDPに占める割合が28.2%、2次産業は9.1%、3次産業は、62.7%（2014年）という産業構造である¹⁷¹。バヌアツの2015年のLDCs卒業要件指標は、1人あたりGNIが2,997米ドル、HAIが81.3、EVIが47.7であった。2009年以降2つの要件について基準を満たしている。

これらのLDCs卒業を果たした2カ国、卒業予定の2カ国の指標から明らかなことは、4カ国とも1人あたりGNIが卒業基準となる価額の2倍を超えていることである。また、HAIに関しては3カ国が基準を超えている。しかし、4カ国ともにEVIについては、基準に達していないということである。

LDCsは「低所得国で、持続可能な開発に対する構造的な障害に悩まされている国々」

¹⁷¹ 人口、国土面積、産業割合は、World Bank Database, World Development Indicatorsより抜粋。主要な産業については、外務省、バヌアツ共和国基礎データより抜粋。

であり、低所得であるが故に自力での国家開発が困難な状況にある。言い換えるならば経済的な発展が遅れているために開発のための資金が少なく、そのため人的資源や天然資源、その他の国家が有する資源を活用することが出来ない状態にあるということである。しかし、低所得国から中所得国となったことで、未だ国際機関や外国ドナーの支援を必要とする部分はあるが、HAIの向上によって持続可能な開発ができる基礎が整ってきたことからLDCs卒業認定に至ったと考えることができる。

では、ラオスについて改めて検討してみたい。第1節で示した2015年のCDP評価におけるラオスの各指標は、1人あたりGNI1,232米ドル、HAI60.8、EVI36.2であった。ラオスの2015年の1人あたりGNIは1,760米ドルであったが、CDP評価では2011年から2013年の1人あたりGNIの平均値で評価されたため、2015年のラオスの卒業評価対象値は1,232米ドルとされた。そのため基準を満たしていないという評価となった。

しかし、第1節で述べたように、更新された新たなラオスの1人あたりGNIを参照して検討した場合、すでに2015年の3ヶ年評価基準を上回ることとなり、政変や紛争、または、アジア通貨危機のような想定外の経済的停滞がないとすれば、次回2018年基準を満たすことは間違いないだろう。

他の指標についても、CDPのLDCデータの出所を見るとほとんどの指標に使われているデータが2013年以前のデータであり、中にはもっと古いデータが用いられている場合もある。これは、多くの開発途上国では国内の社会調査が適切に行われていないため、その国の発展状況を測るための適切かつ信頼できるデータが得られないためである。

表 6-2-5 HAI 指標の比較 (CDP 評価⇔ラオスデータ)

指標	CDP評価値	ラオスデータ
5歳未満児死亡率(人/千人)	71.0	67.0
栄養不良人口割合(%)	21.8	18.5
中等教育就学率(%)	50.5	78.1
識字率(%)	72.6	93.6

出所：CDP 評価値：United Nations Department of Economics & Social Affairs Committee for Development Policy, 2015, “The Least Developed Country Category, 2015 Country Snapshots”, New York. ラオスデータ：National Socio-Economic Development Plan VIII.

例えば、ラオスの15歳以上成人識字率については2004年-2008年のデータが用いられており、その値は72.6%とされている。しかし、ラオス政府がNSEDV VIII(2016-2020)において公表しているHAI指標とCDPで用いられた指標とで比較してみると5歳未満児死亡率は千人あたり67.0人、栄養不良人口の割合18.5%、中等教育就学率78.1%、識字率93.5%とすべての指標においてCDP評価に用いられた指標よりもより良好な状況

にあることがわかった(表 6-2-5)。もちろん、ラオス政府が示すデータの信頼性については考慮されなければならないが、それでも実際のラオスの HAI に関する指標はより改善されていることは間違いない。こうした点からも、HAI については CDP の評価は低く見積もられているのではないだろうか。

EVI については、用いられている指標が HAI と異なり、少しの状況変化に対して変動しやすい指標が多いこと、またその国の開発状況を示すには不十分な指標も含まれているのではないだろうか。NHDR2017 においてもこの点について指摘がなされている。

それは、EVI のデータについて 1 つの尺度ですべてに適合させるという点に多くの疑問があるというものである。例えば、遠隔性についてである。ラオスは内陸国であり、世界市場に対するアクセスに障害があるという。ラオスは水力発電による電力産出をし、高圧線を通じてタイに輸出しているが、その距離は数キロの距離であり電力輸出に何ら問題はない。または、国境に近い地域では、農産物を近隣国に輸出する国境貿易が古くから行われており遠隔性の障害はないという。さらに、商業貿易の集中性や林業の GDP に占める割合、輸出の不安定性、そして自然災害の被害についても、ラオスについては開発上の障害には該当しないのではないかという疑問を投げかけている(NHDR 2017, p.34-35.)。加えて、2006 年以降のラオスの経済成長を牽引しているのは、それ以前の鉱物資源や水力発電だけではなく、SEZ への外資誘因による工業化やツーリズムによるサービス産業へと変化しており、経済的な脆弱性は減少しているという点も留意すべきである。

ラオスは、LDCs 卒業を目標として経済・社会開発を推進しているが、それを支援するドナーの存在も重要な鍵である。RTM は 1983 年に UNDP の支援で始まり、3 年に 1 回ジュネーブで行われていた。RTM は 2000 年からヴィエンチャンで開催されるようになり、ラオスとドナーとの密接な取り組みが行われている。

表 6-2-6 は、RTM のセクター・ワーキング・グループ (Sector Working Groups) の課題分野、ラオス側担当省庁、共同議長パートナーを一覧にしたものである¹⁷²。開発課題 10 分野について、27 のサブ課題に分け、それぞれの課題についてラオス側の担当省庁と開発支援パートナーの国際機関または国が共同議長として課題解決の取り組みを行うようになってきている。

例えば、保健分野では、WHO と日本が共同議長となって保健分野の支援を行っている。教育分野では、基礎教育についてはオーストラリアが行い、ポスト基礎教育については UNICEF が、さらに、教育の管理・運営、成果調査については日本と欧州連合が、教育に関する調査・分析については世界銀行と UNESCO が分担して支援を行うこととなっている。他分野についても、それぞれの課題について中心となるラオス側・開発パートナー側の役割分担を行い、援助の重複を避け、効率的な開発が推進されるよう協議

¹⁷² SWGs は、1983 年に UNDP の支援で始まったラオス政府とドナー間の協議の場である RTM の、ラオス側・ドナー側双方の課題分野別の役割分担である。

しつつ実施されている。このような両者の密接な関係下で開発が進められていることも、ラオスの開発が着実に進展している根拠の一つとして挙げられる。

以上の観点からラオス LDCs 卒業について考察をした結果、直近の卒業国のうち3カ国の事例と関連する開発状況の進展具合から、ラオスが1人あたり GNI と HAI の基準を2018年以降満たす可能性が非常に高いと結論する。但し、卒業認定に必要な条件的制約から、卒業が認められるのは早くても2024年以降になるだろう。

表 6-2-6 RTM セクター・ワーキング・グループ (Sector Working Groups: SWGs)

SWG	サブ-SWGs	ラオス側担当省庁	開発パートナー共同議長
保健	保健計画・資金調整、人材育成、予防・周知、妊産婦・新生児・子どもの健康、	保健省	WHO、日本
教育	基礎教育、ポスト基礎教育、教育管理、運営、成果調査、教育調査・分析	教育・スポーツ省	オーストラリア、UNICEF
ガバナンス	公共サービス向上、法律、法律、部局監督	内務省、法務省	UNDP
マクロ経済	マクロ経済	計画投資省	世界銀行、アジア開発銀行
貿易および民間部門	貿易および民間部門	産業・商業省	ドイツ、欧州連合
インフラストラクチャー	交通、水衛生、都市開発	公共事業・交通省	世界銀行、アジア開発銀行、日本
UXO	不発弾除去、被害者支援、リスク教育	国家UXOc庁、ラオス地雷活動プログラム	UNDP、米国
非合法薬物管理	犯罪、薬物	ラオス国家薬物管理・監督委員会	UNODC、日本、オーストラリア
農業および農村開発	灌漑、農業ビジネス、高地農業	農業・森林省	IFAD、フランス
天然資源および環境	土地、地勢・天然資源、水資源・災害、環境・気候変動、森林管理	資源環境省	世界銀行、ドイツ

出所：JICA ラオス事務所(2016年5月)資料より抜粋、筆者和訳。

第3節 後発開発途上国卒業に向けた課題と展望

ラオスが LDCs から卒業するための課題はここまでの考察からも明らかであり、筆者は3つの課題について特に取り上げたい。

一つ目の課題は、ラオス政府の MDGs 報告書が言及している共通点として、目標を達成するための計画を実施するための資金が不足していることが挙げられる。ラオス政府はその資金を外部に依存しており、さらに社会開発のため外部の支援を必要としている点である。このことは、大いにラオス政府の予算とその執行に支障があることを意味する。ラオスの予算執行の障害となっているのは、歳入と歳出とのバランスが取れていないことにある。ラオス政府は、過去歳入不足から予算執行の変更を度々余儀なくされており、財政におけるガバナンスを適切に行っていくことが重要である。特に LDCs 卒業は、ラオスの発展の通過点に過ぎず、卒業後の国家運営を行う上で、援助依存体質からの脱却を含めてガバナンスを高めていかなければならない。

二つ目の課題は、開発計画を実施するための人的資源の確保、または育成である。それは、公的部門および民間部門においても人的資源を増やし、その質を向上させるためには、MDG2 に掲げる教育の質と量を高めていかなければならない。また、それらの質

の高い人材を育成し、数を増やすとともに、業務に対する責任を持つという職業倫理を併せ持つような人材育成が必要であろう。そのためには、それらの人材がそれぞれの立場で業務を全うするためのインセンティブを提供すること、そして、そのインセンティブとなるものは報酬であり、政府が財政におけるガバナンスを行うことによって実現できるものである。

三つ目の課題は、MDGs 報告書においても一つの共通認識として述べられている都市部と農村部、または、遠隔地との不均衡の是正である。不均衡の原因は、それら農村部や遠隔地へのアクセスの問題であり道路や橋などの交通網とその他水道や電気といった社会基盤の有無と関連性が高いものであり、資金不足に悩まされるラオス政府にとって直ちに実現できるものではない。しかし、ラオス政府自身、またラオスを支援する国際機関および各国、さらに NGO や民間企業もラオスにおける経済開発を進めることを通じて徐々に社会基盤の状況は改善されつつある。こうした点からも時間はかかるかもしれないが、確実に LDCs からの卒業要件に近づいていることは間違いないだろう。

ラオスは、近い将来確実に LDCs からの卒業を達成するだろう。しかし、それはゴールであってはならない。LDCs からの卒業はあくまでも通過点であり、すべてのラオス国民が開発の恩恵を得られるようにすることが重要である。

ラオスの経済成長は水力発電によるエネルギー産業と鉱物資源といった天然資源に依存しており、より包括的で、多くの雇用を生み出し、持続可能な産業の育成が必要とされる。SEZ への外資による製造業誘致は、ラオス政府が現在最も強調する産業開発であろう。そして、NSEDPⅧに述べられているように、さらにもう一つの有望な産業としてツーリズム産業への期待が大きくなっている。第3章第2節第3項で述べたようにツーリズムにはラオスにとって望ましい経済効果をもたらす可能性がある。同時に、ツーリズム産業は労働集約型産業であり、雇用創出に大きな効果がある。第5章第3節で紹介した LANITH のツーリズム人材育成の取り組みは、未だ小規模であるが、着実に人材を輩出している。

現在のラオスの人口は、680 万人である¹⁷³。ラオスの人口構造は、若年層を広い底辺とする高齢人口が少ないピラミッド型の構造となっており、労働力人口は増加傾向にあるが、将来的には高齢人口が増加することが予想され、従属人口率も低下すると考えられる¹⁷⁴。中期的には若年層と労働力が増加することから、新たな職が生み出され、かつ若い人々に適切な技術と知識をもった労働力人口が維持されることによって経済成長の恩恵が得られると考えられる。ラオスが経済成長を維持するためには、本論文でも述べてきたように、外国との良好な関係を維持することが非常に重要であり、その役割は政府が負うべきものであることは言うまでもないことである。ラオスの開発課題への取り

¹⁷³ Statistical Yearbook 2014, Table 15 Population Estimation 2013-2014, p.22.

¹⁷⁴ 2014 年のラオスの従属人口率は 68.3%である。

組みにおいて、政府がその役割を適切に行い、効率的で効果的な成果を生み出して行かなければならない。

第4節 後発開発途上国卒業に向けてのラオス政府の役割

開発途上国の開発を推進する上で政府が果たすべき役割は大きい。政府は、国家開発の長期的な戦略と中短期の具体的な計画を策定し実施しなければならない。そのために政府は強いリーダーシップを発揮し、予算の確保とその適切な執行を行う必要がある。開発の最大の目的は経済発展である。経済が発展することにより、雇用が生まれ、国民所得の上昇が期待される。経済開発のためにはその基礎となる道路や水道、電気といった社会基盤の整備が必要である。多くの開発途上国でそれを担うのは政府であろう。同時に国家のルールを作ること、法制度の整備とその適切な執行は経済の健全な発展のためばかりではなく、国民が安全に安心して生活するためにも必要である。そこには、国民の利益、例えば財産権や所有権といったものも含まれる。また、開発途上国では、教育や保健サービスの提供についても政府が責任を負い、それは同時に人的資源の維持と育成にも関連している。開発途上国では、経済開発の源である投資のための国内貯蓄が不十分であり公共投資による社会基盤整備が遅れ、民間企業も起業のための資金不足となっている。その不足分を国際機関や先進国、近隣国といった諸外国に頼らざるを得ず、そのため外交は政府の重要な役割となる。さらに、国民所得の低い状況にあつて、国民が生活する上で必要とする最低限のものを手にするためには、公的機関が何らかの介入を行う必要がある。そして、政府がその役割を適切かつ効果的に果たしていく上で、それらの活動に対して説明責任を負い、透明性を確保していくことが必要である。そうしたことを踏まえた適切な人材の育成が行われなければならない。

ラオスは課題に対処しつつ、国家開発を推進し、LDCsからの卒業を目指している。ラオスの抱える課題は前項でも述べたように明らかであり、その課題の本質は開発の恩恵を国内の隅々にまで行き届かせること、そしてそのための予算と人材の確保である。外国企業の進出や国内企業の発展にともない、そうした民間企業による開発とその恩恵を受ける人々がいることも事実であるが、恩恵を受けることのできない人々の多くは、そうした企業の進出がない地域に居住しており、そうした人々に対して影響力を発揮することは、恐らく政府や地域の行政機関にしかできないことである¹⁷⁵。

言うまでもなく、人材育成は教育と直結した問題である。本章第2項・表6-3-8はラオスの教育指標について、初等教育就学率 121.0%、中等教育総就学率 50.0%、高等教

¹⁷⁵ 例えば、電力会社や鉱山会社、国内の大手企業が存在する地域では、道路や電気などの社会基盤整備が企業によって行われており、その周辺地域住民は社会サービスへのアクセスも容易である。また、企業の存在によって雇用も創出され、収入を得ることができている。但し、そうした企業の恩恵を受けられるのは、その企業に雇用されている人とその家族といったように限定的である。

育総就学率 18.0%と示している¹⁷⁶。初等教育におけるドロップアウト率が 26.7%であり、中等、高等教育と進むにつれその残存率も低いことが推察される。より有能な人材を育成するためにも、高等教育機関への進学率を高めることは重要なことである。

表 6-4-1 2014 年-15 年度公務員採用試験の状況

項目	受験数	合格者数
一次試験（内務省）（人）	37,472	32,500
二次試験（各省）（人）	n. a	28,700
採用者数（人）	5,000	
2013年-14年度採用実績（人）	16,500	
ラオス国立大学卒業生（人）	8,162（2014年8月）	

出所：JICA ラオス事務所専門家会議資料より筆者作成。
 (Vientiane Times 24 May. 2014, 04 Aug. 2014, KPL 21 Aug. 2014)

表 6-4-1 は 2014 年-15 年度の公務員採用試験の状況である。当時と現在とでは採用制度が変更となっているが、公務員を志望する者で内務省が実施する一次試験を受験したのが 37,472 人、うち合格者数が 32,500 人であった¹⁷⁷。二次試験の採用予定定員数は 5,000 人であるので、競争率は 6.5 倍という難関であった。また、受験者のうち 8,162 人がラオス国立大学の卒業生であることから、公務員を目指す人たちはラオスのなかでも非常に高い教育を受けてきた人たちであった。

こうして難関を突破し採用された公務員であるが、採用された後 6 ヶ月間はインターンとして勤務することとなり、この間は無給である。そのため勤務しながらアルバイトをする者が多い。また、アルバイトをしているのはインターン期間中に限らず、本採用職員であっても給与水準が低いため、アルバイトを続ける者も多い。2014 年-15 年度のように歳入欠陥を原因とする予算執行の停滞が生じた場合、給与の遅配が生じることさえある。国家開発の指導的立場にある中央省庁の職員であっても、副業をしなければ十分な生計を立てられないという点は非常に重要な問題である。政府が国家開発においてより有効にその役割を果たすためには、行政機関に勤める公務員が自らの仕事に対して真摯に取り組むべきであり、そのためには彼らが仕事をする上でのインセンティブが必要であり、それはまぎれもなく給与である。自ら働いた分の給与と、働いた結果に対しての昇給が公務員のインセンティブである。

¹⁷⁶ UNDP, 2015, “Human Development Report 2015”, Table 10 Education Achievements, p244, New York の 2008 年-2014 年のデータより抜粋。

¹⁷⁷ 前年度の採用予定者数と比較し定員数が 3 分の 1 に減少しているのは、前年の歳入減の影響により期中の予算削減のために大幅に新採用者数が削減されたことが要因であると推察される。本採用制度は変更され、2015/16 年以降は各省庁がそれぞれ採用試験を実施している。

加えて、公務員を目指す人々はラオスのエリート層で、高等教育を受けた人材であり、中には海外で教育を受けた経験を有する人材や、援助ドナー国で研修等の能力強化を受けた人も多くいる。彼らを適材適所に配置し、効果的に活用することも重要である。

表 6-4-2 ラオスの公務員数と 2014 年-15 年度の省庁別採用定員数(人)

公務員総数	156,000
2014年-2015年度新規採用定員	5,000
国防省、公安省を除く16省庁の新規採用者数の合計	3,901
教育スポーツ省	1,800
保健省	700
外務省、首相府、国家検査院	15

出所：JICA ラオス事務所専門家会議資料（2014年9月）より筆者作成。
 (Vientiane Times 24 May. 2014, 04 Aug. 2014, KPL 21 Aug. 2014)

表 6-4-2 はラオスの公務員数と 2014 年-15 年度の省庁別の採用予定定員数を示している。ラオスの中央省庁に勤務する公務員数は、2014 年 8 月現在約 156,000 人とされている。そして、2014 年-15 年度の採用予定数は 5,000 人でそのうち 36%にあたる 1,800 人が教育スポーツ省、14%にあたる 700 人が保健省での採用予定となっている。ラオスの開発課題は、教育と保健であり、それらの分野への採用者数が多くなっていることは課題に対する対策と合致しており、人材確保の問題に対する取り組みが行われている。

前述したように、人材の育成と確保については人員の確保という形で行われているが、筆者は別の観点からの公務員の人材育成について指摘したい。

開発途上国で実施される技術プロジェクトでは様々な形で研修が行われる。例えば、日本の例でいえば、本邦研修と呼ばれる日本に被援助国の行政官および民間人を招聘し、技術訓練を受けるというものである。研修内容は分野別に知識や技術習得など多岐に渡り、関連した業務に就く者が派遣される。研修員は研修終了後、帰国し業務にもどるわけであるが、日常業務で習得した知識や技術を活かせる立場にあるかというところではない場合もある。また、研修で得た知識や技術を同僚に対して共有する機会も少ない。加えて、研修に派遣された研修員が研修内容の業務に関わっていない場合もある。ここで述べた問題は、ラオスにおいても同様である。援助供与国によって実施される研修は、人的資源の質の向上にとって有益であるにもかかわらず、十分活かされていないのである。この点について改善するためには、援助供与国、被援助国の双方において研修機会を有益にするための努力が必要であろう。

以上のことからラオスの人材育成のための要点を整理すると、以下のことが挙げられる。

1. 行政官の業務意識の改革とインセンティブの付与
2. 援助供与国によって実施される研修機会の有効的活用
3. 行政官の適材適所の適切な実施

市場経済メカニズムの導入から 2015 年で 40 年が経過した。2000 年代中期以降のラオスの経済発展は、水力発電と鉱工業、そして外資誘致による工業開発によるものである。この間に民間企業も増加し、ラオスにおいても市場経済が拡大してきていることは間違いない。ラオス国内の治安維持と政治的安定が維持され、NSEDP に示される長期的戦略に則り、開発計画が実施されるとするならば、ラオスの持続可能な開発が期待されるだろう。しかし、都市部と農村部や遠隔地との間の開発格差は是正されていないという状況も事実である。民間企業は、自社にとって利益があるかどうかが進出のインセンティブである。そのため、利益の見込めない地域には進出しない。そうした地域ではますます開発が遅れていく。ラオス政府はそれらの点については十分認識しており、その取り組みの必要性を NSEDP においても述べており、サム・サーン政策は、地方分権とそれぞれの段階での人材育成と能力強化を図るための政策である。

国際機関や各国ドナーは、SWG にも示されているように各分野についてラオスへの技術援助を実施している。技術援助を実施する上で重視されているのが、キャパシティ・ディベロプメント(Capacity Development)という手法である¹⁷⁸。キャパシティ・ディベロプメントは、途上国の課題対処能力が個人、組織、社会などの複数のレベルの総体として向上していくプロセスを指し、個人や組織の能力向上のみならず、加えて制度や政策の整備、社会システムの改善など対象を広げた考え方であり、外国からの介入行為ではなく、開発途上国自身による内発的なプロセスを指している。よって、開発途上国の能力を構築し、強化し、維持するという継続的なプロセスである。開発の理想の形態は、当事国の人びとによって国内外の要素を活用して、内発的に発展していくことであり、そのための人的資源の育成と活用がなされるような働きかけが行われなければならない。

市場経済メカニズムの導入により、民間企業の存在感が増すラオスではあるが、MDGs 指標や LDCs 指標が示すように社会開発状況は改善途上である。そのような状況にあるラオスにおいて、開発は国家の介入なしに成し遂げることは困難である。政府がその役割を適切に果たし、すべての国民が開発の恩恵を享受できるような国家開発の推進が求められる。

まとめ

ラオスは 1997 年以來 20 年間にわたり、LDCs からの卒業を国家開発の最優先目標と

¹⁷⁸ キャパシティ・ディベロプメントに対してキャパシティ・ビルディング(Capacity Building)は、個人や組織の能力強化のみを重視するもので、外部からの介入、つまり開発援助等による働きかけによって能力を向上させていくという考え方とされる(JICA 2006)。

し、経済・社会開発に取り組んできた結果、多くの成果を得た。1987年以降の市場経済メカニズム導入と国際関係における開放政策によって、ODAやFDIなどの外国からの資金、資本の流入が増加し、1997年にはASEAN加盟も承認された。外資優遇政策とSEZの設置によりFDIの流入と外国企業の工場進出を促し、2006年以降平均7%を超える経済成長を達成するようになった。経済成長は、道路や水道、電気などの社会基盤整備を促し、社会開発にも正の影響をもたらした。就学率が向上し、識字率も向上した。それに伴い、より能力の高い熟練労働力の育成のための政策も進められている。教育の改善は、保健分野においても人材育成と一般市民に対する基礎的な保健知識を広めた。2015年の3年評価において、ラオスはLDCs卒業基準を満たすことはできなかったが、卒業に近づいていることは間違いない。ラオスが近い将来、恐らく2024年までにLDCsから卒業を果たすためには、現在の取り組みをより効率的かつ効果的に実施していくこと、またその成果をより大きくすることが必要であろう。そのためには、ラオス政府もすでに認識しているとおり、中央および地方の行政官の能力強化を行い、開発の取り組みとその成果が、国内の隅々にまで行き届く、国民がより様々なサービスにアクセスできるようにすることが必要である。開発における政府の役割はラオスでは重要な要素である。政府は国家開発の長期的な戦略とアクションプランを策定し、その実施の為に予算確保と適切な執行により開発に取り組まなければならない。そして、それらの政府の活動は説明責任を伴うものであり、透明性を確保したもので、国民が政府を信頼しうるものでなければならない。ラオスのLDCs卒業とそれ以後の自立的かつ持続的な国家開発は、政府とそこに携わる行政官の責務である。行政官が自らの業務に対して国家開発に携わり、国民の生活の向上に貢献しているという誇りを持ち、真摯に業務に取り組めるような環境作りが必要である。

参考文献

1. 大塚啓二郎、白石隆編著、2010、『国家と経済発展』、東洋経済新報社。
2. 小倉明浩、2001、「市場、政府、国際関係 –開発における制度をめぐって-」、『彦根論叢』、329号、195 – 211頁、滋賀大学。
3. 国連開発計画、2011、『人間開発報告書 国家の真の豊かさ-人間開発への道筋』、国際協力出版会。
4. 国連開発計画、2002、『人間開発報告書 ガバナンスと人間開発』、国際協力出版会。
5. 財団法人国際開発高等教育機構、2008、『グローバリゼーションと国際開発研究 「脆弱国家の開発戦略」 研究報告書』、財団法人国際高等教育機構。
6. 白鳥正喜、1997、「開発における政府の役割 –世界銀行の開発・援助哲学を中心として-」、『開発援助研究』、4巻1号、23 – 43頁、JICA研究所。
7. 白鳥正喜、2003、「世界銀行の開発戦略の変遷-政府の役割と市場の役割」、『生駒経済論叢』、第1巻第1・2号、近畿大学。

8. 世界銀行、白鳥正喜監訳、海外経済協力基金開発問題研究会訳、1994、『東アジアの奇跡 経済成長と政府の役割』、東洋経済新報社。
9. 独立行政法人国際協力機構国際協力総合研修所、2006、『途上国の主体性に基づく総合的課題対処能力の向上を目指して キャパシティ・ディベロプメント (CD) ～CDとは何か、JICA で CD をどう捉え JICA 事業の改善にどう活かすか～』、国際協力機構。
10. 世界銀行、海外経済協力基金開発問題研究会訳、1997、『世界開発報告 1997 開発における国家の役割』、東洋経済新報社。
11. 西澤信善、2005、「開発における政府と私企業の役割」、『立命館経済学』、54 巻特別号 6、80 – 95 頁、立命館大学。
12. 東智美、2016、『ラオス焼畑民の暮らしと土地政策 「森」と「農地」は分けられるのか』、風響社。
13. 藤井宏昭、1972、「後発開発途上国問題」、『世界経済評論』、Vol.16 No. 34、世界経済研究会。
14. 森田智、2011、「国連における後発開発途上国のカテゴリーと卒業問題」、『外務省調査月報』、No.4、1-31 頁、外務省。
15. 吉岡孝昭、2012、「東アジアにおける経済発展と公共政策の役割」、『国際公共政策研究』、17(1)、69 – 85 頁、大阪大学。
16. 鷺見一夫、1982、「後発開発途上国（最貧国）と国際連合-後発開発途上国のための 1980 年代の新実質行動計画の検討」、『横浜市立大学論叢』、第 33 巻、人文科学系列、第 2 号、79 – 187 頁、横浜市立大学学術研究会編。
17. 鷺見一夫、1983、「後発開発途上国（最貧国）への援助問題」、『経済と貿易』、135、71 – 117 頁、横浜市立大学経済研究所。
18. 鷺見一夫、1987、「南南問題- 後発開発途上国問題の現状と課題」、『横浜市立大学論叢』、第 38 巻 人文科学系列 第 2・3 合併号、419 – 572 頁、横浜市立大学学術研究会編。
19. Committee for Development Policy and United Nations Department of Economic and Social Affairs, 2015, *Hand Book on the Least Developed Country Category: Inclusion, Graduation, and Special Support Measures Second Edition*, New York.
20. Lao People's Democratic Republic Committee for Planning and Investment, National Statistics Center, 2007, *Lao PDR Poverty Trend 1992/3-2002/3*, Vientiane.
21. Lao People's Democratic Republic, 2016, *Five Year National Socio-Economic Development Plan VII (2016-2020)*, Vientiane.

22. Lao People's Democratic Republic, 2016, *Five Year National Socio-Economic Development Plan VIII (2016-2020)*, Vientiane.
23. Lao People's Democratic Republic Department of Statistics, Ministry of Planning and Investment, 2010, *Poverty in Lao PDR 2008*, Vientiane.
24. Lao People's Democratic Republic, Lao Statistics Bureau, Ministry of Planning and Investment, *Lao PDR Statistical Yearbook 1975-2005, 2006, 2007, 2008, 2009, 2010, 2011, 2012, 2013, 2014*, Vientiane.
25. Lao People's Democratic Republic Ministry of Planning and Investment, 2015, *The Millennium Development Goals and Lessons Learnt for the Post-2015 Period: A Summary Review*, Vientiane.
*supported by the United Nations in the Lao People's Democratic Republic
26. Lao People's Democratic Republic National Regulatory Authority, 2010, *National Survey of UXO Victims and Accidents*, Vientiane.
27. Lwin, Maung Maung, Kinoshita Toshikazu, Mori Chie, 2016, "The Role of Government and Its Development Management Capability (A Master Key for Political Stability and Sustainable Development of Myanmar)", *Journal of Economics, Kumamoto Gakuen University*, Vol.22 No.3-4, pp. 329- 353, Kumamoto Gakuen University.
28. Ministry of Planning and Investment, and United Nations Development Programme in Lao PDR, 2017, *Graduation from Least Developed Country Status Lao PDR, 2017 The 5th National Human Development Report*, Vientiane.
29. United Nations, 2015, *The Millennium Development Goals Report 2015*, New York.
30. United Nations, 2016, *The Least Developed Countries Report 2016 The Path to Graduation and Beyond: Making the Most of the Process*, New York.
31. United Nations Committee for Development Policy and Department of Economics & Social Affairs Committee for Development Policy, 2006, 2009, 2012, 2015, *The Least Developed Country Category 2015 Country Snapshots*, New York.
32. United Nations Development Programme, 2015, *Human Development Report 2015*, New York.
33. 外務省、2017、国・地域基礎データ、外務省。
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/index.html> (2017年2月1日)。
34. 国連開発計画 (UNDP) 駐日代表事務所ウェブサイト、ミレニアム開発目標。
<http://www.jp.undp.org/content/tokyo/ja/home/sdg/mdgoverview/mdgs.html> (2016年11月26日)。

35. International Monetary Fund Website, 2017, Public Information Notice No. 07/106, International Monetary Fund.
<http://www.imf.org/external/np/sec/pn/2007/pn07106.htm> (05 Jan. 2017)
36. Lao National Unexploded Ordnance Programme 2016, Annual Report, Lao National Unexploded Ordnance Programme. *<http://www.uxolao.org>* (27 Dec. 2016).
37. Lao People's Democratic Republic National Round Table Process, 2016, Round Table Meeting, Lao People's Democratic Republic National Round Table Process. *<http://rtm.org.la/about/round-table-process/>* (27 Dec. 2016)
38. United Nations, 2016, Development Policy and Analysis Division Website, LDC Criteria, United Nations. *http://www.un.org/en/development/desa/policy/cdp/ldc/ldc_criteria.shtml* (29 Dec. 2016).
39. World Bank, 2016, Gender Statistics, World Bank. *<http://databank.worldbank.org/data/reports.aspx?source=gender-statistics&Type=TABLE&preview=on>* (16 Dec. 2016).
40. World Bank, 2016, Health Nutrition and Population Statistics, World Bank. *<http://databank.worldbank.org/data/reports.aspx?source=health-nutrition-and-population-statistics:-population-estimates-and-projections&Type=TABLE&preview=on>* (05 Oct. 2016).
41. World Bank, 2016, New Country Classifications, World Bank.
<http://blogs.worldbank.org/opendata/new-country-classifications> (16 Dec. 2016) .
42. World Bank, 2016, Millennium Development Goal, World Bank.
<http://databank.worldbank.org/data/reports.aspx?source=millennium-development-goals&Type=TABLE&preview=on> (13 Oct. 2016)
43. World Bank, World Development Indicators.
<http://databank.worldbank.org/data/> (01 Dec. 2016) .
44. World Health Organization, Lao People's Democratic Republic: WHO Statistics Profile. *<http://www.who.int/countries/lao/en/>* (16 Dec. 2016)

おわりに

戦後、多くの旧植民地であった地域が独立し始めたことから、北の豊かな国と南の貧しい国との開発格差の問題、つまり開発途上国問題が国際社会で議論されるようになった。開発途上国は、国の経済や社会の開発の程度が低く、国民が安全かつ安心して生活するための基礎的な条件である社会基盤や制度が十分整備されていないために教育や保健衛生に多くの問題があり、貧困に苦しむ人々が存在する国である。それらの問題を解決する取り組みが開発であり、そのためには経済発展のための開発が必要条件となる。

第2次世界大戦以後、経済発展のための開発アプローチとして工業化による開発とそのため先進国による開発援助が行われてきたが、経済発展だけでは不十分であることから、それを補完するための開発の考え方、または、人間1人1人の開発に焦点を当てたアプローチが広まってきた。そして、現在ミレニアム開発目標や持続可能な開発目標といった明確な開発目標を設定し、あらゆる場所のすべての人々が開発の恩恵を得られる、誰も取り残されない開発という考え方に進展した。誰も取り残されない開発のために、政府の役割は重要であり、公的部門と民間部門とが調和し、さらには自立的な開発活動の取り組みに関して困難を抱えている開発途上国にとって、国際機関や外国ドナーとの関係維持、調整といった点でも政府の役割は強調される。

本論文は前述の開発に関わる議論を前提として、ラオスの開発の現状とその成果について考察を行い、同国の開発課題を明らかにし、その解決策について提示した。ラオスはインドシナ半島の中心に位置し、民族的にも周辺地域との関係性においても多様性のある国であり、またフランス保護領となって以降の近代化とともに第2次世界大戦と内戦を経て、社会主義計画経済体制、市場経済導入による移行経済体制と複雑な政治的、経済的变化を体験した国家であった。こうした背景をもつラオスの開発経過とその成果について研究することは開発経済学上有益な研究対象であった。また、筆者自身が同国における開発援助プロジェクト参加を通じての長期滞在経験があり、中央政府と地方行政機関、および農村住民との直接的な関わりを研究に含めることができたことも本研究の重要な要素であった。

第1章では、開発途上国と開発およびそのアプローチをふりかえり、開発途上国の開発において政府の役割が重要であることについて述べた。開発の最大の目的は、国民生活を豊かにすることである。そのために経済発展は不可欠な要素であるが、その恩恵がその国や地域全体に行きわたるには、そのための仕組みが必要である。また、恩恵を手に出せない人々に対するケアをするのは政府の役割である。そのため、開発状況を把握するためには所得等の経済指標のみならず、教育や保健その他の状況を把握するためのアプローチが採られるようになってきた。そして、そうした市場原理に任せては、取り残されてしまう人々へ手をさしのべることは、政府の役割であることを述べた。

第2章では、研究対象国であるラオスの地理的状況とその多様性について言及した上

で、ラオスの経済・社会状況を明らかにした。ラオスはインドシナ半島の中央に位置する内陸国で、民族的にも文化的にも多様性のある国である。第2次世界大戦以後の内戦の混乱期を経て、社会主義計画経済国家として国家建設に取り組んだものの、経済停滞と社会主義同盟国の政策転換に連なるように、ラオスも市場経済移行国となった。経済政策の転換は、開放政策による新たな国際社会との関係を構築することとなり、開発の進展がみられるようになったことを明らかにした。

第3章では、ラオスが2000年代以降急速な経済成長を維持している要因は、1986年の市場経済導入と開放政策により約10年間閉鎖的であったラオスに対して周辺国はもとよりASEAN諸国、そして欧米諸国、韓国や日本といった諸外国の開発援助とそれらの国々から流入する開発援助や外国直接投資等の資金が大きく貢献していることを明らかにした。資金流入は、停滞していた水力発電事業と鉱物資源開発を進展させ、さらにそれらの事業に伴う社会基盤整備を促した。そして、SEZの設置と外国投資促進法の改訂によりさらに外国企業の進出を促すこととなり、2006年以降の高い経済成長に繋がったことを明らかにした。

第4章では、経済成長にともない開発の進展が現れているにも拘わらず、国内の開発格差、都市部と農村部の開発格差は歴然としており、政府の開発課題として取り上げられている点に言及した。その事実に対して、実際の農村の生活実態について明らかにするために、筆者が実施した農村における悉皆調査の結果を基に分析・考察を行った。その結果、農村の世帯所得は、国民統計に表れているほどの向上はしておらず、また、村内においても所得格差が生じていることが明らかになった。しかし、村民の生活状況は困窮状態にまでは至っていないことが明らかとなった。就学率や識字率の結果からは世帯における教育意識が高いことが明らかとなり、子どもの死亡率や妊産婦のケアなど保健分野では課題が残っているが、教育分野の進展状況から保健分野の課題についても改善される可能性が高いことが推察された。

第5章では、ラオス政府が国家の最優先目標として挙げる後発開発途上国からの卒業問題に焦点を当て、同国の開発の取り組みとその成果について述べた。そのために、2000年に国連で採択されたミレニアム開発宣言に基づき設定されたミレニアム開発目標達成のための取り組みとその成果の変遷を整理し、同時に明らかとなった課題について述べた。最も重要な課題は、開発の恩恵が国内の隅々にまで行き届いていないということであり、そのための資金と人的資源の不足が要因となっていることを明らかにした。この点については、政府も認識しており、その解決のための人材確保を行っていることについても言及した。

第6章では、ラオスの後発開発途上国からの卒業の可否について、国連開発政策委員会の3年評価の結果とラオスの開発指標を基に検討を行った。筆者の結論として、ラオス政府が掲げる2020年までの後発開発途上国からの卒業は事実上、不可能であろうとの結論に達した。しかし、第5章の考察の結果、関連する近年の統計データとその傾向、

そしてラオス政府と国際機関およびその他ドナー国との援助協議の場であるラウンド・テーブル・プロセス・ミーティングでの議論から、ラオスの経済・社会状況は明らかに改善し、卒業基準に近づいており、早ければ 2024 年には卒業の可能性があるとの結論づけた。但し、そのためには第 5 章で明らかにした開発課題を解消する必要がある。ラオスの本質的な開発課題として、1. 開発計画を実施するための資金不足、2. 開発計画を実施するための人材確保、3. 開発の成果を国内の隅々にまで行き届かせるための仕組みづくりであり、これら 3 つの課題を解消する責任を負っているのは、政府であり、そこに携わる行政官の役割の重要性について強調した。

本論文は、ラオスを総体的に考察することに努め、政治、地勢、歴史、民族多様性を踏まえ、経済、産業について考察を行った。また、政府が開発課題としている都市部と農村部の開発格差に関わる農村生活の実態を、生計や教育、保健面について、調査結果を基に明らかにした。また、後発開発途上国からの卒業問題についてラオスに焦点を当て、ミレニアム開発目標の達成状況と国連開発政策委員会の 3 年評価の結果を踏まえ、筆者独自の観点から統計データおよび関連資料、さらにラオスと援助ドナー機関・国で構成するラウンド・テーブル・ミーティングの議論を踏まえ、卒業の展望について述べた。本論文をラオス研究の基礎として、さらに各分野の研究を深めていく必要があると考えている。特に、本論文で明らかにしたガバナンスについての問題点や、保健分野と教育分野の問題については引き続き追跡調査を行い、ラオスの後発開発途上国卒業の可能性を探る必要があると考えている。

最後に、本論文でも言及したように、後発開発途上国からの卒業は最終ゴールではない。むしろ、ラオスにとってはスタートであり、ASEAN 域内においてそのプレゼンスを増し、競争力のある国となり、相互的な協力国となれるような開発のための課題を新たに探求する必要があると考えている。

附録

附録 1 略語一覧

ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
ASEAN	Association of South-East Asian Nations	東南アジア諸国連合
AEC	ASEAN Economic Community	ASEAN 経済共同体
AFTA	ASEAN Free Trade Area	ASEAN 自由貿易地域
BHN	Basic Human Needs	ベーシック・ヒューマン・ニーズ (人間の基本的ニーズ)
CDP	Committee for Development Policy	国連開発政策委員会
DAC	Development Assistance Committee	開発援助委員会
ECTT	European Council on Tourism and Trade	ヨーロッパ観光貿易会議
EU	European Community	欧州連合
FDI	Foreign Direct Investment	海外直接投資
EVI	Economic Vulnerability Index	経済脆弱性指数
FAO	Food and Agriculture Organization of United Nations	国連食糧農業機関
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GMS	Greater Mekong Sub-region	メコン川流域地
GNI	Gross National Income	国民総所得
GNP	Gross National Product	国民総生産
HAI	Human Assets Index	人的資産指数
HDI	Human Development Index	人間開発指数
HDR	Human Development Report	人間開発報告書
IDS	International Development Strategy	国際開発戦略
IDS	International Development Strategy	国際開発戦略
ILO	International Labour Organization	国際労働機関
IPP	Independent Power Project	独立発電事業体
IMF	International Money Fund	国際通貨基金
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
LANITH	Laos National Institute of Tourism and Hospitality	ラオス国立ツーリズム・ホスピタリティ専門学校
LDCs	The Least Developed Countries	後発開発途上国
LECS	Laos Expenditure and Consumption Survey	ラオス消費支出調査
LNTA	Laos National Tourism Authority	ラオス政府観光庁
LSY	Lao PDR Statistical Yearbook	ラオス統計年報

NSEDPVII 2011-2015

the 7th Five Year National Socio-Economic Development Plan 2011-2015

第7次国家社会経済開発計画(2011年-2015年)

NSEDPVIII 2016-2020

the 8th Five-Year National Socio-Economic Development Plan 2016-2020

第8次国家社会経済開発計画(2016年-2020年)

MDGs	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
MICT	Ministry of Information, Culture and Tourism	情報文化観光省
NIEO	New International Economic Order	新国際経済秩序
NIEs	Newly Industrialization Economies	新興工業経済地域
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OECD	Organization for Economic Co-operation and Development	経済協力開発機構
OEEC	Organization of European Economic Cooperation	欧州経済協力機構
RTM	Round Table Process Meeting	ラウンド・テーブル・ミーティング
SAL	Structural Adjustment Loan	構造調整融資
SDGs	Sustainable Development Goals	持続可能な開発目標
SEZ	Special Economic Zone	経済特別区
SWGs	Sector Working Groups	セクター・ワーキング・グループ
TVET	Technical Vocational Education and Training	職業技術教育訓練
TB	Tuberculosis	結核
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
UNEP	United Nations Environment Programme	国連人間環境計画
UNESCO	United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization	国連教育科学文化機関
UNWTO	United Nations World Tourism Organization	国連世界観光機関
USAID	United State Agency for International Development	米国国際開発庁
UXO	Unexploded Ordnance	不発弾
WHO	World Health Organization	国連保健機関
WTO	World Trade Organization	世界貿易機関
WTTC	World Tourism and Travel Council	世界観光旅行評議会

附録2 ラオス人民民主共和国地図

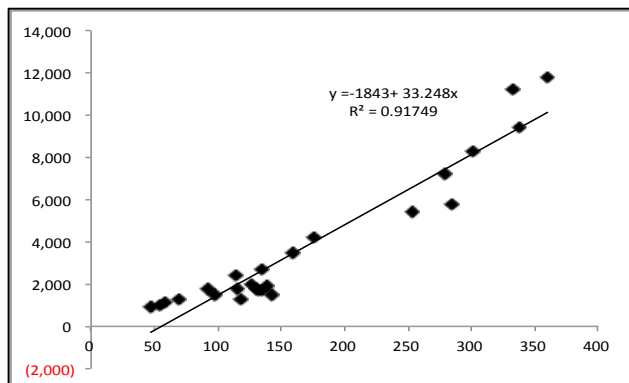


出所：白地図専門店ラオス人民民主共和国よりダウンロード筆者修正。
<http://www.freemap.jp/item/asia/laos.html> (2015年6月29日)。

附録3 無償資金援助と GDP 流入額の回帰分析の結果

図 3-1 無償資金援助流入額と GDP の散布図

(1990 年～2014 年)



注 1：横軸は無償資金援助受入額（単位：百万ドル）、縦軸は GDP 額（単位：100 万ドル）
 出所：World Bank Database, World Development Indicators, GDP 額と無償資金流入額を基に筆者作成。

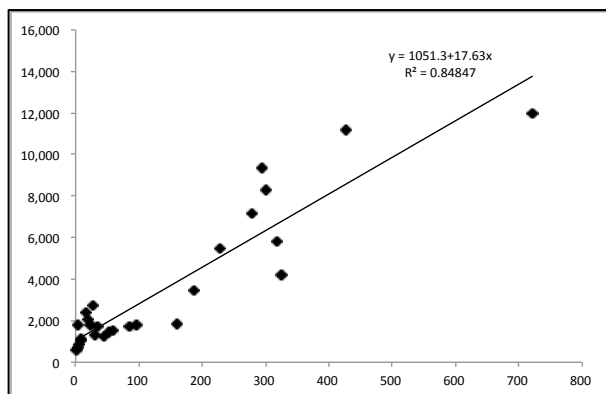
表 3-1 無償資金流入額と GDP 額との回帰分析の結果

説明変数 (X)	被説明変数 (Y)	期間	関数 (t 値)	決定係数 (R ²)
無償資金	GDP	1990~2014年	Y = -1842.969 + 33.247X (-4.614)** (15.992)**	0.91749

注：t 値**は 1% で有意であることを示す。
 出所：World Bank Database, World Development Indicators, GDP 額、無償資金流入額を基に筆者算出作成。

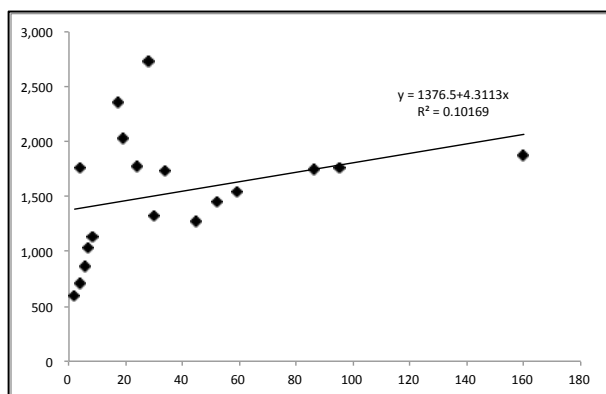
附録4 FDI 流入額と GDP との回帰分析の結果

図 4-1 FDI 流入額と GDP との散布図 (1988 年～2014 年)



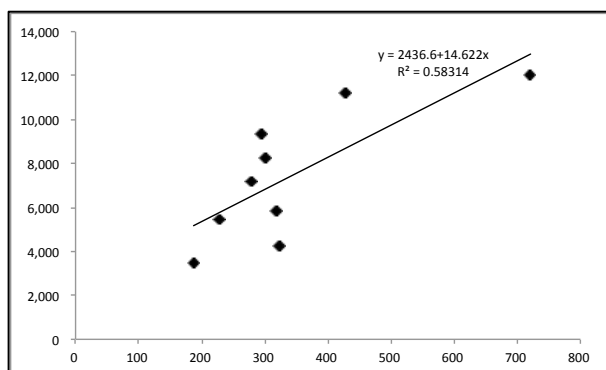
注釈：横軸は FDI 流入額 (単位：百万ドル)、縦軸は GDP 額 (単位：100 万ドル)
出所：World Bank Database, GDP および FDI 額を用いて筆者作成。

図 4-2 FDI 額流入と GDP との散布図 (1988 年～2005 年)



注釈：横軸は FDI 流入額 (単位：百万ドル)、縦軸は GDP 額 (単位：100 万ドル)
出所：World Bank Database, GDP および FDI 額を用いて筆者作成。

図 4-3 FDI 額と GDP との散布図 (2006 年～2014 年)



注釈：横軸は FDI 流入額 (単位：百万ドル)、縦軸は GDP 額 (単位：100 万ドル)
出所：World Bank Database, GDP および FDI 額を用いて筆者作成。

表 4-1 FDI 流入額と GDP との回帰分析の結果

説明変数 (X)	被説明変数 (Y)	期間	関数(t値)	決定係数(R ²)	F値
FDI	GDP	1988年~2014年	$Y=1051.255+17.630X$ (3.208)** (11.831)**	0.84847	9.72

注：t 値**は 1%で有意であることを示す。

出所：World Bank Database, World Development Indicators, GDP (Market Price, Constant 2010)
 および FDI 額を用いて算出、筆者作成。

附録5 タム村質問票

Investigating Socio-economic Condition of Rural Area in Laos

Questionnaire for farm household (sample size 50)

Date: (. . 2014) Interviewer: () Questionnaire

Number: ()

1. Total number of household member () persons

2. Number of children ()

	Relationship	Age	Sex	Marital status	Occupation or Grade(student)	Educational background
Respondent			(M F)	(S M W D)		(Illiterate Literate Primary Middle High University)
Spouse			(M F)	(S M W D)		(Illiterate Literate Primary Middle High University)
(Others) 1			(M F)	(S M W D)		(Illiterate Literate Primary Middle High University)
2			(M F)	(S M W D)		(Illiterate Literate Primary Middle High University)
3			(M F)	(S M W D)		(Illiterate Literate Primary Middle High University)
4			(M F)	(S M W D)		(Illiterate Literate Primary Middle High University)
5			(M F)	(S M W D)		(Illiterate Literate Primary Middle High University)
6			(M F)	(S M W D)		(Illiterate Literate Primary Middle High University)
7			(M F)	(S M W D)		(Illiterate Literate Primary Middle High University)

3. Family Structure (**Family members who live together**)

4. Land for cultivation () Acre

Types of crop

()

Amount of Cultivation/Annual Rice () kg

Other crop () kg

Annual expense for fertilizer () US\$

Total annual expense for cultivation () US\$

Total annual income from cultivation () US\$

Do you access micro credit for cultivation? a. Yes () b. No () If yes, total () US\$

Do you have other aid or support for cultivation from government? a. Yes () b. No ()

Do you have other aid or support for cultivation from NGO or international organization? a. Yes ()

b. No ()

Do you have any problem for cultivation? a. Yes () b. No ()

If yes, ()

5. If interviewee has side job; Type (),

Side job annual income () US\$

Total family Income per month () US\$

Family expense for food per month () US\$

Total family expense per month () US\$

Do you have debt? Yes (), () US\$, No ()

If you have debt, do you borrow from ; a. friends () b. relations () c. others ()

Do you have saving? Yes (), () US\$, No ()

If you have money, what do you want to do?

()

6. Property (If interviewee has property check like this)

TV() Radio() Cassette() Video() CD/DVD Player() Newspaper() Refrigerator()

Bicycle() Bike() Car() (Total) US\$

Livestock (If interviewee has property check like this)

Cow() Buffalo() Chicken() Duck() Goat() Pig() (Total) US\$

7. Own house a. Yes () b. No ()

Type of house . a. wooden () b. brick () c. thatch ()

House condition a. good () b. not bad () c. bad ()

Type of Cooking fuel a. wood () b. gas () c. electricity () d. charcoal ()

Do you have electricity? a. Yes () B. No () If No, use a. generator () b. battery ()

c. candle ()

Toilet a. Yes () b. No ()

Drinking water. a. Water supply () b. Well () c. River () d. Pond, Pool ()

e. Hand pump tube well ()

Household using water. a. Water supply () b. Well () c. River () d. Pond, Pool ()

e. Hand pump tube well ()

8. The number of the children who died under 1 year old? a. () child b. No

The number of the children who died under 5 years old? a. () child b. No

How to take care during pregnancy? a. at hospital () b. at clinic () c. never ()

Where did you give birth? a. at hospital () b. at clinic () c. at home () (i. nurse ii. traditional)

How much? () US\$

Abortion Case? a. Yes () b. No () If Yes, why?

()

9. Do you use Cell phone? a. Yes () b. No ()

Do you read newspaper or magazine? a. Yes () b. No ()

Do you use internet? a. Yes () b. No ()

附錄 6 村長用質問票

Investigating Socio-economic Condition of Rural Area in Laos

Questionnaire for village head

Date: (. . 2014) Interviewer: ()

1. Size of village () Acre
 2. Land for cultivation () Acre
 3. Distance from city () kilometer
 4. Type of transportation from city ()
 5. Electricity a. Yes () b. No ()
-
1. Total number of household () household
 2. Total number of villager () people
 3. Main job of household head ()
-
1. Primary school ; a. Yes () b. No () If No, distance from school to village () km
 2. Middle school; a. Yes () b. No () If No, distance from school to village () km
 3. High school; a. Yes () b. No () If No, distance from school to village () km
 4. Distance from hospital () km
 5. Distance from clinic () km
-
1. Do you have any problem in village?
()
 2. Criminal case in last 5 year. a. Yes () b. No () ; If Yes ()

附録7 タム村 196世帯の世帯構成、職業（収入源）、耕作地面積、米・他の農産物の生産量、営農上の問題点、世帯収入についての調査結果一覧

4-1

世帯番号	家族構成				職業（収入源）		営農世帯の耕作地面積 (ha)	米の生産量 (kg)	その他農産物の生産量 (kg)	営農上の問題点	年世帯収入額 (ドル)
	家族の構成員数	男性	女性	15歳未満の子ども	主な職業	副業					
1	5	4	1	0	農業	日雇い	1.50	1,800	0	洪水・干ばつ	3,598
2	6	3	3	0	農業	小売	0.81	2,520	0	洪水・干ばつ	4,793
3	9	5	4	2	農業	あり(不明)	1.50	300	0	洪水	4,594
4	3	2	1	0	農業	なし	0.50	1,200	0	洪水	0
5	8	4	4	2	農業	なし	2.00	1,000	0	洪水・干ばつ	0
6	5	1	4	2	教師	農業	0.50	1,080	0	害虫	7,426
7	4	2	2	0	農業	日雇い	0.50	1,440	300	害虫	1,531
8	4	2	2	1	農業	なし	1.00	1,500	2,000	干ばつ・灌漑設備	0
9	7	4	3	1	農業	日雇い	1.00	1,000	0	なし	1,072
10	3	2	1	1	農業	日雇い	0.50	1,180	0	なし	1,531
11	4	2	2	1	農業	あり(不明)	1.00	1,440	200	害虫・病気	3,062
12	6	3	3	0	農業	あり(不明)	1.00	900	0	なし	1,378
13	7	3	4	3	農業	バイク修理	1.00	0	800	なし	2,297
14	6	2	4	3	農業	あり(不明)	1.00	2,000	1,000	なし	2,603
15	4	2	2	2	小売	小売	0.00	0	0	なし	1,837
16	4	2	2	0	農業	日雇い	0.30	600	0	なし	3,062
17	6	2	4	3	農業	日雇い	1.35	1,500	0	なし	2,450
18	5	2	3	3	農業	バイク修理	1.00	0	0	なし	230
19	7	4	3	1	農業	日雇い	0.70	700	50	害虫・病気	919
20	2	1	1	0	農業	あり(不明)	0.50	500	10	なし	3,062
21	6	2	4	0	農業	あり(不明)	1.80	1,000	500	なし	153
22	5	2	3	1	農業	あり(不明)	1.00	1,440	200	なし	766
23	6	3	3	1	農業	なし	1.00	2,000	0	雑草	0
24	3	2	1	1	農業	あり(不明)	1.00	240	200	なし	1,531
25	9	5	4	3	農業	あり(不明)	2.00	700	0	なし	1,531
26	6	4	2	2	農業	あり(不明)	0.40	950	100	なし	919
27	5	2	3	1	農業	あり(不明)	1.22	900	0	なし	3,062
28	5	4	1	1	農業	あり(不明)	1.00	1,200	100	害虫・病気	2,297
29	4	2	2	0	農業	警備員	1.00	1,200	0	洪水・害虫・病気	1,072
30	4	2	2	2	農業	あり(不明)	0.50	1,080	500	害虫・病気	1,837
31	6	2	4	3	農業	あり(不明)	2.00	0	20	なし	766
32	6	2	4	1	農業	あり(不明)	0.82	900	72	なし	2,680
33	7	4	3	3	農業	あり(不明)	1.00	800	50	害虫・病気	766
34	7	3	4	0	農業	あり(不明)	3.00	1,800	0	なし	1,531
35	5	3	2	0	農業	小売	1.00	500	0	干ばつ	2,450
36	5	3	2	2	農業	日雇い	3.00	1,500	0	なし	1,531
37	1	0	1	0	農業	日雇い	0.50	0	150	なし	77
38	4	2	2	2	農業	あり(不明)	1.20	100	0	なし	1,531
39	4	1	3		農業	あり(不明)	1.00	400	0	なし	2,297
40	6	3	3	2	農業	日雇い	3.00	1,235	0	害虫	7,656
41	2	1	1	0	農業	なし	0.20	200	30	洪水	0
42	7	2	5	1	農業	あり(不明)	1.00	900	500	なし	1,531
43	5	1	4	2	農業	あり(不明)	1.00	1,000	0	なし	306
44	6	4	2	0	農業	警備員	1.00	800	0	病気	1,378
45	6	4	2	0	農業	あり(不明)	0.40	300	100	なし	766
46	8	3	5	2	農業	あり(不明)	1.00	1,000	0	なし	766
47	5	2	3	2	農業	あり(不明)	1.00	60	50	耕作地面積	1,225
48	5	3	2	2	農業	日雇い	0.40	600	30	害虫	2,756
49	6	3	3	3	農業	ドライバー	1.00	1,080	0	なし	4,594
50	5	不明	不明	2	農業	日雇い	1.00	800	0	なし	766

世帯番号	家族構成				職業 (収入源)		営農世帯の 耕作地面積 (ha)	米の生産量 (kg)	その他の農産 物の生産量 (kg)	営農上の問題点	年世帯収入 額 (ドル)
	家族の 構成員数	男性	女性	15歳未満の 子ども	主な職業	副業					
51	6	2	4	2	農業	日雇い	2.00	2,000	0	なし	2,756
52	6	2	4	1	農業	日雇い	1.00	1,800	560	なし	260
53	5	2	3	0	農業	日雇い	0.80	1,440	0	灌漑設備	1,531
54	6	3	2	2	農業	あり(不明)	0.40	580	200	資金不足	766
55	4	2	2	2	農業	日雇い	0.50	300	0	なし	1,531
56	5	2	3	0	農業	日雇い	1.00	2,000	250	なし	1,531
57	3	2	1	1	農業	あり(不明)	0.50	130	0	なし	2,756
58	6	2	4	1	農業	あり(不明)	0.50	1,300	0	害虫	3,369
59	5	2	3	2	農業	あり(不明)	1.00	1,500	0	害虫	1,531
60	6	4	2	2	農業	日雇い	0.80	0	3,700	なし	2,297
61	6	4	2	1	農業	日雇い	1.00	720	0	なし	1,072
62	3	1	2	2	日雇い	日雇い	0.00	0	0	なし	1,531
63	4	2	2	1	農業	日雇い	0.50	1,000	0	資金不足	1,225
64	9	4	5	3	農業	日雇い	1.00	300	200	なし	3,062
65	5	2	3	2	農業	日雇い	1.00	1,800	0	洪水	766
66	4	2	2	1	農業	あり(不明)	2.00	1,500	100	なし	5,512
67	2	0	2	1	不明	あり(不明)	0.00	0	0	なし	1,072
68	5	2	3	1	農業	日雇い	0.80	720	500	害虫	3,062
69	7	3	4	3	農業	あり(不明)	1.50	2,000	0	なし	7,656
70	7	4	3	0	農業	あり(不明)	0.50	744	800	灌漑設備	1,225
71	5	2	3	2	農業	あり(不明)	0.10	800	0	害虫	1,531
72	6	3	3	3	農業	日雇い	2.00	1,800	700	なし	1,225
73	6	3	3	2	農業	あり(不明)	1.30	2,000	0	害虫	1,991
74	5	2	3	1	農業	あり(不明)	1.50	1,000	800	なし	1,991
75	4	2	2	2	農業	日雇い	1.00	400	0	資金不足	1,225
76	5	3	2	2	農業	あり(不明)	0.06	480	0	なし	3,062
77	5	1	4	3	小売	小売	0.00	0	0	なし	1,531
78	2	1	1	0	農業	日雇い	0.30	600	0	なし	153
79	4	1	3	2	農業	日雇い	0.30	50	0	資金不足	1,225
80	7	3	4	1	農業	日雇い	1.00	1,000	50	資金不足	1,531
81	7	3	4	4	農業	あり(不明)	0.20	1,000	0	なし	4,594
82	4	2	2	0	農業	あり(不明)	2.00	900	50	なし	766
83	3	1	2	1	不明	あり(不明)	0.00	0	0	なし	1,837
84	6	3	3	0	農業	日雇い	0.06	0	150	なし	4,594
85	5	2	3	1	農業	日雇い	0.30	560	100	なし	5,359
86	5	2	3	2	農業	あり(不明)	0.20	300	60	なし	1,531
87	4	2	2	0	農業	日雇い	0.00	0	0	なし	766
88	3	2	1	0	農業	小売	2.00	1,500	500	なし	230
89	5	2	3	2	農業	日雇い	1.20	400	0	なし	612
90	7	4	3	3	農業	日雇い	0.05	0	300	なし	2,297
91	2	0	2	0	農業	小売	0.10	360	0	なし	459
92	4	3	1	2	小売	小売	0.00	0	0	なし	1,225
93	6	2	4	2	農業	日雇い	0.80	900	50	なし	4,594
94	6	5	1	0	農業	あり(不明)	2.00	700	20	なし	459
95	6	2	4	0	農業	日雇い	0.10	300	0	なし	1,531
96	4	3	1	1	農業	日雇い	0.10	0	500	害虫	1,531
97	1	0	1	0	日雇い	日雇い	0.00	0	0	なし	306
98	5	2	3	1	農業	あり(不明)	0.50	120	0	なし	0
99	5	3	2	3	不明	あり(不明)	0.00	0	0	なし	3,062
100	6	3	3	1	農業	日雇い	1.80	2,000	0	洪水・害虫	4,594

世帯番号	家族構成				職業 (収入源)		営農世帯の 耕作地面積 (ha)	米の生産量 (kg)	その他の農産 物の生産量 (kg)	営農上の問題点	年世帯収入 額 (ドル)
	家族の 構成員数	男性	女性	15歳未満の 子ども	主な職業	副業					
101	4	2	2	2	農業	日雇い	1.00	400	400	なし	2,297
102	2	1	1	0	農業	日雇い	0.20	100	0	なし	1,531
103	4	2	2	1	農業	日雇い	0.50	1,000	0	なし	766
104	4	2	2	2	農業	日雇い	0.08	300	0	なし	1,531
105	6	3	3	1	農業	日雇い	0.50	600	20	なし	1,531
106	9	5	4	2	農業	日雇い	0.40	600	0	なし	612
107	4	1	3	2	農業	日雇い	1.00	600	30	なし	1,225
108	5	4	1	0	農業	日雇い	0.70	1,200	400	なし	766
109	5	2	3	1	公務員	農業	0.20	1,200	0	なし	2,297
110	5	3	2	1	農業	あり(不明)	3.00	500	500	なし	2,297
111	4	2	2	1	日雇い	なし	1.00	900	30	なし	0
112	5	2	3	2	農業	あり(不明)	2.00	500	0	なし	3,062
113	8	4	4	1	農業	あり(不明)	1.00	1,500	0	なし	1,531
114	6	4	2	1	農業	あり(不明)	1.00	960	0	なし	1,531
115	7	3	4	0	農業	あり(不明)	2.00	500	0	なし	0
116	5	1	4	1	不明	あり(不明)	0.00	0	0	なし	7,656
117	3	2	1	1	不明	あり(不明)	0.00	0	0	なし	1,837
118	6	5	1	1	農業	日雇い	0.12	0	500	なし	1,531
119	4	2	2	2	農業	日雇い	1.50	600	72	資金不足	2,297
120	4	2	2	2	農業	あり(不明)	1.00	0	300	なし	1,531
121	4	2	2	1	不明	あり(不明)	0.00	0	0	なし	2,297
122	8	3	5	2	農業	あり(不明)	1.00	400	0	なし	306
123	8	5	3	0	農業	あり(不明)	1.00	500	0	なし	919
124	4	1	3	2	不明	あり(不明)	0.00	0	0	なし	612
125	6	2	4	3	農業	日雇い	0.50	300	60	なし	612
126	6	3	3	1	農業	日雇い	1.00	250	0	なし	612
127	6	4	2	0	農業	あり(不明)	1.20	288	0	なし	153
128	3	2	1	0	農業	あり(不明)	0.54	1,200	0	なし	766
129	4	2	2	1	農業	なし	0.50	700	800	なし	0
130	3	1	2	1	なし	あり(不明)	0.00	0	0	なし	2,144
131	6	1	5	2	日雇い	なし	0.00	0	0	なし	2,297
132	9	5	4	1	不明	あり(不明)	0.00	0	50	なし	1,531
133	4	1	3	2	農業	在り(不明)	0.80	900	0	なし	2,450
134	5	3	2	1	農業	日雇い	1.00	1,200	0	なし	1,837
135	4	2	2	2	不明	あり(不明)	0.00	30	0	なし	1,531
136	8	4	4	0	農業	日雇い	1.00	800	0	洪水	1,225
137	5	3	2	3	農業	あり(不明)	0.50	750	10	なし	3,062
138	6	3	3	1	農業	あり(不明)	1.50	1,500	0	なし	919
139	4	2	2	2	農業	日雇い	1.00	500	100	資金不足	1,531
140	8	4	4	6	日雇い	日雇い	0.00	0	0	なし	1,378
141	1	1	0	0	日雇い	日雇い	0.00	0	0	なし	46
142	4	3	1	0	農業	あり(不明)	0.50	600	0	なし	2,297
143	3	1	2	0	農業	あり(不明)	0.50	100	0	なし	1,072
144	7	5	2	2	農業	あり(不明)	1.00	900	200	資金不足	1,531
145	4	2	2	0	農業	日雇い	0.08	0	500	なし	1,531
146	7	5	2	1	不明	あり(不明)	0.00	0	0	なし	5,359
147	4	2	2	1	農業	あり(不明)	1.00	1,500	0	なし	766
148	6	4	2	3	農業	日雇い	1.20	500	200	なし	766
149	3	1	2	1	農業	あり(不明)	1.00	500	0	なし	766
150	5	1	4	2	日雇い	日雇い	0.00	0	0	なし	1,531

世帯番号	家族構成				職業 (収入源)		営農世帯の 耕作地面積 (ha)	米の生産量 (kg)	その他の農産 物の生産量 (kg)	営農上の問題点	年世帯収入 額 (ドル)
	家族の 構成員数	男性	女性	15歳未満の 子ども	主な職業	副業					
151	9	4	5	2	農業	あり(不明)	1.00	1,000	0	なし	3,062
152	6	3	3	0	農業	日雇い	3.00	1,200	30	なし	4,211
153	4	2	2	2	不明	あり(不明)	0.00	0	0	なし	919
154	7	5	2	0	農業	在り(不明)	1.00	50	0	なし	766
155	6	4	2	1	農業	日雇い	1.00	1,200	60	なし	230
156	5	3	2	2	農業	あり(不明)	1.20	400	100	なし	1,378
157	5	1	4		不明	あり(不明)	0.00	0	0	なし	3,522
158	9	3	6	3	農業	あり(不明)	1.00	2,000	12	生産量	1,531
159	5	不明	不明	2	農業	日雇い	0.80	600	100	なし	2,297
160	5	2	3	1	農業	小売	1.00	4,000	0	なし	2,297
161	4	2	2	1	農業	日雇い	0.20	300	50	洪水・害虫	766
162	5	1	4	1	農業	なし	1.00	400	200	なし	766
163	4	2	2	0	農業	あり(不明)	1.50	800	0	なし	1,531
164	6	3	3	2	農業	あり(不明)	1.00	700	0	資金不足	1,531
165	2	1	1	0	農業	あり(不明)	1.00	800	0	なし	2,756
166	7	4	3	1	農業	あり(不明)	1.00	600	0	生産量	459
167	8	4	4	3	農業	あり(不明)	0.20	200	30	洪水	766
168	4	2	2	2	農業	あり(不明)	1.00	300	50	なし	1,531
169	8	5	3	1	農業	日雇い	0.50	600	200	機会等設備	612
170	4	3	1	1	農業	あり(不明)	0.50	520	0	なし	3,062
171	5	3	2	3	農業	あり(不明)	0.20	420	0	なし	3,675
172	5	2	3	0	農業	あり(不明)	1.50	1,200	0	なし	6,125
173	4	3	1	0	農業	あり(不明)	1.00	600	0	なし	766
174	4	3	1	2	不明	あり(不明)	0.00	0	0	なし	1,531
175	6	3	3	4	農業	日雇い	0.50	300	0	洪水	1,072
176	3	1	2	0	農業	あり(不明)	0.20	300	50	洪水・害虫	766
177	4	2	2	2	農業	日雇い	0.20	240	0	なし	2,297
178	3	2	1	0	農業	あり(不明)	1.00	960	350	なし	1,072
179	6	2	4	1	農業	日雇い	0.50	600	0	なし	1,531
180	5	1	4	2	農業	日雇い	0.50	680	102	なし	2,603
181	5	2	3	3	農業	あり(不明)	0.23	720	200	害虫	919
182	7	4	3	1	不明	あり(不明)	0.00	0	0	なし	2,297
183	6	4	2	2	農業	あり(不明)	1.50	2,000	2,500	なし	2,297
184	5	2	3	1	農業	あり(不明)	0.60	1,000	500	害虫	3,522
185	2	1	1	0	農業	日雇い	1.00	600	0	なし	1,072
186	7	5	2	2	農業	あり(不明)	1.60	500	0	なし	766
187	9	7	2	1	農業	あり(不明)	0.50	400	30	洪水・害虫	459
188	9	6	3	1	農業	日雇い	1.00	2,000	1,000	害虫	5,512
189	5	1	4	3	農業	あり(不明)	0.50	780	0	なし	766
190	4	2	2	1	農業	あり(不明)	0.50	1,500	0	なし	2,450
191	4	2	2	2	コンサルタント	農業	0.99	2,700	0	なし	15,006
192	8	5	3	2	農業	あり(不明)	1.50	1,800	500	なし	1,072
193	6	4	2	2	農業	在り(不明)	2.00	1,200	0	害虫	766
194	5	3	2	2	農業	家具造り	1.20	1,800	0	洪水・干ばつ	2,756
195	3	3	0	0	農業	あり(不明)	0.50	250	0	なし	1,531
196	1	0	1	0	なし	なし	0.00	0	0	なし	0
計	1,010	497	502	260	-	-	160.01	145,447	26,788	-	368,605

注1：世帯収入額は2014年12月の対米ドル換算レート(ADB 2014)を参照して算出した。

注2：職業の不明と記載しているものは、回答されていないものを含む。

出所：筆者作成。